

第8章 豊臣後期の遺構と遺物

第1節 堀 83 とその関連遺構

1. 前提

今回の府警本部棟新築2期工事に伴う発掘調査では、豊臣期の大坂城に関わる大規模な堀（堀 83）を検出した。今回の調査地はあたかもこの堀を調査するために設定されたかのように、調査区内に堀を包括することとなり、その掘削から大坂冬の陣によって埋め戻されるまでの歴史的経過をきわめて具体的に知ることのできる画期的な調査成果となった。

当該期の遺構としては、これ以外には井戸などの遺構をわずかに検出したのみであり、検出した多くの遺構は堀 83 に付帯するものか、もしくは堀の埋め戻しに関連するものが大半である。したがって、以下では堀 83 を中心に報告を進めるが、堀 83 に関しては掘削されて機能している間の段階と埋め戻しによって埋没する段階に大別される。当然のことながら、作業の内容や主体者が異なっており、ここでは、一つの遺構ではあるが、その掘削から埋め戻し直前までの遺構の状況と、埋め戻し作業に伴う遺構を区別して報告を進めることにしたい。

2. 堀 83

（1）前提

堀 83 は北側でやや西に振りながら調査地内を南北に縦断するものであり、調査地南端部では東に向かって L 字形に折れて大坂城二の丸堀（現在の大坂城外堀）の方向にのびている（図 90）。

以下では、南北方向の堀を「南北堀」、東西方向の堀を「東西堀」、両者の接点を「南西コーナー」と呼称して記述を進める。なお、南北堀に関しては後述するように、遺構 141 の北端部分でわずかに屈曲して方向を変えており、便宜的に当該部分を境として、「南北堀北半部」「南北堀南半部」として報告する。

（2）方向

堀の方向は、上面が大きく削平されている点で不確定要素を残すが、堀の方向を座標北を基準として記していくと以下のようになる。南北堀南半部の西側肩の方向は N-3.9° W、対岸の東側肩は南西コーナーから遺構 141 までの間は N-0.5° E で真北に近い方向を指向する。遺構 141 から北側では西にわずかに振っており、ここでは N-4.4° W となり、これは磁北に近い。南側の東西堀は南北両肩とともに東側に向かっていずれも 5.0° 南に振っており、ほぼ磁北に直交する。したがって、堀のコーナー部分の角度は外側では約 99° を測るのに対して、内側では約 94° で直角に近い角度を呈している。

（3）規模

検出長は南北約 110 m で、東西は約 50 m を測る。上端幅はいずれも堀の内側が大きく削平されていることから、旧状を留めるものではないが、東西堀で約 16.8 m、南北堀南半部で約 17.6 m、同北側では約 22.5 m を測る。とくに南西コーナーの内側付近は上面が大きく削平されて、堀の法面が僅かに残るのみであり、実際には 25 m 前後であった可能性が高いものと考えている。一方、底面の幅に関しては旧状を残しており、東西堀から南北堀南半部にかけては 12.7 m 前後を測る。南北堀北半部では堀底の幅は狭く、約 7.4 m を測るのみである。

深さは再三にわたって記述してきたように上面を大きく削平されており、旧状を留めるものではない。

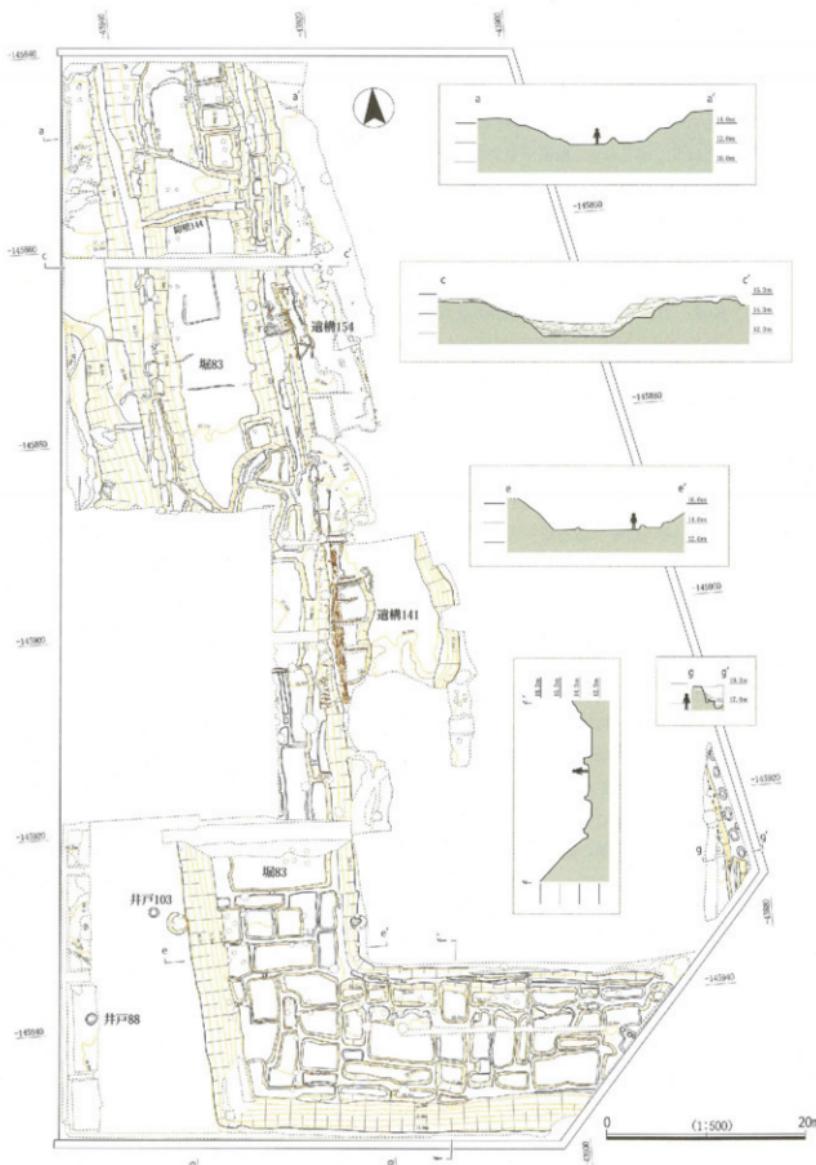


図90 豊臣後期遺構分布図

南北堀北半部では深さ約 5.6 m、同南半部では約 4.4 m を測る。

なお、最も残りのよい東西堀では堀の肩部は調査範囲外であるが、過去に大阪府教育委員会で行われた発掘調査で堀 83 の上端が検出されており、ここでの肩部のレベルは T.P.21.6 m 前後であったことが報告されている（大阪府教委 1990）。今回の調査で検出した堀底は堀障子の上端で T.P.13.5 m 前後であり、両者の比高差は 7.1 m となる。堀障子までを含めると、7.5 m 以上の深度をもっていたものと判断できる。

（4）構造

構造は石垣を持たない素掘りである。堀の法面は平均すると 35 ~ 45° 前後の角度をもつ。東西堀では北側法面はほとんど遺存しないが、比較的残りのよい南側法面は、基本的には平板な急峻な斜面を作り出している。ただし、詳細にみると、この法面は中位で微妙に傾斜が変換しており、その角度は下半が 50° 前後、これより上半が 42° 前後を測る。北側法面はわずかしか残らないが、36° 前後の傾斜をもつ。このような状況は南北堀南半部でも同様であり、当該部分では西側法面の下半が 48° 前後、上半は 38° 前後である。対岸の東側法面も 35° 前後の角度を測る。後述する堀障子の状況も東西堀と南北堀南半部では共通しており、同一設計に依拠して施工されたことを窺わせている。

一方、南北堀北半部では東西ともに法面中位には階段状に犬走り状の平坦面が造成されている。東側の法面では 2 段に造成されており、下段の平坦面は T.P.13.4 ~ 13.6 m 前後で緩やかに北に傾斜し、幅 0.92 ~ 1.75 m を測る。上段は T.P.14.1 ~ 14.3 m 前後で、幅 0.50 ~ 0.54 m である。当該法面の角度は下半が 38 ~ 40° 前後であるが、犬走り状の平坦面より上方では 60° を超える急峻な箇所もみられる。

西側法面では、T.P.13.4 ~ 13.7 m 前後で、幅 0.57 ~ 1.63 m の平坦面が造成されている。ここではこの犬走り状平坦面を境として下方は 45° の急傾斜であるのに対して、上方は 25° 前後の傾斜となる。

なお、この犬走り状平坦面からは、若干の傾斜はあるものの、物理的には障壁 144 の上面を通って堀を横断することが可能である。しかしながら、対岸にはこの堀障子が取り付く部分にのみ、犬走り状平坦面に堀障子が掘削されており、防護的効果を意図したものであることが窺われる。

なお、南北堀北半部では谷地形（谷 1）と交差しており、この谷 1 は自然堆積や整地によって、豊臣前期段階には深さを減じてはいるが、それでも深さは 3 m 以上を測り、これに直交する堀を掘削しても、谷の部分では堀と十字形に交差し、開口して防護機能を著しく減じることとなる。今回の調査では、堀の西側法面が調査区西端部に該当することや、既存建物の搅乱によって、十分な調査を行うことができなかったが、断面観察や隣接する府警本部 1 期調査の成果を勘案すると、谷 1 は堀の掘削時に、大規模な客土を行い、当該部分については人工的な盛土によって堀が形成されていた状況を看取することができる。同様に、東側法面でも堀の肩部に人為的な盛土がわずかに残っていることから、堀の上半に関しては人為的な盛土によって形成されていたものと考えられる。

したがって、現状では堀と谷が交差する部分にのみ盛土が観察されるのみであり、これをもって土壘の存在を指摘するには至らない。ただ、後述するように、埋め戻しに際しては堀の内側からのみ、多量の花崗岩が投げ落とされており、これらの石材を用いた構造物が堀の内周に存在していたことは明らかである。

（5）堀障子

今回の調査で検出した堀の底面には、随所に不整な土坑が掘り込まれた、いわゆる堀障子となっていることが明らかとなった。堀底の堀障子は、堀の南西コーナーから東西堀にかけて頻度であり、これら



図 91 堀 83 北半部

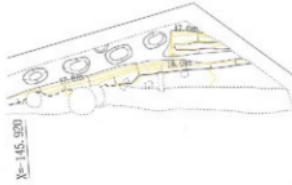


図91

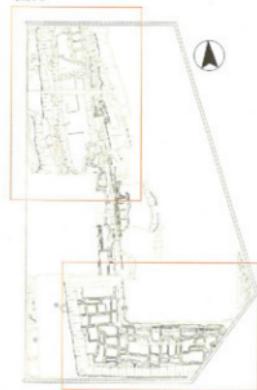


図92



Y=43.900



図92 堀 83 南半部



図 93 堀 83 中央部

は一瞥すると無秩序かつ乱雑に掘削されたかのようにも見えるが、巨視的にみると堀を横断するアゼによって区画された単位を抽出することが可能である。ただし、このような状況は今回の調査で検出した堀の底面全体に及ぶものではなく、南北堀北半部では犬走り状の平坦面にも堀障子が設けられている部分が看取される。なお、堀障子の障壁はいずれも地山面を掘り残すことによって形成されたものであり、盛土による部分はみられない。

ここでは北から順にまとまりのある堀障子ごとに、便宜的に A ~ Kまでのアルファベットを付して記述を進めていくことにしたい（図 94）。なお、調査地東端部で検出した堀 45 に関しては出土遺物の年代観から豊臣前期の遺構と考えているが、堀底の堀障子の計測値に関しては、堀 83 のものと一括して表 10 に掲げた。

A ブロック 南北堀の北端で検出した堀障子である。北側は調査範囲外にのびており、詳細は不明である。調査範囲内においては堀底の東辺に沿って矩形を呈する 4 基の土坑が直列し、その西側に 2 基の大きい土坑が L 字形に並ぶ。A1 ~ A4 まではほぼ同様の形態を有しており、障壁の高さは約 0.5 ~ 0.7 m で他に比べて高く、周囲の壁面は 60° 近い角度で急峻に立ち上がっている。一方、A5 および A6 は不整形であり、両者を隔てるアゼ状の高まりも西側で 0.4 m 前後、東側では段差を残し、不明瞭となっている。また、南は堀を横断する幅 1.85 ~ 2.74 m、高さ 1.4 m 前後の巨大なアゼ状の高まりである障壁 144 によって区画されている。

B ブロック 南北堀の東側法面に造成された犬走り状平坦面（下段）で検出した堀障子である。長方形を呈する 3 基の土坑が南北に直列する。上坑の深さは 20 cm 前後でさほど深くはないが、堀の内側にあたる東側法面は 60° 近い急峻な斜面になって堀法面につながっている。

堀の法面中位に掘削された堀障子はこの B ブロックのみであるが、この部分は堀を横断する障壁

表 10 堀障子規模一覧

ブロック	No.	東西 (m)	南北 (m)	深さ (m)	ブロック	No.	東西 (m)	南北 (m)	深さ (m)	ブロック	No.	東西 (m)	南北 (m)	深さ (m)	ブロック	No.	東西 (m)	南北 (m)	深さ (m)
A	1	2.9	2.0	0.68	D	6	0.5	5.2	0.14	F	8	4.0	3.4	0.55	H	9	3.4	1.8	0.68
A	2	3.8	2.4	0.50	D	7	0.9	1.9	0.13	F	9	3.5	1.3	0.28	H	10	3.1	1.1	0.64
A	3	3.9	2.4	0.47	D	8	0.3	1.5	0.11	F	10	8.8	4.4	0.31	H	11	2.8	0.5	0.29
A	4	3.5	4.0	0.69	D	9	0.5	5.4	0.14	G	1	2.6	2.1	1.05	H	12	5.1	0.8	0.27
A	5	4.5	9.2	0.13	D	10	10.5	4.0	0.58	G	2	2.3	2.2	1.02	I	1	4.8	2.1	0.57
A	6	10.4	6.5	1.29	E	1	1.4	1.0	0.18	G	3	4.6	2.4	1.13	I	2	2.1	1.4	0.41
B	1	0.9	2.2	0.21	E	2	5.2	1.5	0.45	G	4	2.4	4.6	0.86	I	3	4.5	1.3	0.30
B	2	0.9	1.7	0.25	E	3	2.9	4.6	0.15	G	5	2.1	1.5	0.18	I	4	4.5	4.0	0.71
B	3	0.8	4.3	0.19	E	4	1.8	3.9	0.55	G	6	0.7	5.6	0.92	I	5	2.1	0.8	0.42
C	1	1.2	8.8	0.37	E	5	2.5	3.6	0.66	G	7	2.1	1.2	0.31	I	6	2.6	1.7	0.52
C	2	1.5	3.0	0.12	E	6	3.1	3.1	0.44	G	8	9.0	2.1	0.98	I	7	3.7	7.5	0.60
C	3	1.9	1.2	0.57	E	7	2.7	3.1	0.58	G	9	5.2	1.8	0.60	I	8	4.3	1.2	0.62
C	4	2.4	2.3	0.18	F	8	2.8	3.5	0.41	G	10	3.6	1.5	0.83	I	9	7.0	3.7	0.62
C	5	0.9	3.5	0.24	F	9	6.4	3.0	0.63	G	11	2.0	0.7	0.21	I	10	6.2	0.7	0.16
C	6	3.9	4.0	0.45	F	10	2.0	3.8	0.33	H	1	3.0	4.2	0.96	I	11	12.5	0.7	0.16
C	7	5.0	4.4	0.52	F	1	1.6	2.5	0.59	H	2	6.1	3.2	0.92	J	1	2.1	2.0	0.82
C	8	2.2	4.7	0.50	F	2	3.1	4.4	0.60	H	3	3.1	3.0	0.71	K	1	0.4	1.1	0.33
D	1	3.3	11.7	0.59	F	3	1.4	3.2	0.27	H	4	2.2	5.1	0.77	K	2	0.6	1.1	0.40
D	2	2.6	7.8	0.52	F	4	5.8	3.6	0.64	H	5	2.4	6.0	0.60	K	3	0.7	1.3	0.43
D	3	1.0	5.4	0.14	F	5	4.0	3.1	0.49	H	6	1.3	5.1	0.46	K	4	0.8	1.3	0.66
D	4	1.2	3.9	0.14	F	6	4.5	6.0	0.34	H	7	3.2	3.1	0.89	K	5	0.8	1.3	0.53
D	5	2.5	7.6	0.27	F	7	2.9	5.6	0.34	H	8	2.5	1.7	0.73	K	6	0.8	1.2	0.56



図94 堀障子の単位

144 の取り付き部分にあたっている。すでに報告したように、この障壁 144 は堀の東西両法面に造成された犬走り状の平坦面をつなぐ形で掘り残されており、物理的にはこの上を通て侵攻することも可能である。状況からみて、B ブロックとした壠障子は、障壁 144 を意識して掘削された可能性が高いものと判断する。

C ブロック 南北堀の中央やや北寄りで検出した壠障子である。すでに記したように、南北堀の北端では障壁 144 の北側で壠障子が造成されているが、これ以南ではおよそ 20 m の間はほぼ平坦な壠底が続いている。この平坦な壠底は南側では V 字形に入り込んでおり、C ブロックとした壠障子は東西両法面の法裾から中央に向かって展開している。ただし、南西では既存建物の搅乱が及んでいるために全容は不明である。後述する D ブロックとの境界も明確ではないが、D ブロックとした壠障子では掘り込まれた土坑が矩形を呈するのに対して、C ブロックでは不定形な掘り込みが多いことなどの諸点を勘案して区別している。

壠障子は西側法面では、犬走り状の平坦面に対応するように C1 ~ C3 が掘削されている。東側では遺構 141 に対応するように円弧を描いて壠障子が造成されており、この北側に C4 とした矩形の掘り込みが付帯する。土坑は全体に不整であり、法面から壠底に向かって徐々に傾斜しており、あたかも棚田のような景観を呈している。

D ブロック 南北堀のほぼ中央で検出した壠障子である。C ブロックと同様に西半部が搅乱を受けており、全容は不明である。基本的には南北に長い長方形を呈する土坑が掘削されている。D3 と D4 はレベル的にはやや高く、D3 と D5 間の障壁上面には両者間をつなぐ水口状の窪みがある。後述する E ~ I ブロックの状況を勘案すると、D1 や D10 は別のブロックであった可能性も残る。

E ブロック 南北堀の南側で検出した壠障子である。すでに、記述してきたように E ~ J ブロックはまとまりのある壠障子である。一見するとランダムに配置されているように見えるが、図 95 に示したように、壠底を横断するようにして設定された一定間隔の障壁によって区画されていた可能性が高い。

E ブロックの南側は東西堀の北側法面の下端の延長線上の障壁によって区画されており、D ブロックとの境界となる障壁との距離は芯々距離で約 8.2 m を測る。

区画内には 10 基の土坑が掘削されている。平面形は E3 が逆 L 字形を呈する以外は、基本的には矩形である。深さは最も浅いもので 15 cm、最も深いもので 66 cm である。D10 と E2 間の障壁上面では両者間を結ぶ水口を検出している。また、堀の東方面には、当該ブロックを区画する北側の障壁の延長線上に約 30 cm のクランク状の段差を検出している。

F ブロック 南西コーナー部分で検出した壠障子である。当該ブロックを区画する北側および東側の障壁は、いずれも堀の下端ラインの延長線上に配されている。南北約 13.1 m、東西は北辺で約 11.1 m、南辺で約 8.4 m を測る。

区画内には E ブロックと同様に 10 基の土坑が掘削されている。最外の土坑は堀の南西コーナーに沿って細長く掘削されており、この状況は東に隣接する G ブロックでも同様の傾向が看取される。深さは最も浅いもので 27 cm、最も深いもので 64 cm である。E8 と F1 間および E9 と F2 間、F8 と F9 間の障壁上面では両者間を結ぶ水口を検出している。

G ブロック 東西堀の西側で検出した壠障子である。当該ブロックを区画する西側の障壁は、堀の下端ラインの延長線上に配されている。東西幅は 9.7 m である。区画内には 11 基の土坑が掘削されている。深さは最も浅いもので 18 cm、最も深いものは 1.13 m である。とくに、堀の内側で東西に直列す

るG1～G3は、いずれも深さが1mを超える。G11はH11やH12、I11などと同様に法縫に溝状に掘られたものである。

Hブロック 東西堀の中央部で検出した堀障子である。東西幅は9.6mである。区画内には12基の土坑が掘削されている。深さは最も浅いもので27cm、最も深いものは96cmである。Gブロックと同様に堀の内側にあたるH1・H2が1m近い深さを有している。法縫には溝状のH11およびH12が掘られているが、深さは30cmにみたない。なお、当該ブロックのH1・H3・H7・H10が南北に直列しており、この東側の障壁を区画とみることもできるが、H11がこれをさえぎる点を考慮して区画としたかった。

Iブロック 東西堀の東側で検出した堀障子である。南東側は調査範囲外である。東西幅は11.8mを測る。区画内には11基の土坑が掘削されている。深さは最も浅いもので16cm、最も深いものは71cmである。全体に不整な土坑が多いが、堀の内側にはGブロックと同様に東西に長い長方形の土坑が掘削されている。

Jブロック 東西堀の東端で検出した堀障子である。Iブロック北端のI11が途切れることから、区画を設定したが、大半が調査範囲外となることから必ずしも確実性のあるものではない。

Kブロック 豊臣前期の遺構として報告した堀45の堀底で検出した堀障子である。詳細はすでに報告しているので、ここでは繰り返さないが、堀83の様相とは異なり、単列の土坑が規則正しく並んで掘削されているものである。

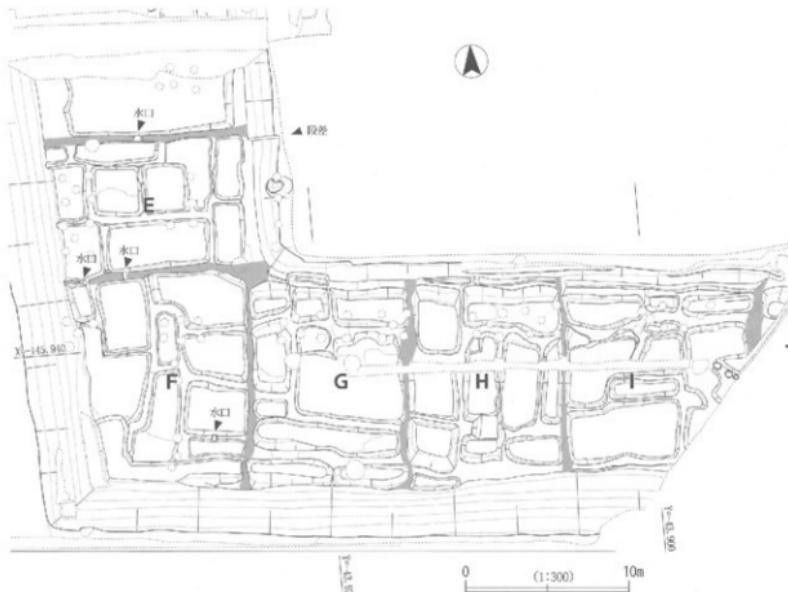


図95 堀83南半部の堀障子区画

(6) 堀機能時の堆積環境

堀の基盤層となる地山面は、T.P.14.5～15.5 mを境に下方がグライ化の著しい暗灰色海成粘土層、上半が明瞭灰色の粗砂層である。調査時にはSMWによって外界とは遮断されていたが、この層境からは少なからず、湧水がみられた。今回の調査で検出した堀の大半は上記の海成層を基盤としており、当該層を微細に観察すると極細砂と粘土の薄層が互層となっており、急峻な角度で掘り込んで崩落が生じにくく、かつわめて透水性の低い土層である。

後述するように、堀83は最終的には人為的に埋め戻されているが、堀底付近には、堀が機能していた段階での堆積層が認められる。当然のことながら、堀底の状況が異なるために必ずしも一様ではない。細部については、図108～112に掲げた土層断面図を参照いただき、ここではその大略について記述を進める。

堀全体に共通する点としては、堀の埋め戻しに関わる人為的な客土層を除去した段階で若干のレベル差はあるものの、止水堆積による黒色粘土層をほぼ全面で検出していることである。この黒色粘土層はきわめて粘性の高いヘドロ状の堆積である。堀83の南半部では、この黒色粘土層が下層の障壁に対応する形で高まっており、この堆積状況からみて堀が機能している段階では、湧水によって少なくとも堀障子の障壁の上面を超えて、湛水した状態であったのは明らかである。

ただし、この状況は南半部のEブロックからJブロックに顕著な状況であり、北半部では同様のヘドロ状の黒色粘土層の堆積はみられるものの、障壁の上面を超えるほど湛水状態ではなかったことが窺われる。とくにAブロックのA1～A4とした堀障子内では黒色粘土層の堆積は見られず、ほとんど水が溜まらない状態であったことが窺われる。Aブロックの堀障子と堀の南半部で検出した堀障子とでは様相が異なっており、このことは堆積状況にも反映している。

また、多くの堀障子ではこの黒色粘土層の下層に堀障子を掘削した際の崩落土などと考えられる地山起源のブロック土を含むシルト層の堆積も観察される。

いずれにしても、南半部を中心とした堀障子は、少なくとも大坂冬の陣直後に埋め戻される段階には、障壁の上面さえも覆い隠すように粘性の高い泥と泥水が溜まっていたものといえる。すでに報告したように、一部の障壁には水口が見られることを考えると、障壁そのものが防御的な意味をもつものではなく、後の軍学書である『武教全書講義』(廣瀬1944)などに記されるように、水田畦畔のごとく、湛水を目的とするものである可能性が高い。

堀底のレベルは南が高く、北に向かって低くなっている。したがって、堀の南半部が湛水した状態であれば、少なくとも障壁144までの間は一時的ではあっても、湛水していた可能性が高いものと判断される。

なお、土壤分析でもこの黒色粘土層では好汚濁性種の珪藻が優占するという結果が報告されており、これは上記の考古学的な調査所見とも呼応する。

また、蛇足ながら、堀83は人為的に埋め戻されたこともあり、埋め戻し直前の様相を非常に良く残している。本来、石垣などとは異なり、上が謙頭した素掘りの場合、地面の表面には植物が生えたり、酸化したりして土壤化する。しかしながら、堀83の法面はグライ化しているとはいえ、ほとんど土壤化した部分が見受けられず、しかも、雨水などが斜面を流れて生じる浸食痕跡もまったくみられない。また、すでに報告したように堀の内側法面の1箇所で、30 cm前後のクランク状の段差が残り、ここでは直角のエッジをもつ段差が風化することなく残っている。

上記のような調査成果を勘案すると、堀 83 では埋没の直前に堀の斜面を削り直すなどの整備がなされていた可能性が高いものといえる。

3. 護岸遺構

(1) 遺構 141

①概要

堀 83 の南北堀の東法面中段から検出した遺構である。北半部および南端部に擾乱が及んでいる上に、東側に堆積する土砂の土圧によって変形している部分も多い。しかしながら、骨組み構造等はほぼそのままの形で残されており、変形するなどして旧状を損ねてはいるものの、造営当初の具体的様相を実によく残している。

計測値を含む細部の状況については、後述するが、最初に基本的な構造を概説しておくことにしたい。

当該遺構は、まず堀の中段を 2 段の階段状に掘り込んで平坦面を造成し、その下段の平坦面に杭を打ち込んで骨組みを作っている。杭は南北方向の 2 列でおおむね 2 m 強の間隔である。次にこの 2 本の杭を梁で繋いで門型の骨組みを作り、その西側には堀の法面側にも杭を打設しつつ土塁を構築している。土塁の東西両壁面は竹しがらみを用いて、垂直に護岸している。平面的には中程で掘り込みの東法面と十墨の間が細くなっている、南北に 2 つに分かれていた状況が看取される。南側の掘り込みの北寄りには当該遺構の背面にある平坦面から竹を用いた暗渠が作られ、この暗渠は土塁を貫いて堀へとのびている。

当初、遺構の構造のみの偏向的解釈によって、当該遺構については短絡的に堀に侵入した敵兵を銃撃するための防御施設と考えていた。その後、この解釈について森田克行氏（高槻市教育委員会）から再考すべきとの重要な指摘を受けた。報告書作成過程では、森田氏の指摘を真摯に捉え、虚心坦懐に再検討を行った。しかしながら、結果的には森田氏の指摘に照らすことによって、筆者が調査時から疑問に思っていた未解決であった多くの問題が氷解することとなった。さらに進めて、上層で検出した礎群 91 や土層の整合性を再検討することによって、少なくとも下段平坦面では土塁の背面にあたる東側は人が入ることができる空間とはなっておらず、土留めとしての土塁が構築された後、すぐに埋め戻されていたと考えることが最も妥当な見解であるとの結論に至った。

これまで、「トーチカ状遺構」などの名称を与えて、ことあるごとに特殊な防御施設として発信しているが、今回の報告にあたっては堀に法面の護岸のために行われた土木工事の痕跡である蓋然性がきわめて高いことを明記し、遺構 141 に関する前言、前文を撤回して報告を進めることにしたい。

②平面構造

上記のように遺構 141 は堀の西側法面の中位を 2 段の階段状に掘り込んで造成している。土塁などが造成される下段の平坦面には、西側に凸形に突出した部分があり、大きく南北に二分できる。ここでは、2 段の平坦面をそれぞれ上段平坦面と下段平坦面、下段の平坦面については南側を下段南側平坦面、北側を下段北側平坦面と呼称して報告を進めることにしたい。

上段平坦面は東西幅 5.6 ~ 6.6 m で南北長は不明である。当該平坦面のレベルは南側の最高所で 16.08 m、北側の最低所で 15.74 m を測る。地勢と同様に北に向かって緩やかに傾斜するが、全体にきわめて平坦に造成されている。この平坦面は上層の砂礫層と下層の粘土層に地山が分かれる土層の境界にあたり、この層境を意識して平坦面が造成された可能性が高い。この平坦面の東端約 49° の角度で急峻に立ち上がる法面となる。この法面の上端は削平されているものの、下端は旧状を留めている。

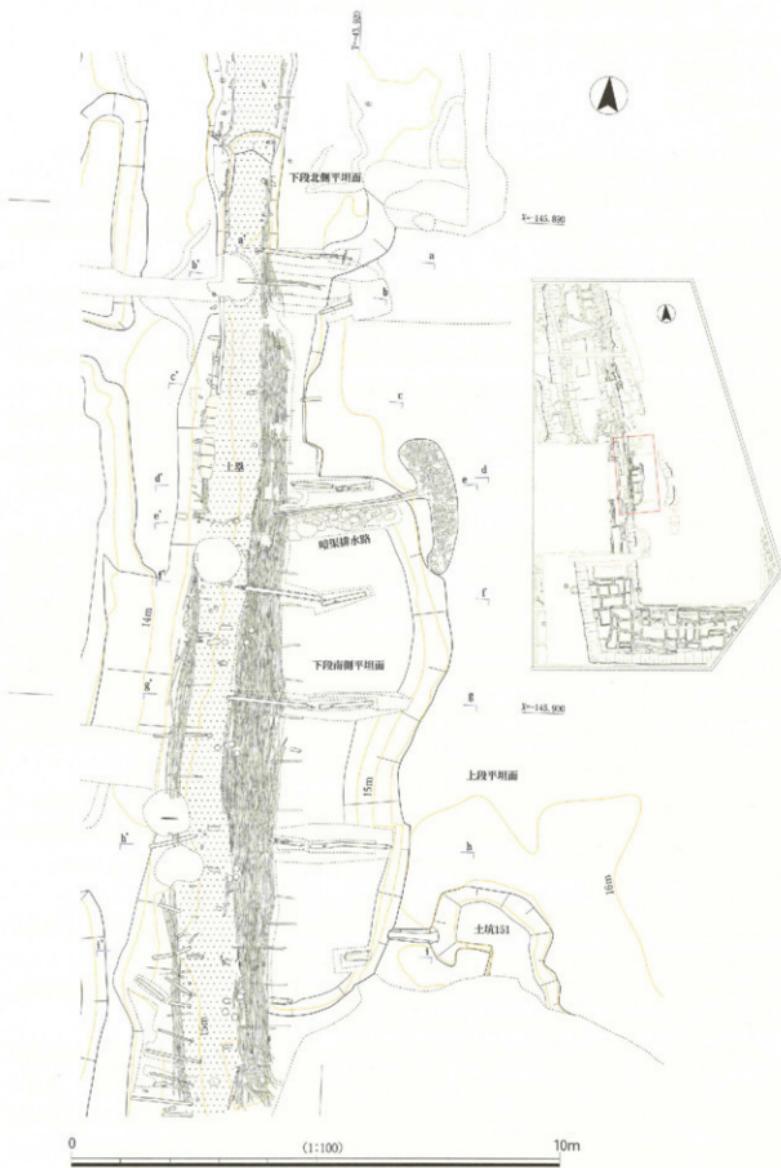


図 96 遺構 141



図 97 遺構 141 下層



図 98 遺構 141 (北半)



図99 遺構141（南半）

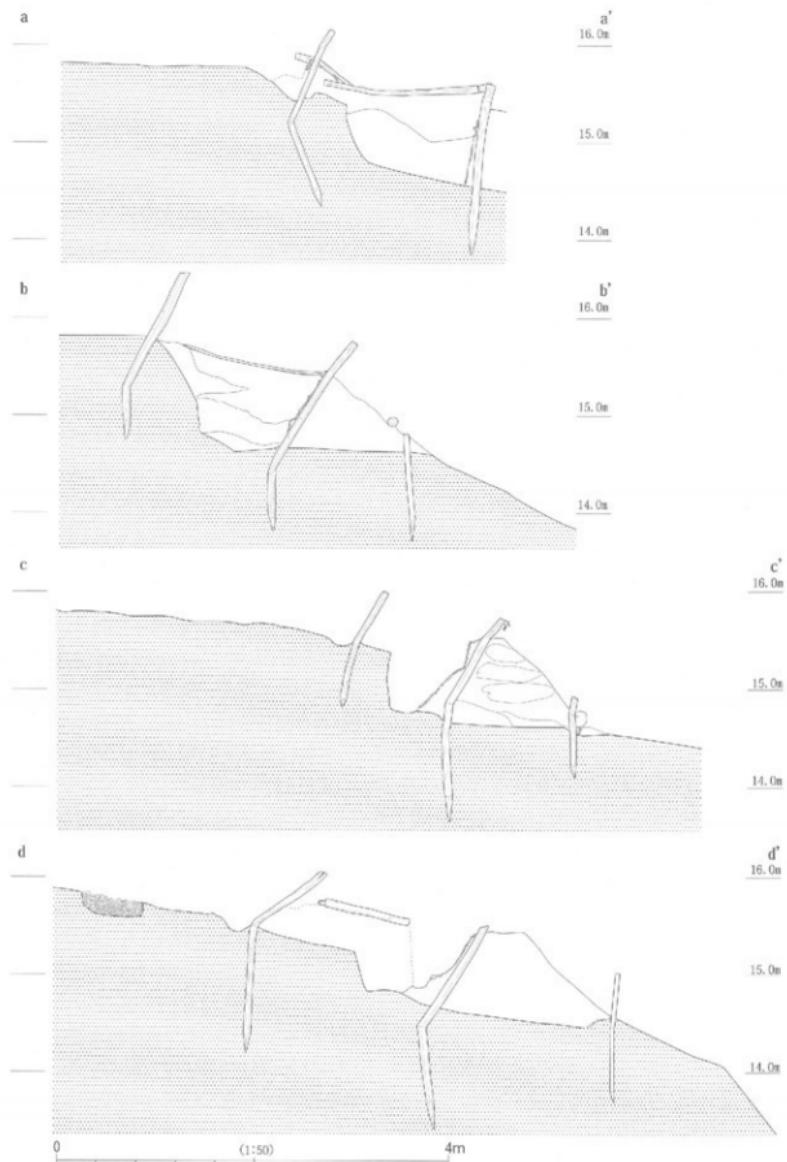


図 100 遺構 141 断面図 (1)

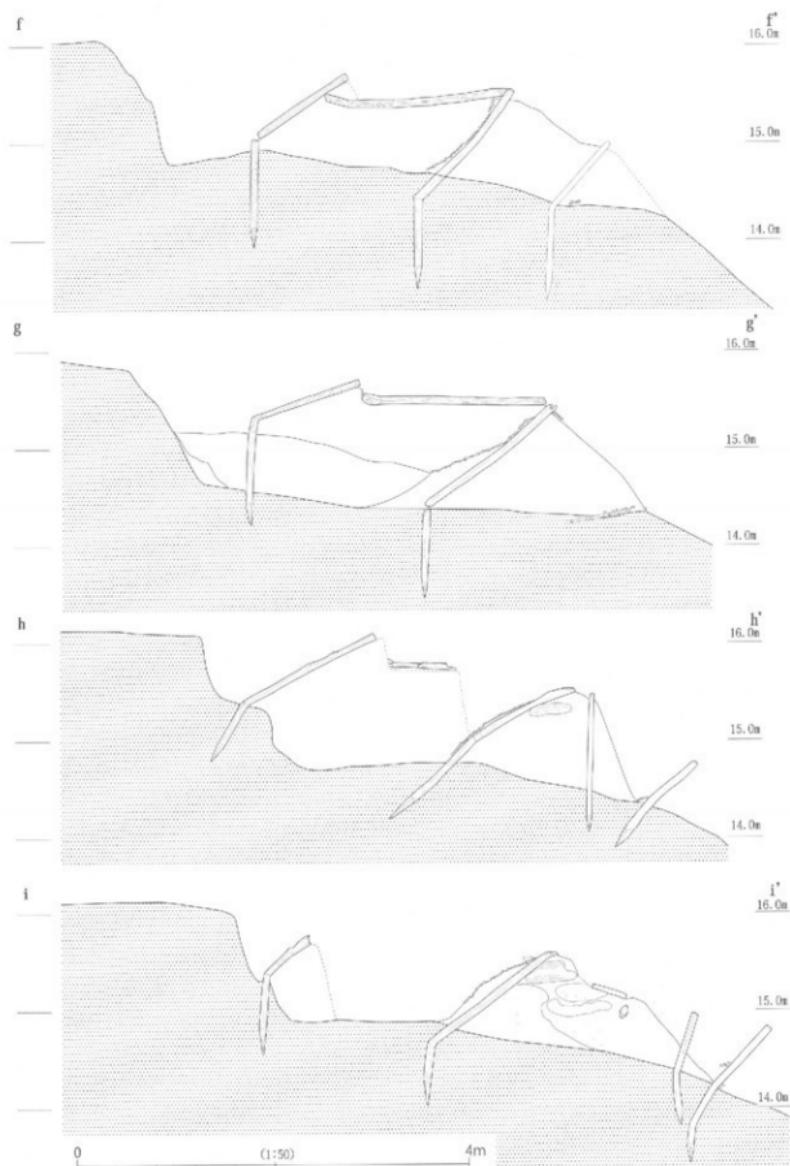


図 101 遺構 141 断面図（2）

この下端線は、直線的ではなく、下段平坦面の上端に呼応する形で東側にふくらんでいる。

下段南側平坦面は、南北約11.0m、東西は土壠西辺まで2.6~3.4mを測る。東辺は緩やかに蛇行しており、整正な矩形を呈するものではない。深さは1.24~1.28mでほぼ均一である。

この北側では、最も狭い部分で幅を約0.35mに減じ、これが約4.5m続いている。当該部分の東辺は直線的である。深さは約0.78mである。一見するとこの部分は深さを減じているように見えるが、これは肩部のレベルが下がっているためである。底面のレベルは南側の掘り込み部分と同様にT.P.14.75m前後で掘り込みの底面は、レベルを合わせて平坦に掘削することを意図していた状況が看取される。ただ、微視的にみると、底面は西側に向かってわずかに傾斜している部分もある。

下段北側平坦面は大半が攪乱によって破壊されているが、南東隅部分がわずかに残っている。現状では正確な規模は判然としないが、攪乱の範囲内で収まっていることは明らかであり、南北長は長く見積もっても7m前後であったと考えられる。幅は南東隅で2.6mであり、規模はやや小さいながらも南側平坦面と同様の掘り込みが行われていた可能性が高い。

③骨組み構造

遺構141では土壠を構築するにあたって、木杭や、梁などを用いて骨組みを作っている。木杭の一部には粗い面取りを行ったものもあるが、杭の先端加工やほぞ穴など以外には、ほとんど手を加えておらず、多くのものは樹皮をそのまま残した丸太材である。

土壠西側の状況をみると、まず最初に図97に赤色で示した直径10cm前後の木杭を南北に直列して打設している。間隔は、若干の差はあるものの、0.7~1.0m間隔のものが多い。長さは最も残りのよいもので、2.6mを測る。南から5本目の木杭は長さが足りなかったためか、2本の杭を縄で縛って使用している。

木杭は、いずれも東側からの上圧によって西側におよそ45°前後の角度で倒れこむか、もしくは、

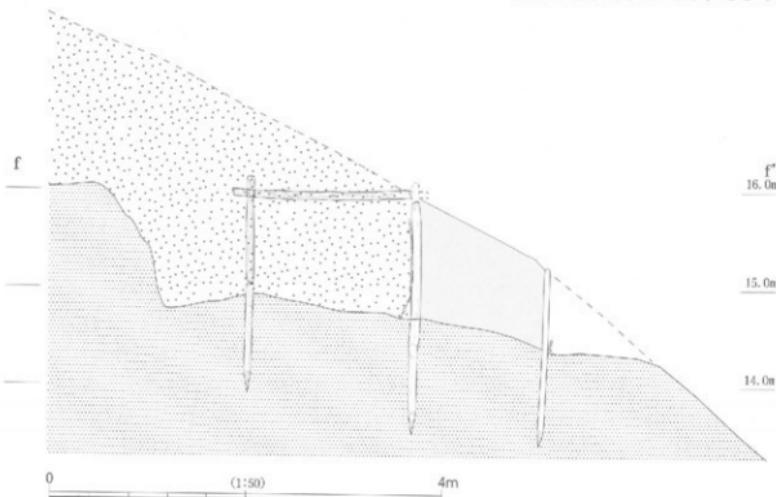


図102 遺構141復元断面図

地中に打ち込まれた先端部分を残して西側に倒れ込んでいる。地中に残る木杭の先端部の状況をみると、多くの木杭は先端から 0.9 m 前後が地山に打ち込まれていたようである。

また、この木杭は南から 4 本目（図 96 の i - i'）、7 本目（h - h'）、10 本目（g - g'）、13 本目（f - f'）、16 本目（d - d'）といったように、おおむね 3 本おきに控えの木杭が打設され、これを梁で連結している。長さは最も残りのよいもので 2.6 m、直径は 10 cm 強である。南側土坑での木杭と控えの木杭との間隔は、比較的旧状を残す杭の先端付近の計測値でみると、最も間隔が狭いのが、f - f' で 1.65 m、最も広いのが h - h' で 1.92 m を測る。ただし、後者では杭の先端部分を含めて西側に向かって倒れ込んでおり、不確定要素を残す。平均すると間隔は 1.7 m 前後であったと考えられる。また、f - f' および g - g' では、梁がほぼ旧状のままで残っており、この梁の両端に残るほぞとほぞの間の内法を計測すると、前者では 1.60 m、後者では 1.63 m を測る。したがって、土壘西辺の木杭と控え木杭の間隔は内法で 1.6 m 前後の間隔で設計されていたものと考えられる。

なお、土圧で変形した骨組みを旧状に復元すると、図 102 に示したように梁は水平であったことが看取される。地面から梁までの高さは 1.3 m であったと推定され、この高さは上段平坦面の高さ、すなわち掘り込み面の高さとほぼ同じである。なお、梁の上面には、釘穴や紐擦れの痕跡などは確認できない。

木杭と梁の連結部は写真図版 29 に掲げたように、梁にはほぞを設け、ほぞ穴を穿った木杭と連結している。さらに、ほぞには矩形の穿孔があり、この部分に楔状の門を打ち込んで固定している。

下段の南側平坦面と北側平坦面との間の狭い部分に関しては、杭の間隔も狭く、b - b' では 1.05 m である。なお、b - b' 間では丸太を用いた梁は用いられず、4 本の竹が残っている。繩などを用いて結束し、梁の代わりにしていた可能性が高い。なお、同様の工法が後述する遺構 154 でも見られる。

また、北側土坑では上部を欠失するが、控えの木杭の先端がかろうじて残っており、ここでも土壘西辺の木杭と控え木杭の間隔が約 1.7 m である。残りは悪いが、南側平坦面と同じような骨組み構造を有していた可能性が高い。

この構造は、後述する竹しがらみとの関係でいえば、土壘を支持する柱と控え柱という関係ではなく、東からの土圧に対しての土留めとしての土壘が堀側に倒れ込むのを防ぐための構造であるといえる。杭と梁とが門をもつほぞで結合されていることや、木製の梁の代わりに竹が用いられていることも、ここにかかる力が引っ張り力であったことを証左するものである。

④ 土壘

遺構 141 の下段平坦面では堀側に南北長 23.5 m の土壘を検出している。南北端はいずれも攪乱されているが、周囲の状況からみて、さほど広がるものではない。とくに南端はわずかに攪乱されるが、ほぼ旧状を残すものと考えられる。

南側平坦面の西側で検出した土壘は、東からの土圧で西側に崩落しているために原形を留めない。したがって、正確な規模は提示できないが、東西両面を竹しがらみで護岸しており、この竹しがらみの基底部分の幅をとると、幅 1.8 ~ 1.9 m 前後の幅を有するものであったと考えられる。北側平坦面の西側では、土壘の上面は削平されているものの、基底部はほぼ原形を保っている。ここでは幅 0.95 m を測り、南側に比して幅を減じている。

土壘は地山の掘り残しではなく、すべて盛土で構築されている。とくに、版築などによって丁寧に盛土を行ったような状況は看取されないが、要所には俵に土を詰めた土俵を積み上げている。土俵は上庄によって扁平に変形しているが、そのうちの一つの計測値を示すと、長さ約 85 cm、幅約 65 cm、厚さ

約 20 cm を測る。法量や形状からみて米俵を転用したものであると考えられる。

土壘の東西の両壁面は竹しがらみによって護岸されている。竹は直径 3 ~ 4 cm 前後のものを、半裁することなくそのままの形状で使用している。すでに記したように南側平坦面では、堀に向かって倒れ込んでいるが、北側平坦面では垂直に立ち上がる壁面が残っている。この竹しがらみは土壘壁面を垂直に立ち上げるためのものであったと判断される。なお、調査時において、東壁の竹しがらみを覆う土砂を除去した直後、竹の一部には青竹の色調を残した部分を確認している。

東壁の竹しがらみは、図 97 を見てもわかるように、基本的には木杭の中間に先端を斜めに切り落して尖らせた竹杭を打ち込んで、それを横方向の竹で縫うようにしている。土壘の高さは東壁は 1.1 m 前後であったと推定される。一方の西壁は堀の法面側に倒れ込んでいるために全体に残りが悪いが、北側では竹しがらみの上面に横木を置いた箇所も確認できる。また、南半でも竹しがらみは 30 ~ 50 cm の高さ分しか残らない。上部が破壊された可能性を考慮する必要もあるが、西壁に打設された木杭が相対的に細いことなどを考えると、元々、東壁に比べて高さが低かった可能性もある。

また、西壁部分には土俵を貫くようにして打ち込まれた木杭なども確認でき、補強もしくは補修のために数度にわたって木杭が打ち込まれている状況が看取される。西壁の高さは推測するしかないが、杭や護岸の状況から勘案して図 102 の復元断面図に示したように 0.85 m 前後であった可能性が高い。

なお、この土壘を護岸する竹しがらみのうち、東壁の竹しがらみは骨組み構造を成す木杭の東側に作りつけられており、土壘壁面を保護する目的であれば、その関係は逆に竹しがらみを杭で押さえる構造をとる方が自然である。細い竹杭を支柱として竹しがらみを組んだ東側壁面の状況は、土壘を保護するというよりも、後述するように東側からの土砂をおさえるためのものであったと考えることができる。繰り返しになるが、ほどで結束された木杭と梁の関係も単に土壘を支持するという構造ではなく、東からの土圧に対する土留めの役割をもつ土壘が堀側に倒れ込むのを防ぐための構造であるといえる。

⑤ 暗渠

南側土坑の北端部から竹を用いた暗渠排水路を検出している。この暗渠は土坑内の水を排水するものではなく、上段平坦面に集水用の土坑を設け、竹を用いた排水管が土壘を貫き、堀に排水するものである。すでに記述してきたように上段平坦面は地山上層の砂礫層を除去し、透水性の悪い地山下層の海成粘土層上面までの掘削を行っている。したがって当該暗渠の集水部は透水性の悪い地山粘土層上面の地下水を排水するためのものであるといえる。

集水土坑は南側土坑の北東に位置し、南北約 2.8 m、幅 0.5 ~ 0.8 m、深さ 0.3 m を測る。土坑内には、

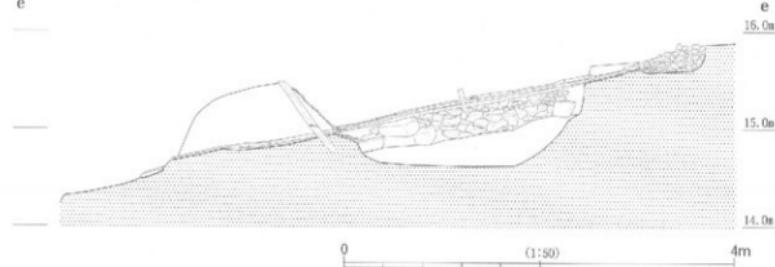


図 103 遺構 141 暗渠立面図

径5cm前後の円礫が充填されている。土坑は緩やかに湾曲し、西辺のやや北寄りからは竹を用いた排水管が西にのびる。排水管の上面には平瓦が布置されている。

排水管は12°前後の傾斜で堀に向かって真っ直ぐに敷設されており、下部には盛土と石積みを行い、基礎を造成している。基礎の石積みは一定の盛土を行ったのちに一辺30cmを超える大きめの扁平な石を、上面を揃えて敷き並べ、その上に排水管との間を微調整するように小さめの石が粘土とともに充填している。なお、一部の石材には被火痕跡がある。

配水管は竹を平裁して節を除去した後に、再び組み合わせて表面を隙間なく縫綱で巻いて管状にしている。直径は約4～5cmで堀側が細い。さらに、周囲には直径3～4cm前後のやや細めの竹4本を添えるようにして補強し、隙間には藁が充填されている。暗渠という性格を鑑みると、上方からの上圧に対する保護であると考えられる。

なお、この排水管は土壁を貫いて堀側に抜けており、出水口には、水を受ける部分に丸瓦が凹面を上面にむけて布置されている。

この暗渠排水路は、既述のように下段平坦面部の排水を意図したものではなく、上段平坦面からの排水を目的に設置されたものである。また、暗渠排水管下の基礎が石積みによって丁寧に行われているのは、上方からの上圧によって、排水管が沈み込んで機能不全を起こすことに対するものであると判断される。

したがって、遺構141は下段平坦面のみで機能していたのではなく、2段の平坦面造成と土壁による上留め支保工、それに付随する暗渠がすべて同時に行われた蓋然性はきわめて高い。

また、下段の南側平坦面の南東では、一部が搅乱によって破壊されているが、深さ約60cmの土坑を検出し（土坑151）、ここから幅約25cm、深さ約15cmの溝が南側土坑に抜けている。この遺構は上記の暗渠排水路を完掘した状況に類似している。土坑の埋土は地山ブロックを多量に含む明黄褐色シルト混じり粗砂層であり、埋土の状況から堀の埋め戻しが行われる以前に人为的に埋め戻しが成されていた可能性が高く、何らかの理由で施工途上で放棄されて埋め戻された排水施設である可能性が高いものと判断している。

⑥埋没状況

図104には遺構141を横断する部分の土層断面を掲げている。西半部は旧府警本部の建物によって搅乱されて残らず、またこの時に一部で地すべりを起こし、上層断面に不整合部分を生じている。この断面では下層のヘドロ状の黒色粘土層（上層番号52）以下が堀が機能していた段階の堆積層であり、最上層（土層番号1・2）は現代の整地層である。当初、この両者に挟まれた最大5mの間のすべての土砂を堀の埋め戻しに関わる客土層であると考えていた。

しかしながら、森田克行氏の指摘を受けて、土層断面図および写真資料を再検討した結果、まったく別の解釈が成り立つことが明らかとなった。

結論的にいえば、遺構141の土壠を挟んで東と西では、同じ客土層であるとはいえ、まったく異なる性状をもち、東側は堀削削時もしくは改修時の客土、西側は大坂冬の陣後の埋め戻しに伴う客土である可能性が高いのである。

事実、調査では砾群91を検出した段階で堀83南北堀の東辺に沿う法面を検出し、これ以下の客土には遺物を1点も含まないことも確認していた。しかしながら、調査時には遺物をまったく含まないという点に関しては、この客土層が堀の内側に上墨状に盛られていた土砂を落し込んだが故の現象である

と考え、先に報告した上段平坦面と下段平坦面は堀機能時には、そのままの形で露呈していたと考えていた。

しかしながら、すでに記してきたように暗渠排水路の状況をみても分かるように、少なくとも下段平坦面がオープンな空間であったとは考えられないとの結論にいたる。

ここで改めて土層断面に目を移すと、遺構 141 の土壘以東は、かなり大きな単位で客土がなされていることが看取される。また、大きく2分される土層は下層が黄色の砂礫層、上層が暗青灰色の粘土層と、地山の層準と逆転していることも窺われる。上下2段の平坦面が掘削後、さほど時間をおかず埋め戻されたことを示すものである。

上段平坦面の東側法面が砂礫層の地山を掘り込んでいるにも関わらず、急峻な斜面を保ち、しかも法尻に崩落した土砂がまったくみられないこと、5m以上の平坦面を造成しながらも、まったく遺構が認められることなどを勘案すれば、この上段平坦面から西側の土留めとしての土壘までが、基礎工事を行ったうえで埋め戻して法面を造成する土木工事の痕跡であったと捉えることができるのである。



写真 11 遺構 141 土層断面
(上段: 上層断面合成写真、下段: 下層断面)

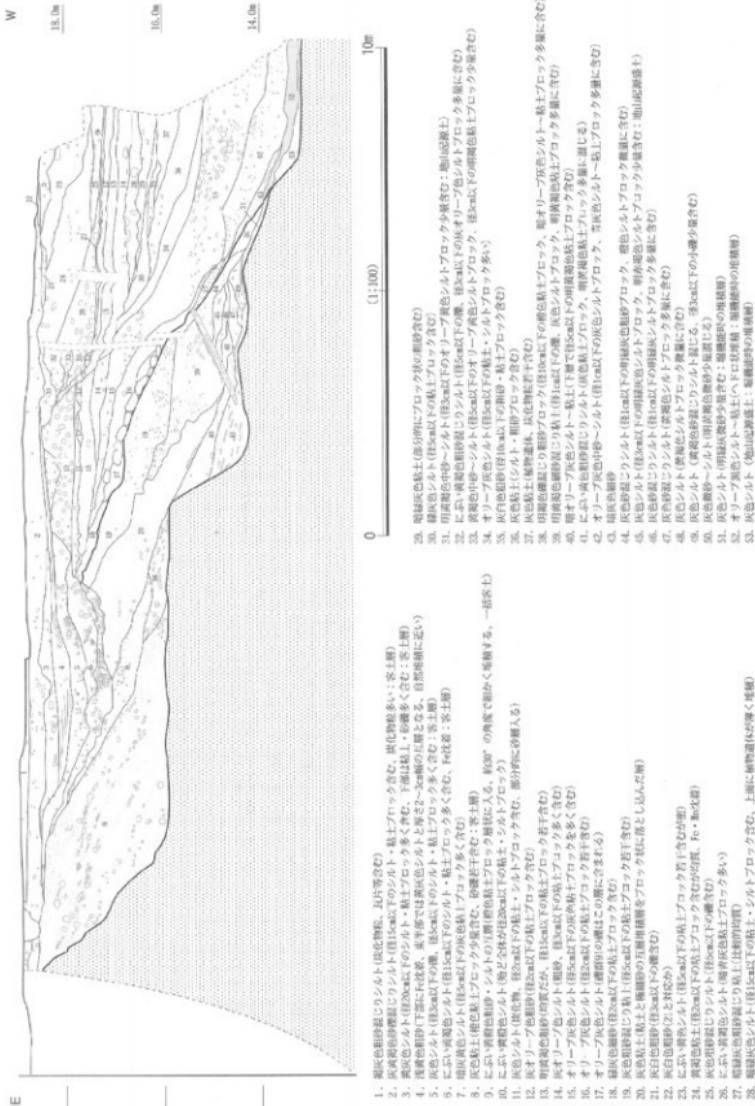


図 104 堀 83・遺構 141 断面図

土壘の倒壊と運動して原位置を保たないが、遺構 141 に伴う堀法面の盛土層上面では花崗岩の礫群を検出しており、この礫群 91 も一連の法面の土木工事に伴うものであると考えられる。

(2) 遺構 154

①概要

遺構 141 と同様に堀 83 の南北堀の東法面中段から検出した遺構である。上面を削平されている上に、堀の埋め戻しの際の東方からの土圧によって竹しがらみが堀側に倒れ込んで変形している部分も多いが、南北両端は竹しがらみの先端部までが遺存している。遺構 141 と同レベルに造営された遺構であり、細部では遺構 141 と異なる部分が多いものの、共通した性格を有する遺構である可能性が高い。

②平面構造

上面を大きく削平されているが、堀の法面を矩形で階段状に掘削して平坦面を造成している。規模は南北 7.6 m、東西は南端で 1.5 m、北端では 1.0 m 前後である。底面のレベルは南側で T.P.14.80 m 前後、北側で T.P.14.65 m 前後であり、北側に向かって緩やかに傾斜するものの、ほぼ水平である。この平坦面は遺構 141 の上段平坦面と同様に地山の層境に対応している。

③骨組み構造

矩形に造成した平坦面の西端の法肩におよそ 1 m 間隔で木杭を打設している。木杭は直径 6 ~ 10 cm 前後であり、遺構 141 とは異なり、一部の杭には六角形前後に面取り成形されたものもみられる。木杭の多くは先端が折損しているが、C-C' 断面にかかる木杭は土圧によって、折れているが、長さ 1.85 m を測る。この木杭を元に戻すと遺構の底面からの高さは 1.1 m となる。

また、南から 3 本目の木杭には控えの木杭があり、両者は竹で結束されている。杭間の竹の高さは平坦面から 10 cm に満たない。杭と竹がいかにして結束されていたかは、痕跡を残さないために不明であるが、当該部分の竹しがらみが旧状を留めていることを勘案すると、十分に機能を果たしていたことが窺われる。なお、同様の状況がすでに報告した遺構 141 でもみられ、既述のように竹を用いていることをみると、堀側に打ち込まれた杭が東に倒れるのを抑えるものではなく、堀側である西に倒れるのを防ぐための工夫であると考えられる。

上記のように法面の肩部に沿って打設された木杭の東面に竹しがらみを設けている。遺構 141 とは異なり、竹しがらみは一重である。堀側にも落ち込でていないことから、当該遺構に関しては元来、土塁は構築されていなかったものと判断される。竹しがらみは、南側では直立して旧状を残すが、北側では堀側に倒れこんでいる。土塁は堀の法面との関係で見ると、さほど大規模なものであったとは考えがたい。

④暗渠

遺構 154 では平坦面の東側法尻に沿うように敷設された暗渠排水路を検出している。暗渠は南北 2 窓所に分かれ。南側の暗渠は竹しがらみに対応する位置から北に約 2.1 m のびて西に直角に曲がり、竹を用いた排水管が土塁を貫いて堀に向かっている。

南北方向の暗渠は幅 20 cm、深さ 10 cm の溝に一辺 5 ~ 15 cm の石を詰め込んだものである。一方、平坦面を横断して堀へ向かう東西方向の溝は竹の排水管の上面を平瓦で覆っている。竹の排水管はそのままの形状で節を抜いたものである。北側の暗渠は北に 4.7 m のびて西に直角に曲がり、節を抜いた竹を用いた排水管が竹しがらみの下を通って堀に排水している。南北方向の暗渠は、南側の暗渠と同様で幅 20 cm、深さ 10 cm の溝に一辺 5 ~ 30 cm の石を詰め込んだものであり、堀へ向かう東西方向の溝は



図 105 遺構 154

竹の排水管の上面を平瓦と扁平な石で覆っている。

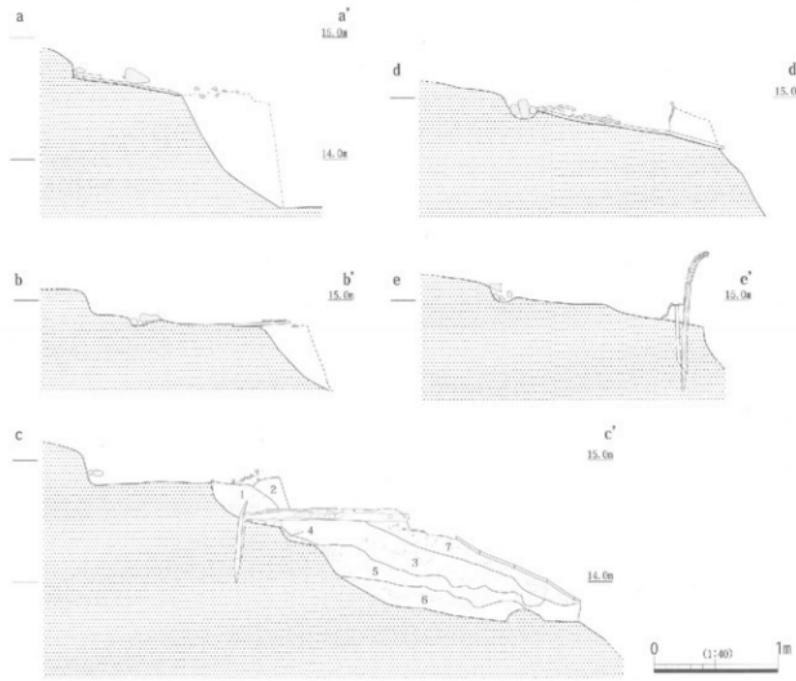
⑤性格

当該遺構に関しても、調査・整理作業の過程では遺構 141 と同様に防御的な性格をもつ遺構であるとの先入観をもっていた。しかし、排水路を暗渠としていること、杭が堀の法肩ぎりぎりに打設されていること、竹しがらみが東側に面をもつこと、南側で検出した杭間を繋ぐ竹が引っ張り力を意図したものであること、などの諸点で防御的な施設とするには種々の矛盾がある。

結論的にいうならば、遺構 154 に関しては、遺構 141 とは規模も小さく細部では異なるものの、同様の土留め施設であった可能性が高いものと判断できる。

⑥出土遺物

遺構 154 からは南側暗渠の上面から掛矢が出土している。この掛矢は柄が途中で折損している。当初、当該遺構の埋没は、徳川方による埋め戻し段階のものと考えていたが、層位的にみて、遺構 154 造営時に折損したものが、廃棄されて埋められたと見るほうが穏当である。



1. 明緑灰色シルト（明緑色砂鉄～シルト混じる、上面に僅10cm以下の灰白色シルトブロック少量含む、地山泥漿盛土）
2. 明緑色砂鉄（灰白色シルト混じる）
3. 灰白色シルト（厚1cm以下の灰白色シルトブロック混じる）
4. 明緑灰色シルト（シルト）
5. 灰白色シルト（明緑灰色厚10cm以下のシルトブロック、オリーブ黄色シルトブロック微量に含む）
6. 灰色シルト（灰白色砂鉄混じる、地山泥漿盛土）
7. 灰色シルト～砂鉄

図 106 遺構 154 断面図

4. 杭列

(1) 杭列 165

堀 83 の南北堀の東側から検出した杭列である。遺構 141 の北東で南北方向に杭が打設されている。杭は 24 本を検出しており、ややばらつきはあるものの、ほぼ南北に直列している。

当該部分は旧府警本部の構造物の礎が直上まで及んでいる箇所であり、地山に打設されたこの杭列の年代を特定することは難しい。しかしながら、杭列の方向が座標北に対して N-5.6°-W で堀の方向に比較的近いことや先に報告したように人為的に埋め戻された農臣前期の井戸 166 にも杭が打ち込まれていることなどを勘案すると、堀の掘削に伴う段階の杭列である可能性が高いものと判断している。

杭は直径 5 cm 前後で先端を尖らせる以外には成形せず、ほとんどが樹皮を残した丸太材である。上端はいずれも折損しているが、それでも長さ 1.3 m に及ぶものもある。

性格は不明だが、位置的にみて、堀の掘削に伴う土塁造成に関連するものである可能性が高いものと考えられる。整然と直列せず、一部ではジグザグに打設されている状況も看取されることから、土留め用の横矢板を固定するための杭列であったとも考えられよう。

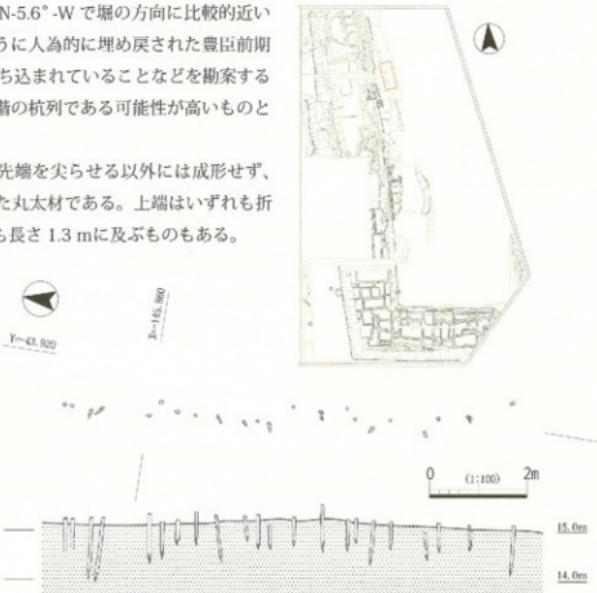


図 107 杭列 165

第2節 堀 83 埋め戻し関連の遺構

1. 前提

すでに記述してきたように、今回の調査では豊臣期大坂城に関連する堀を検出した。この堀は以下で報告するように、人為的な客土層によって一気に埋め戻された状況を呈している。この堀が今回の調査に至るまではその痕跡すら残っていないのも、この埋め戻しが徹底されていたことの裏返しでもある。

堀の埋土中からは多種多様な遺物が多量に出土しているが、その中でも「菅平右衛門」木簡は堀の埋没時期を特定する上できわめて重要な意味をもつ。菅平右衛門は大坂冬の陣に藤堂高虎軍の一員として惣構南方に参陣し、講和後の堀の埋め戻しを巡って高虎と口論となり、慶長 19 (1614) 年 12 月 26 日に切腹する。

考古学的な調査成果と文献史料の整合から、堀の埋め戻しは大坂冬の陣の講和後に徳川方が行ったものである蓋然性はきわめて高いものといえる。さらに文献史料の記述を援用すれば、堀の埋め戻し作業

は、慶長19（1614）年12月下旬から翌年1月下旬までのわずか1ヶ月あまりの間に特定することが可能となる。

2. 堀83埋め戻しの状況

（1）埋め戻しの単位と様相

堀83は全域にわたって人為的に埋め戻されている。したがって、下層に堆積した一部の土層を除けば、いずれも人為的な客土層である。堀の延長が150mにも及ぶこともあり、その埋め戻しに関しては必ずしも一様ではないが、基本的な様相については共通する部分も少なくない。

以下、堀83の土層断面図に沿って記述を進めることにしたい。

①南北堀（北半部）

南北堀の上半は遺物の包含が僅少であるとの判断に基づいて、時間と経費の関係で上層に関しては重機を用いて掘削を行っている。図108に示した土層断面図の上方が欠落しているのは、これに起因するものである。

したがって、南北堀の北半部に関しては上層の状況を図示することはできないが、掘削途中における観察によって、後述する南北堀の南半部の状況と大きく変わるものではないことを確認している。

堀の法面には斜めに上砂が堆積するが、堀の中央付近の下層は大きく2層に分かれる。底面から0.5m前後までの水平堆積層が堀が機能していた段階の堆積層で、それ以上が埋め戻しに伴う客土層である。この土層断面をみると堀の東側からはブロック状の土砂がかなり大きな単位で落し込まれている状況が看取される。

一方、西側からはブロック状とはならないが、かなり大きな単位で埋め戻しが行われている。この東西両側からの埋め戻しによる土圧によって、堀内に堆積していたヘドロ状の黒色粘土層（土層番号42）は上方に大きく盛り上がっている。単純に当該土層断面の位置でみると、東と西からの客土の割合はおよむね6:4となる。東側からの客土の単位がブロック状を呈し、かつ割合が高いのは、堀の内側に構築されていたと考えられる土壁などを切り崩したことと示すものであると考えられる。

②南北堀（中央部）

図104には遺構141を横断する部分の土層断面を掲げている。すでに、遺構141に関わる部分については報告を行っているので、ここでは堀の埋め戻しに関わる部分の状況のみを報告する。

西半部は旧府警本部の建物によって搅乱されて残らない。この断面では下層のヘドロ状の黒色粘土層（土層番号52）以下が堀が機能していた段階の堆積層であり、最上層（土層番号1・2）は現代の整地層である。この両者に挟まれた最大5mの間が堀の埋め戻しに関わる客土層である。

ここでは、大きく3単位の埋め戻し工程が看取できる。まず第一に堀の底面から約3mまでの間を0.5～1.0m前後の層厚をもつ土砂を東側から堀の中央に向かって落し込み、続いて、その上方は約1.3mの厚さを0.1～0.3m前後の土砂を水平にいれて埋めている。そして最終的に、下層と同様に比較的大きな単位で土砂をいれて埋め戻しを完了している。

なお、この土層断面図で西側で斜め下方に落ち込むラインが観察できるが、これは旧府警本部の建物の地下工事の際に生じた地すべり痕跡であり、元來の堆積状況を示すものではない。

また、東側上方では幅約6.3m、深さ約1.3mの落ち込みが観察できる。この部分に関しては平面的な精査を行っているが、溝や土坑などといった明確な遺構としては確認できず、不定形な落ち込みであることを確認している。

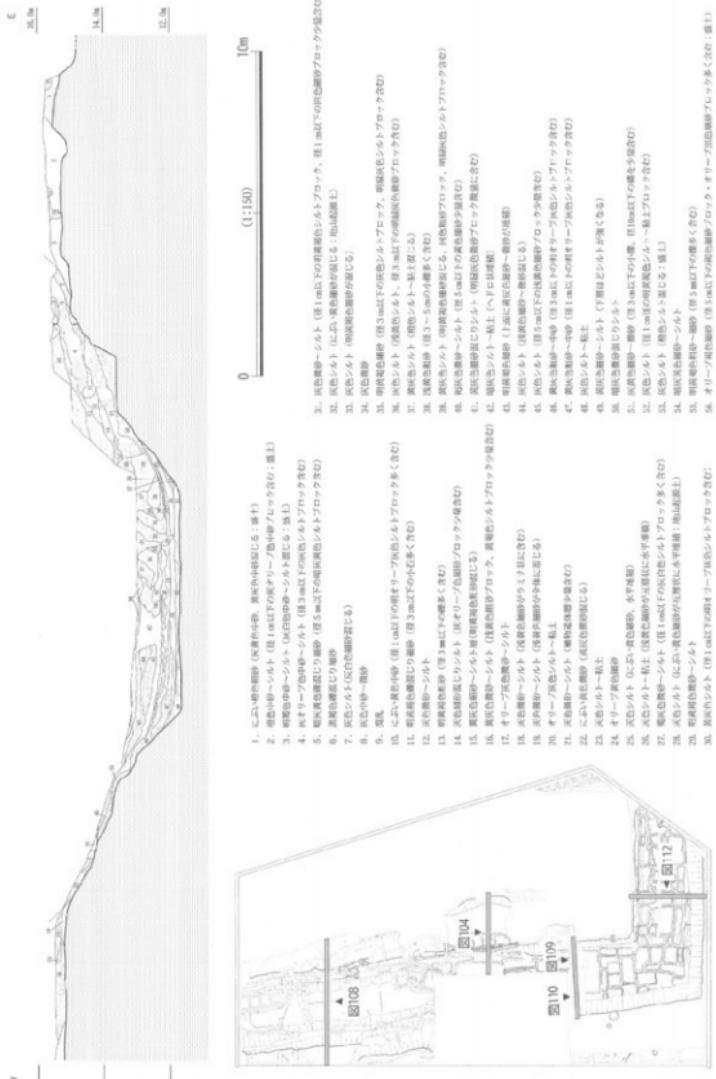
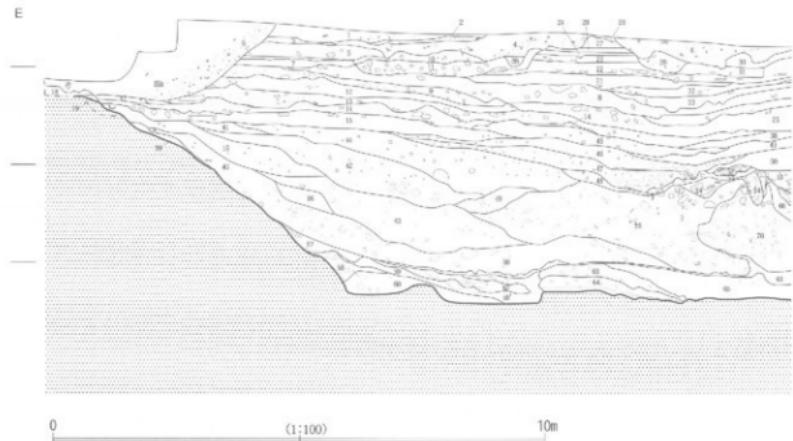
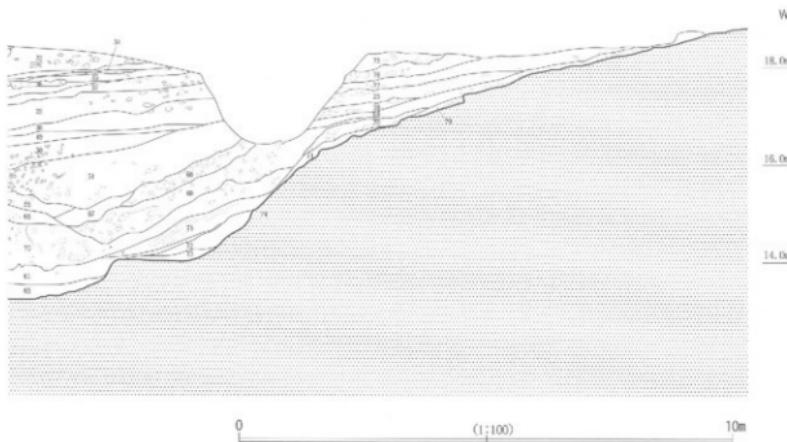


図 108 堀 83 断面図 (1)



1. 黄灰色シルト(砂礫=人為的寄土多く含む、シルト・粘土ブロック若干含む)
2. 黄灰色粘土(シルトブロック・厚5cm以下の砂着不含む、炭化物粒含む)
3. 灰色粘土(シルトブロック・礫若干含む)
4. 噴オリーブ灰色シルト(砂礫・瓦片多い)
5. 灰色粘土(地山起源の粘土ブロック、上部に砂礫含む)
6. 噴オリーブ色粗砂混じりシルト
7. オリーブ黄色粗砂(径5cm以下の粘土・シルトブロック多い、地山起源土)
8. 灰色シルト(径15cm以下の粘土・シルトブロック多い、炭化物多い、包含層起源土)
9. オリーブ黄色粗砂(径10cm以下の粘土・シルトブロック多い、地山起源土)
10. オリーブ灰色粘土(砂礫・シルトブロック含む)
11. 噴縫灰色粘土(径15cm以下のシルトブロック多い、地山起源土)
12. 噴オリーブ灰色粗砂混じりシルト(径3cm以下の粘土・シルトブロック多く含む、包含層起源土)
13. 噴オリーブ色粗砂(径20cm以下の粘土・シルトブロック含む、地山起源土)
14. 12と同じ
15. に似る黄色粗砂(径15cm以下の粘土・シルトブロック含む、地山起源土)
16. 噴オリーブ灰色シルト(粗砂含む、瓦片あり)
17. 灰色粘土(礫含む)
18. に似る黄色粗砂混じり粘土
19. 灰黄褐色粘土
20. 噴オリーブ灰色シルト(砂礫・瓦片多い)
21. 灰色中砂(シルトブロック・炭化物粒含む)
22. 噴青灰色粘土(下部に明緑色粘土ブロック入る、地山起源土)
23. 青灰色粘土(砂礫が層状に入る)
24. に似る黃褐色粗砂(径1cm以下の粘土・シルトブロック多い、地山起源土)
25. 明緑色粗砂(径20cm以下の粘土・シルトブロック多く含む、地山起源土)
26. 灰色粗砂混じりシルト
27. 灰色粘土(比較的均質)
28. 噴オリーブ灰色粗砂混じり粘土
29. 噴縫灰色粗砂混じりシルト(粘土・シルトブロック多い)
30. オリーブ灰色粘土(径5cm以下のシルト・粗砂ブロック多く含む、地山起源土)
31. 灰色シルト(砂礫・径3cm以下の粘土・シルトブロック多く含む)
32. オリーブ黄色粗砂(径5cm以下の粘土ブロック多い、地山起源土)
33. 灰色粗砂(径20cm以下の粘土・シルトブロック多い、炭化物粒含む、包含層起源土)
34. に似る黃褐色粗砂(粘土ブロック若干含む)
35. 暗灰黄色シルト(砂礫・炭化物粒含む)
36. オリーブ灰色粗砂(径2cm以下の粘土ブロック含む)
37. 噴オリーブ色シルト(粘土・シルトブロック・炭化物粒多く含む)
38. 灰色粗砂(粘土・シルトブロック・炭化物粒多く含む、包含層起源土?)
39. 黒色シルト(均質、しまなみ)
40. 浅黄色中砂(シルト・粘土ブロック・瓦片含む)

図 109 堀 83 断面図 (2) 東半部



41. にぶい黄色中砂(シルト・粘土ブロック含む、地山起源土)
 42. 暗灰色シルト(シルト・粘土ブロック含む、炭化物粒・粗砂含む、包含層起源土)
 43. 明オーリーブ灰色粗砂(シルト・粘土ブロック含む、地山起源土)
 44. 暗灰色シルト(シルト・粘土ブロック・粗砂含む、包含層起源土)
 45. にぶい黄褐色中砂(シルト・粘土ブロック含む、地山起源土)
 46. 暗灰色シルト(粘土ブロック・粗砂含む、包含層起源土)
 47. 暗褐色粗砂(粘土ブロック・粗砂含む、包含層起源土)
 48. 暗オーリーブ色粘土(木・陶磁器含む、包含層起源土)
 49. 黑色シルト(粘質)
 50. 噴灰黄色粗砂混じりシルト(粘土・シルトブロック、块、木片等含む、包含層起源土)
 51. 黄灰色粗砂(中砂・粘土ブロック、炭化物等含む、地山起源土)
 52. 黄白色粗砂(粘土ブロック、植物遺体、骨等含む)
 53. 48と同じ
 54. 暗オーリーブ灰色粘土(粗砂・シルトブロック含む)
 55. 灰色シルト(上部に植物遺体堆積)
 56. 灰色シルト混じり粗砂(粘土・シルトブロック・炭化物含む)
 57. 黄オーリーブ色粗砂(灰褐色シルト～粘土層に、ラミナ状堆積あり)
 58. 灰色シルト～粘土(径5cm以下)の明オーリーブ灰色粗砂ブロック、径3cm以下の明黄褐色粗砂～中砂を多量に含む
 59. 灰色シルト～粘土(灰色粗砂混じる、崖縁・障壁より西側から灰色シルト～粘土層=50°が全体を占める割合が多くなる)
 60. 黄オーリーブ灰色粗砂混じりシルト(径5cm以下)の明オーリーブ灰色粗砂ブロック・径1cm以下のオーリーブ黄色シルトブロック含む)
 61. 黑色シルト(ヘドロ状粘土、ラミナは見られない)
 62. オーリーブ黑色シルト(径2.5cm以下)の明オーリーブ灰色粗砂ブロック、径5cm以下のオーリーブ灰色シルト～粘土ブロック含む)
 63. 灰色粗砂混じりシルト(径3cm以下)の浅黄色シルトブロック微量に含む、ラミナあり(地山起源土上)
 64. 棕色微細砂混じりシルト(下層にオーリーブ黄色粗砂混じりシルト、浅色シルト層沈着、ラミナあり、地山起源土上)
 65. 灰色シルト～粘土(明オーリーブ灰色粗砂～粗砂ブロック含む)
 66. 黄白色粗砂混じりシルト(径5cm以下)の明緑灰色粘土ブロック、径1cm以下の灰黄褐色粗砂ブロック含む、上層の50%と酷似)
 67. 黄オーリーブ色粗砂混じりシルト(径5cm以下)の明緑灰色粘土ブロック、径3cm以下の明黄褐色粗砂ブロック少量含む)
 68. オーリーブ灰色中砂～シルト(径3cm以下)の明緑灰色粘土ブロック、径3cm以下の明黄褐色粗砂ブロック、植物遺体・貝殻含む)
 69. 明黄褐色粗砂～シルト(径10cm以下)の明緑灰色粘土ブロック、径3cm以下の黄褐色粗砂ブロック多量に含む)
 70. オーリーブ黑色中砂～シルト(明緑灰色シルトブロック含む)
 71. オーリーブ黄色粗砂(オーリーブ灰色中砂～鐵砂がラミナ状に堆積)
 72. 灰色シルト(明オーリーブ灰色粗砂ブロック微量に含む)
 73. 暗オーリーブ灰色粗砂～シルト(径5mm以下)の漂少量含む)
 74. 灰色シルト～粘土(地山)
 75. 褐色シルト～粘土(径10cm以下)の明緑灰色シルトブロック、橙色粗砂ブロック含む)
 76. 明黄褐色微細～シルト(灰色シルトブロック、橙色粗砂ブロック含む)
 77. 暗黄褐色粗砂～シルト(径10cm以下)の明緑灰色シルトブロック含む)
 78. 黄灰色シルトに明黄褐色粗砂(小礫混じる)

図 110 堀 83 断面図（2）西半部

③南北堀（南半部）

図109・110は南北堀南半部の東西断面を掲げている。

埋没過程はすでに記述を進めてきた南北堀北半部と大きく異なるものではない。

底面からおよそ0.6mの高さで堆積するヘドロ状を呈する黒色粘土層（土層番号61）以下が堀が機能していた段階の堆積層であり、これより上方が埋め戻しの際の客土層である。埋め戻しの客土層は巨視的にみて大きく2つに分かれ、下層は2.0～2.5m前後で堀の東西両側からかなり大きな単位で土砂が落し込まれている状況が看取される。南北堀北半部と同様に東西両側からの土砂投入による土圧によって、堀内に堆積していたヘドロ状の黒色粘土層（土層番号61）は上方にめくれ上がっている。単純に当該土層断面の位置でみると、東と西からの客土の割合はおおむね1：1であり、東西から均等に埋め戻しが行われた状況が看取される。

客土層の上層は下層と同様に2.0～2.5m前後の厚みであるが、層厚0.1～0.4m前後の土砂が堆積する点で下層とは大きく様相を異なる。基本的には地山を起源とする砂層と包含層を起源とするシルト～粘土層を互層にして埋め戻しており、版塗とまではいかないが、丁寧に埋め戻し作業が行われた状況が看取される。

④東西堀

図111・112には東西堀の南北断面を掲げている。

ここでは北側が旧府警本部棟の掘削によって大半が削平され、しかもこの工事の際に地すべりや地割れを起こしている。また、ここでは崩落などの事由により、一部で未実測の箇所を残すものの、工事用の仮設道路と考えられる遺構や埋め戻しの単位を明確に検出するなどの成果をあげている。

ここでも最下層は堀が機能していた段階の堆積層であり、ヘドロ状の黒色粘土層（土層番号46）以下がこれにあたる。その上部はいずれも埋め戻しに伴う客土層であるが、ここでは南北堀と同様におおむね4単位の作業工程を追うことができる。

下層の状況をみると、南北から同時に土砂が入れられたのではなく、まず北側からブロック状の土砂

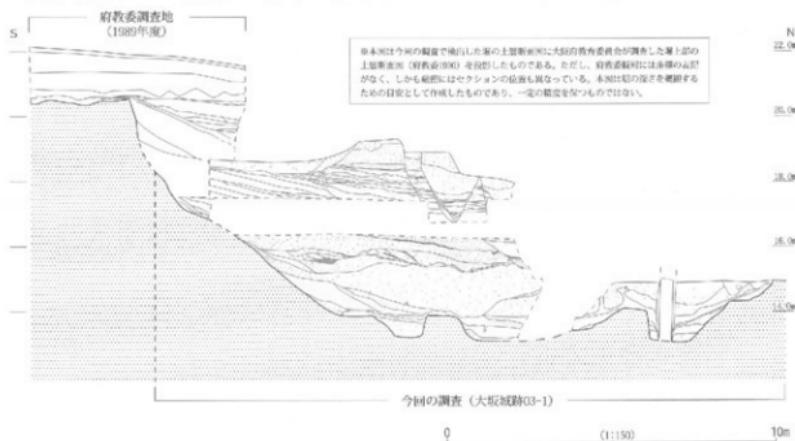


図111 堀83断面図(3)

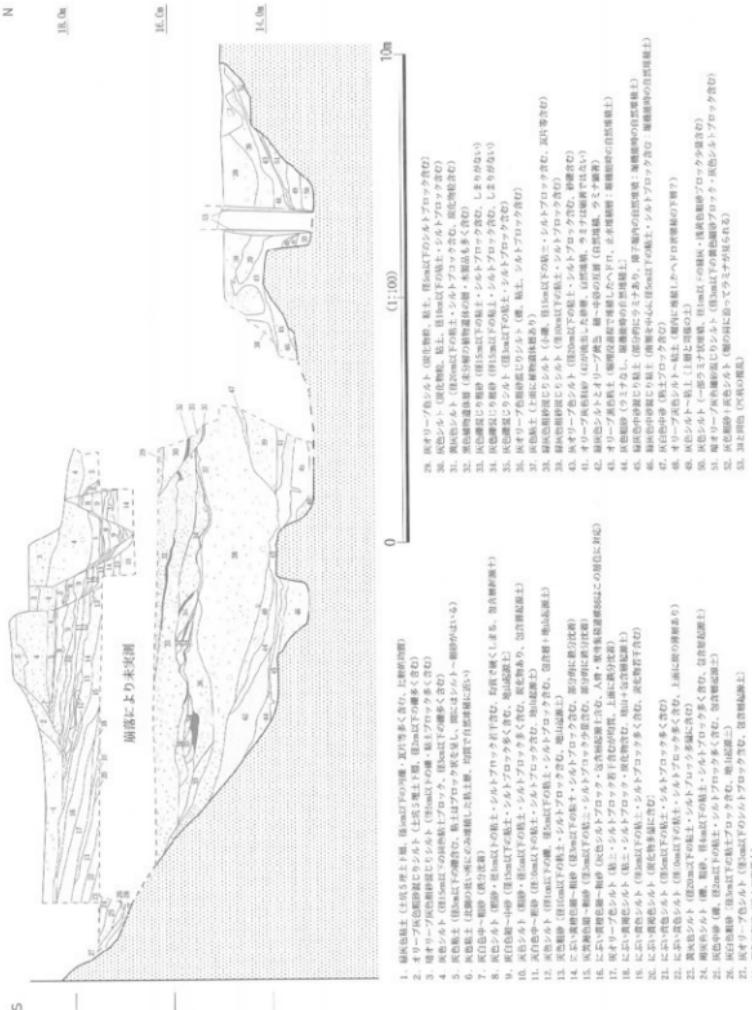


図 112 堀 83 断面図（4）

が投入されている状況が看取される。ここでは土塊の投入によって堀の中に堆積していたヘドロ状の黒色粘土層が大きくめくれ上がっており、このような状況は先に報告した南北堀北半部と共通するものである。

次の段階には堀の外側にあたる南側から層厚1mをこえる多量の土砂が投入されている。ここでは部分的に薄い植物遺体層が間層として入るもの、基本的には類似した土砂が大量に落し込まれており、一気に埋め戻し作業が行われたことを示唆している。

この上部では0.1～0.3m前後の層厚をもつ土砂をほぼ水平にいれて埋めている。この上面は下層と同様に比較的大きな単位で土砂をいれて埋め戻しを完了している。この状況は距離的にも近い南北堀南半部の状況と同様であり、基本的には地山を起源とする砂層と包含層を起源とするシルト～粘土層を互層にして丁寧に埋め戻し作業を行っている。

なお、東西堀では堀の埋め戻しに伴う道路状遺構などが検出されたこともあり、数度にわたって、堀を埋めた客土層の途中で平面的な精査を行っている。このうち、特筆されるのはT.P.16.75～16.80m前後で写真12に示したような縞状の土色の違いを検出したことである。この土色の相違は南北に長い波状を呈し、1.0～1.5m前後の間隔で並列している状況が看取される。

微視的にみると、これらは南から半島状にのびた土砂の痕跡であり、後述する道路状遺構などとの関係から、これは埋め戻し作業単位の痕跡であると判断される。

したがって、堀の上部の埋め戻し作業に関しては、列をなした大勢の作業員によって行われた可能性が高い。それぞれの幅が1.5m以下であることや、堀の中心に向かってやや傾斜することなどを勘案すると、南北方向に並んだ作業員が、箕などを用いて、バケツリレーのごとく土を投入していった可能性が高いものと考えられる。

先の断面図との関係でいうと、このような状況は比較的層厚の薄い地山起源土と包含層起源土が互層となって堆積する客土上層と対応する。層厚が薄いのは客土下層のように上方から多量の土砂を落し込むのではなく、人海戦術によって人が持ち運べる程度の土砂を繰り返し投入していくことを示すものであるといえる。

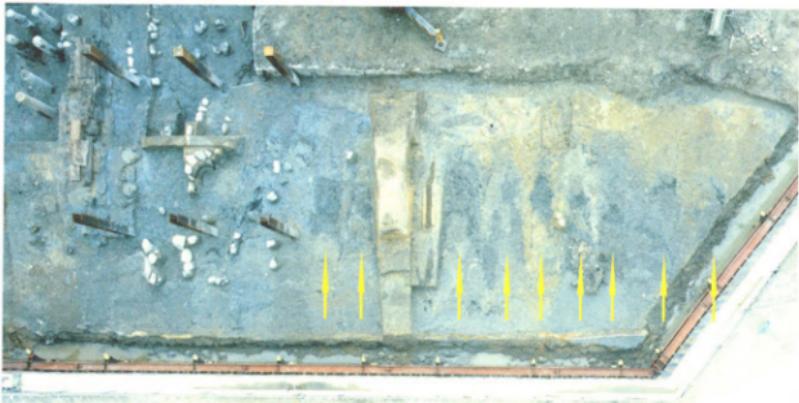


写真12 堀83 東西堀 埋め戻し作業痕跡

(2) 碟群

堀の客土中からは少なからず碟が出土している。これを平面的にみると図113に示したように一定のまとまりをもつ群に分けることができる。

①碟群 195

南北堀北半部で検出した碟群で堀の東側から落し込まれたものである。基本的に堀の東側から行われた土砂の投入と運動して投棄されており、したがって、堀の法面に沿うような形でやや散漫に分布している。最も高い碟のレベルは15.42 m、最も低い碟は13.49 mであり、立面上には2 mほどの幅を有している。碟は一辺20~70 cmの花崗岩で、212個が落し込まれている。堀の内側至近にこれらの石材を用いた構造物が存在していた可能性が高い。

なお、堀83と一連の遺構と考えられる2D調査区の堀1でも堀の内側にあたる東から碟が投棄された状況で検出されており、似通った状況を呈している（大文セ2002）。

②碟群 91

すでに、遺構141の項でも触れたように、その上面を覆うようにして検出したものである。レベルはおよそ16.0~17.0 mの幅におさまる。碟の大半は花崗岩である。大きさは一辺10~60 cm前後と幅があるものの、30 cm前後のものが多く、比較的大きさが揃っている。合計492個の碟を確認している。

碟群195と比較すると密度が高く、下方ほど大きい傾向が看取される。いずれも原位置を留めていないが、状況からみて遺構141と関連して貼石状に積み上げられていたものが、下方にすべり落ちた可能性もある。なお、北端部付近の下方では、碟の隙間から人の刀傷のある頭蓋骨が出土している。

③碟群 197

碟群91の約10 m南で検出したものである。堀の内側から北西方向に落し込まれた状況を呈している。全体的な状況としては碟群195と類似する。レベルはおよそ14.0~15.0 mの幅に分布している。碟は他群と同様に花崗岩であるが、大きさは一辺10~40 cmとやや小振りである。碟は合計96個。

④碟群 198

堀の南西コーナーから東西堀の南側肩部までの広い範囲で検出した。他群が基本的に堀の内側から堀の埋め戻しに伴う客土とともに落し込まれたような状況を呈するのに対して、碟群198は分布の中心が東西堀の南側肩部付近にあり、平面図を一瞥しても分かるように南北方向に直列する部分を見出すことができる点で様相を異にしている。

レベルは南側が17.3 m前後で高く、北側では16.5 m前後である。碟は花崗岩で、大きさは一辺10 cm前後のものから、一部では1 mを超えるものもある。全体的な傾向をみると、南側のものが大きく、北に向かって小振りとなる傾向がある。

先に報告した堀の埋め戻し作業単位や後述する道路状遺構がいずれも南北方向を指向していることなどを勘案すれば、碟群198は必ずしも整然と並べられてはいないが、埋め戻しの際の足場を固める役割を果たしていた可能性が高いものといえる。

また、1点のみであるが、矢穴をもつ花崗岩を確認している。矢穴は隅丸の台形状を呈し、大きさは平均して長さ約14 cm、深さ約6 cmである。



写真13 矢穴をもつ石材



図 113 堀 83 碑群検出状況



図 114 磚群 91・遺構 141

(3) 足場状遺構

堀 83 の客土中からは、堀の埋め戻しに際して仮設された道路状および階段状を呈する足場の遺構を検出している。当該遺構群については、調査段階には道路状遺構と称していたが、上記のように階段状を呈するものもある上に、土俵を積んだ上面に板材を敷き並べたもののほか、竹束を客土中に投入して足場を確保しただけの事例もある。したがって、ここではこれらを総称して、足場状遺構として報告することとしたい。

堀 83 の客土中から検出した足場状遺構は調査範囲内でいえば、南半に集中している状況が看取される。南北堀北半部では明確な形で足場状遺構が検出できなかったことを勘案すると、この堀のうち、南側を集中的に埋め戻すなどの作業がなされたことを示唆するものと捉えることも可能である。



図 115 足場状遺構等分布図

図115には堀83から検出した足場状遺構の分布状況を示している。東西堀ではいずれも堀に直行する形で、しかも南側から北に向かって足場状遺構が造成されており、これはすでに報告した堀の埋め戻し作業の痕跡とも呼応する。南北堀においても基本的には同様の状況が看取され、堀に直交する形で足場が作られている。

足場の造成は仮設の施設であることから、さほど丁寧に造られているわけではない。しかしながら、後述するように足場状遺構106では瓦片や礫を敷いた上に土俵を積み上げ、さらにその上面に板材を敷いて道路状に造成している。これ以外では板材を併用したものは見られず、板材や柱材を敷き並べた足場状遺構が多い。このほか、竹束を敷いて足場を確保した足場状遺構109、竹束や杭などを用いて階段状に造成した足場状遺構108などがある。

足場状遺構は、すべてが同一レベルで検出されるものではなく、おおむね、上下2層から検出される状況が看取される。上層の足場状遺構はT.P.17.0m前後から検出されるものであり、先に報告した埋め戻しの諸段階との対比で言えば、第2段階の埋め戻し作業に対応するものであると考えられる。また、一方の下層の足場状遺構はT.P.15.0～15.5mで検出されたものであり、埋め戻しの初期段階に造成されたものであると考えられる。

なお、足場状遺構の中には、後述する足場状遺構114などのように同時に多量の松葉などを投入している事例もあり、一気に埋め戻し作業を行ったことによって軟弱でぬかるんでいる地盤に足が逃げ込まないよう配慮したものであると判断される。したがって、足場状遺構の板材などすべてが露頭していたのではなく、竹束などの場合には作業路の下層に埋め込んで、地盤を固めていたものと考えられる。

ここで上記のような状況を踏まえて、可能性のあるものも含めて足場状遺構の報告を行うことにしたい。なお、報告にあたっては、上層で検出したものを先行して報告し、続いて下層で検出したものを報告する。

①足場状遺構97

後述する足場状遺構104の北東から検出したものである。南北堀外周にほぼ直交する形で東西方向を指向する。図116では南側に長さ3.3mを超える角柱を図示しているが、この柱のレベルはT.P.17.2～17.4m前後である。一方、その北側で検出した3本の角柱はT.P.16.1～16.3m前後である。同一図面上に図示しているが、同時に敷き並べられたものではない。北側の3本の角柱は一辺10cm前後を測るもので、ほぼ平行して並べられており、東から西に向かって緩やかに傾斜している。下部にはこれらと直交する形で木が据えられている。部材の東端は工事用のH鋼を打設する際に折損もしくは変形している。南側の2本は西端を尖らせた木樁もしく

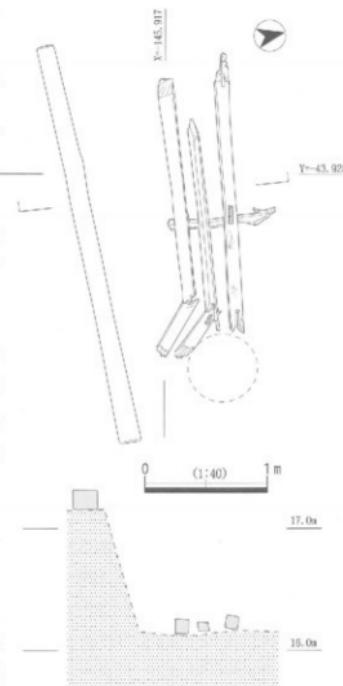


図116 足場状遺構97

はその控え柱と考えられるものである。

南端で検出した角柱は、検出レベルは異なるものの、ほぼ同一方向を指向するものであり、北側の一群と同様に東から西に緩やかに傾斜している。

単体ではあるが、足場材として転用されていた可能性もある。なお、この柱材の西端は府警本部の建物建造の際に鉛で切断されている。側面にはほど穴が穿たれており、木柵などの台となるものである可能性が高い。

②足場状遺構 98

礎群 91 の西側から検出したものである。堀の内側にあたる東から西に向かって板材を敷き並べている。東から西に向かって傾斜しており、東側では T.P.16.0 m 前後、西側では T.P.15.0 m 前後で、かなりの傾斜がある。ただし、当該箇所は、旧府警本部の建物建造の際に地すべりを起こしている部分にあたっており、実際には、現状よりも緩やかな傾斜であった可能性も高い。したがって、当該遺構に関しては確定的ではないものの、堀の埋め戻しの際に仮設された足場状遺構である可能性が高いものと判断している。

③足場状遺構 104

堀 83 の外周南西コーナーから北に約 29 m で検出したものである。南北堀外周に直交して西から東にのびている。上面のレベルは T.P.16.5 ~ 17.0 m 前後であり、西から東に向かって緩やかに傾斜している。当該足場状遺構はおよそ東西 5.1 m、南北 2.6 m の範囲に柱状の部材が敷き並べられたものである。転用された部材は一辺 8 cm 前後の角柱が多いが、一部には円柱や木の根なども使われている。下層には特別な地業は行われない。

当該足場状遺構は、後述する足場状遺構 106 と同様に堀の外周にあたる西肩から堀の中心に向かって仮設されたものであると考えられる。

④足場状遺構 106

堀 83 の南西コーナーで検出したものである。東西堀に直交して南から北にのびている。

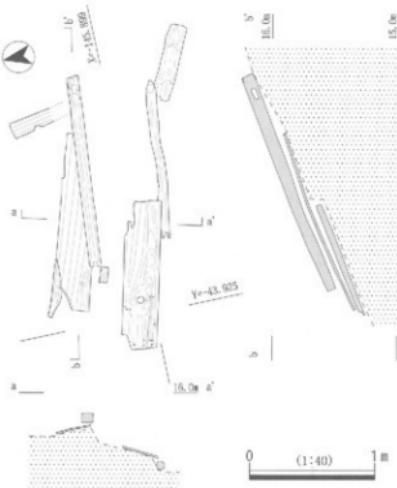


図 117 足場状遺構 98

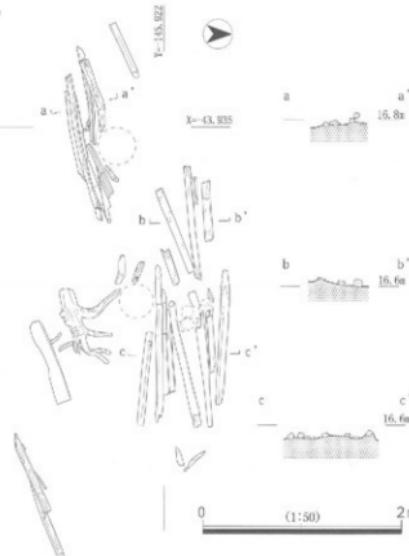


図 118 足場状遺構 106



図 119 足場状造構 106

上面のレベルは T.P.17.0 ~ 17.5 m 前後であり、足場状遺構としては上層に位置する。南北長 20 m で道路状の足場が造成されているが、その造成方法は北半部と南半部では状況を異にしている。

北半部では下部に礫を敷き並べ、その上面には瓦片を多量に含む客土をいたたいた上で、その上面に土俵を南北に並べている。一方、南半部では下層に土俵を 4 ~ 5 段前後で積み上げて、その上面には南北約 5 m にわたって板材などが敷き並べられている。土俵の下部からは五輪塔火輪が転用されて用いられている。板材の多くは堅木であり、鉄砲玉がめり込んだ板材などもあり、堀などに用いられていたもの一括して転用されたものである可能性が高い。

当該遺構の縦断面を見ると、土俵が階段状を呈して南から北に向かって緩やかに傾斜している状況を見出すことができ、その上面も斜路となって緩やかに北に向かって下がっていた可能性が高い。実際、当該遺構の南側ではさらに高い位置から南北方向に並んだ土俵の痕跡を検出している。

したがって、この足場状遺構 106 は堀の南肩近くから堀の中心部にまで造成された作業用の道路状遺構であり、他例に比して丁寧に造成されていることを考えると、最も広い堀の南西コーナー部分の埋め戻しのために設置された基幹的な性格をもつものであったと考えられる。

⑤足場状遺構 108

堀 83 の外周南西コーナーから北に約 10 m の地点で検出したものである。他例とは異なり、杭と竹束などで階段状に造成した足場状遺構である。上下 2 段の竹束と植物遺体層のステップ部分を別々に調査してしまっているために、厳密にいえば、同一構造物を構成するものか否かは断言できないが、両者は平行するなどの点から、一体となって階段状に造成されていたものと考えられる。

上段は南北長 2.63 m、東西幅 0.12 m の竹束であり、検出レベルは T.P.16.38 m 前後である。この東側には、約 0.4 m 下がって杭で土留めされた段差が造成されている。下段は長さ 1.5 m を前後する 4 本の杭を東側に打設して土留めし、上面には植物が南北長 2.95 m、東西幅 0.28 m の範囲に敷き詰められている。状況からみて、階段状を呈する足場状遺構である可能性が高いものの、縦断面の観察が十分にできなかったこともあり、当該遺構を構成する盛土と上面を埋める客土の峻別が十分にできず、やや不確定な部分を残している。

⑥足場状遺構 109

堀 83 の東西堀のほぼ中央で検出したものである。東西堀に直交して南から北にのびている。長さ約 5.2 m、幅 0.2 ~ 0.3 m の竹束が布置されたものである。

下層には特別な地業痕跡はみられず、単に竹束が客土とともに投棄されて埋没したということも考えられなくはないが、先に報告した堀の埋め戻し方向と対応するなどの点から、足場として機能していたものと判断している。竹束は南から北に向けて傾斜しており、南側での上面レベルは T.P.16.9 m、北側では 17.3 m である。ただし、当該竹束は先に報告したように、旧府警本部棟建築の隙地すべりの影響を受けた部分に該当しており、厳密には旧状を留めるものではない。

しかしながら、全体としては南から北に緩やかに傾斜していたことは看取でき、東西堀で検出される他の足場状遺構と同様に堀の南側からの足場の痕跡であると考えられる。

⑦足場状遺構 113

堀 83 の東西堀東端で検出した。3 m を超える板材などを敷き並べた足場状遺構である。南側は調査範囲外にのび、全容は不明である。東西幅は 4.7 m、南北は 4.3 m 以上である。

幅 40 ~ 50 cm、長さ 3 m 前後の大型の板材の長辺をおおむね南北に向けて敷き並べている。全体に

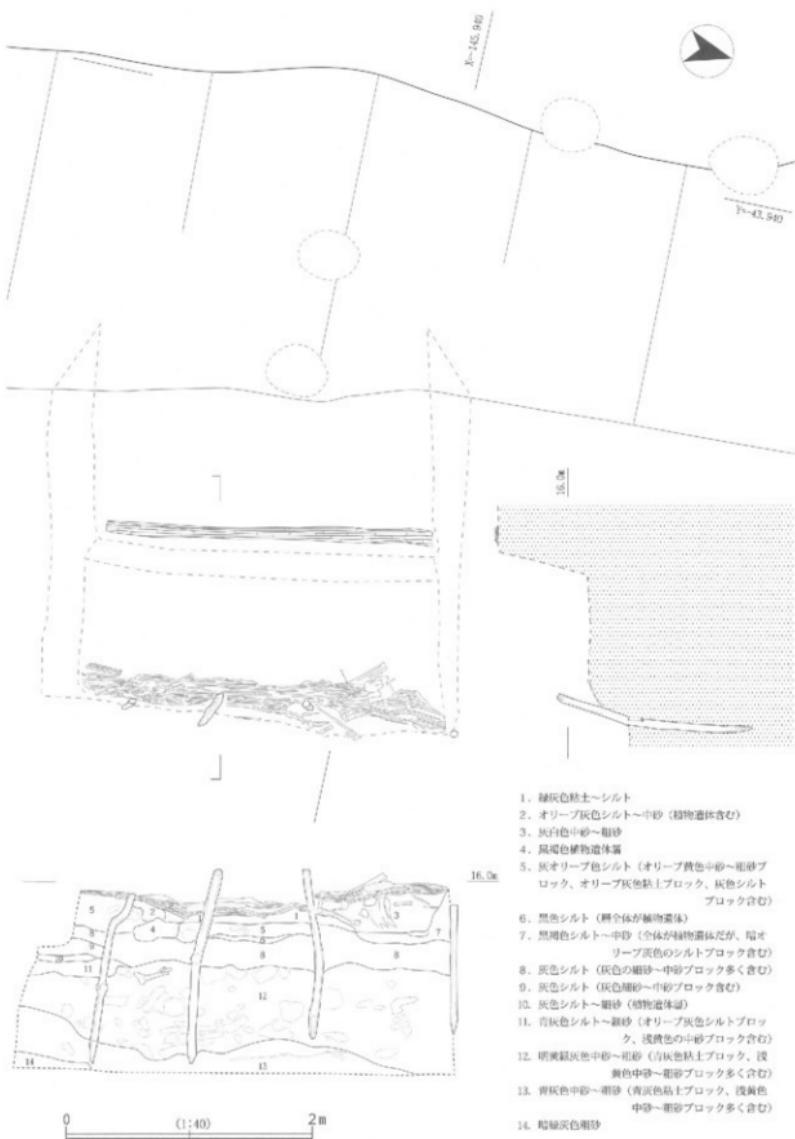


図 120 足場状遺構 108

ほぼ水平であり、最も高い部分のレベルは T.P.15.7 m、最も低い部分では 15.4 m を測る。足場状遺構 106 にみられるような特別な地業は行われていない。

足場状遺構全般にいえることではあるが、性状の似通った部材がまとまって用いられており、近隣に存在した施設を解体し、時間を経ずに転用している状況を窺うことができる。

⑧ 足場状遺構 114

堀 83 の南西コーナーで検出したものである。すでに報告を行ってきた上層の足場状遺構の約 1 m 下

層から検出している。南北堀の東側肩部の延長上に位置し、堀の南側法面から北に向かって傾斜しながらのびている。基本的に木樋を解体した部材を南北に雜然と並べている。南北長は 9.4 m、東西は最大幅で 1.5 m を測る。上面のレベルは南側では T.P.15.9 m、北側では 15.1 m である。

先に報告した足場状遺構 106 の場合とは異なり、板材はかなり傾いたものもみられる。

したがって、当該足場状遺構に関していえば、板材は露頭して道路状を呈していたのではなく。ぬかるんだ客土に足をとられないように作業通路を確保する程度の目的をもっていたものと推察される。

なお、部材周辺にのみ、松葉が大量に投入されており、局地的な状況であることを勘案すると、これも板材の投入とともに足場の安定を意図したものである可能性が高い。



図 121 足場状遺構 114

⑨足場状遺構 142

堀 83 の南北堀で検出したものである。これまでに報告を行ってきた足場状遺構とは異なり、長さ 1 m に満たない一辺 8 cm 前後の角柱などが集中しつつも、やや散漫に分散する。ただし、いずれも長辺を北西方向に向ける点や、レベルがほぼ揃うなどの点で意図的に投入されたものである可能性が高いものと判断している。

部材の分布範囲は約 3.9×2.1 m であり、レベルは最高所で T.P.14.9 m、最も低い部分で 14.5 m を測る。南東から北西に向かって緩やかに傾斜するものの、この状況はさほど顕著ではない。

なお、当該足場状遺構は、先に報告した礫群 197 と接する上に、レベルがほぼ揃っている。あらためて礫群 197 を俯瞰すると、その分布は南東から北西に向かってのびる傾向を看取すことができ、その先端に足場状遺構 142 が連続するようにみえる。両者は足場の確保のために一連の作業で投入されたものであった可能性もある。

(4) 埋葬施設

今回の調査では、堀の客土中から 2 基の埋葬施設を検出している。いずれも、客土中からの検出であり、堀を埋め戻す過程で埋葬されたものである。

また、後述するように堀 83 の客土中からは南西コーナーを中心として牛や馬などの骨が多量に出土している。一方、南北堀の北半部では骨の出土分布は希薄であり、骨の廃棄が南西コーナーを中心に行われたことを示唆している。以下で報告する埋葬施設も大局的には堀の南西コーナーをはさんで検出したものであり、副葬品と伴うことから遺棄したものとは考えられず、埋葬行為であることは確実である。しかしながら、両者ともに位置的には投棄された骨の分布密度が高い部分に位置していることも事実である。

①墓 107

堀 83 の南北堀で検出したものである。隅丸長方形の浅い掘方に竹行李を棺として人体を埋葬している。掘方は南北 90 cm、東西 70 cm、深さ 15 cm を測る。掘方の東寄りには人体を埋葬した竹行李を埋納している。掘方および竹行李の長辺の方位は N -19° - E で、やや東に振っている。

検出レベルはおよそ T.P.16.5 m であり、層位的には図 123 に示したように堀の埋め戻しの際の客土中から検出したものである。この図は北側約 5 m に位置する東西断面図に墓 107 を投影したものである。堀が全体に北に向かって下がっていることから、厳密には完全に対応するものではないが、大局的にみれば、先に報告した客土の上下 2 層の境目部分に位置していることが窺われる。

また、調査では左の肩甲骨が露頭した段階で周囲を精査したが、掘方や盛上を確認することができなかった。結論的にいえば、堀の埋め戻し過程で浅い掘方に竹行李を棺に転用して埋納し、堀の埋め戻す作業過程で埋没したものと考えられる。置石など墓の位置を示すような標示もなされていない。

この墓 107 は掘方の周囲を含めた遺構全体を切り取り、人骨・竹行李を含めて P E C 含浸処理による保存処理を行っている。人骨や行李は出土状況のままで保存しており、このために行李の底面の状況や人骨の詳細については、不確定な要素を残すこととなっている。

竹行李は身と蓋が組み合わされた状態であるが、埋葬時に空洞部分が多かったと考えられる西側が土圧のために大きく落ち込むとともに歪んでいる。行李は南北に長軸をもち、蓋は復元すると長さ 60 cm、幅 40 cm であり、当然のことながら、身はやや小振りであったと考えられる。身・蓋ともに高さ 18 cm 前後に復元できる。幅 2 cm 前後で薄く削いた竹を継代編みにしたものであり、表面には黒色顔料が塗布

されている。蓋の側面角などには補強のための布が漆と考えられる黒色顔料で塗りこめられている。蓋の縁には短冊状に割った竹を用いており、蓋と身の長辺には木製の桿木が添えられている。

蓋に付された桿木は西側のみが残り、両端が緩やかにカーブを描いて細くなり、中央が上下ともに削り込まれている。本来、東側にも同様の桿木が付されていたと考えられるが、埋納された時点ですでに欠失していたものと考えられる。身の桿木は蓋のものとは形状が異なり、穿孔と矩形の削り込みが1箇所ずつ認められる。行李全体が傾いた状態を呈しており、地中に没した西側については、その有無についても不明である。

被葬者は頭位を北にし、顔を西に向けた横向きの状態で埋葬されている。60×40 cmの竹行李に納めるために頸を直角に近い角度で曲げ、手足を折りたたんだ屈葬状態である。被葬者の性別等の鑑定結

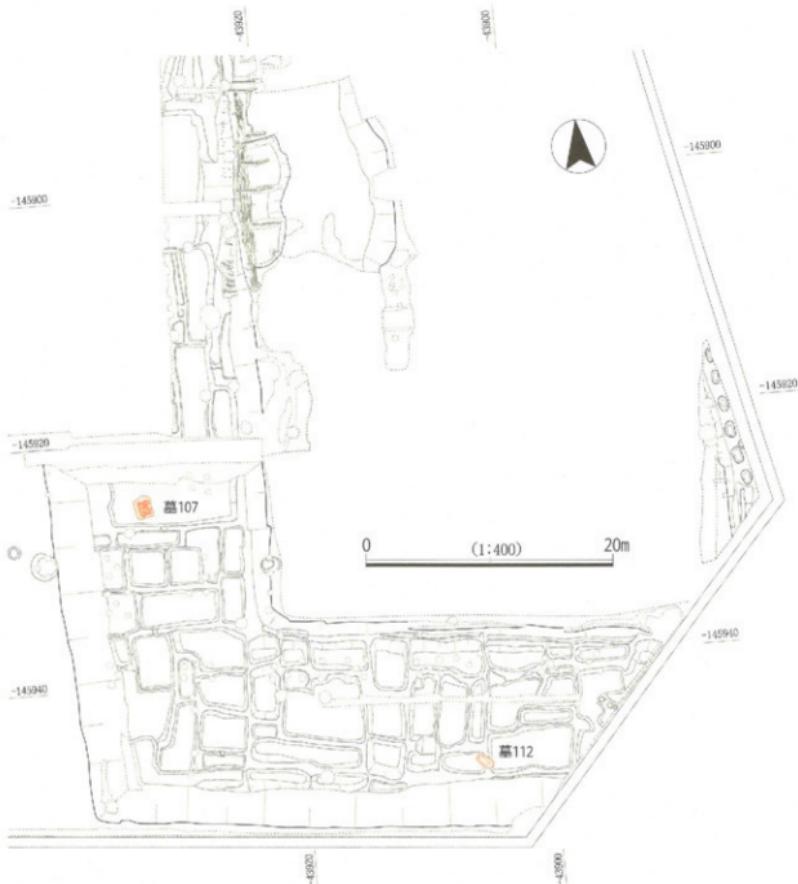


図 122 埋葬施設分布状況

果については第11章に掲げている。これによれば、被葬者は老齢の女性である可能性が高く、骨の配列状況には不自然な箇所は見出することはできず、埋葬時に関節をはずすなどの行為はなされていない。被葬者が窮屈な竹行李に埋葬できるほどの小柄な人物であったことが窺われる。

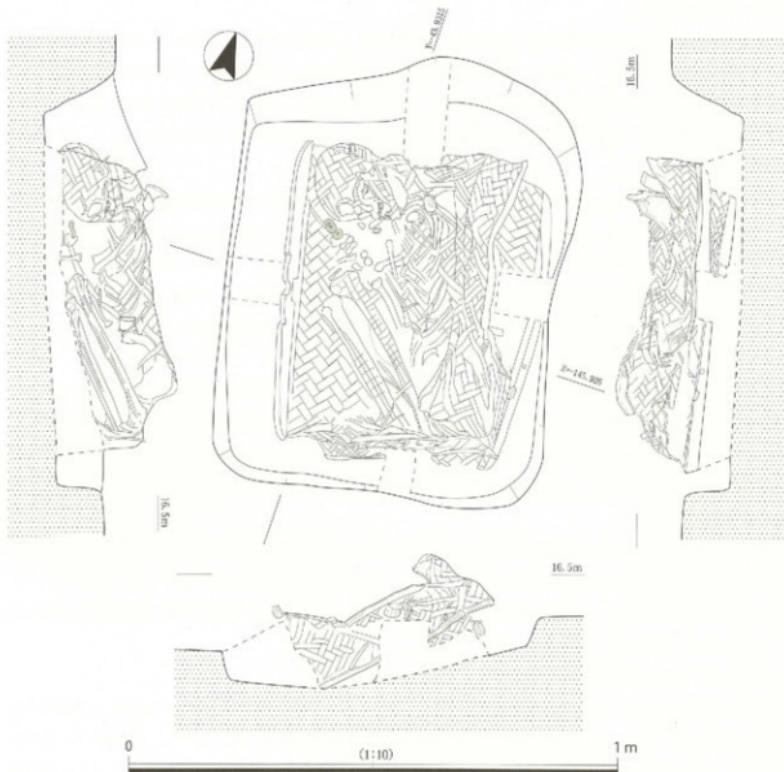


図123 墓107

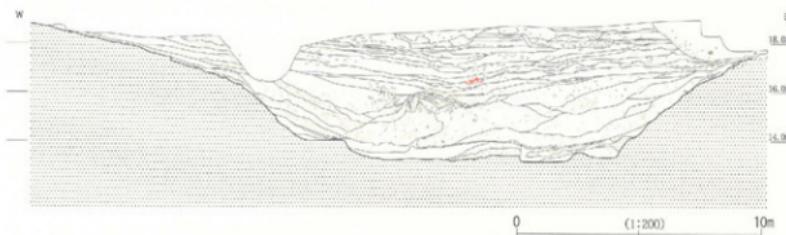


図124 墓107 断面投影図

副葬品としては銭貨・数珠が出土している。銭貨は頭蓋骨の前頭部側に5点が重ねて副葬されており、竹行李の蓋の下部から検出したものであり、行李の中に人体とともに埋納されたものであると判断できる。袋などの痕跡は確認できなかった。銭貨の種類は、それぞれ開元通寶・元豊通寶・紹聖元寶・政和通寶・大定通寶である。

このほか、保存処理作業の過程で胸骨付近で数珠玉を1点確認している。周囲には他の数珠玉は確認できず、詳細は判然としないが、後述する墓112と同様に数珠を副葬していた可能性もある。すでに記したように当該遺構は掘方を含めて切り取って保存処理を行っており、竹行李の下部や人骨の下部の状況は不明である。数珠を含めた他の副葬品が埋没している可能性も否定できない。

②墓112

塚83の東西塚で検出したものである。隅丸長方形の浅い掘方にムシロ巻きにした人体を埋葬している。掘方は長さ1.04m、幅0.63m、深さ0.11mを測る。掘方のほぼ中央にムシロで巻いた人体を埋葬している。掘方の方位はS·51°-Eで、頭位は南東に向いている。検出レベルはおよそT.P.15.35mであり、層位的には図126に示したように塚の埋め戻しの際の客土層の下部から検出したものである。この塚は西側約5mに位置する南北断面図に墓112を投影したものである。若干の距離をおくが、客土層（図112上層番号41）の上面に造営されたものと考えられる。

墓107と同様に浅い掘方を掘るか、もしくは客土時に生じた浅い耕みを利用して埋葬を行っている。検出時には人骨の表面を植物纖維が覆っている状態であり、細部では藁を編んだ状態が確認されることから、ムシロであることを確認している。埋葬状態からみて、あるいは俵など袋状のものに納められていた可能性も示唆されるが、藁のほとんどが土と同化したような状態であったことなどから、確認することはできなかった。

被葬者は老齢の女性である可能性が高く、頭を斜め下方に向け、四肢を小さく折りたたんだ屈葬状態で埋葬されている。両手は顎を覆うようにしている。うつ伏せ状態で埋葬されていることになるが、この状態がムシロで遺体を巻いた後に安定して埋置できる体位であり、この埋葬状態が意図したものである可能性は低いのではないかと判断する。

副葬品としては漆器椀・銭貨・数珠が出土している。

漆器椀と銭貨は腹部に抱え込むような状態で出土している。単純に出土状況のみを記すと、漆器椀は高台を斜め上方に向けて出土し、漆器椀の体部上面に銭貨が置かれている。しかし、埋葬時の状況を想定すると、仰向けの遺体の腹部にまず、銭貨6点がおかれ、その上に漆器椀が置かれたという、逆の副葬順序を想定することも可能である。いずれにしても、漆器椀と銭貨はセットで副葬されている。なお、漆器椀は遺体の腹部で二次的な影響を受けることなく、出土したにも関わらず、口縁部や高台の端部が摩滅したり、漆が剥がれ落ちたりしている。被葬者の持ち物であったとは断言できないが、かなり使い込まれたものであったことは事実である。

銭貨の種類は嘉祐通寶・元豊通寶・元祐通寶・紹聖元寶・祥符通寶であり、元豊通寶のみが2点出土している。

数珠は下が総数108点であり、手首周辺から東方に流れ落ちたような状況で出土している。糸が切れたためか、当該箇所では秩序が乱れているが、一部では2列に並んだ部分もある。なお、数珠玉は漆器椀の下面からも出土しており、先に記したように、埋葬準備段階には仰向けであったと仮定すると、数珠は最後に手首に掛けられて、その一方は腹部付近に及んでいたものと考えられる。

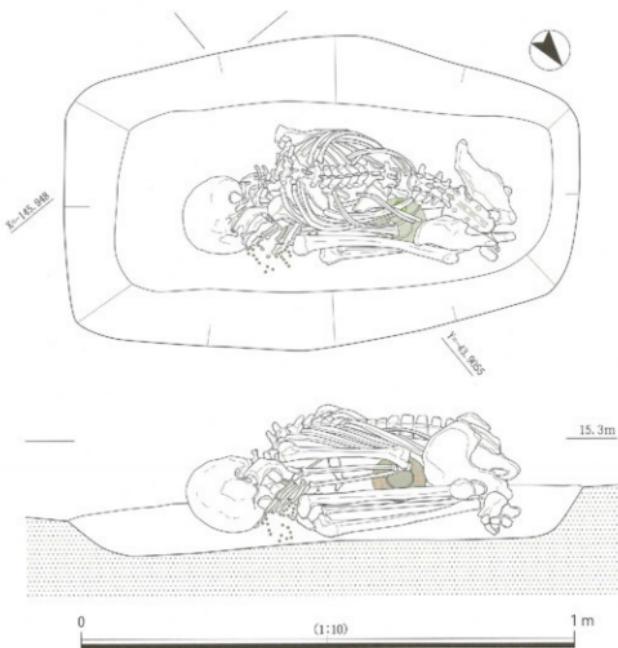


図 125 墓 112

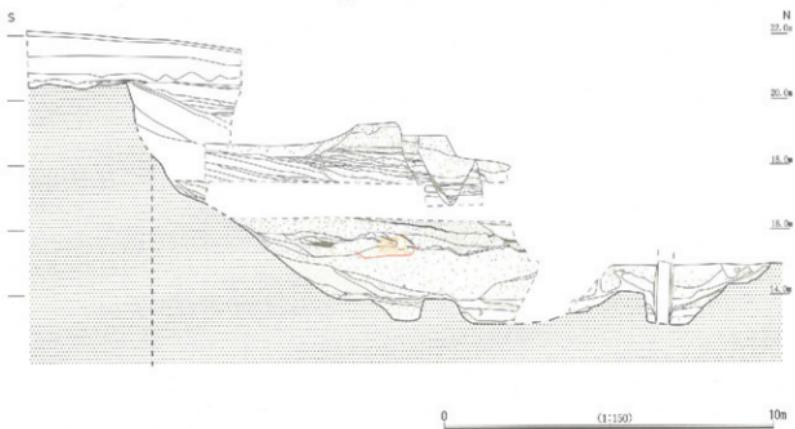


図 126 墓 112 断面投影図

(4) 人骨・獣骨の出土状況

今回の調査では、堀の客土中から多くの骨が出土している。骨そのものの鑑定・分析に関しては第11章に掲げているのでここでは触れないが、分布や出土状況について概観しておくことにしたい。

主要な人骨・獣骨の出土分布は図128に示したとおりである。これを瞥見しても分かるように、人骨・獣骨の出土分布は南北堀の南半に集中する状況が看取される。当該図には出土したすべての骨の位置を網羅的に明示しているわけではないが、それでもこの状況は骨の出土分布の大局的傾向を示すものといえる。

なお、堀83の客土中からは500点を超える骨が出土している。この中には堀の埋め戻し作業に伴つて単体で混入したものもあるが、一方で骨がまとめて廃棄されて集積していたり、解体痕をもつものなどの特徴を有するものも少なからず確認できる。先にも触れたように、骨の出土分布をみると、堀の南西コーナーから南北堀の南半部に集中している傾向を見出すことができる。これは、骨の捨て場が一定の場所に特定されていたか、食用とされた牛馬の残滓が、比較的短期間に廃棄された可能性も示唆されるところである。

以下ではこのような特徴的な一群を取り上げて報告を行うことにしたい。

①人骨・獣骨集積遺構 86

堀83の南西コーナーの南肩付近で検出した。検出レベルはT.P.18.25～18.40m前後であり、堀底からすると4m以上の高さであり、堀の客土中ではかなり上部に位置する。南北0.8m、東西1.5mの範囲に骨と瓦片、礫が集積した状態でまとまって出土している。礫は一部で一辺20cm近いものもあるが、

多くは10cm以下で、同時に出土した瓦片も10cm以下の細片が多い。

骨は礫や瓦片と混在する形で出土している。骨の大半は人骨であるが、わずかに獣骨も含んでいる。人骨には頭蓋骨や大腿骨などがあるが、頭蓋骨は破片となって複数出土した。このうち、東寄りの下層から横向きの状態で出土した頭蓋骨は土圧で変形しているものの、ほぼ原形を留めているが、下頬骨は伴わない。

また、この頭蓋骨には側頭部に貫通する刺突痕が残る。当該遺構で検出した人骨等に関しては、後に報告する人骨99などとは異なり、破片であること、頭蓋骨がほぼ原形を保ちながらも下頬骨を伴わない、等々の状況から一定の時間を経て、白骨化した後に瓦礫とともに廃棄された可能性が高いものと判断できる。

②人骨 99

堀83南北堀の東側で検出した礫群91の下方から出土した頭蓋骨である（図114）。検出レベルはT.P.16.3m前後である。

礫群91の礫と礫の間に挟まったような状態で出土した。出土状況からみて、特別な扱いを受けたような状況は看取

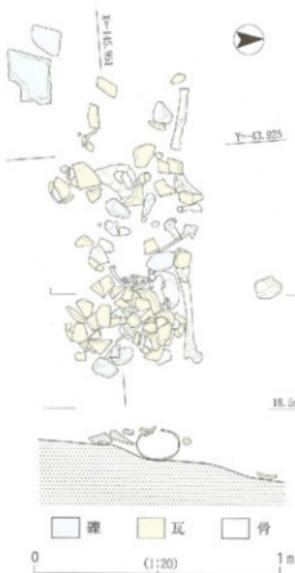


図127 人骨・獣骨集積遺構 86



図 128 主要人骨・獣骨出土分布

できない。顔面を下方に向けた状態の頭部であり、頭蓋骨のみならず、下頸骨や頸椎も残っている。頸椎は第2頸椎までが残るが、切断痕がある。頭蓋骨にも刀傷が4箇所以上残っている。

切断された頸椎が頭蓋骨との位置関係を保ったまま出土しており、生首の状態で投棄され、疊群91の崩落とともに埋没したものと考えられる。

③馬骨 101

堀83の南北堀の客土中から検出した馬の頭部である。顔の正面を東に向かた横位で出土した。検出レベルはT.P.16.5 m前後である。下頸骨および頸椎も秩序を保って遺存している。

第2頸椎には切断痕があり、頭部を切り落した後に投棄されたものである。とくに、埋納されたような状況は見出せず、客土とともに廃棄されたものと考えられる。

④獸骨集積遺構 115

足場状遺構114の下層および東側で検出した。犬と牛の骨が複数出土している。検出レベルはT.P.15.3 m前後である。2体分の犬は足場状遺構114を構成する板材の東側で出土しているが、牛の骨は板材の下面から出土している。足場状遺構114を造成する際に同時に獸骨が投棄されたものと考えられる。

⑤獸骨集積遺構 119

堀83の南西コーナー東寄りの客土中から検出した。牛の対角骨・仙骨・椎骨・肋骨が秩序を保って出土している。検出レベルはT.P.17.9 m前後である。とくに、埋納されたような状況は見出せない。

⑥獸骨集積遺構 120

堀83の南西コーナーの南西の客土中から検出した。牛の頭蓋骨が正位で出土している。下頸骨は伴わない。検出レベルはT.P.17.4 m前後である。とくに、埋納されたような状況は見出せない。

⑦獸骨集積遺構 122

堀83の南西コーナーの客土中から検出した。牛の下頸骨の上面に大腿骨と脛骨が重なった状態で出土している。検出レベルはT.P.17.8 m前後である。とくに、埋納されたような状況は見出せない。

⑧獸骨 123

堀83の南西コーナーの南寄りの客土中から検出した。ムシロに巻かれた状態で出土した猫である。検出レベルはT.P.17.35 m前後である。骨の表面は植物纖維が覆っており、これは先に報告した墓112との対比からムシロである可能性が高い。ただし、このムシロと考えられる植物纖維層は墓112の場合と同様に土と同化しており、詳細は判然としない。

猫は頭を北、顔を西に向けた横位で出土している。掘方や盛上などは確認できなかったが、ムシロで覆われていたことを重視するならば、埋葬を意識していた可能性もある。

⑨獸骨 124

堀83の南西コーナーの北寄りの客土中から検出した牛の大腿骨と脛骨である。検出レベルはT.P.17.7 m前後である。とくに、埋納されたような状況は見出せない。

⑩獸骨 125

堀83の南西コーナー付近の客土中から検出した。馬の頭椎と肋骨、大腿骨と脛骨などがまとまって出土した。検出レベルはT.P.17.8 m前後である。とくに、埋納されたような状況は見出せない。

⑪獸骨集積遺構 126

堀83の南西コーナー北東の客土中から検出した。図129に示したように南北約2.1 m、東西約1.3 mの範囲で解体されたと考えられる牛馬の部位が折り重なって出土している。検出レベルはT.P.14.7

m前後である。頭蓋骨は下顎骨がはずれた状態である一方、馬の後肢は大腿骨から指骨までが秩序を保つままで出土している。解体されて、さほど時間をおくらず、廃棄されたものと考えられる。

⑪獣骨集積遺構 129

堀 83 の南西コーナーの客土中から検出した。北側に牛の椎骨から寛骨、やや離れて南側に牛の大腿骨と脛骨が秩序を保って出土している。検出レベルは T.P.17.5 m 前後である。

⑫獣骨 131

堀 83 の南西コーナーの客土中から検出した。犬の頭蓋骨が単体で出土したものであり、下顎骨等は伴わない。検出レベルは T.P.13.9 m 前後であり、客土としては最下層に近い。

⑬獣骨 132

堀 83 の南北堀南半から検出した。牛の前肢のみで、上腕骨から指骨までが秩序を保っている。切断して廃棄されたものと考えられる。検出レベルは T.P.14.5 m 前後である。

⑭獣骨 134

堀 83 の南西コーナーの客土中から検出した。犬の頭蓋骨が単体で出土したものであり、下顎骨等は伴わない。検出レベルは T.P.17.5 m 前後である。

⑮獣骨 135

堀 83 の南西コーナーの客土中から検出した。牛の前肢が上腕骨から指骨まで秩序を保って出土している。検出レベルは T.P.17.3 m 前後である。

⑯獣骨 143

堀 83 の南西コーナーの黒色粘土層中から検出した。ほぼ全身が残る鳥骨であり、検出レベルは T.P.14.5 m 前後である。他の多くの骨が客土中からの出土であるのに対して、本例は堀が機能していた

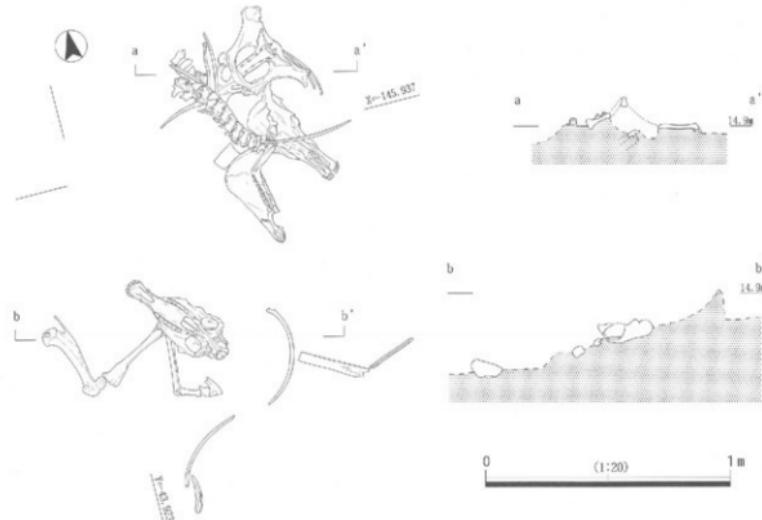


図 129 獣骨集積遺構 126

段階の堆積層である黒色粘土層（図 112 土層番号 46）からの出土である。

⑩獣骨集積遺構 148

堀 83 の南北堀北半の客土中から検出した。犬と牛の脛骨・尺骨・肋骨・肩甲骨などがまとまって出土している。検出レベルは T.P.13.88 m である。

⑪人骨 149

堀 83 の南北堀北半の客土中から検出した。人の頭蓋骨が単体で出土した。検出レベルは T.P.13.93 m である。

⑫獣骨 150

堀 83 の南北堀北半の客土中から検出した。犬の頭蓋骨が単体で出土した。検出レベルは T.P.13.79 m である。

⑬獣骨 198

堀 83 の南西コーナー西肩近くの客土中から検出した。牛の椎骨・肋骨・仙骨・寛骨が秩序を保って出土している。検出レベルは T.P.16.8 m 前後である。

（5）主要遺物の出土状況

今回の調査では、堀の客土中から多種多様な遺物が出土している。多くは客土中に混入したものであり、大半は 10 m グリッドを単位として取り上げを行っている。しかしながら、調査の過程では一定の範囲に遺物がまとまっている箇所もある。以下では、遺物が密集して出土した部分と主要な出土物の出土状況について一項を設けて簡単に報告しておくことにしたい。

①遺物集積遺構 111

堀 83 の東西堀東南の客土中から検出した。検出レベルは T.P.17.00 m である。南北約 2.6 m、東西約 1.1 m の範囲から図 160 に掲げた絆木がまとまって出土した。

周辺からは桶や漆器椀なども出土しているが、これらは厳密にいえば絆木の出土層位よりはやや上位となる。わずかに南から北に向かって下がっていることや、出土位置から見て、堀の埋め戻し作業の工程と呼応して南から投入されたものと考えられる。

いずれにしても、絆木は同一層位で面を成して出土している。堀の埋め戻しに伴う客土を行う過程で「南無阿弥陀仏」の六字名号を書した絆木を一括で投棄もしくは人為的に投入した可能性が高い。

②遺物集積遺構 127

堀 83 の南西コーナーの南西側客土中から検出した。検出レベルは T.P.17.0 ~ 17.5 m である。南北約 3 m、東西約 5 m の範囲から遺物がまとまって出土している。先に記した遺物集積遺構 111 とは異なり、堀の法面に並行する形で流れ込んだような状況を呈している。意図的に遺物をまとめたものではなく、客土とともに一括投棄された遺物群と捉えることができる。

遺物には唐津碗・土師器皿・漆器椀・折敷・下駄・祈祷札などのほか、多量の木片がある。唐津碗・土師器皿とともにほぼ原形を保つものが多く、同時に原形を残す 2 点の折敷も出土しており、あたかも、食事後の供膳具を一括で廃棄した感がある。このほか、ここからは慶長 13 年 12 月の紀年銘をもつ祈祷札が出土している。

③主要遺物の出土状況

ここでは、主要遺物の出土状況を概観しておく。

豊臣水軍の将として歴史に名を残す「菅平右衛門様」と記された木簡（1355）は南北堀南半の東寄

りで出土した。一括して取り上げた遺物中から見出したものであり、厳密なレベルは不明であるが、おおむね T.P.17.0 m 前後の客土層からの出土である。

漆塗りの傘 1790 は T.P.18.2 m 前後の客土中から先端を東に向けて出土した。江戸時代以降の井戸 117 に一部を壊されているが、骨も残り、同一個体のものと考えられる上口クロも至近から出土している。

金属製の椀 2005 は堀の南西コーナー南寄りで検出したものである。この椀は他の遺物と異なり、堀が機能していた段階の黒色粘土層中から逆位で出土した。上庄による変形が著しい。



図 130 主要遺物出土分布図

第3節 その他の遺構

1. 井戸

今回の調査で検出した豊臣後期の遺構は堀 83 とそれに関連する遺構を除けば、調査地の南西で井戸 2 基を検出したのみである。

(1) 井戸 88

井戸 88 は調査地の南西で検出した。上面は江戸時代の土取りによって削平されており、元来の掘り込み面は不明である。直径約 1.1 m のやや不整な円形掘方をもち、下方には木製の円形井戸枠が残る。深さは残存で 2.03 m であり、地山の砂礫層を掘り込んでいる。井戸枠は桶状を呈し、直径 0.73 m、高さ 1.13 m を測る。内側の中位には、切れ目をいれた幅約 8 cm の補強帯が巡る。これより下方には、取水のためか、枠板におよそ 3 本に 1 本の割合で小さな長方形の穿孔がある。

埋土は大きく上下 2 層に分かれ、下層は井戸が機能していた段階の粘土層、上層は人為的な埋め戻し土である。埋め戻し土の下部には一辺 10 ~ 15 cm 前後の礫が投棄されている。

出土遺物はいずれも下層からの出土で、陶磁器は完形の唐津碗 1 点を含んだ 41 点、瓦片 57 点、木製品 15 点、銭貨 10 点が出土している。このほか、桃などの種実が 3 点出土している。

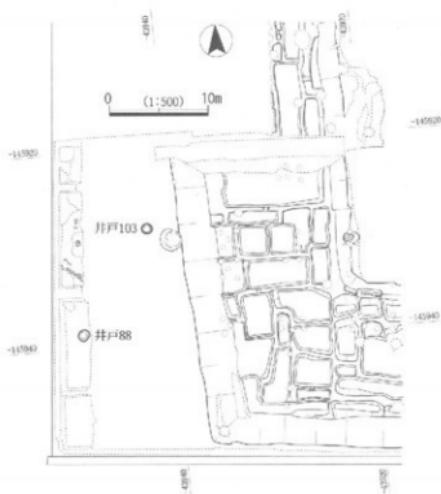


図 131 豊臣後期井戸分布図

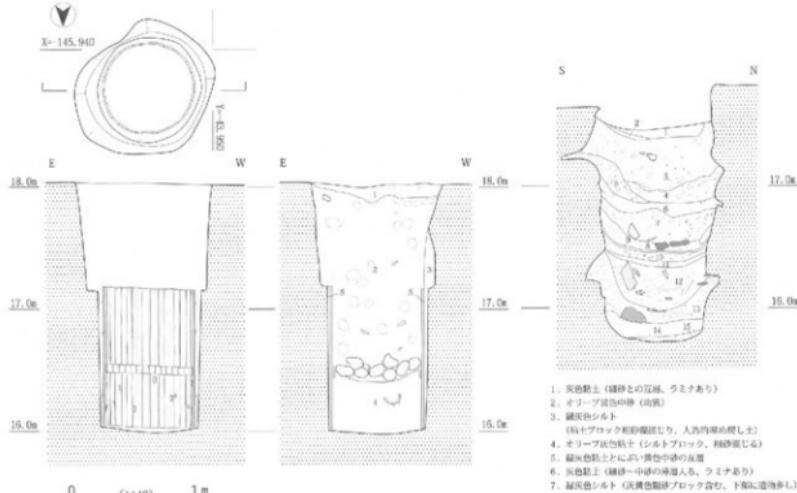


図 132 井戸 88

(2) 井戸 103

井戸 103 は堀 83 の南西コーナーから北に約 23 m の地点で検出した。円形の素掘り井戸であり、直径約 0.9 m、深さは検出面から 2.1 m を測る。埋土は基本的に人為的な埋め戻し土であるが、中位には水成堆積である粘土層がみられる。砂礫層の地山を掘り込んでいるため、壁面の崩壊が著しい。井戸枠は残らず、土層断面にも裏込め土の痕跡も確認できない。

出土遺物は、陶磁器では唐津碗・大皿が 4 点、志野織部皿が 1 点、備前窯片が 5 点出土している。また、完形の土師器皿が 1 点、瓦片 27 点のほか、スラグが數点出土している。このほか、短冊状の薄板が 150 点あまり出土しており、いずれも細かく割れていっており、元来は曲物であった可能性が高い。

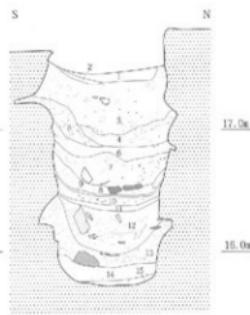


図 133 井戸 103

第4節 堀83の出土遺物

1. 前提

これまでの遺構では、堀83とその関連遺構については一括して報告する形をとってきたが、以下の遺物の報告では、堀83客土中の出土遺物を先行して報告し、個々の遺構からの出土遺物については後続して個別に報告することにしたい。

堀83の埋め戻しに関しては、後の報告する「菅平右衛門」木簡の出土によって、それが大坂冬の陣直後である蓋然性がきわめて高いものとなった。したがって、文献資料との対比でいえば、堀83出土の遺物群に関しては、遅くとも慶長20(1615)年の1月を年代の下限とするものとなり、各種遺物ともにきわめて重要な位置を占めるものとなる。

実際には惣構堀の埋め戻し完了の時期と菅平右衛門の切腹が慶長19(1614)年12月26日であったことを考えると、堀83の客土中から出土した遺物群は、慶長19(1614)年の年末であった蓋然性が高いものといえる。

2. 堀83の出土遺物

(1) 上器・陶磁器・土製品

図134～154には堀83から出土した土器・陶磁器・土製品の一部を掲げた。これらの多くは堀の埋め戻しに伴う客土中の出土であり、上器・陶磁器に関していえば、堀が機能していた段階の堆積層からの出土は僅少である。本来、峻別して報告すべきところであろうが、ここでは一括して報告し、客土層以外のものについては、その都度、個別に記述を加えていくことにしたい。

998～1034は土師器皿である。このうち、1002・1003・1005・1008・1009・1017・1026は遺物集積遺構127からの出土で一括性が高い。以下、とくに記さない場合は、堀83の埋め戻しに伴う客土中の出土である。

998～1010は口径7cm前後の小型の一群であり、多くは底部の中央が盛り上がりわゆるヘソ皿である。998・1006は内湾気味の口縁をもつ。1011～1023・1026は口径9cm前後で、1012～1015・1018・1019は見込みと体部の境に明確な段差を作り出す。1024・1025・1027・1031・1032は口径11cm前後、1028～1030・1033は口径12cm前後である。1034は口径13.5cmを測る。扁平な底部から口縁部が斜め上方にのび、端部には段差をもつ。998・1003・1013・1014は、口縁端部を中心に油煙などが付着しており、灯明皿として使用された痕跡を残す。先に報告した3調査区出土の上師器皿に比して灯明皿の占める割合は明らかに少ない。

1035・1036は瓦質の瓦灯と考えられる。1037・1038は釜形土製品で、前者は瓦質、後者は土師質である。1037は鈎から下がへラケズリ、上半はナデ調整である。口縁部は丸く短く立ち上がる。1038も鈎から下がへラケズリ、上半はナデ調整である。口縁部は内湾する。

1039・1040は土師器の大和型土釜で、両者ともに底部を中心に煤が付着する。前者は口径13.3cm、後者は22.4cmである。1041は遺物集積遺構127から出土した焙烙である。口径23.3cmを測り、体部下半には格子タタキが残る。1042は口径32.3cmの土師器鍋である。口縁は外側に広げられ、端部はつまみ上げる。1043は上半部と底部が破片で出土しているが、直接的には接合しない。胴部上半には直径1.7cmの穿孔がある。

1044瓦質の茶釜である。全体に非常に丁寧な成形で、外面上半部は横方向のヘラミガキ調整である。

肩部には耳が付されるが、完存しておらず、何箇所に付されていたかは不明である。下半には煤が付着する。

1045～1047は陶磁器等を円盤状に加工した製品である。いずれも堀83南北堀の北半部で出土しており、直径が3cm前後である点で共通する。

1045は青花の周側を細かく割りとて円盤状にしたものである。直径は約3cmである。1046は厚さ1.2cmの瓦質土器を円盤状に加工したものである。周囲は粗く研磨している。直径は約3cmである。1047は白磁の皿もしくは碗を円盤状に加工したものである。一方の面には高台が残る。周囲は粗く研磨している。やや梢円形で長径3.25cm、短径2.95cmである。

図135には陶器の碗類を掲げた。

1048～1084は唐津焼陶器で、うち1082～1084は天目碗である。1085～1087は瀬戸美濃窯製品である。大半は堀の埋め戻しに伴う客土中からの出土であるが、1071のみが堀83機能時の黒色粘土層からの出土である。

1048・1052・1056は高台と体部の境界が明確ではなく、口縁部が斜め上方に直線的にのびるものである。釉薬は灰釉で1048・1056が淡緑色、1052が濃緑色を呈する。1049～1051・1053～1055・1057～1063は細部では形態差がみられるが、基本的には内湾気味の口縁をもつ。釉薬は1049・1060が濃緑色、1050～1058・1061～1063が淡緑色である。1059のみ失透白色であり、見込みと高台付近に煤が付着している。1064～1070は斜め上方に開く口縁部をもつ。釉薬は1064が失透白色、1066が濃緑色、1067が白濁した淡緑色である。1065には高台と見込みに胎土日の痕跡が残る。1068～1070は灰緑色の釉薬で、1070の施釉は高台の外面にまで及んでいる。

1071は丸い体部をもついわゆる丸碗で、釉薬は淡緑色である。形態的に古いタイプの碗であり、出土層位と対応している。

1072～1079は高台から斜め上方に胴部がのび、口縁部の下方でくの字形に緩やかに屈曲するものである。天目碗の名残を残すものとされる碗であり、出土した唐津焼碗では新しいタイプのものである。1072・1074～1079では高台外側の下半が面取り成形されている。釉薬は1072・1074・1075・1077・1079が失透白色であり、1072は緑色を帯び、1075は灰色に近い。1075では外面に暗褐色の釉薬を掛け流し、文様としている。1073は外面に文様がある。

1080・1081は鉄釉を施した碗である。1080は口縁端部が外反し、高台外側は面取り成形される。1081は丸みを帯びた器形で、底部のケズリが浅く、胴部と高台の境界が明瞭ではない。1082～1084は天目碗である。1082は器高が低く、胴部がやや丸みを帯びる。1083は高台外側を面取り成形する。

1085～1087は瀬戸美濃窯の天目碗である。1085は丸みを帯びた胴部をもつもので、光沢のある暗緑色の釉薬がかかること。見込みには細かい擦痕がみられる。1086・1087はいずれも高台を欠くが、鉄釉を施す。

図136には杯・皿・向付・片口などを掲げた。

1088～1095は小型の杯である。大半は唐津焼陶器であるが、1089・1091が瀬戸美濃窯の製品、後者は志野焼である。1088・1089は鉄釉で、1088の底部には糸切り痕が残る。1090は淡緑色の釉で、高台の下面には糸切り痕が残る。1090は乳白色の胎土をもち、長石釉を全面施釉する。1092・1093は濃緑色の釉である。1092は高台周辺に黒色の物質が薄く付着している。1093の釉は透明度が高く、高台の外方は面取り成形する。1094は不透黄白色の釉を施し、高台の下面には糸切り痕が残る。1095

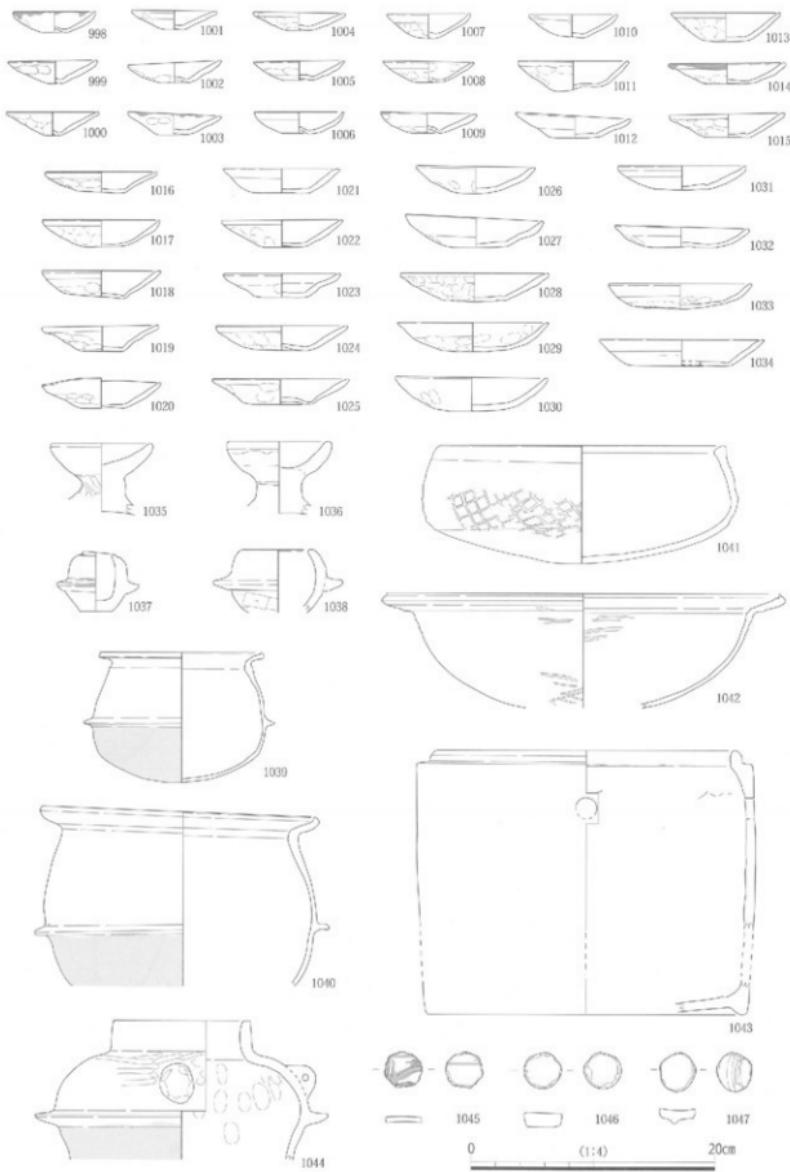


図 134 堀 83 出土土器・陶磁器 (1)

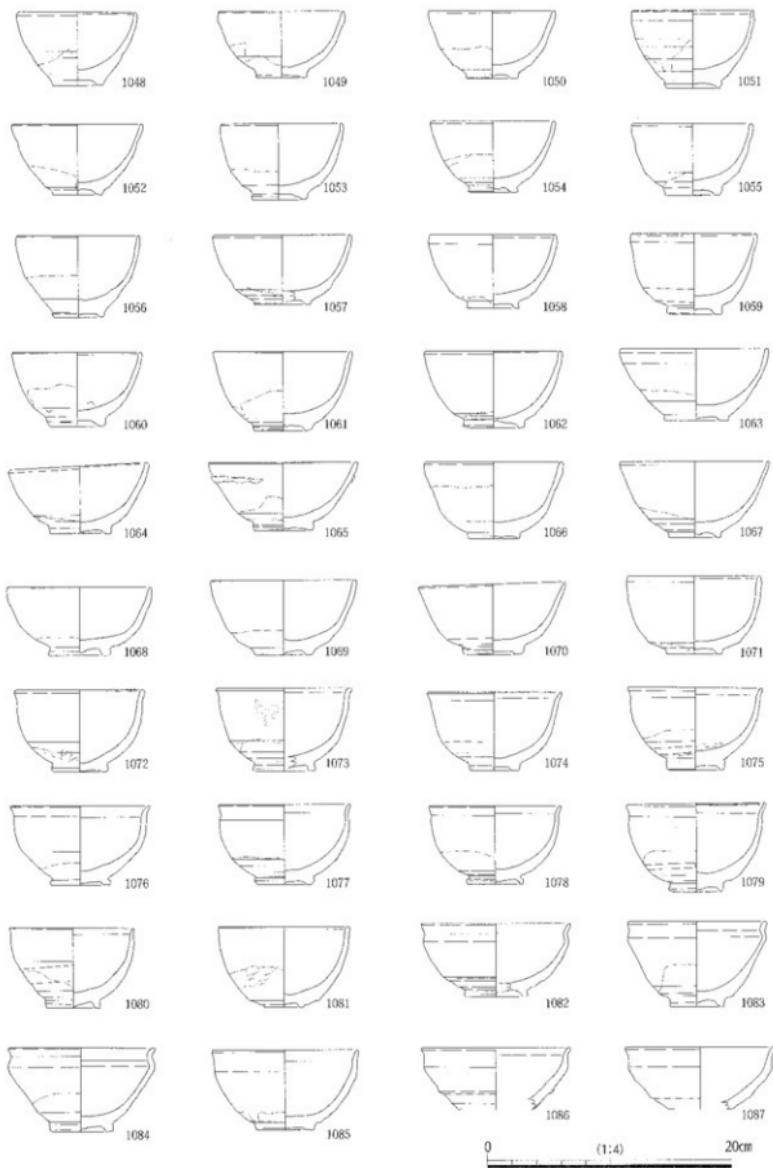


図 135 堀 83 出土土器・陶磁器 (2)

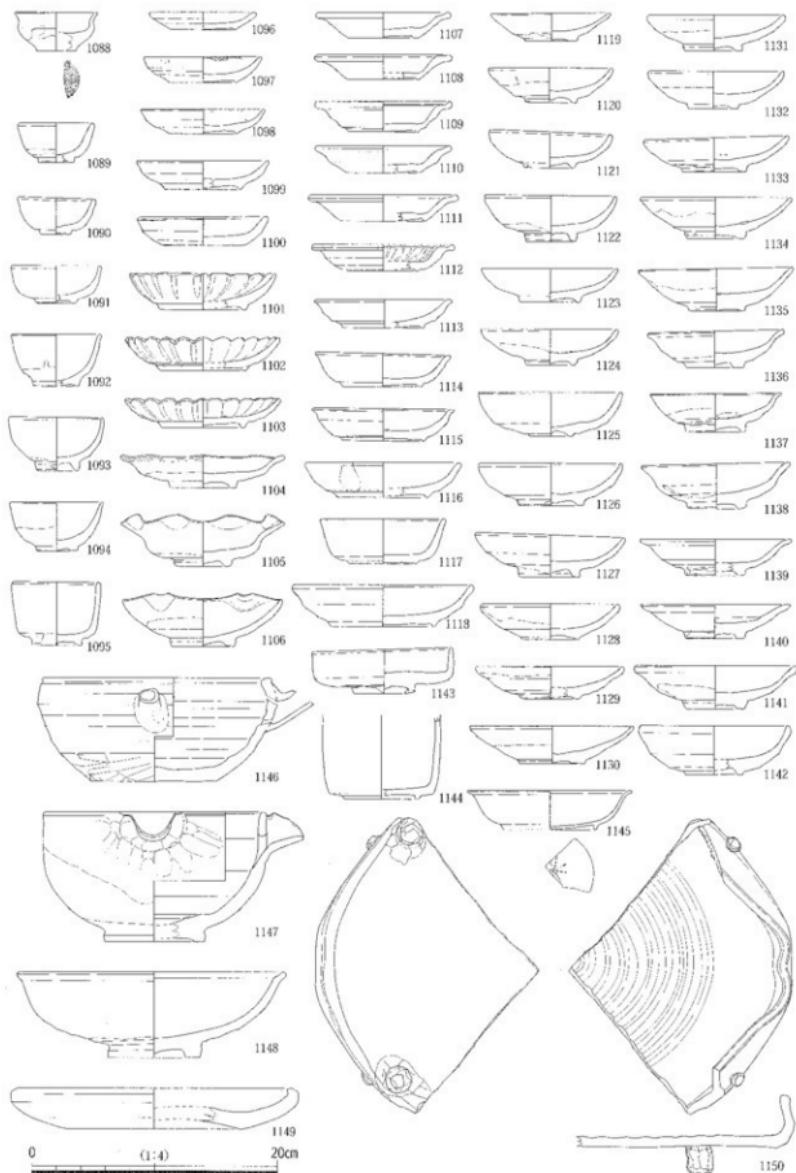


図 136 塙 83 出土土器・陶磁器（3）

は筒形を呈するもので、釉薬は濃緑色である。

1096～1100は瀬戸美濃窯の灰釉丸皿である。1096・1097は底部に胎土目が3箇所に残る。1097の口縁端部の一部には黒色の物質が薄く付着する。1098・1099は底面には輪ドチ痕が残り、1099の見込みには菊文の印刻がある。1100は高台を削り取って研磨している。口縁端部に油煙が付着しており、灯明皿として使用されていたものと考えられる。

1101～1103は志野焼の菊皿である。いずれも長石釉を全面施釉する。1103の見込みには胎土目が3箇所に残る。1104は口縁部を輪花状にした唐津焼の皿である。濃緑色の釉をかける。見込みおよび高台にそれぞれ3箇所の胎土目が残る。1105・1106は唐津焼の向付で、いずれも口縁部を花弁状に加工する。前者は6弁、後者は4弁である。釉薬は1105が濃緑色、1106が暗灰色である。

1107～1112は瀬戸美濃窯の折縁皿で、1112のみ削ぎ皿である。1107・1109・1111の底面には輪ドチ痕が残る。1113・1114は瀬戸美濃窯の丸皿で後者は被熱のためか、表面が荒れている。

1115～1118は志野焼である。1115は見込みに3箇所の胎土目が残る。数は不明ながらも、1116は高台見付に、1117は見込みに胎土目が残る。1118は人振りの皿で、高台見付は釉引きされている。

1119～1142は唐津焼の皿である。口縁部が直線的にのびるもの、口縁部が内湾気味で丸みを帯びるもの、口縁端部が端反気味のものに大別される。

1119～1121は灰釉の皿で、釉の色調は濃緑色である。1121は高台付近まで施釉されている。

1122は濃緑色の釉で口縁端部の内面には黒褐色の釉を掛け流して文様としている。高台の外方は面取り成形する。1123は長石釉でほぼ高台見付を除いて、ほぼ全面に施釉されている。見込みには数は不明であるが、胎土目が残る。1124は灰緑色の釉で、見込みには胎土目が3箇所残る。1125は褐色でしまりがない胎土に失透白色の釉をかける。

1126～1128は濃緑色の釉で、1126・1128では外側が付着物で黒色に変化している。後者は油煙の可能性が高いが、前者は薄い塗膜状を呈する。1128は見込みに胎土目が4箇所残る。1129は灰緑色の釉を浅くかける。被熱のためか、釉の表面は荒れている。高台疊付には糸切痕が残る。1130は緑灰色の釉で、見込みには胎土目が4箇所残る。外面の下半は黒変する。

1131・1139は失透白色の釉で、前者の内面には胎土目が3箇所残り、高台外側は面取りされる。1132・1136・1137・1141・1142は濃緑色の釉である。1136は見込みおよび高台に胎土目が3箇所ずつ、1141では4箇所ずつ残る。1137は見込みに砂目痕が3箇所残る。破片を含めて、砂目をもつものは僅少である。1133～1135・1138は灰緑色の釉薬を施釉する。1133・1135は見込みに3箇所、1134は見込みに4箇所の胎土目が残る。1138は見込みに砂目が3箇所残る。1140は明灰色の釉を高台近くまでかける。高台外側は面取りする。

1143は口縁部が直立する唐津焼の皿である。乳白色を呈する長石釉をかける。全体に歪んでいる。高台疊付に粘土が付着する。1144は志野焼の向付か。筒形の器形をもち全面に施釉されている。

1145は景德镇産の白磁皿である。高台見付に放射状の線刻が焼成後に入れられている。

1146は備前の鉢である。断面円形の注口をもつが、先端は欠損している。

1147は唐津の片口鉢である。淡緑色の釉薬を施釉する。欠損して全容は不明ながらも、片口の脇には文様と考えられる鉄釉がみられる。見込みには胎土目が残る。1148は唐津の大型皿である。釉薬は淡緑色を呈する。見込みには3箇所に胎土目が残る。1149は備前の平鉢である。体部下半をヘラケズリする。1150は備前の水盤状の大型製品である。全体の4分の1が残るのみであるが、復元すると・

辺約32cmの方形に近い形態となる。口縁部は内傾し、コーナーは人字状に変形させている。直径約2cm、高さ約3cmの脚が2箇所に残るが、元来は4箇所であった可能性が高い。

図137には鉢・壺・甕などを掲げた。

1151は瀬戸美濃窯の茶壺である。鉄釉で底面には糸切り痕が残る。胴部下半から底部にかけて煤が付着している。1152・1153は徳利である。1153には肩部にヘラ描きの記号がある。1154は丹波の小型鉢と考えられる。1箇所に片口が作り出される。1155は肥前系の甕である。外面の上半、内面は口縁部直下まで鉄釉を施釉する。内面は露胎で、口縁端部の上面も釉を搔き取る。底部は上げ底状を呈し、全面に砂が付着している。1156は備前の鉢。体部下半はヘラケズリで、重ね焼きの痕跡が残る。1157は備前の水指。口縁端部を内側に折り返す。体部外面にはヘラ描きがある。底面には直径6cm前後の焼き台の痕跡が3箇所に残る。底部から体部下にかけて自然釉がみられ、底面を上にして焼成されたものと考えられる。1158は鉢精良な胎上であり、瀬戸の焼き締め陶器もしくは外国産の可能性もある。底部はヘラケズリ、胴部下半はヘラケズリの後、ナデ調整である。1159は信楽の蓋。手づくね成形である。水指の蓋と考えられる。1160は備前の壺である。胴部下半にはヘラ描きの記号がある。胴部上半には把手もしくは浮文の痕跡が確認される。

1161は唐津の壺。外面は上半部が暗緑色の施釉、下半は錫釉である。内面は肩部付近まで施釉し、下半は露胎で細かい同心円文の当て具痕が残る。底部外面には砂が付着する。

1162は織部の水注である。高台には胎土目が残る。外面に上方から緑色の釉を掛け流している。内面にも透明釉の上に緑糸の釉を流している。1163は丹波の甕である。胎土は灰色で、外面には褐色を呈する鉄釉が施釉、胴部内面は露胎である。1164は備前の甕。胴部上半の2箇所に水滴形を天地逆転させた環状を呈する浮文を貼り付ける。胴部下半には重ね焼きの痕跡が残る。胴部の下半と底部には円弧を組み合わせた同一意匠に記号がヘラ描きされている。1165は備前の大甕である。胴部内面には同心円文の当て具痕が残る。

図138には擂鉢を掲げている。

擂鉢には図に掲げた備前、丹波のほかに信楽の擂鉢が出土している。

1116～1168・1170・1171は備前、1169は丹波である。1166のみ遺物集積遺構127からの出土である。1167・1168は図面上では片口部分を表現していないが、これは破片で出土し、片口部分が残らなかったためである。

図139は燒塙壺である。1211のみ遺物集積遺構127からの出土、他は客土中からの出土である。破片を含めて、蓋の出土点数は少なく、身と蓋の比率はおおむね7：1である。

1172～1176の蓋はいずれも型押し成形で作られており、1174の内面には布目痕が残る。

1177～1212の身は、基本的には、型押しで作られた底部の上に体部を積み上げて成形するものである。大局的にみると、1177～1208・1212の器壁が厚い小振りの一派と、器壁が薄く器高が高い1209～1211に大別される。比率的には破片を含めて図に掲げた比率に近く、後者は少数である。形態や色調などを見ると、1181・1186～1188・1197は共通した特徴をもつ一群である。

成形は、外面は横方向のナデ調整を基本とするが、1185・1187・1196・1207・1208などでは縱方向に面を持つ。粘土帶を内型に巻きつけた際のタタキ成形によるものと考えられる。内面の成形は全体を通して粗く、底部および側面には粗い平織りの布目痕が残るものもあるが、多くは横方向のナデで消されている。

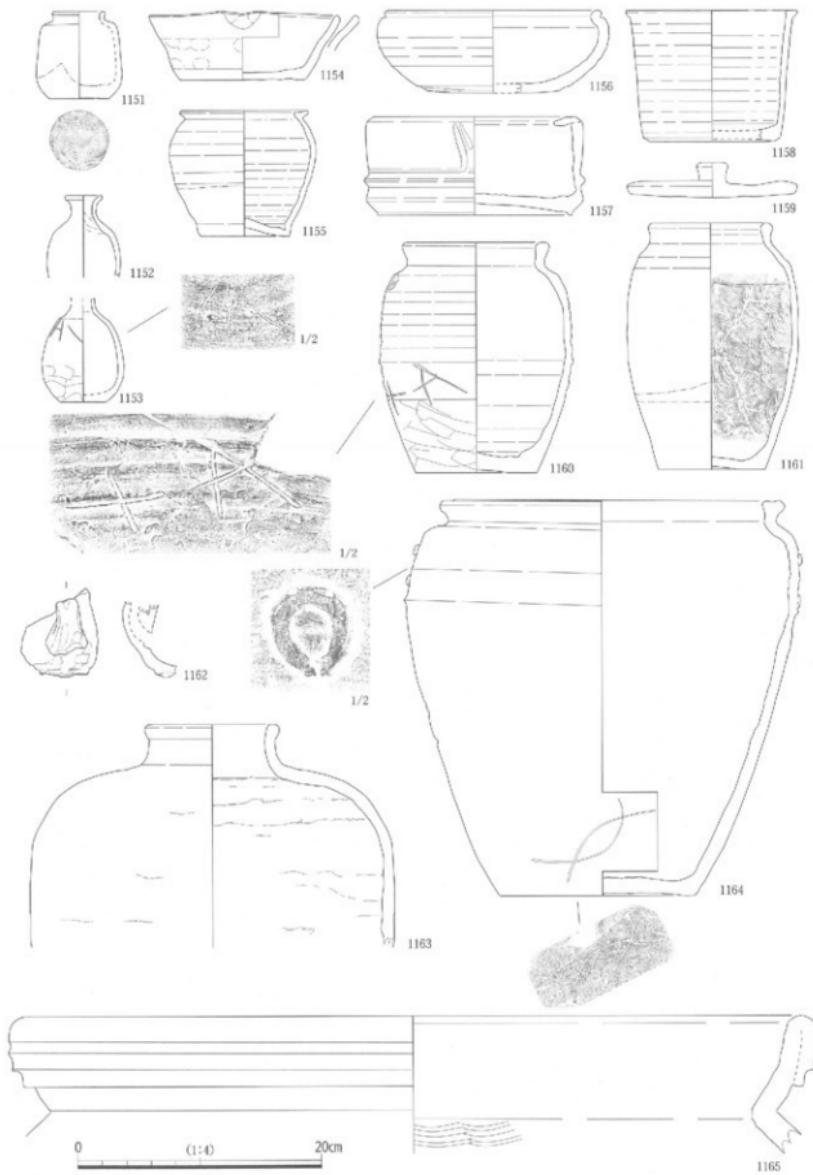


図137 墳83出土土器・陶磁器(4)

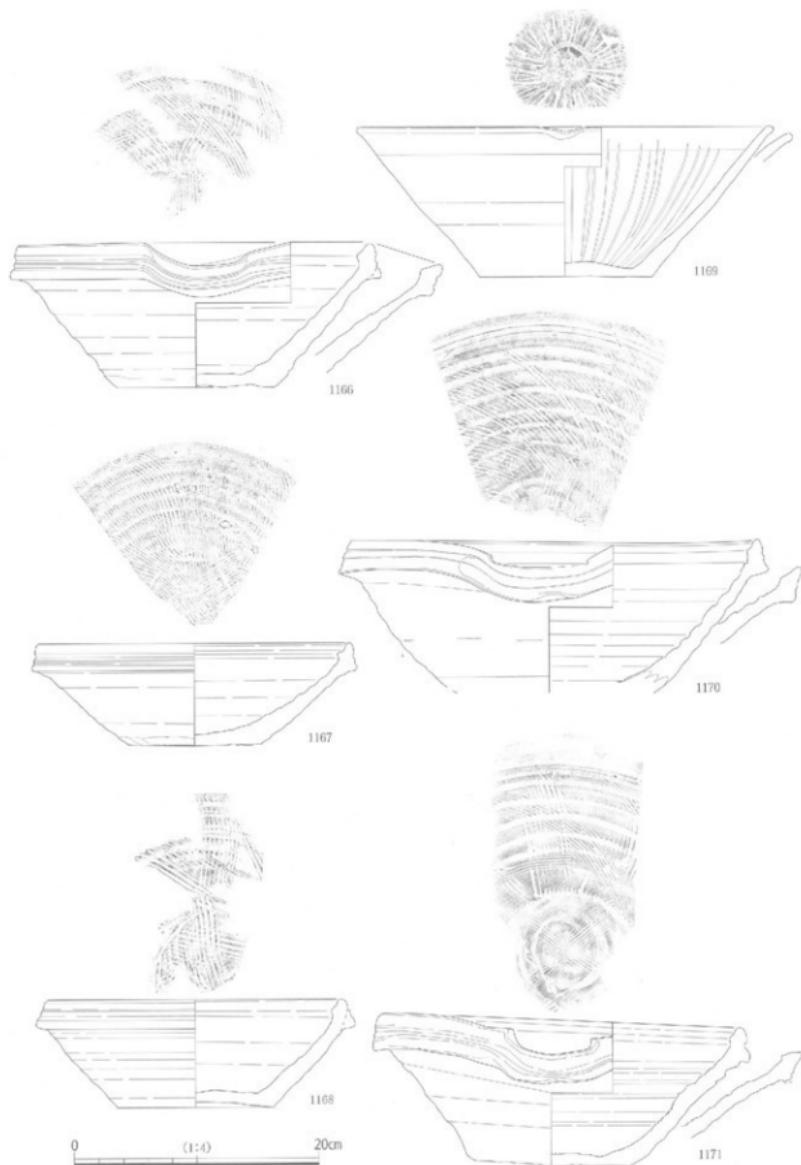


図138 堀83出土土器・陶磁器(5)

被熱による変色が見られるものも多いが、このうち、1183・1202は口縁端部のみが赤変している。また、1182では外面に口縁部から底部にかけて液体をこぼしたような筋状の変色が看取される。1205では内面のほぼ全面、1209では底部部に黒色の付着物が見られる。このほか、1198では口縁部直下に直径3mmの焼成後の穿孔があり、1183では、胴部上半に中途で穿孔をやめたような痕跡が残る。蓋・身ともに刻印は認められない。

なお、完存する身に関しては口縁端部まで一杯にした容量を計量した結果は以下の通りである。

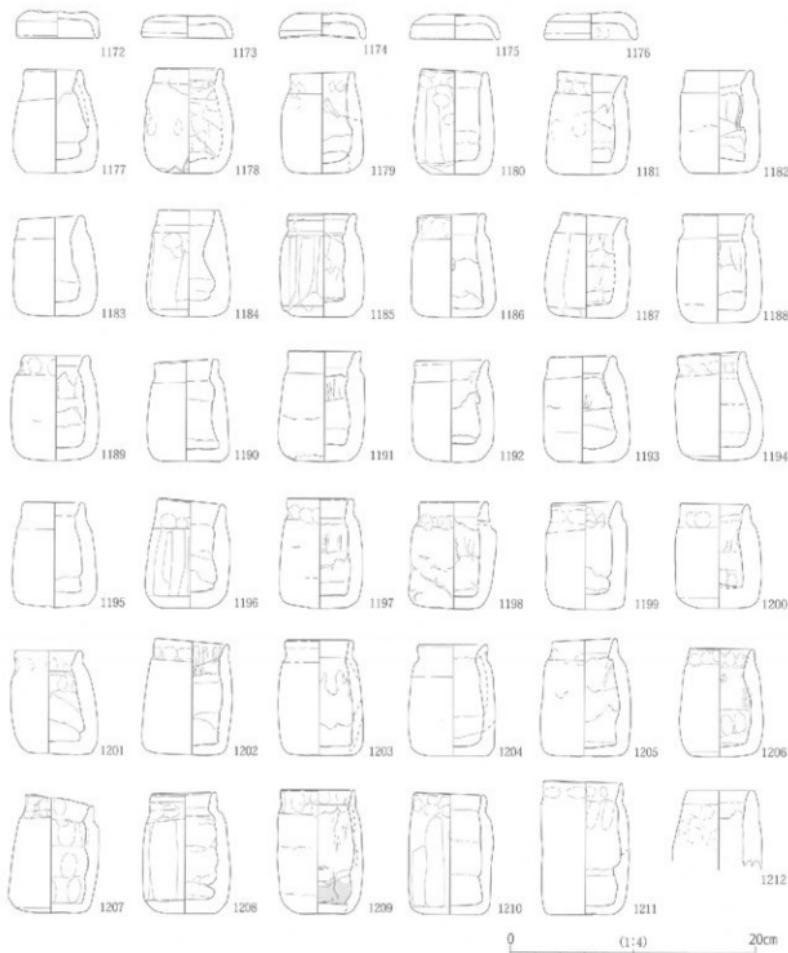


図139 堀83出土土器・陶磁器(6)

1179 は 109 cc、1181 は 99 cc、1183 は 72 cc、1185 は 77 cc、1186 は 112 cc、1187 は 90 cc、1188 は 104 cc、1189 は 116 cc、1193 は 108 cc、1194 は 116 cc、1198 は 109 cc、1199 は 103 cc、1200 は 76 cc、1201 は 96 cc、1207 は 154 cc、1208 は 144 cc、1211 は 205 cc である。小振りの焼塙壺では 70 cc 強、100 cc 強のものが多く、一定のまとまりが看取される。

以下の図版では基本的に通常の実測図のみならず、カラー画像を添付しているので、釉調や文様の細部については、特筆すべきものを除いてとくに記さない。

図 140 には唐津の碗を掲げた。

1213・1214・1216・1217・1219・1220 は文様を持たないが、これ以外には鉄釉で絵付けされている。文様はいずれも外面の対向する二方に描かれている。

図 141 には杯・碗・皿等を掲げている。1238～1240・1242～1254 は唐津、1241 は軟質施釉陶器、1255・1256 は志野である。

1238 は杯、1239～1242・1244 は碗である。1240 は二方に山水文の鉄絵がある。1242・1243 は青茶碗、1244 は大口碗である。なお、後述する図 142 に掲げた 1267 も唐津の青茶碗である。

1243 は注口部分は残らないが、片口である可能性が高い。

1245～1254 は唐津の皿である。1245 は灰緑色の釉を掛けるもので、高台見付に「十」の墨書がある。1246 は端反の皿である。1247・1248 は青みがかった釉を掛けた。1250 は見込みに貝目痕が 3 箇所残る。1249・1251 は口縁部に鉄釉を掛けた皮鰐で、1251 には内面にも鉄絵がある。1249 の高台には薬が付着する。1252 は口縁部を輪花状にする。1253・1254 は見込みに草文を描いた絵唐津の皿である。1254 は口縁部の 1 箇所を変形させている。

1255・1256 は志野の皿である。1255 は菊皿で見込みに胎土目が 3 箇所残る。1256 は口縁部を輪花状にする。

図 142 には唐津・瀬戸美濃窯の皿・碗・向付を掲げた。

1257～1259 は皿もしくは向付で、いずれも見込みに鉄絵のある絵唐津である。1261 は口縁部が直立する皿である。1261 は見込みに釉がまわらない露胎部分が残される。1262 は外外面に黒色の釉をかける。1262 は瀬戸黒である。

1260・1263～1266・1268 は向付である。1260 は口縁を輪花状にし、口縁部内面と見込みに絵付けする。1263 は口縁部を八角形にする。破断面の一部に煤が付着する。1264 は四方向付で、口縁部内外面および見込みに鉄絵が描かれる。1265 は口縁部を欠失する。見込みに芦文が描かれる。1266 は方形で、隅部を人頭状に変形させたものである。文様はない。1268 は口縁部内面に松垣文、見込みに草文を描き、白瀬した釉を掛けている。

1267 は青茶碗である。口縁部は残らない。胴部外面と見込みに鉄絵が描かれる。

図 143 には唐津焼の皿・向付を掲げた。

1269・1270 は失透白色の釉を掛けた皿で、口縁部を輪花状にする。1271～1280 は向付である。1271 は端反の口縁部は輪花状とし、内面には文様を描く。見込みにも鉄絵がある。1272～1275 は口縁部を変形させたものであり、見込みと口縁部内面に鉄絵を施す。1274 は口縁部内面に蘿蔓文を描き、口縁部外面にも文様を描く。1276 は口縁部を削ぎ落して成形したものであり、口縁部に鉄釉を掛けた皮鰐である。

1277・1280 は同タイプの向付である。見込みと口縁部内面に鉄絵が描かれる。1277 は口縁端部が



図 140 堀 83 出土土器・陶磁器 (7)



図 141 堀 83 出土土器・陶磁器 (8)

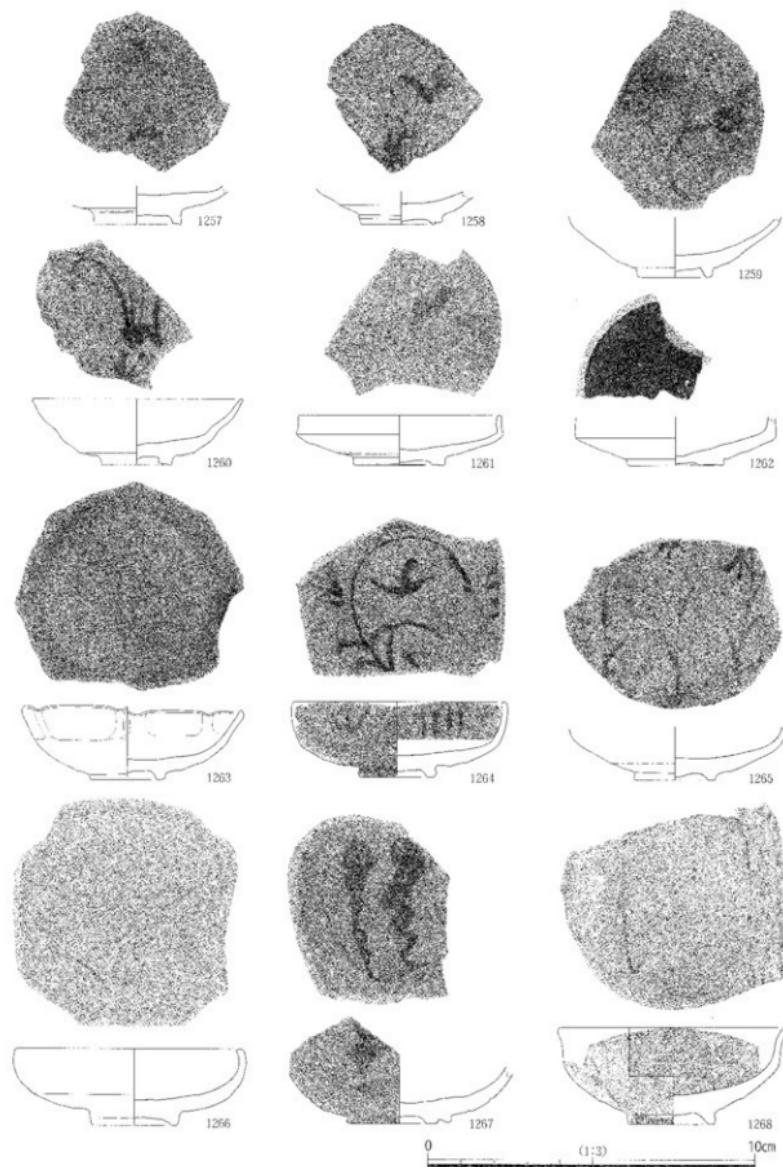


図 142 塚 83 出土土器・陶磁器 (9)

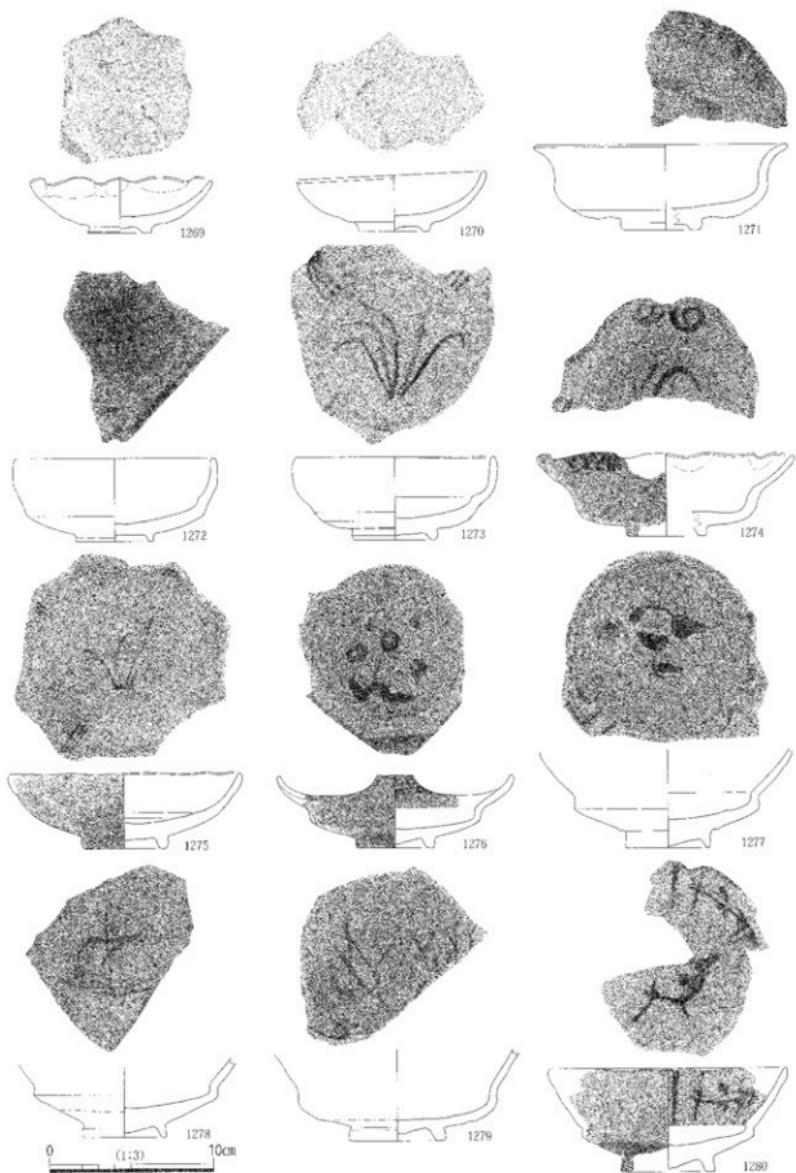


図 143 堀 83 出土土器・陶磁器 (10)

残らないが、1280 では皮鯨とする。1278・1279 は口縁端部は残らないが、見込みと口縁部内面に文様が残り、1278 には見込みに舟が描かれる。

図 144 には向付と大皿を掲げた。

1281 は唐津焼の向付である。1281 は鉢形に深い器形をもつ向付である。口縁部が手捻りで輪花状に形成される。口縁部内面と見込みに鉄絵が描かれる。1283 は黄瀬戸の四方向付で角は入隅にする。

1282・1284・1285 は唐津焼の大皿である。1282 は口縁部の一部に鉄釉をかける。見込みには胎十口が 4箇所に残る。1284 は内面に鉄絵で松文を描く。1285 は口縁部内面に一文字の鉄釉がみられるが、絵を意図したものではない可能性が高い。

図 145 には瓶・向付・皿・大皿・擂鉢などを掲げた。

1286～1291・1294～1297 は唐津焼である。1286～1288 は瓶である。1286・1287 は鉄釉の上に薬灰釉を掛けた朝鮮唐津である。1288 は鉄釉を施釉する。1289 は壺である。胴部に鉄絵の山文を三方に描き、その間の肩部に U 字形の把手を 3箇所に貼り付けていると考えられる。胴部内面の上半には同心円文で具痕が残る。底部には薬が付着する。1290 は筒形の向付である。底部は露胎で甚筋底である。側面にはストライプ模様が描かれている。1291 は向付である。残りは良くないが、口縁部の四方を立ち上げて方形にしていたものと考えられる。口縁部内面に松垣文、見込みには草文が鉄絵で描かれる。

1292・1293 は志野焼の丸皿である。1292 は志野織部で、口縁部内面と見込みにロクロを利用した圈線を引き、その中に花文を描いている。鉄絵の上から薄く良石釉がかけられている。1293 は黄瀬戸の入隅方形の角向付である。高台は貼り付けの輪高台である。

1294 は壺である。内面は露胎で同心円文で具痕が残る。外表面は上半に鉄釉が粗く掛け流され、底部近くは鉄釉を施釉する。1295 は擂鉢である。口縁部は残らないが、碗形を呈している。底面は削り出しの輪高台である。外表面の上半は施釉されるが、底面と内面は露胎である。内面の擣り目は不規則で乱雑である。1296 は大皿である。口縁部は残らないが、内面には大振りな文様が描かれている。見込みには胎土目が 3箇所に残る。1297 は壺の底部片である。上半部は残らないが、破片の最上部には钝い凹線が巡る。外表面には鉄釉が厚くかけられる。平底の底部周縁には貝口痕が残る。釉が厚くかかるており、朝鮮産の可能性もある。

図 146～149 には志野の向付を掲げた。

1298 は入隅方形の角向付である。底面には 4箇所に板状の脚が貼り付けられる。外側面の四方と見込みに文様が描かれている。1299 はやや丸みをもつ角向付である。側面の四方に異なる文様が描かれる。底面には四隅に柱状の脚が貼り付けられるほか、中央には輪ドチ痕が残る。また、この向付には漆繩による修復痕跡が残る。1300・1301 ともに入隅方形の角向付である。1300 は側面の一つを欠失するが、いずれも外側面の四方には文様を描く。底部には四隅に円錐ビンの痕跡が残る。1300・1301 は基本的には同形同大であるが、甚筋底の削りの範囲に大小の差異がみられる。1302・1303 は入隅四方形の角向付である。1302 は四方に文様が描かれるが、対向する 2面には同一の文様が描かれていたものと考えられる。底部は甚筋底である。見込みには 3箇所に胎土目が残る。1303 は側面が 2面残るが、文様は不明瞭である。1304 は口縁部が直立する向付である。底部は甚筋底である。1305 は口縁部を欠くが、方形の向付であると考えられる。コーナーは外方に向かって凸帯状に隆起させ、その中央を入割とする。底部は甚筋底である。1306 は小振りの角向付で、胴部中位が折れている。側面には草文が描



図 144 堀 83 出出土器・陶磁器 (11)



図 145 堀 83 出土土器・陶磁器 (12)

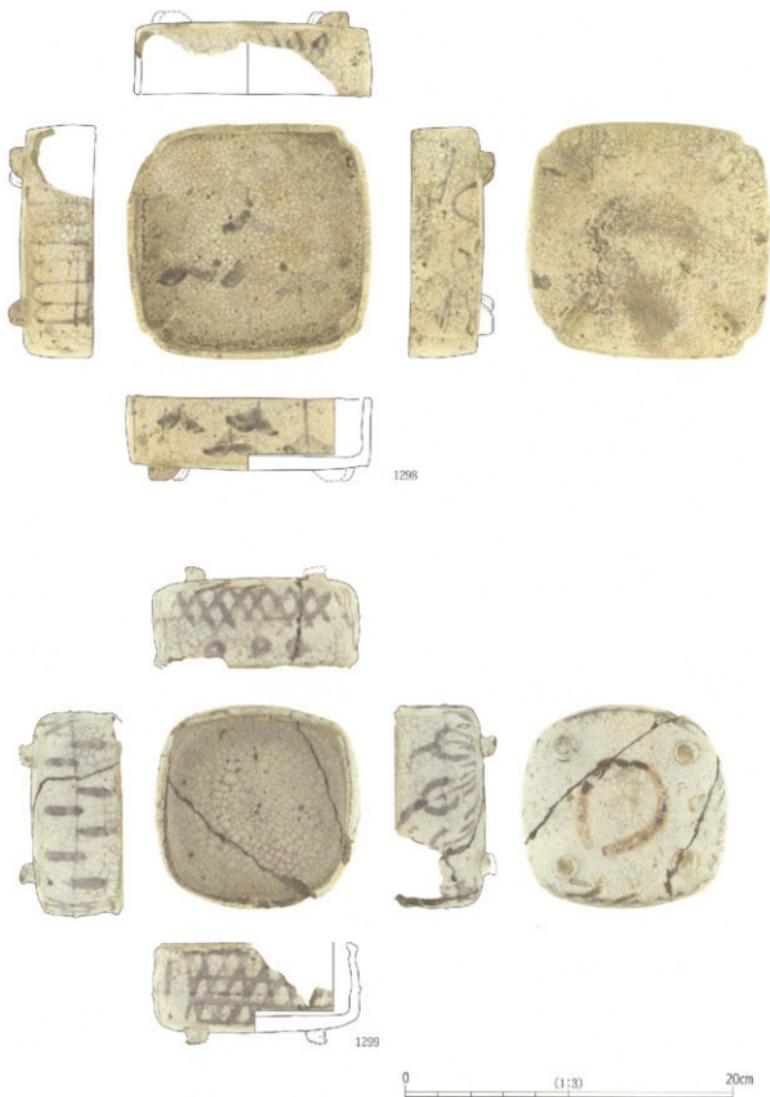
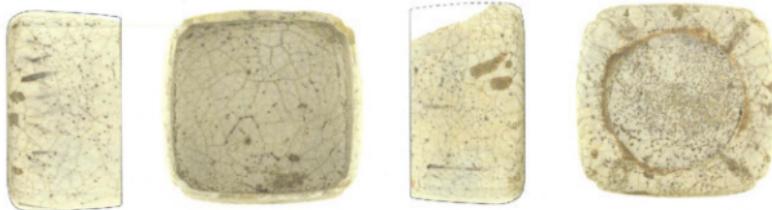
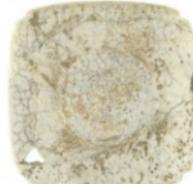
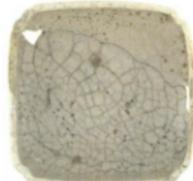


図 146 堀 83 出土土器・陶磁器 (13)



1300



1301

0 (1:3) 20cm

図 147 堀 83 出土土器・陶磁器 (14)



図 148 堀 83 出土土器・陶磁器 (15)



図 149 堀 83 出土土器・陶磁器 (16)



図150 塚83出土土器・陶磁器(17)

かかる。底部は露胎で、基底である。

1307は口縁部がやや内傾する入隅方形の角向付である。底部は基底で、施釉されている。

1308は覆丸方形を呈する向付である。内面に文様を描き、全面に施釉する。底部には2箇所に脚が貼り付けられている。破片を反転させたため、脚が4個あるように表現しているが、配置からみて三脚であったと考えられる。脚の間には円錐ピボンの痕跡が残る。

1309は小振りの入隅方形の角向付である。底部は露胎で基底である。

1310は志野織部の向付である。口縁部は2箇所を差ませ凸形を呈する。側面には上方に4本、下方に2本の横線を描き、その間に蔓草文で埋めている。上方の横線は1本は口縁端部にかかり、皮筋となる。

図150には青織部および志野織部の向付を掲げた。

1311～1313は青織部の向付である。いずれも、破片での出土である。1311は底部を回転ヘラケズリする。1314は志野織部の向付である。口縁部を入隅方形に成形する。外面は胴部に4条の横線、口縁部に縱線を描く。内面は全面を2条の線で区画したのち、その内側を梅文などで埋めている。底部には3箇所に脚が貼り付けられていたと考えられ、その間に円錐ピボンの痕跡が残る。

図151には朝鮮・中国産陶磁器のほか、国产陶器を掲げた。

1315は李朝白磁碗である。見込みには砂目痕が残る。これ以外に李朝白磁碗は2点出土しているが、いずれも絹片である。

1316は伊賀信楽焼の水指である。胴部中位には彫り込みによる文様を描く。全体の半分を鉄釉、半部には緑色の釉をかける。対向する2箇所に環状の双耳を貼り付ける。美濃伊賀の可能性も残す。1317・1318は漳州窯産青花の大皿である。1318は高台端部に砂が付着する。

1319は頂部がキノコ状を呈する瓶であり、胴部に斜め上方に向く口縁を作り出す。頂部は円盤を充填して成形したものではなく、絞り込んでとじている。胴部の口縁部は手づくね成形で端部は整っていない。外面は底部附近を除いて鉄釉が厚く掛けられている。底面部分は鉛釉で、内面は露胎である。国产陶器に類例はなく、民俗例などに類品が見出せることなどから、朝鮮半島産であると考えられる。

1320は備前の小型壺である。方形に変形させた胴部には4面ともに線刻があり、対向する面に「大」と「小」の文字、別の2面にはやや傾きをもつ3本の縱線と片の字状の線刻がある。これも文字と見なすことも可能性はあるが、「大」・「小」の筆致とは異なり、記号もしくは文様であると判断する。底面には「N」にアンダーバーを付したような記号が線刻される。

図152には中国産磁器である青花および呉須赤絵を掲げた。

1321・1327～1332・1335～1341が景德鎮産、これ以外は漳州窯産である。

1321～1328は碗である。1322は見込みが盛り上がる瓣頭心である。1327は緑色と赤色で絵付けされた碗。1328は口縁部が端反りする碗である。1329は杯である。見込みには2条の細線が施文される。

1330～1338は碗である。1330は高台のみが残る碗である。高台見付には2条の細線の中に「成化年造」の文字がある。高台の輪郭に沿って細かく削れて整正な円形を呈しており、人為的に加工されたものである可能性が高い。

1331・1332は同一意匠をもつ碗、1333は瓣頭心、1334は高台見付が突出する。1335・1337は見込みに鳥を描く。1336は瓣頭心の碗であり、見込みにはペンシルドローイングの技法を用いて蟠龍文を描く。高台見付には「大明宣德年造」の文字がある。「該碗も周縁が細かく丁寧に打ち欠いたような状況を呈しており、先に報告した1330と同様に人為的に加工されたものである可能性も高い。



図 151 堀 83 出土土器・陶磁器 (18)



図 152 堀 83 出土土器・陶磁器 (19)

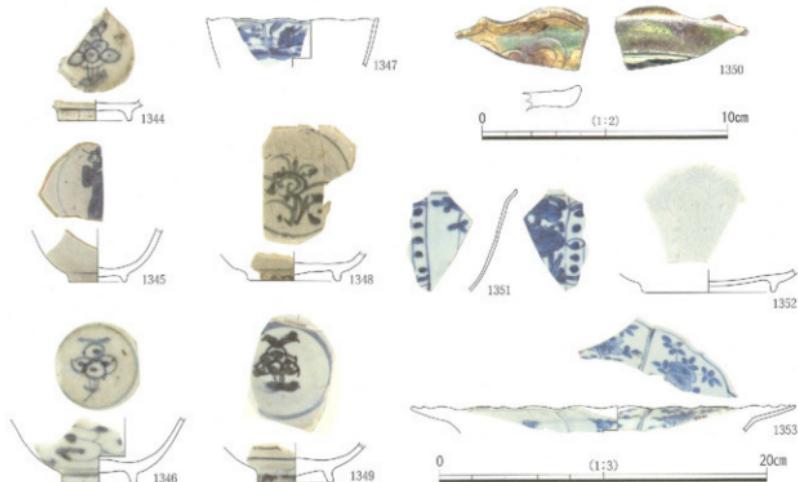


図 153 堀 83 出土土器・陶磁器 (20)

1339～1343は皿である。1339は見込みに蟠龍文を描く。高台見付には字款が書かれる。

1340は見込みに赤色と緑色で絵付けを行う。1341は見込みに文様を描き、口縁部に1条の線を引く。1342・1343は大型の皿である。1343はいわゆる呉須赤絵の皿であり、内面全体に赤色と緑色で文様が描かれている。

図 153 には中国産陶磁器を掲げた。

1345・1347・1351～1353が景德鎮産、これ以外は漳州窯産である。

1344～1346・1348・1349は青花の碗である。1346は慢頭心であり、1343は高台見付が突出する。1347・1351・1353は芙蓉手である。いずれも景德鎮産で精製で器壁が薄い。1347は馬文が描かれる。1352は白磁の皿であり、見込みに線刻による文様が彫りこまれている。1353では外面に型押しの際についた細かい布目痕が観察される。

1350は華南三彩の盤である。口縁部の一部が残るのみであるが、線刻による文様に多色の釉が掛けられる。

1354は犬形土製品である。手づくね成形の土製品であり、両耳の先端を欠損する以外は完存する。体長4.5cm、体高3.3cmを測る。

堀 83 出土遺物の項で扱っているが、1c トレンチの擾乱層からの出土である。この擾乱は旧府警本部の建物の基礎工事に伴うものであり、出土した多くの遺物は豊臣後期に帰属するものである。

犬形土製品は、大坂城跡の既往の調査では豊臣前期の層順から出土することが多い。本例は A i 類である（江浦 2000）。

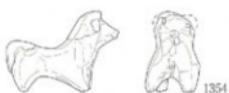


図 154 犬形土製品

(2) 木製品

① 木筒

堀 83 からは 48 点の木筒が出土している。この中には、現状ではまったく文字の痕跡を見出すことができないものも含むが、その形態的特徴から木筒である可能性が高いものについては、ここで報告することにした。ただし、遺物集積遺構 111 から出土した経本については、広義には木筒に含むものではあるが、一括性の高い遺物群として別に報告することにした。

1355 は完存する荷札木筒である。表面の上方には「菅平右衛門様」、下方には「赤右衛門」とも読める人名が書かれる。裏面には上方に「鷹」下方に「二衛門」という人名が記される。赤右衛門なる人物が菅平右衛門に鷹を送った際の荷札であると考えられる。「菅平右衛門」は歴史に名を残す武将であり、一時は豊臣水軍の將として活躍するが、関ヶ原の戦に敗れた後は藤堂高虎の傘下に入る。『公室年譜略』や『高山公実錄』など、藤堂家の文献史料をみると、菅平右衛門は慶長 19 (1614) 年 12 月 26 日に、藤堂高虎と大坂城の壇の埋め戻しを巡って口論となり、切腹している。当該木筒は堀 83 の埋め戻しが人坂冬の陣後であったことを証左するとともに、その埋め戻しに藤堂高虎が関わっていたことを示唆する点で、きわめて重要な意味をもつものといえる。

1356 は下端を欠損する荷札木筒で、明瞭な墨痕が表裏に残る。表には宛先と送り主と考えられる人名が書かれる。裏の上方には「十」の文字がある。1357 は上端を欠損する。表には「わたなべ忠三郎」とも読める人名が書かれる。裏面にも上下端いっぱいまで文字が書かれるが、一部が「五ヶ村」と読める以外は判読できない。

1358・1359 は食品に付された荷札である。1358 は頭部が方形を呈するに札木筒である。一面にのみ文字が書かれており、「干鰯五俵入」の文字に異論はない。5 俵の干鰯に付された荷札である。1359 は長さ 27.7 cm を測る大型の荷札木筒である。上下端の角は切り落している。表裏両面に薄いながらも文字が残る。表には中央に「からすミ」云々の文字があり、右肩には小さめの文字が添えられている。裏には「預ケ」の文字の下にやや間隔を空けて「うちや」の文字がある。カラスミに付された荷札木筒である。1360 は右辺を欠損するものの、他辺は完存する。長さ 7.6 cm と小型ながらも、繊細な筆致で人名が書かれる。人名は「甲浦孫左衛門」もしくは「甲浦弥左衛門」と読み、「様」が付され、やや左によって「受」の文字がある。物品などは不明ながらも、「甲浦孫左衛門」もしくは「甲浦弥左衛門」に宛てたものであることが窺われる。

1361・1362・1364 はいずれも一方に人名、他方に地名が書かれるものである。

1361 は上端を欠損する。表裏とともに明瞭な文字が残り、一方には「道正谷七丁目」の地名が書かれ、他方には「あふらや宗左衛門」という屋号と人名が書かれている。木筒自体は完存しないが、文字は完結している可能性が高い。「道正谷」は現在の大阪市中央区道修町付近のことであろうか。1362 も上端を折損している。一方には下方に偏して「長右衛門」、他方には大振りな文字で「下新庄村」と書かれる。下新庄村は現在の大阪市東淀川区下新庄辺りのことを示すものと考えられる。1364 は隅部をわずかに欠くものの、ほぼ完存する。一方には「丸郎左衛門尉」と人名が書かれ、他方には上端寄りに「そねノ」と書かれる。「そねノ」は費中市曾根付近のことであろうか。

1363 は下端を欠損する。一方にのみ文字が確認できるが、墨痕が薄れているために判然としない。1365 は幅広の短冊状の木筒である。2 文字分の大降りの墨痕が確認できるが、判読不能である。1366 は下端を欠損する。一方にのみ墨痕が認められる。右上方と左下方に 2 行の分かち書きがある。右上

の文字が「たいこ」と読める以外は判然としない。1367は小型の木簡で上端の一部を欠損する。下方の2文字が「殿へ」と読めることから、下半の文字が判読不明ながらも、宛名を記した木簡であるといえる。

1368は一方の面に墨痕がわずかに残るもの、判読不明である。1369は両面に明瞭な墨痕が残る完形の木簡である。一方の面には宛名である「三左衛門殿」と書かれ、他方には「南部与十郎」と読める人名が書かれる。2文字目の「部」に関しては不確定である。差山人の名前であろうか。なお、切り欠きの上方には、L字を180°回転させた左側に点を付した記号が書かれている。

1370は短冊形を呈する完形の木簡で上方に穿孔がある。一方には「酒九升八合入」と書かれており、泗に付された荷札木簡であることが窺われる。1371は先端を尖らせた完形の木簡である。表裏面に墨痕が確認できるものの、一部が判読できるのみである。1372は下端を欠損する。一方の面にのみ墨痕が残る。2行に分かち書きされている。1373は上端に穿孔を行う木簡である。一方の面にのみ文字が確認できる。文字は薄れているものの、「せき三右衛門尉殿跡」という人名が書かれる。1374は下端の一部を欠損する。上下端ともに半頭形に成形する。下端には左に偏して直径約3mmの穿孔が行われる。

一方の面にのみ墨痕が残るが、判読不能である。1375は縱方向の2分の1が残るのみである。全体に厚誠も著しく、墨痕も認められない。上方に切り欠きをもつことや法量の近似などから木簡状木製品とした。1376は上下端を欠損する。上方には切り欠きがあり、これを繋ぐように紐の痕跡が観察される。1面にのみ墨痕が確認されるが、全体に専れており判読は困難である。1377は短冊形の木簡で、上半部の一部が残るのみである。一方の面にのみ墨痕が残り、「けん口」と判読できるが、文意は不明である。1378は下端と左辺が残るが、他邊はいずれも欠損している。表裏ともに墨痕が残るが、一部の文字が判読できるのみである。

1379は柱状の木簡であり、3面に墨痕が残る。日本語としては判読不能であることと、一見すると、筆記体のローマ字にも見えることから、京都外國語大学ポルトガル語学科のジョゼ・ジュリオ・ロドリゲス教授にご教示をいただいた。結果的には、ローマ字として読むことができる部分もあるものの、全体としては意味をとることが困難である。狭義には木簡とすべき遺物ではないともいえるが、墨書き文様と捉えることも困難であることから、性格不明ながらも木簡とともに報告することとした。

1380は短冊形を呈する木簡で、下端を欠損している。表裏ともに墨痕が残り、上端直下から文字が書き始められる。全体に文字は薄れており、判読困難な部分が多い。1381は先端を尖らせた木簡である。一方の面にのみ文字がある。一部を除いて判読できるが、文意はとりにくく。1382は短冊形の木簡の上端部片である。一方の面に「てら」の文字が残る。

1383は先端を尖らせた木簡である。表裏両面に墨痕が残る。一方の面には上端近くに「七匁」、他方には5文字前後の文字が書かれるが、全体に不明瞭である。

1384・1385は板の左右両辺を割りとった大型粗製の木簡である。筆運びの状況や内容の共通性からなどから同筆である蓋然性が高い。両者ともに一方の面にのみ、墨書きがある。いずれも上端近くに「六匁」、1384では少し空けて「三百十」、1385では「三百九十八」という数字が書かれている。国立歴史民俗博物館の宇田川武久教授のご教示によれば、当時の軍用銃の玉が「六匁」であったことを考えると火縄錠に付されていたものである可能性もあるという。

1386は上辺が残る以外はいずれも欠損する。大振りの文字が確認できるが、全体に残りが悪く判読できない。1387・1388は短冊形を呈する木簡である。木簡として報告しているが、両者ともに栄など

の一部を構成する部品である可能性も残る。1387は上辺欠損する右辺によりに墨痕が残る。10文字を超える墨痕が確認できるが、文字は薄れており、判読は困難である。1388は幅広の短冊形を呈する。一方の面にのみ、墨痕が残る。赤外線画像を見ても分かるように、文字が不定方向に乱雑に入り乱れている。上辺と右辺に穿孔が認められる。1389は右辺の一部が残るのみである。表裏面ともに墨痕が残る。

1390は上辺の一部が残存するのみである。下端は炭化して細くなってしまい、火付け棒に転用された可能性が高い。1391・1392・1394・1396は形状からは木簡である可能性が高いが、文字が残らない。

1393は形状不明ながらも、明瞭な墨痕が残る。判読不能である。1395は左辺の一部が残るのみである。「六尺」の文字があり、その上方には細い横線が描かれる。

1397～1399は短冊状を呈する。先に報告した1387・1388と同様に箱などを構成する部材である可能性が高い。1397は上下辺に1箇所、右辺に2箇所、左辺に1箇所の穿孔がある。中央やや上寄りに纖細な筆致で「九」と書かれる。1398は上下端の一部は残るもの、左右両端は欠損している。左上方に大振りな文字が残るが、判読はできない。1399も上下端の一部は残るもの、左右両端は欠損している。下半部に文字らしき墨痕が観察されるが、判読には至らない。

1400は左右の端部の一部は残るもの、上下端は欠損している。3行の文字列が確認できる。左列が「次第」と読めることから文書木簡であると考えられるが、細片であるために文意は不明である。

1401は長さ52.2cm、幅10.3cmを測る祈祷札である。上端は低い圭頭形を呈する。中央には上端から下端まで文字が書かれ、右・左辺に年と月が記される。中央の文字列の最上には梵字の「ウン」が大きく書かれる。この種子は阿闍如来や明王部の通種子である。以下は「奉誦日天尊心経秘鍵十二巻御子孫繁昌処」である。2文字目は不明瞭ながらも「修」や「祈」ではなく、「禱」とあると判断している。また、「日天尊」と「心経秘鍵」の間の「井」(ならびに)は右にはみ出して添えられているほか、「十二巻」は2行に分かち書きされている。また、右側には左側の文字と同じ広い間隔をおいて「慶長拾三年」の文字がある。左側は「極月吉祥日」と読める。1608年12月某日に、子孫繁栄を祈って日天尊に開わる経典ならびに心経秘鍵(空海が書いた般若心経の解説)を読んで祈祷した際の御札であることが窺われる。なお、この祈祷札の裏面をみると、上方と下方が日焼けによって変色しているのに対して、中位付近は白っぽいままであり、この部分は「禱」とも称される紙が巻かれていた痕跡である。

1402は表裏に数行の文字列が残る。細片であり、文意は不明である。1403は長さ69.6cmを測る。板材を乱雑に割りとっただけのものである。一方の面にのみ、かなりの文字数が確認できるが、内容は判読不能である。

② 経木

図160には遺物集積遺構111から出土した経木の一部を掲げた。

出土した経木は破片にして539点を数える。厚さが1mm以下であることなどから完存するものは少ない、接合作業も困難である。全長が判明するものは1点のみで、長さは38.6cmである。幅は167点で印状を留めており、平均すると3.58cmを測る。当時の1尺を30.3cmとすると、長さは約1尺3寸、厳密にいうと計算上は1尺2寸7分を測ることとなる。幅は1寸2分であった可能性が高い。また、上端は例外なく、圭頭形に成形されている。

個体数を把握するために、5箇所の隅部の計測を行った。このうち、頂部については1点につき1箇所であり、108点を確認している。ちなみに下部の直角の隅は合計で170点、圭頭肩部は合計で158点を確認している。両者は当然のことながら、計算上は2で除す必要があり、単純計算では85点

表 11 堀 83 出土木簡积文一覽



図 155 堀 83 出土木簡 (1)

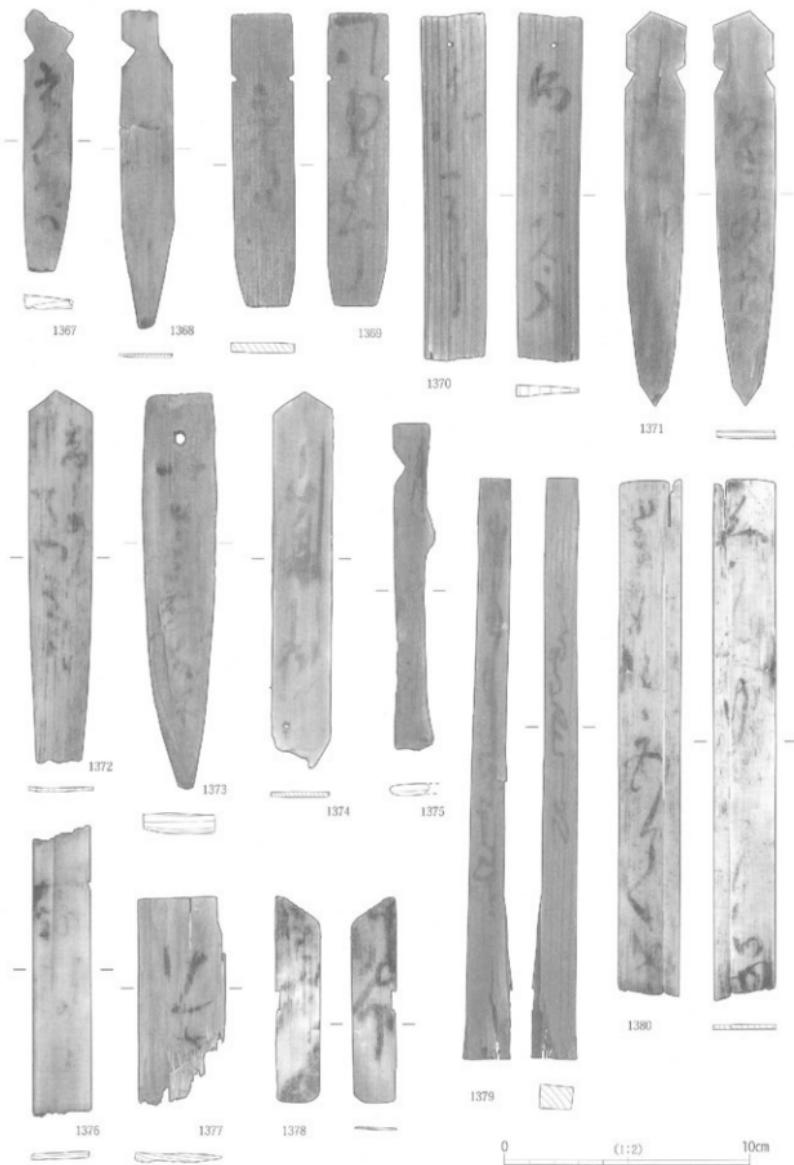


図 156 堀 83 出土木筒 (2)

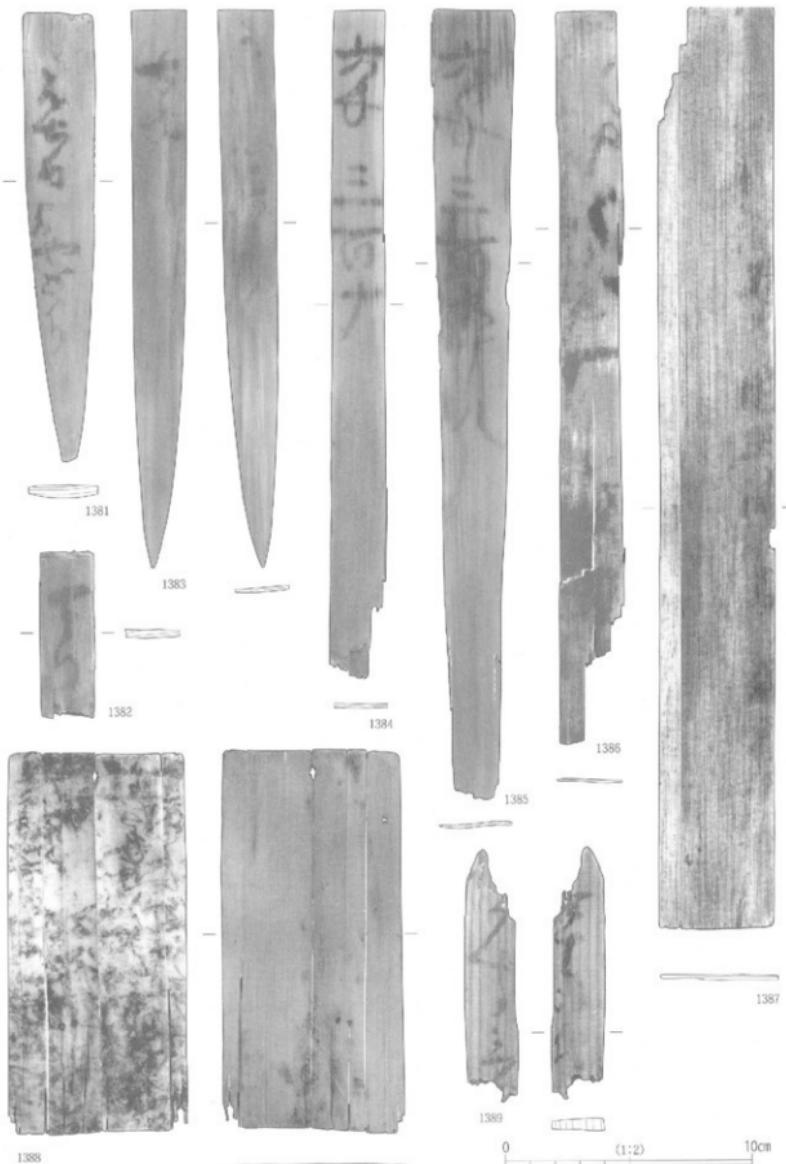


図 157 堀 83 出土木簡 (3)

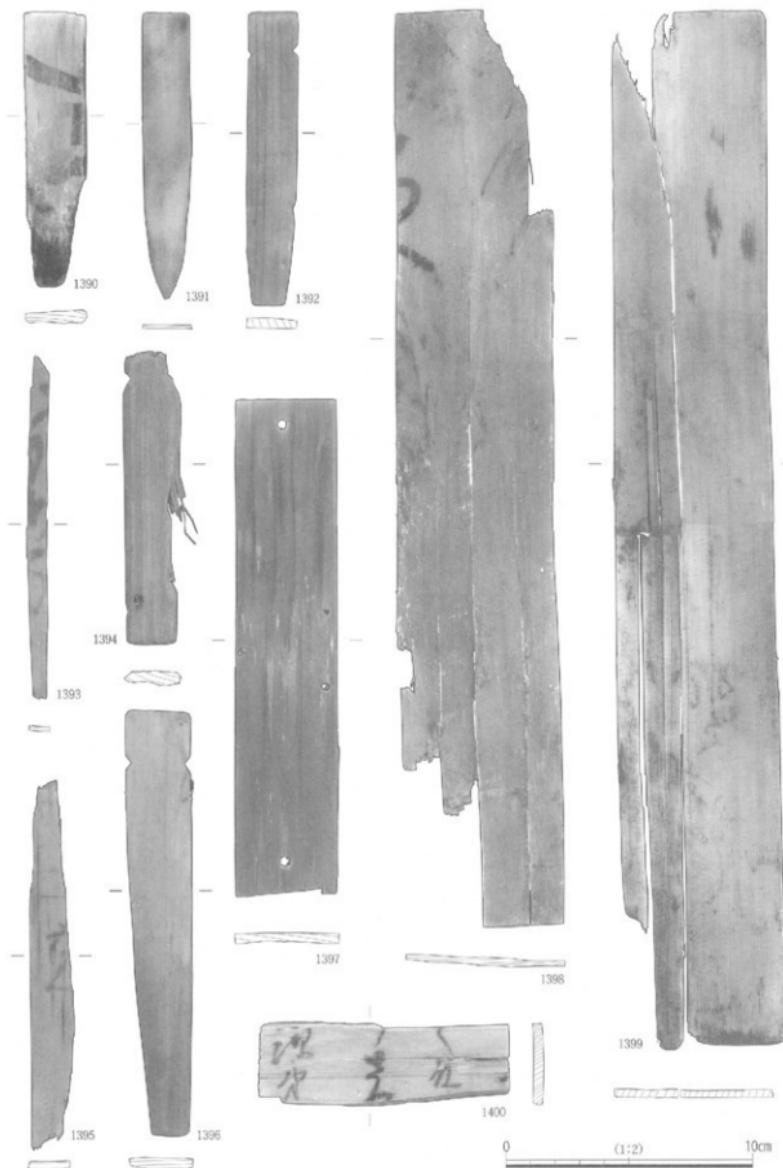
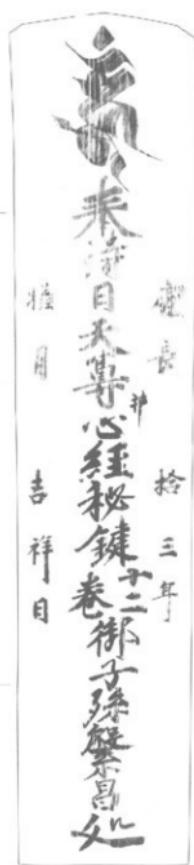
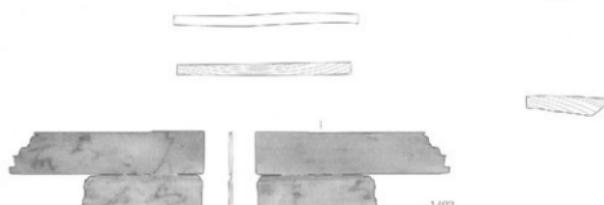


図 158 堀 83 出土木簡 (4)



1401



0 (1:3) 20cm

図 159 堀 83 出土木簡 (5)

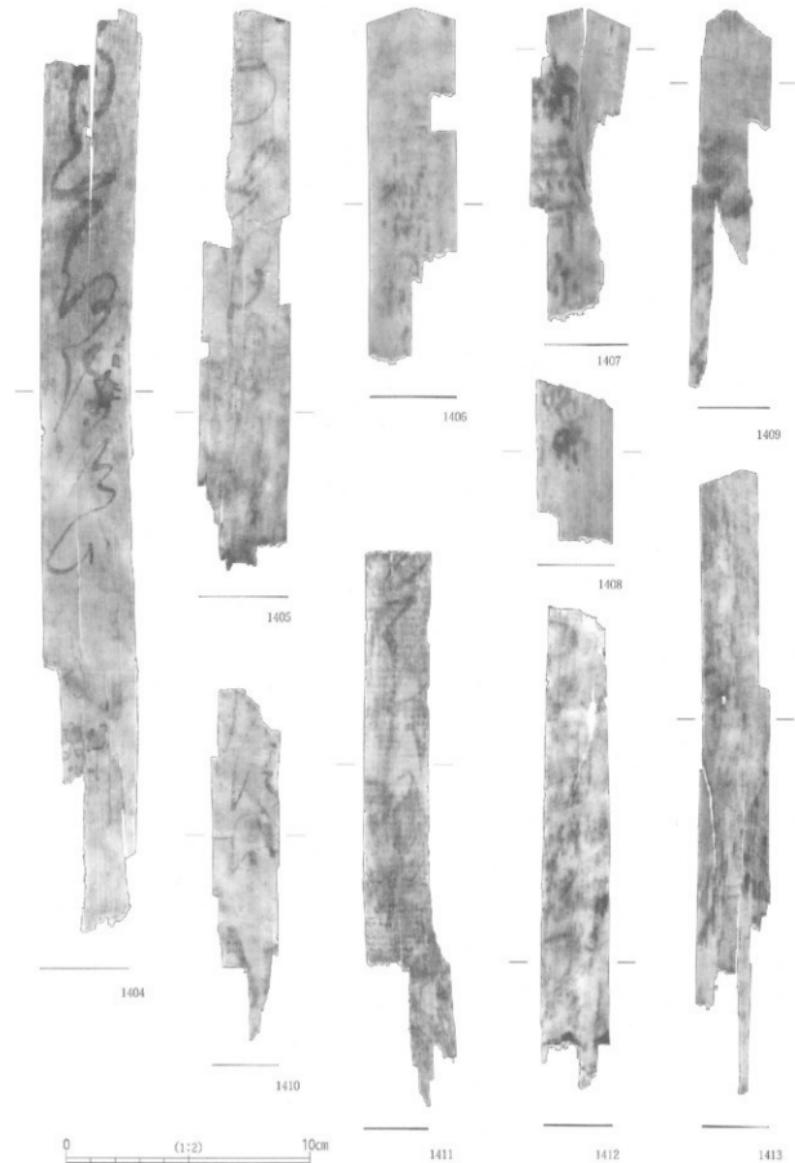


図 160 堀 83 出土経木

と 79 点ということになる。しかしながら、上記のように主頭の頂部を含む破片が 108 点であり、これが現状では最も確度の高い最小個体数であるといえる。きわめて一括性の高い出土状況であり、かつ堀 83 の埋め戻し過程で投入されていることを考えると、108 点という個体数は比較的有意な数量であると考えられる。

なお、経木には墨書きが残るものが 49 点ある。文字が判読可能なものでは、いずれも例外なく「南無阿弥陀仏」と六字名号が書かれていることが看取される。文字は 1404・1405・1410 などの草書体のものと 1407・1408 など楷書体に分かれる。後者は中心ではなく、文字が左辺に偏していることや、1408 にみられる文字のつぶれやにじみを見ると、あるいはスタンプ状に印字されたものである可能性もある。

③ 漆器

漆器に関しては、文様をもつ椀類や蒔絵を施した製品に関しては、カラー画像を添付した図を提示している。漆器は広義には漆塗りを施した木製品全般を包括するが、ここでは小型の椀などを先行して取り上げ、その他の漆塗り木製品については後述する木製品の項で報告することにした。

堀 83 から出土した漆器は、個体識別によると 254 個体が確認でき、大半が椀類である。このうち、比較的残りの良いものを抽出して図 161～163・165 に掲げた。

1414 は口縁部を欠損する皿である。低い高台は墨付の摩滅が著しい。内外面ともに塗色は黒色である。外面と見込みには赤色の「丸に三つ引」を 3箇所に配する。外面には、間を埋めるようにデフォルメされた松とを考えられる「立ち木」の文様を均等に配している。「立ち木」の文様は葉にあたる部分が黒味がかった赤色の漆で描かれており、塗色の使い分けが見られる。高台見付にも記号もしくは文様が赤色で描かれる。1415 は椀である。塗色は外面が黒色、内面が赤色である。外面には 2 方に粗雑な「丸に三つ巴」が赤色で描かれる。高台見付は被火により炭化している。

1416・1419 は内外面ともに黒色の塗色とした椀である。1416 は外面と見込みに赤色でやや粗雑に文様を描く。外面の文様は 1箇所が残るのみであるが、2 方に配されていたものと考えられる。高台墨付はかなり摩滅する。1419 は高い高台をもつ。塗色は内外面ともに黒色である。見込みと外面の 2 方に「丸に十字」の文様が赤色で描かれている。1417 は椀である。塗色は内外面ともに赤色であり、塗りは丁寧である。外面には竹をモチーフとした大振りな文様が繊細な筆致で描かれている。輪郭の 2 重線には 6箇所に節の表現が見られる。現状では 2箇所が残るのみだが、3 方に配されていたものと判断できる。底部には直径約 1.8 cm の円形の穿孔があり、この穿孔部の断面および見込みが被火によって炭化している。1418 は椀である。全体の 2 分の 1 以下が残るのみで、口縁部および高台の端部を欠損する。塗色は外面が黒色、内面が赤色である。外面には赤色で文様が描かれる。「丸に対い鶴」をデフォルメした文様とも考えられるが断言はできない。

1420・1421・1422 は亀甲系の文様をもつ椀である。1420 は内外面ともに赤色の塗色である。器壁は薄く、塗りは丁寧である。口縁部および高台の端部を欠損する。外面には 3 方に「三つ盛り亀甲に花菱（花角？）」が黒色で描かれる。1421・1422 はいずれも外面が黒色、内面が赤色の塗色である。1421 は外面に大振りの「並び亀甲に花菱（花角？）」の文様を描く。亀甲の中の花菱はデフォルメされて、4 つの点で表現されるのみである。1422 は外面の 3 方に不連続な細線で「三つ盛り亀甲」を描く。亀甲の中の文様は「十字」である。1423 は蓋である。内外面の塗色は赤色である。外面には 3 方に「三つ盛り分割」が描かれる。内面中央が被火によって炭化している。

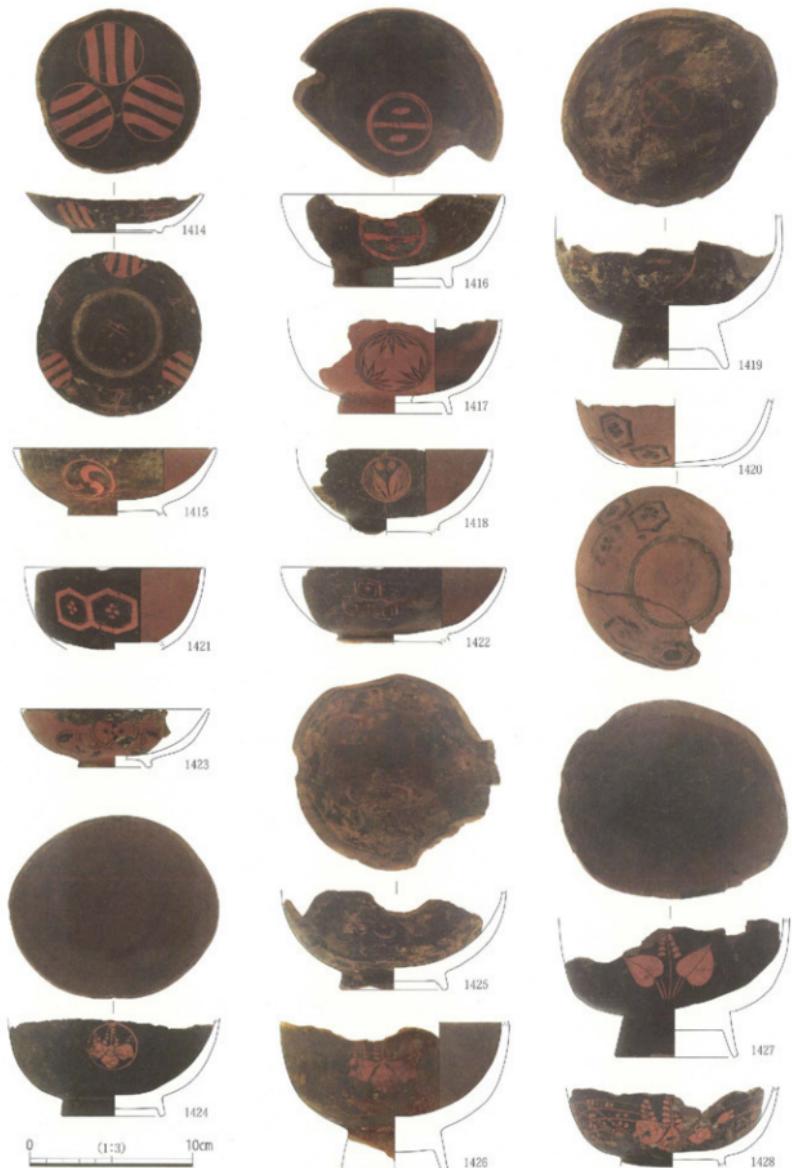


図 161 堀 83 出土漆器 (1)

1424・1426・1428は「桐」の文様をもつ椀である。1424は外面を黒色、内面を赤色の塗色とする。外面には3箇所に丸で囲んだ「桐文」を赤色で描く。桐の葉脈は搔き取りで表現する。1426は高い高台もつ椀である。塗色は外面が黒色、内面は赤色である。外面には「桐文」を赤色で描く。桐の葉脈は針描で表現する。1428は口線および高台の端部を欠損する椀である。塗色は内外面とともに黒色である。外面には「桐」と「草」が交互に2箇所ずつ描かれている。桐の葉脈は搔き取りで表現する。

1425は内外面ともに黒色の塗色をもつ椀である。全体に残りが悪く、文様は不明瞭であるが、見込みおよび外面上に「木瓜」の崩しと考えられる文様が観察される。

1427は高い高台をもつ椀である。塗色は外面が黒色、内面は赤色である。外面には3方に赤色で文様が描かれる。見込み部分と外面の一部が被火によって炭化する。

1429・1430は「鶴亀」の文様をもつ皿である。1429は外面が黒色、内面が赤色の塗色である。全体の約3分の1が残るのみだが、外面には「鶴亀」の漆絵がある。亀・鶴とともに左向きで、鶴は脚を大きく広げる。1430は、内外面ともに茶色っぽい赤色である。外面には向かい合う「鶴亀」と「松竹」の文様が黒色で描かれる。高台見付には丁字の線刻がある。見込みは被火によって炭化している。

1431・1433～1435は「鶴亀」の文様をもつ高い高台の椀である。1431は遺物集積遺構127からの出土。外面が黒色、内面が赤色の塗色である。全体の3分の1が残るのみで、全体の文様構成は不明である。残存部分には「鶴亀」の文様が残り、「向かい鶴」の間に右向きの亀が描かれている。1433は口縁部を欠損するが、塗絵の状況からみて、かなり深手の椀であったと考えられる。塗色は内外面ともに黒色である。文様は1431と同様に「向かい鶴」の間に右向きの亀が描かれている。残りが悪く、判然としないが、3方に文様が描かれていたことが看取される。「松竹」であった可能性もあるが断言はできない。なお、鶴の文様は朱色に近いものと、茶色に近い赤色の漆の使い分けがなされている。見込みには乱雑に赤色の漆が塗られているが、文様か否かは判然としない。1434は外面が黒色、内面が赤色の塗色である。外面には繊細な筆致で文様が描かれる。残りが悪いものの、向かい合う「鶴亀」のほか、「松竹」が一面に描かれている。わずかに「横見梅」もあることから、「鶴亀」と「松竹梅」を图案とした文様であることが窺われる。松の葉の部分は針描である。1435は外面が黒色、内面が赤色の塗色である。鶴の文様は残らないが、右向きの亀が描かれていることから、「鶴亀」と「松竹」を描いていたものと考えられる。1432は外面が黒色、内面が赤色の塗色である。外面に「向かい鶴」の文様を描く。反対側にも文様があるが、摩滅が著しく詳細は不明である。

1436は口縁部の約3分の1が残るのみであり、高台はまったく残らない。塗色は内外面ともに黒色である。残存部には「松竹」の文様が描かれる。1437は口縁部の約4分の1が残るのみであり、高台を含む下半部はまったく残らない。塗色は外面が黒色、内面が赤色の塗色である。残存部には文様が残るが、全体の意匠は不明である。1438・1440はいずれも外面が黒色、内面が赤色の塗色である。両者ともに外面には赤色で文様が描かれる。残存部では2箇所に残るのみであるが、3方に配されていたものであると考えられる。いずれも見込みの一部が被火によって炭化している。1439は遺物集積遺構127からの出土。外面が黒色、内面が赤色の塗色である。外面には2方に木葉の文様が赤色で描かれるが、部分的に残るのみである。高台見付には「人」字状の線刻がある。1441は高い高台をもつ椀である。上辺による変形が著しい。外面が黒色、内面が赤色の塗色である。外面には木葉の文様が赤色で描かれる。2箇所で部分的に残るのみであるが、3方に配されていたものと考えられる。高台見付では長辺約3cm、短辺約2cmの範囲で漆が剥がれているが、意図的なものか否かは不明である。1442は皿である。

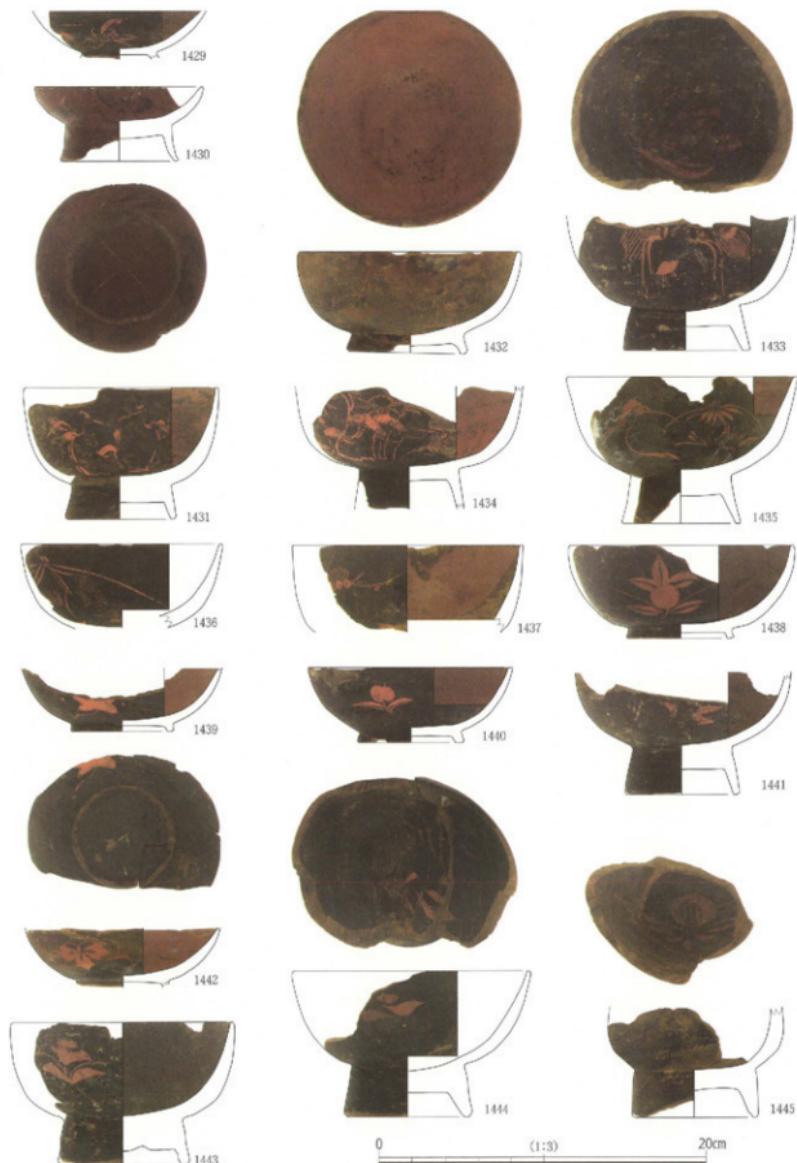


図 162 堀 83 出土漆器 (2)

高台を欠損し、全体の約3分の1が残るのみである。塗色は外面が黒色、内面が赤色である。外面には漆絵の文様がある。

1443～1445は高い高台をもつ椀である。1443は外面が黒色、内面が赤色の塗色である。外面には赤色で文様が描かれる。高台見付には扇形の肉太の線刻がある。見込みは被火によって炭化している。1444は内外面ともに黒色の塗色である。外面と見込みに赤色の文様がある。高台見付には「山」字状の線刻がある。1445は内外面ともに黒色の塗色である。土圧による変形が著しく、図に示した形状は本来の形状とは異なる。見込みに大振りの文様が描かれる。外面の文様はその有無を含めて不明である。1446はやや高めの高台をもつ椀である。塗色は外面が黒色、内面が赤色である。外面には細い筆致で「鶴亀」と「松」の文様が残る。亀の図案はデフォルメが著しい。見込みは被火により炭化している。1447は外面が黒色、内面が赤色の塗色である。外面には器壁全体に木葉などの文様が赤色の漆絵で描かれている。見込みは被火により炭化している。1448は高い高台をもつ椀。塗色は内外面ともに黒色である。外面には2枚重ねのモミジの葉が横方向に描かれている。現状では2方が残るのみだが、3方に配されていたものと考えられる。1449は内外面ともに黒色。土圧による変形が著しく、図示した形状は皿状とはやや異なる。外面には「鍵」とも考えられる文様が描かれるが、残りが悪く、全容は不明である。1450は高い高台をもつ椀であり、胴部下半が張り、口縁が直立気味である。内外ともに黒色の塗色である。外面には2箇所に文様が残る。全体が残る文様は花文と考えられるが、もう一方の文様は横棒が残るのみで全容は不明である。見込みにも文様の痕跡が残るが、詳細は不明である。

1451は高い高台をもつ椀であり、内外面ともに黒色の塗色である。外面と見込みに文様があり、外面には「俵」と「鍵」、見込みには「鍵」の文様がある。俵の中は針描で表現される。高台見付にはランダムな細い線刻が認められる。1452は高い高台をもつ椀であり、内外面ともに茶色っぽい赤色の塗色である。外面には「一つ蘿」と「折れ松葉」の文様が交互に2箇所ずつ配されている。前者の細部は針描で表現される。高台見付には「小」のごとき黒漆が残るが、意図的なものか否かは不明である。見込みは被火により著しく炭化している。1453は外面が黒色、内面が赤色の椀である。外面には器壁全体に赤色の漆絵が描かれている。残りの悪い部分も多いが、「鶴亀」や「松竹」などを描いている。1454は高い高台をもつ椀である。土圧による変形が著しく、図示した図は原形を損ねている。塗色は外面が黒色、内面が赤色である。外面には漆絵の簡単な文様がある。見込み部分を中心で被火によつて炭化している。1455は内外面が黒色の椀である。見込みと外面には三つの水滴形の文様があり、見込みの文様の一つではV字形に開く尾鱗を表現している状況が看取されることから、金魚などの魚をモチーフにしたものであると考えられる。1439と同様に高台見付には「人」字状の線刻がある。1456は内外面が黒色の椀である。見込みに「井」の字を崩した文様が二つ描かれている。高台見付には複雑な線刻が残る。1457は遺物集積遺構111から出土した高い高台をもつ椀である。外面は赤色に塗色するが、内面は炭化と剥離のために不明である。外面には残りは良くないものの、「鶴亀」と「松」が黒色の漆絵で描かれている。見込みは炭化が著しい。1458～1460は内外面とも赤色の椀である。1458はやや高い高台をもつものであり、全体に茶色っぽい塗色である。外面には黒色で文様が描かれるが、非常に粗雑である。1459はやや薄手の精製な作りである。文様は描かれないと、高台見付に菱形の中に「△」をいた記号を黒漆で描いています。見込みは被火によって炭化している。1460は高く外方に聞く高台をもつ。大振りで器壁が厚く、重厚な作りである。文様はないが、高台見付に黒漆で「△」が書かれている。1461は平薄絵を針描で樹文を描いた曲物である。円形の穿孔部分が残っており、湯桶もし

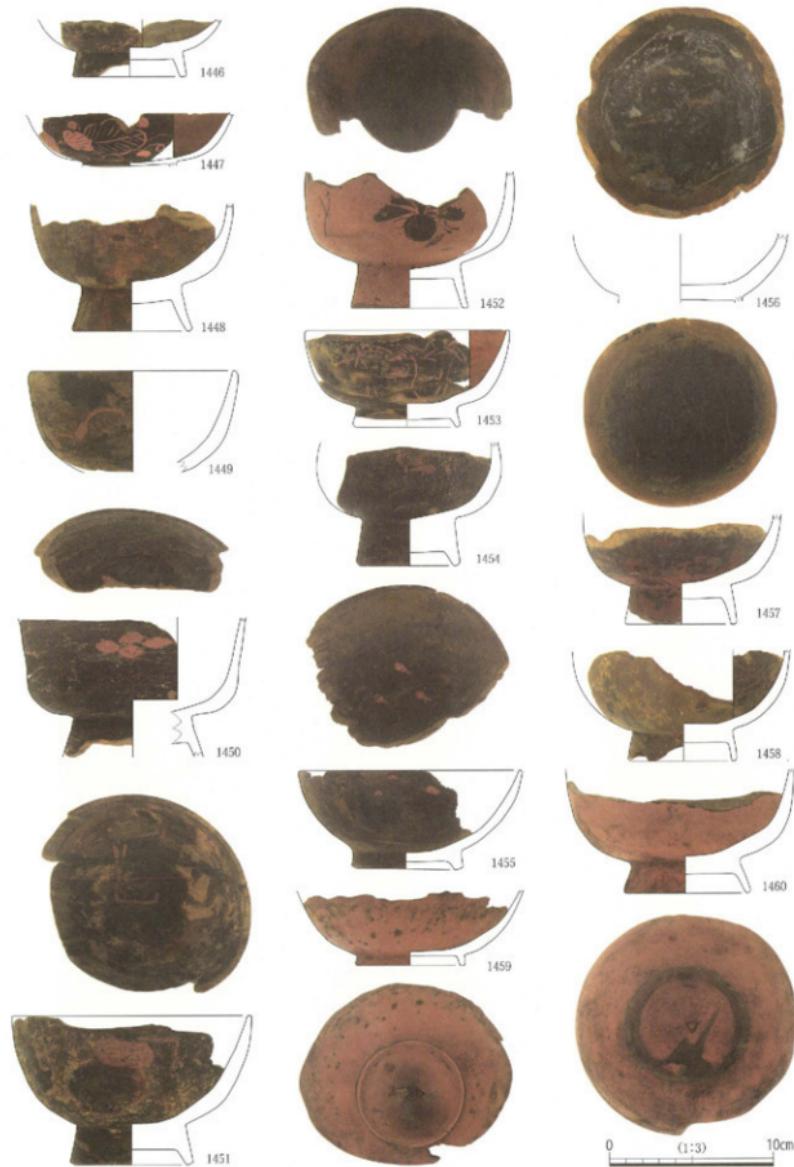


図163 堀83出土漆器（3）

くは水次である可能性が高い。外面は黒漆、内面はベンガラ漆の赤色である。細片のために桐文以外は残らないが、本来は菊文とセットで文様が描かれていたものと考えられる。京都国立博物館の永島明子氏のご教示によれば、「高台寺蒔絵」の典型的な事例、かつ優品であり、大名クラスの持物である可能性が高い。

1462は金蒔絵が残る漆器の細片である。器壁が薄く、小型の皿もしくは杯であろうか。内外面ともに塗色は赤色である。外面には纖細なタッヂでモミジの葉の蒔絵が施され、葉脈は針描で表現される。

1463は「梅松」の文様をもつ蓋である。塗色は内外面ともに黒色で、外面には纖細な筆致で文様が描かれている。部分的に金色の文様が残る。

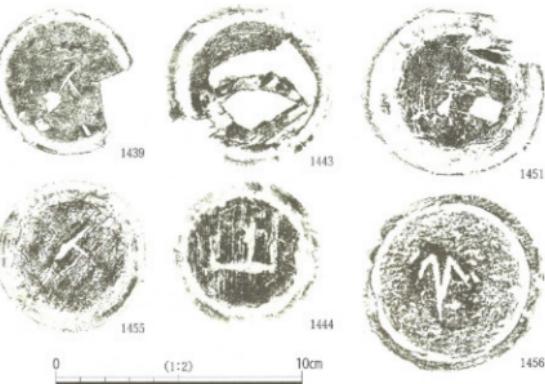


図 164 堀 83 出土漆器椀線刻拓影

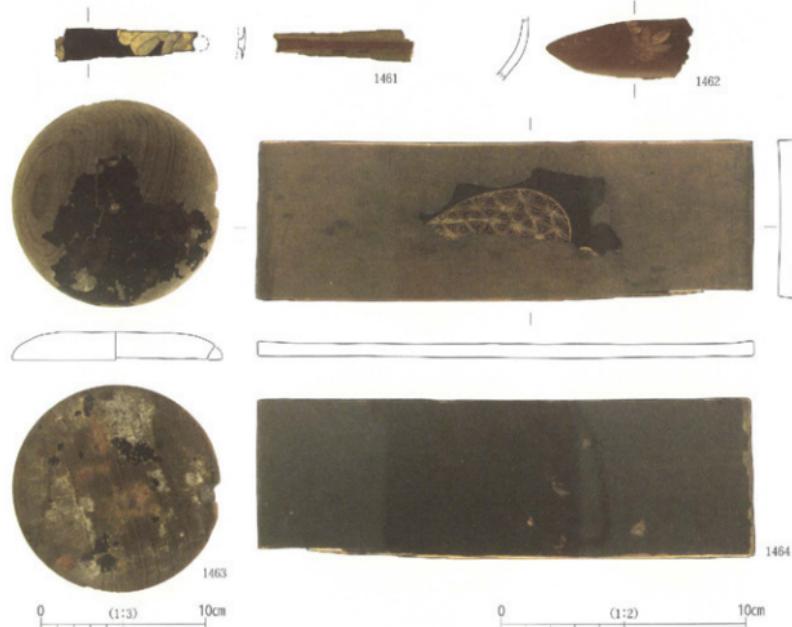


図 165 堀 83 出土漆器 (4)

るが、平蒔絵ではなく、箔絵の可能性も残る。下地漆がなく、漆は木地から遊離している。

1464は箱などの側板と考えられるものである。内外面とも黒漆を塗り、外面上には「蛇龍」とも考えられる文様を描く。文様は蒔絵もしくは箔絵である。1463と同様に下地漆が施されないか、もしくはきわめて薄く、木地と漆膜が遊離しかけている。

④掛矢

1465は遺構154から出土した掛矢である。遺構154は堀83造成時の土木工事に伴う遺構であることから、一項を立てて報告することとした。頭部の大きさは長さ33.2cm、幅13.6cmを測り、大型のものである。全長は柄が中央付近で折れ、欠損するため不明である。頭は柱状の角材を面取りし、断面形は八角形である。側面の中央に長方形の孔をあけ、柄を挿入する。頭は使用により打面全体に欠けや摩滅が激しく、側面は擦過痕が多数見られる。

⑤漆器

1466～1474・1476～1478は漆器である。漆器についてはすでに項を立てて報告しているが、ここでは画像を添付した閑面作成から漏れたものを扱う。

1466～1468は椀である。1466は口縁部が端反で、腰部が角張る。塗色は内外面共に黒色である。轆轤の爪金具痕が高台内に3箇所で塗りがやや盛り上がり、確認できる。1467は外面に「亀甲に花菱」が朱色で描かれる。全体の塗色は外面が黒色、内面は茶色である。1468は椀を塗り作業用容器として転用したものである。とくに内面見込み部分は漆状の黒色塗料が厚く付着する。

1469は鉢である。1470・1471は皿である。いずれも底部を一段削り込み、上げ底である。塗色は内外面共に黒色である。1470は内面に朱色で線描きされる。1471は内面に朱色で草を模したような線描きがされる。底部外面中央の木地が露出する部分で轆轤の爪金具痕をとどめる。また、底部外面に刃物による擦過痕が見られる。

1472～1474・1476～1478は湯桶や水次等の容器である。1472・1473は湯桶の把手である。1472は内外面が丸味を帯び、側面は平坦に整える。把手と本体の接合は合釘を埋釘し、さらに周囲を漆で固める。1473は木地全体に布を着せてから黒漆を塗布する。断面形は長方形である。1474・1476～1478は蓋である。1477は蓋内面の周縁を一段低くし、そこに曲物の返りを4箇所に木釘で横方向から打ち込み接合する。1474・1476・1478は返りが残存していないが、一段に低い縁部に木釘痕があり、おそらく1477と同様の返りがつくと見られる。1474は返りの接合を樹皮紐で補修する。1477・1478は蓋の中心に直径2mmの穿孔がされ、つまみが付いていたものと考えられる。また、内外面に刃物による擦過痕がみられる。

⑥容器

1475・1479～1486は容器である。1475は挽物合子状の蓋である。頂部外面に炭化箇所が見られる。1479は杯である。高台内側は削り仕上げである。外面と高台疊付に墨で線描きがされる。1480は皿である。中心に直径1～2mmの孔が残り、底部外面に轆轤の爪金具痕を2箇所とどめる。

1481・1482は湯桶の注ぎ口部である。全体に精巧な作りで、丁寧に仕上げられる。全体の形状は1481よりも1482は扁平である。注ぎ口は液体が流れ出る部分にあたる口下のみ面取りされる。内側断面形は注ぎ口部から差込部へと円形から方形に変わる。本体との接合は方形の差込部を斜め上から押し込み、これを上下2箇所の木釘で留める。差込部は本体の円柱の曲面にあわせ込みをもたせる。

1483は湯桶や水指等の蓋である。蓋内面の周縁を一段低くし、そこに曲物の返りを3箇所以上に木

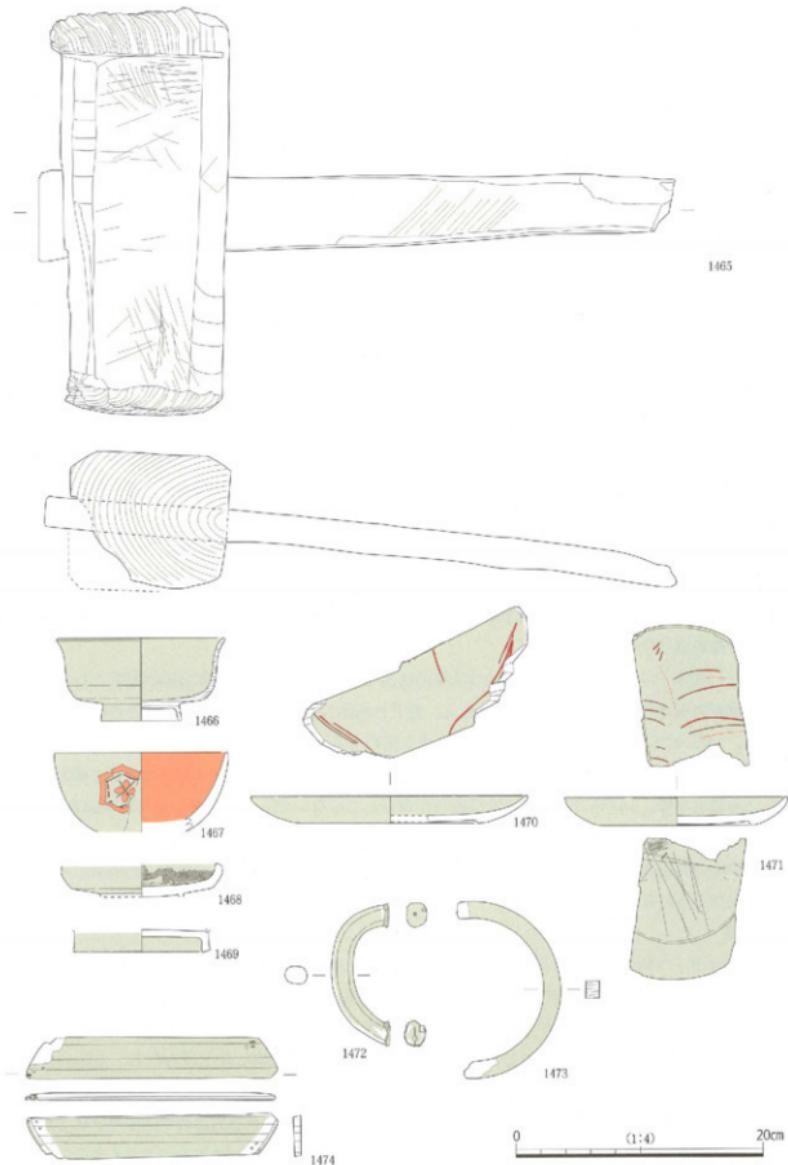


図 166 堀 83 出土木製品 (1)

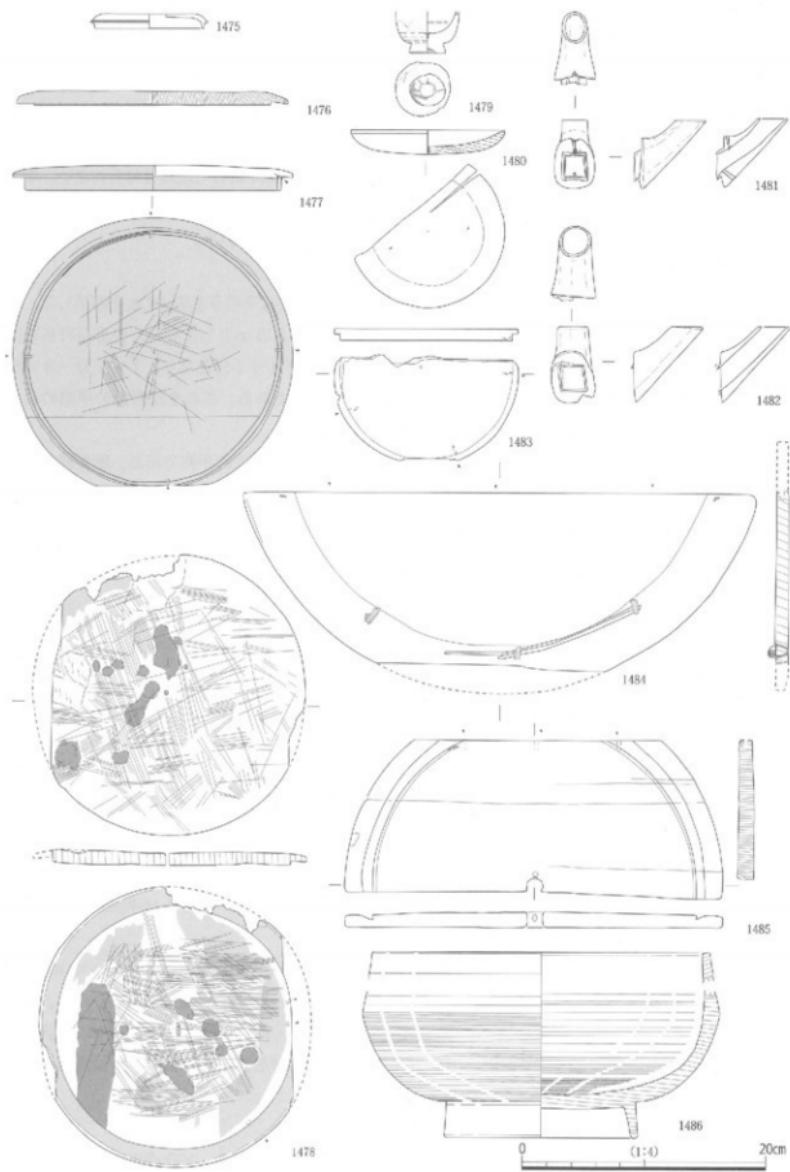


図 167 堀 83 出土木製品（2）

釘を打ち込み接合する。蓋の中心に穿孔がされ、つまみが付いていたものと考えられる。内面全体に柿渋様の黒色塗料を塗布する。

1484・1485は大型容器の蓋である。1484は2枚以上の柾目材を埋釘で接ぎ合わせる。周縁は斜めに削り込み薄く仕上げる。内面は曲物の返りを接合するために端部より4.2cm内側に接合位置を印す刻線が引かれる。この線上とその外側に2孔を開け、樹皮紐で接合する。1485は2枚以上の板材を埋釘で組み合わせる。内面周縁は溝状に彫り込まれる。この溝の側面には木釘等の痕跡は見られない。中央に直径1.3cmの穿孔があり、その横には木釘が埋め込まれ、つまみが付いていたものと考えられる。

1487は挽物の鉢である。外面体部は轆轤の回転による筋目を生かしている。

⑦箸

堀83からは完形品509本、破損品3073本が出土した。ここではそのうちの18本を図示した。出土した全ての箸を計測した結果、12534.51cmで1寸の長さを3.025cmとした場合、完形品の長さは最も短い5寸7分から1尺1寸9分となる。平均長は24.63cmで8寸1分となり、7寸7分～8寸3分のものが43%を占める。破損品の延べの長さは3870.98cmである。これを完形品の平均の長さ24.36cmを基準とすると約1553本にあたる。

1487～1489は焦漆塗の箸である。いずれも欠損しており全体の長さは不明である。断面形は整えられた円形で丁寧な整形を施す。1688は上端を斜めに切り落している。

1490～1503は白木箸である。白木箸の形態は中心付近に最大幅をもつ両口箸が最も多く、1494・1501のような寸胴のものは少數である。両口箸は箸先が切り落してあるが、1496・1503は先端をさらに細く削りだす。1492は中央に抉りがいれられる。

1490は頭頂部に1本線、上下部はそれぞれに2本線を墨書きする箸である。全体を六角形に削り、頭部は圭頭、箸先が薄く削り平坦に仕上げる。今回の調査で破損品を含めこのような墨書きを施した箸はこの1点のみであり、特殊な用途に用いられたものと考えられる。

1504は上部に切り込みを入れる有頭状の箸である。断面形は扁平な六角形である。

⑧棒状木製品・楊枝

1530～1535は用途不明有頭状木製品である。それぞれ頭部の形状は異なるが下端はいずれも細く削り出すものである。1531は頭部が四角柱で頂部が四角錐状に尖る。1532は頭部を八角形に面取りする。1533～1535は頭部がおおむね四角柱状で、頭頂部は平坦である。1530は頭部が扁平な三角形で、墨が付着する。

1536～1541は棒状木製品である。1537は上下面を平坦に削る。1538～1541は中央部付近に最大径をもち、両端もしくは片端が丸く磨り減る。

1520～1529は楊枝である。1521～1524・1526・1529は頭部を斜めに切り落としている。いわゆる「くろもじ」である。長さはそれぞれ異なるが、形態は共通しており、扁平な頭部を斜めに切り落し、先端は細く削りだす。1522は遺物集積遺構127から出土した。1525・1528は欠損により頭部の形状は不明であるが、やはり先端を細く削り出す。1527は上部の持ち手部分を幅広にする。1520は頭部を平らに切り落す。

⑨火付け棒

1505～1519は先端が被火によって炭化した、いわゆる火付け棒である。190点出土し、そのうち15点を図示した。大半が一方の端のみが炭化しているが、1513～1515は両端が炭化する。これらの

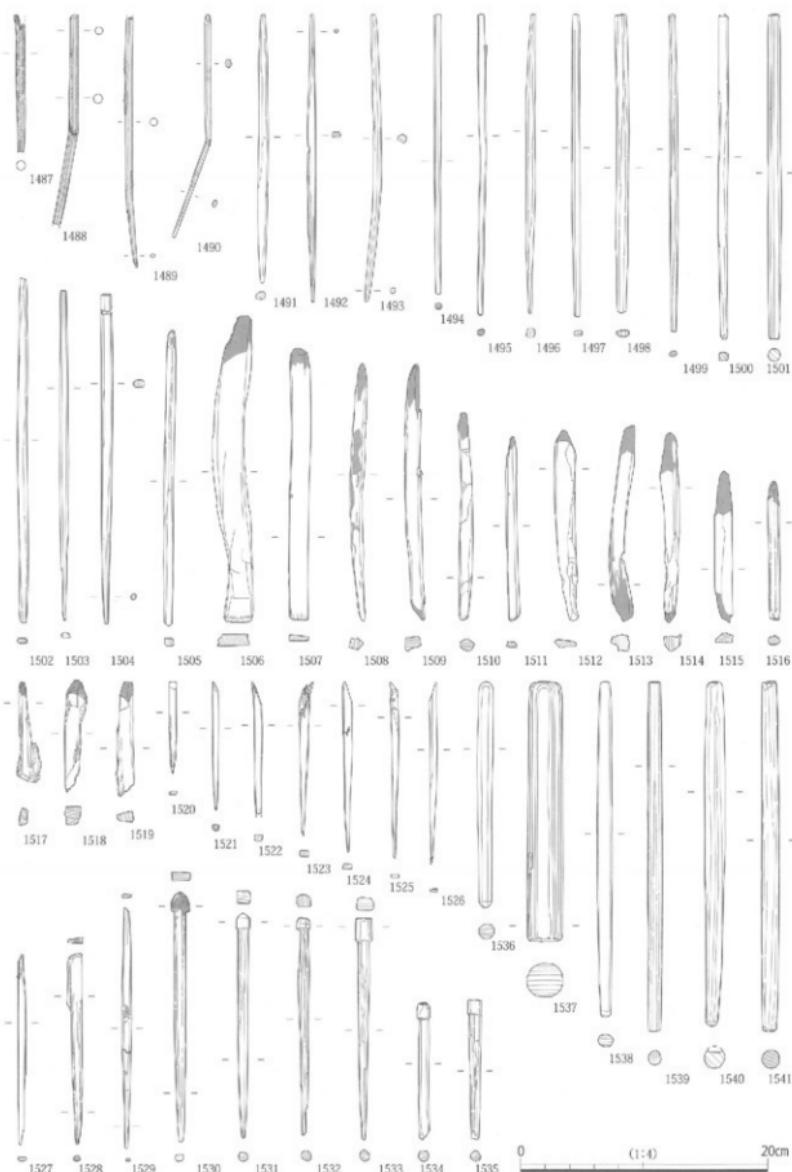


図168 堀83出土木製品(3)

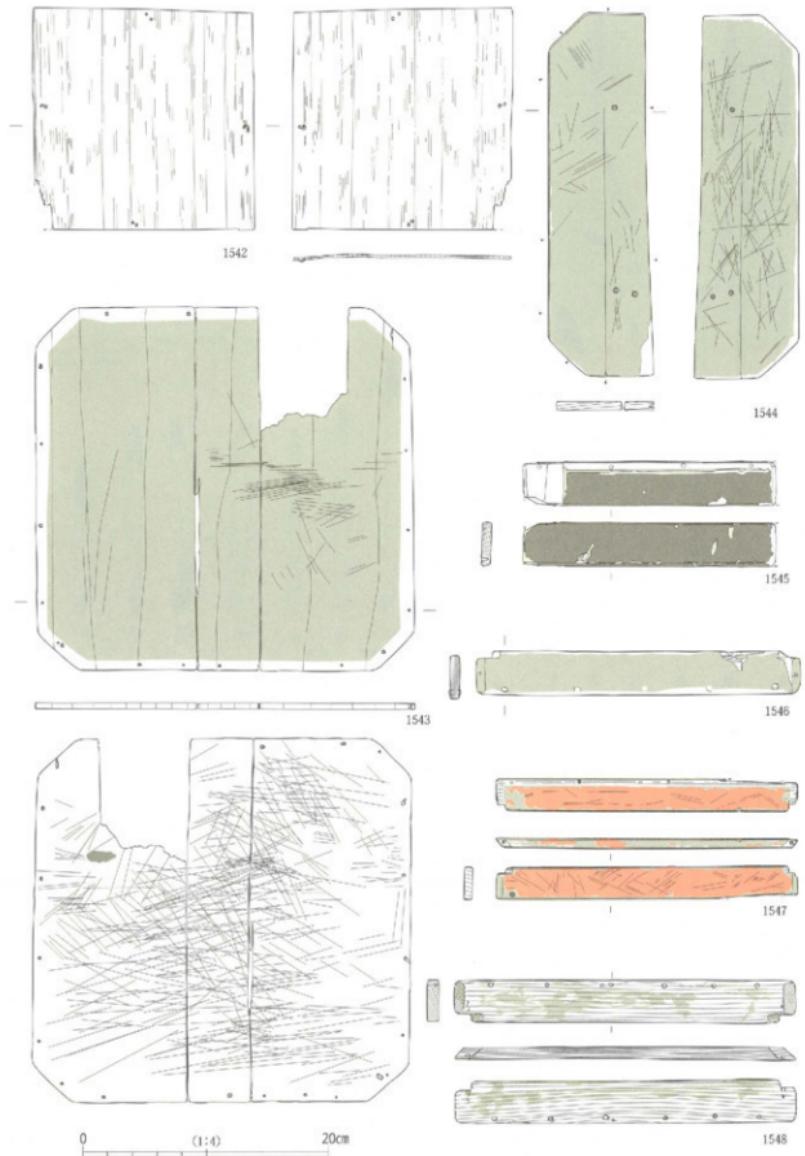


図 169 堀 83 出土木製品 (4)

火付け棒は割り放しのもの（1513・1514・1517・1518・1519）、おおまかに角状に割り出したもの（1506～1511・1516）が見られる。また1505のように箸の一方の端部が炭化したものが見受けられ、火付け棒として使用された可能性がある。

⑩折敷

1542～1569は折敷である。1542以外は全て隅切折敷である。1552・1554・1557・1561は遺物集

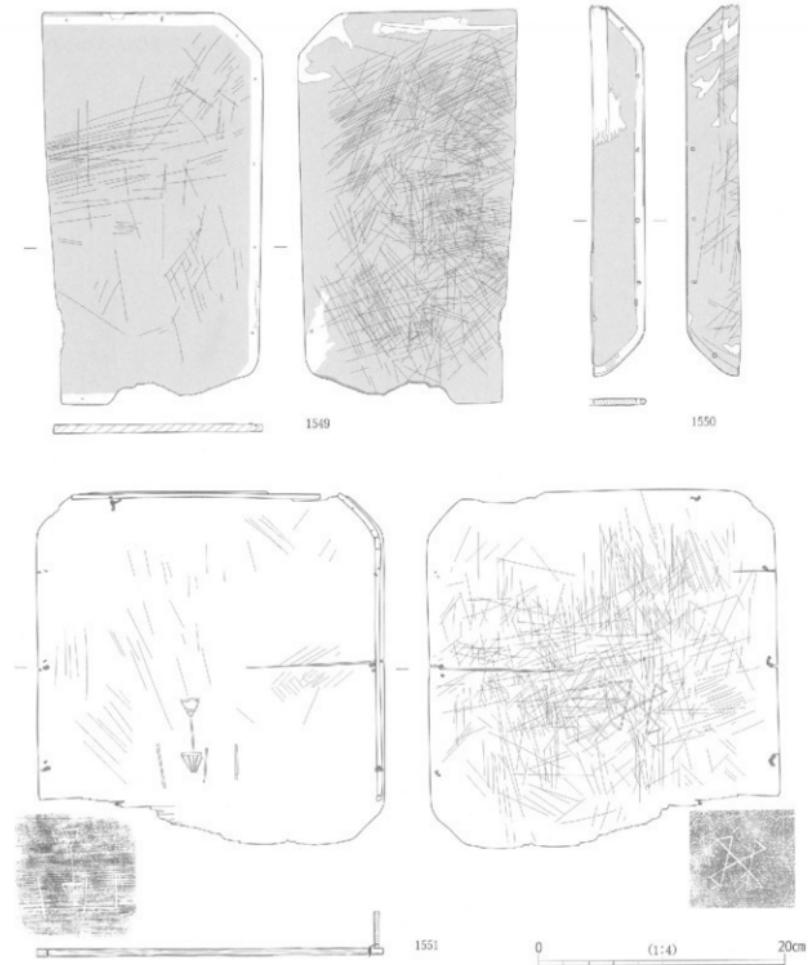


図170 堀83出土木製品（5）

積遺構 127 から出土した。

1542 の平折敷は寸法が 18 cm と小さく、板の厚さも薄いため他の隅切折敷とは用途が異なると考えられる。底板と側板の接合は各辺の中央 1 箇所で樹皮紐により綴じ合わせられる。

1543 ~ 1550 は漆塗り折敷で、それ以外は白木である。底板の形は長さと幅の差が 0.1 ~ 0.4 cm でほぼ方形といえよう。隅切折敷の寸法は 28.5 ~ 35.0 cm のものが見られる。しかし、最大寸法の 1558 は周縁に穿たれた木釘の内側に円形に樹皮紐綴じの痕跡が見られることから、曲物の底板であったものを折敷として再利用したものとも考えられる。このため 1558 を除いた寸法は漆塗り折敷が 29.8 cm と 32.1 cm であるのに対して、白木は 28.5 ~ 31.6 cm であり、漆塗り折敷に比べると全体にやや小振りである。

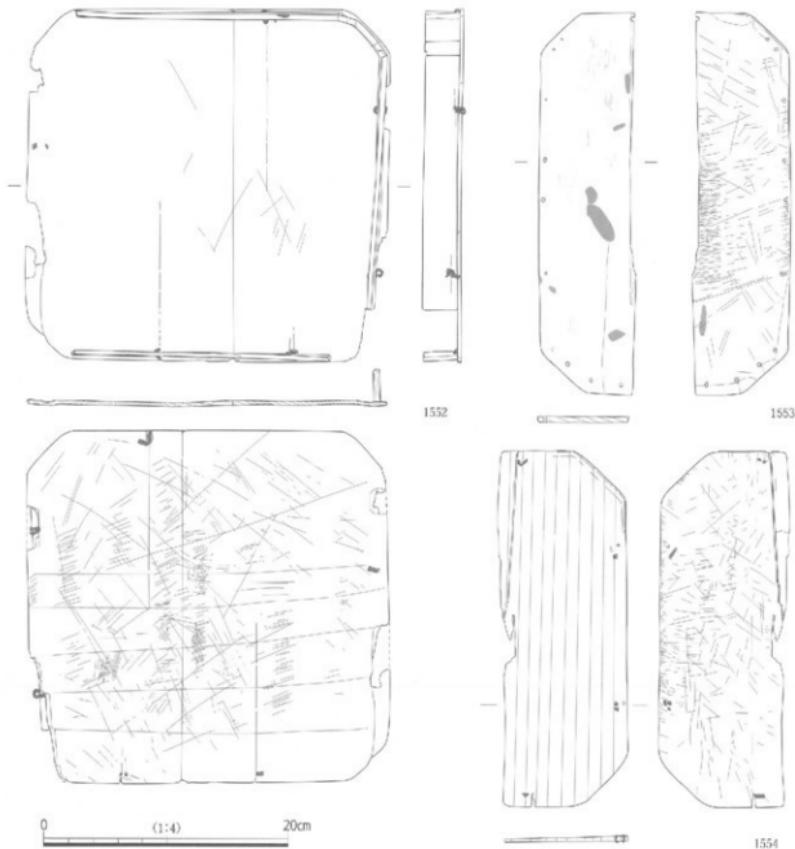


図 171 堀 83 出土木製品 (6)

1545～1548は側板である。全て漆塗りで、1547のみ朱漆塗りである。高さは2.8cmと3.6cmの2種類である。四方の側板の接ぎ方は仕口を斜めに切り落し、上方は直角に切り込みに隅切部分の短い側板を合わせる。接合は仕口が漆もしくは、1546は埋釘と漆を併用し、上部切り込み部分は埋釘を用いる。

1545は左部分が段になる。これはさらに長く部材をつなぐ際に使われる相欠接ぎであることから、折敷の側板ではなく衣装盆のような大型製品の側板である可能性も考えられる。上縁部は丸味を帯びる。1547は上下端部が布を着せた後に、底板は接合される部分を除き全体に黒漆、その上に朱漆を塗布する。内外面に細かい擦過痕が見られる。

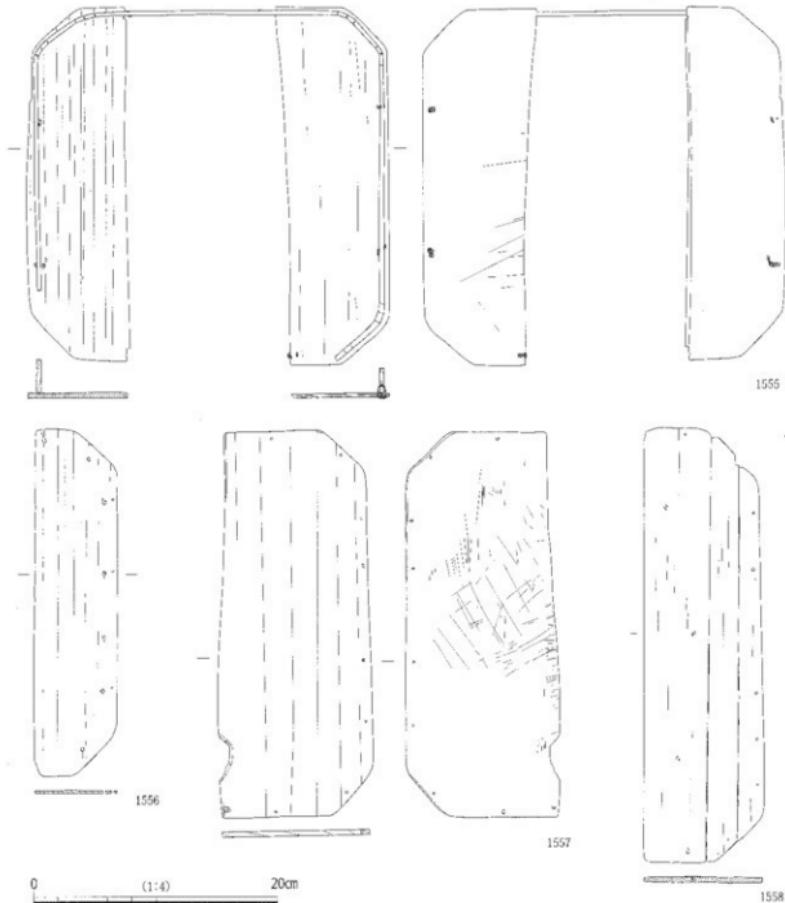


図172 堀83出土木製品(7)



図 173 堀 83 出土木製品 (8)

1543・1544・1549・1550は黒漆塗りの底板である。1544は脚付折敷である。左端部から5.5cm内側に脚部との2列の接合痕が見られる。いずれも後補である。この底板には2箇所の埋釘が見られることから組み合わせの底板、もしくは破損したものを修繕した可能性がある。1550は外面周縁を薄く削り、反り上がる。

漆塗りの側板と底板の組方は2通り見られる。1543・1549は底板の上に側板を組み裏面から木釘で接合し、1544～1548は底板側面に側板を組み側面から木釘で接合する。この場合、底板側面には黒漆が塗布されていない。接合は全て木釘が用いられ、1546は5箇所の痕跡が全て補修によるものである。

1551～1563は白木の折敷である。側板は底板の周縁に合わせ、各角に3箇所の深いケビキを入れ

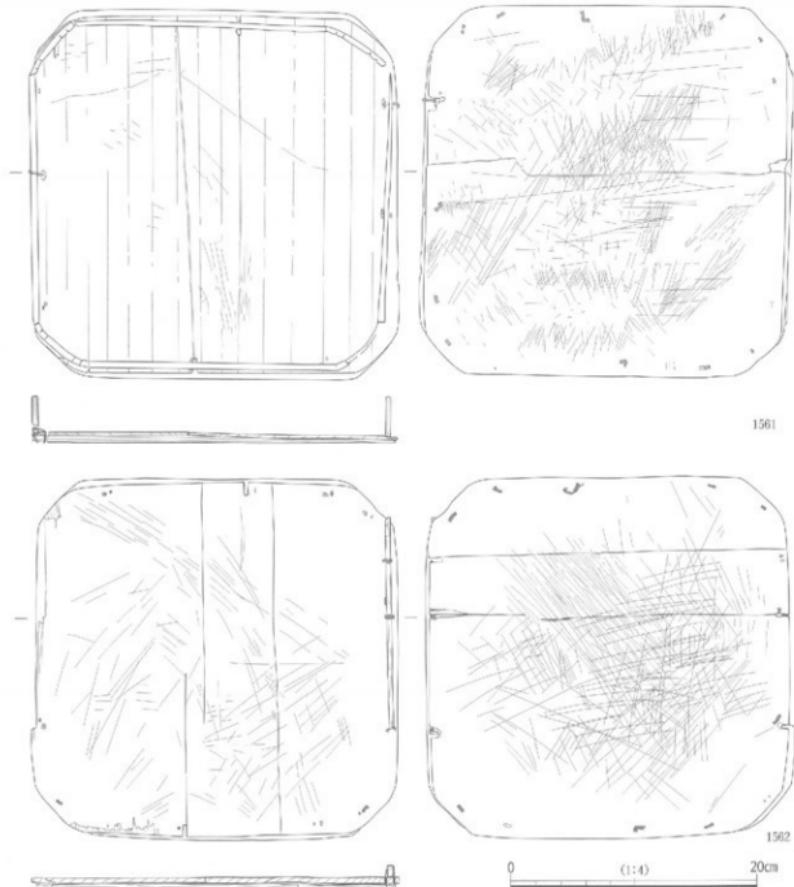


図174 堀83出土木製品(9)

曲げる。深いケビキのためほとんどの側板がこの部分で欠損する。側板の高さはいずれも目通し穴で欠損しているため不明である。側板と底板の接合は漆塗りのものは全て木釘を用いていたが、白木は1418・1478が木釘、その他は樹皮紐で綴じ合わせる。1418は元来の木釘痕の内側に4箇所の補修痕がみられる。

側板と底板の樹皮紐による接合方法は底板に2孔1対、側板に1孔をあけ、そこに先端をやや厚みをもたせた約3mm幅の紐を、側板内側にあたる底板孔から側板孔に通し、底板外側孔から最初の孔にもどる。これを一辺に2~4箇所で綴じる。1554・1555・1559・1562ではより側板との接合を強固にするため底板に3孔で1対とする箇所もある。

白木の隅切折敷には1559~1563のように底板を2枚重ねにしたもののが見られる。この底板は現在の合板と同じ様に強度を増すために、木目を90°逆え重ねている。また、2枚重ねの底板内側は削り

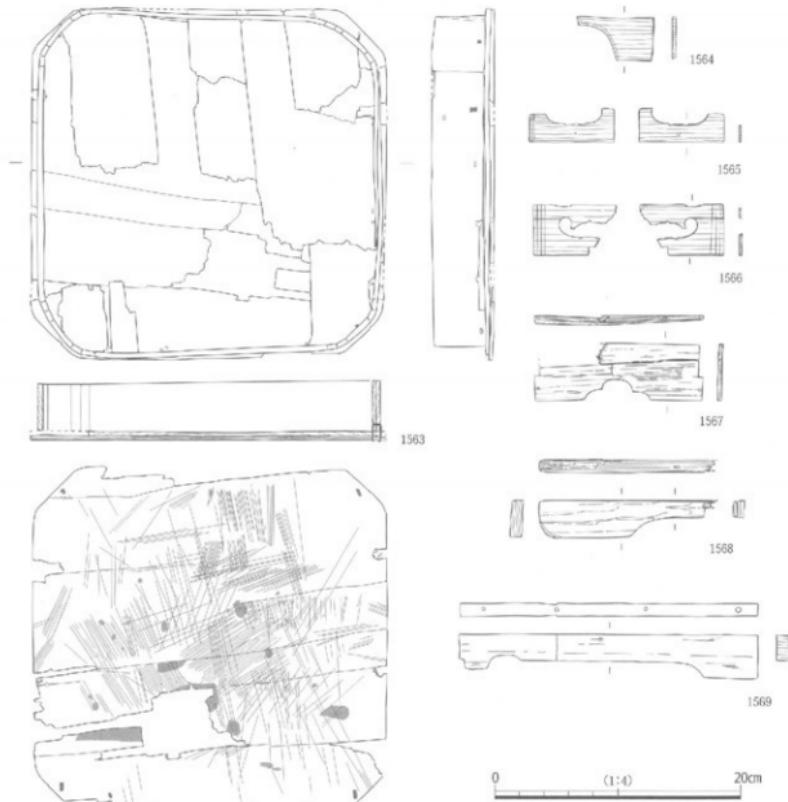


図175 堀83出土木製品(10)

痕が明瞭に残る。

底板は外側もしくは内外面に 1556 を除くすべてに直線状の無数の刃物による擦過痕が見られる。1552 は底板が破損したため異なる板を組み合わせ、修復する。1551 は内外面それぞれに異なる柄の線刻を施す。

1564～1569 は脚部である。1564・1565 は左右端に 3 箇所のケビキが入れられていることから三宝の脚部の可能性がある。透かしの意匠は雲形でほぼ同じである。1565 は透かし上部に棒を通す穿孔が見られる。1567 は透かしが山形で、左右と上側面に木釘が見られる。全面に柿渋を塗布する。1569 は 1680 に見られるような曲物の脚部の可能性も考えられる。

⑩ 匂・へら・しゃもじ

1570・1571 は例物匂である。黒漆塗りで、全体の作りは丁寧である。形状は身が長円形で中央を浅く窪め、匂先に向かって薄く削り込む。身から柄への作り出しは鋭角に削り、身の縁からほぼ水平にのびる。裏面に細かい擦過痕が多数残る。1571 は卵形で上面を弧面に削りぬく。整形は粗く、削りの痕跡が明瞭に残る。

1573～1575 はしゃもじである。いずれも身の先端はやや弧状につくられ、使用による摩滅が見られる。

1572・1576～1598 はへらである。1572 はしゃもじ形の小型へらである。身は先端ほど徐々に薄くなり、柄の先端は細く削り尖る。1576 は杓状のへらである。元々箸であったものの先端を削り、匂のようにしたものであろうか。

1577 は右縁中央に 2 箇所の穿孔と左側上部が弧状に切り取られていることから、元来は折敷等の脚部であったものをへらに転用した可能性を考えられる。1578・1580 は柄の先端を尖らす。1577・1578 は形状からかまぼこ板の可能性も考えられる。

1581 は直線的で刃を持たないものである。1582・1583 は柄が短く、身部分が長いへらである。1582 は上部が欠損しているものの、この 2 点は長さ・厚さ・柄から身部分の円弧の削りぬきの形状まで全てが同一である。

1584～1588 は身と柄に境がなく、全体に扁平で先端は柳葉形に尖らす。1584・1585 は竹製である。1587 は身の厚みが先端へ徐々に薄く削られ、端部は 0.2～0.1 cm である。

1589～1598 は柄をもち、箆部を弧状に加工し、先端はやや薄くし刃状になるものである。ほとんどの刃状の先端部分が摩滅し丸みを帯びる。1589・1590 は身に対して柄が長く、細身である。1597 はこれらのへらの中でもかなり厚みがあり重厚感がある。

1590・1591・1594・1595・1597・1598 は柄部分に組かけのための穿孔を有する。1590・1597 は三角形である。1593 は中央上部に直径 0.8 cm の穿孔があり、転用品の可能性も考えられる。1598 は折敷の底板をへらに転用したものである。内面のみ黒漆塗りであったものをへらとして使用されている。柄先は側板との接合部分であるため漆が塗られていない。刃先全体の摩滅が激しい。

⑪ 蓋

1599～1603 は小型の蓋である。中央につまみを通す穿孔が 1 箇所もしくは 2 箇所にある。1599・1600 は周縁を面取りする。1603 は漆が付着し、片面に擦過痕が見られる。

1604 は直径 12.5 cm の蓋である。形状は上面を曲面に削り、下面がそれに反して周縁から中心に窪み、全体に滑らかに仕上げる。

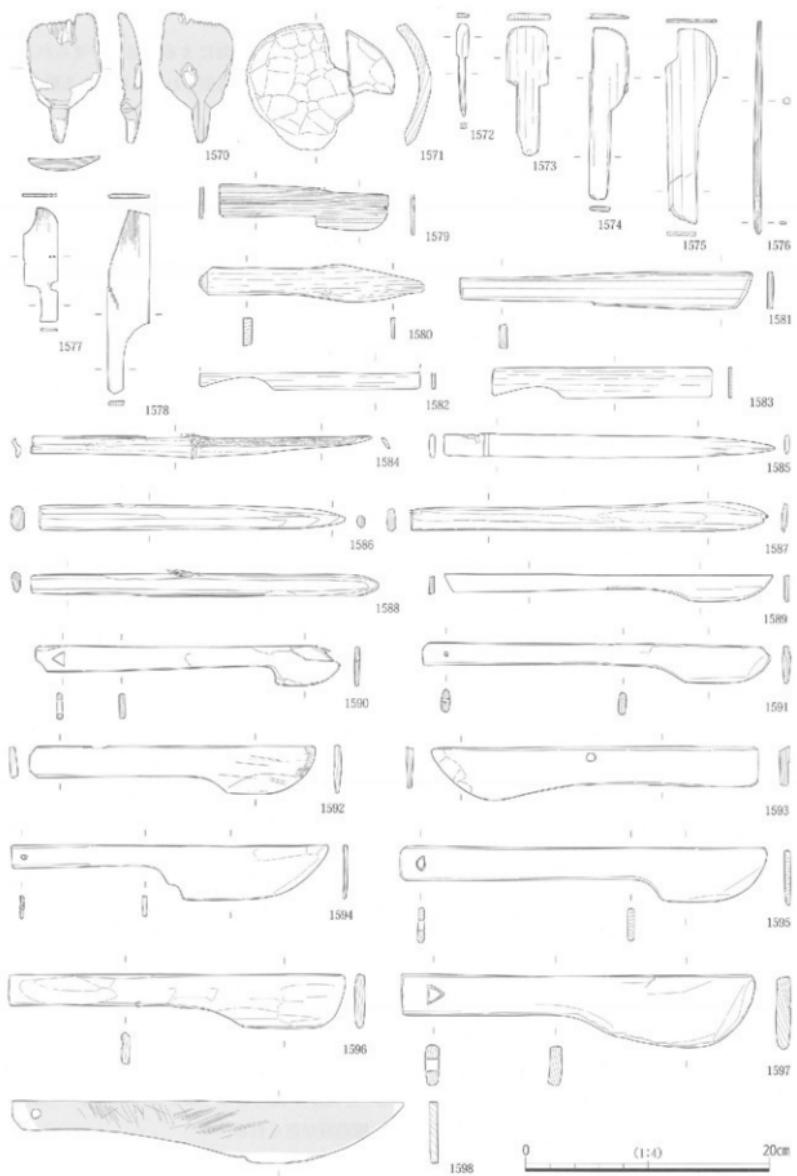


図 176 堀 83 出土木製品 (11)

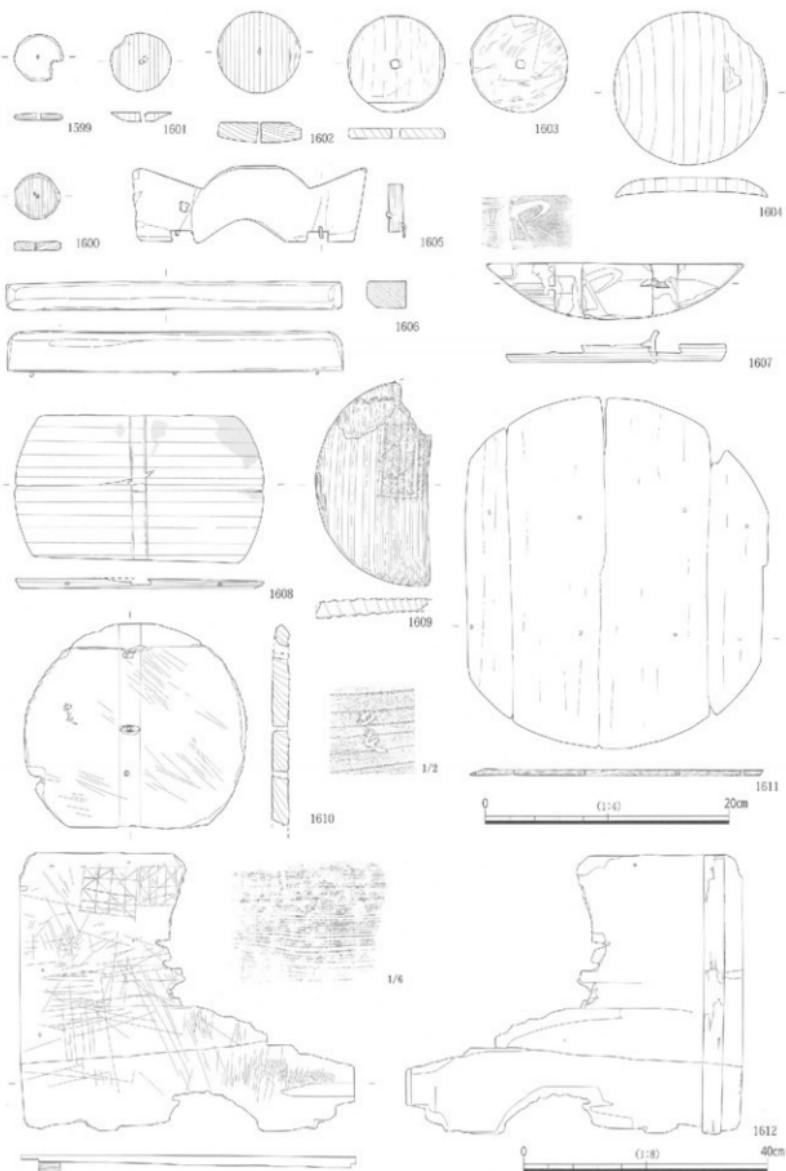


図 177 堀 83 出土木製品 (12)

1605・1606は蓋の把手である。1605は下端のほぞを1607のような蓋に取付けられた2本の角材に対して直角に嵌め込み用いたものと考えられる。角材との接合は当初木釘であったが鉄釘で修復する。周縁は面取り調整を行う。1606は1611のような蓋に取り付ける把手である。周縁は面取りを行い、全体に丸みのある形である。下面に蓋との接合のための鉄釘が3箇所に打たれる。

1607・1608・1610・1611は把手付きの蓋である。1607は接ぎ合わせの蓋である。把手を嵌め込む溝は底面が広い蝶形に削られ、把手との接合のための鉄釘が打ち込まれる。中火下端に「や」の字を彫り込み、さらに焼き付ける。この「や」の字の彫り込みは溝に切られていることから、把手は後付けと見られる。1608は4枚以上の接ぎ合わせの蓋である。それぞれの板材は2箇所の埋釘で接合される。中央に把手を嵌め込む溝が切られる。溝は把手を外れ難くするため、中程で最も幅が広くなる蝶形追入れ接ぎにする。1609は1610とほぼ同じ径と厚さの蓋である。上面に2段の方形の中に「×」の線刻がされる。裏面は炭化する。1610は左側におそらく文字と思われる不明線刻が見られる。中央の把手接合部を除き、内外面全体に柿渋様の黒色塗料を塗布する。この把手接合部に鉄釘穴痕が見られる。1611は把手が残存しないが2列に並ぶ釘穴痕が見られることから1607と同様に2列の把手が付いていたものと考えられる。

1612は大型方形蓋である。遺物集積遺構127から出土した。内面の左右に棟が取り付けられる。外面に1609と同様の方形線刻がある。また刀物による擦過痕が多数見られる。

③箱物

1613は組物の用途不明品である。これは長さ7.6cm、幅7.5cmのほぼ正方形の枠を組み、その下に3枚の板材を重ね合わせた底板を木釘で接合したものである。枠は三方の端を斜めに切り落して接ぐ留接ぎで、一方のみを直角に接ぐ。また1辺の枠のみ木釘による接合がされておらず、枠が底板から外れる。

1614は方形の木地枠である。外法は一辺約11.33cm、高さ約5.2cmを測る。側板の厚さは平均して0.77cmである。

組型は「人型」で、稚手は炬形2枚継ぎである。側板のうち1枚は黒漆塗りの板材で、補修により後につけられたものである。各部材は竹釘によって、底板は各辺3箇所、側板は4箇所で接合される。側板の角や底板の縁は盤面類に齧られた痕跡が明瞭に残る。そして補修した側板には痕跡が見られないことから、破損前に齧られたことが窺える。底面は墨書きがされ、擦過痕や摩滅が激しく文字を判別することはできなかった。しかし少なくとも右側の列下に花押が書かれていることは確認できた。

枠として重要な法量であるが、全体に摩滅が激しく、側板の1枚は補修であり、かつ上端部が欠損している。そのため幅は比較的残りのよい6辺、高さは3辺の平均値から算出した。その結果、幅9.830cm、高さ4.305cm、体積は415.987cm³となる。

1615は箱釣瓶の底板である。底板・側板の一部が残存する。側板は底板縁から約0.3cm内側に組まれ、底板下面から一辺3箇所に鉄釘を打ち込む。底板周縁は摩滅により角が取れ丸みを帯びる。

1616は2枚以上の板材を接ぎ合わせた蓋で、中央に1箇所の穿孔があり、つまみがついていたものと考えられる。角は隅切で左端に溝状の彫り込みが見られる。

1617～1619は方形の蓋状製品である。1618・1619はいずれも三方の角は丸く、左下端は円弧に切り抜かれる。上部の2箇所に並列し直径0.75cmの穿孔がされる。1617・1618の穿孔は断面部分に炭化した部分がみられ、焼いた鉄棒を用い開けられた状況が判る。

1620は正方形の蓋である。表面は周縁を面取り、滑らかに仕上げる。左端に不整五角形の線刻がさ

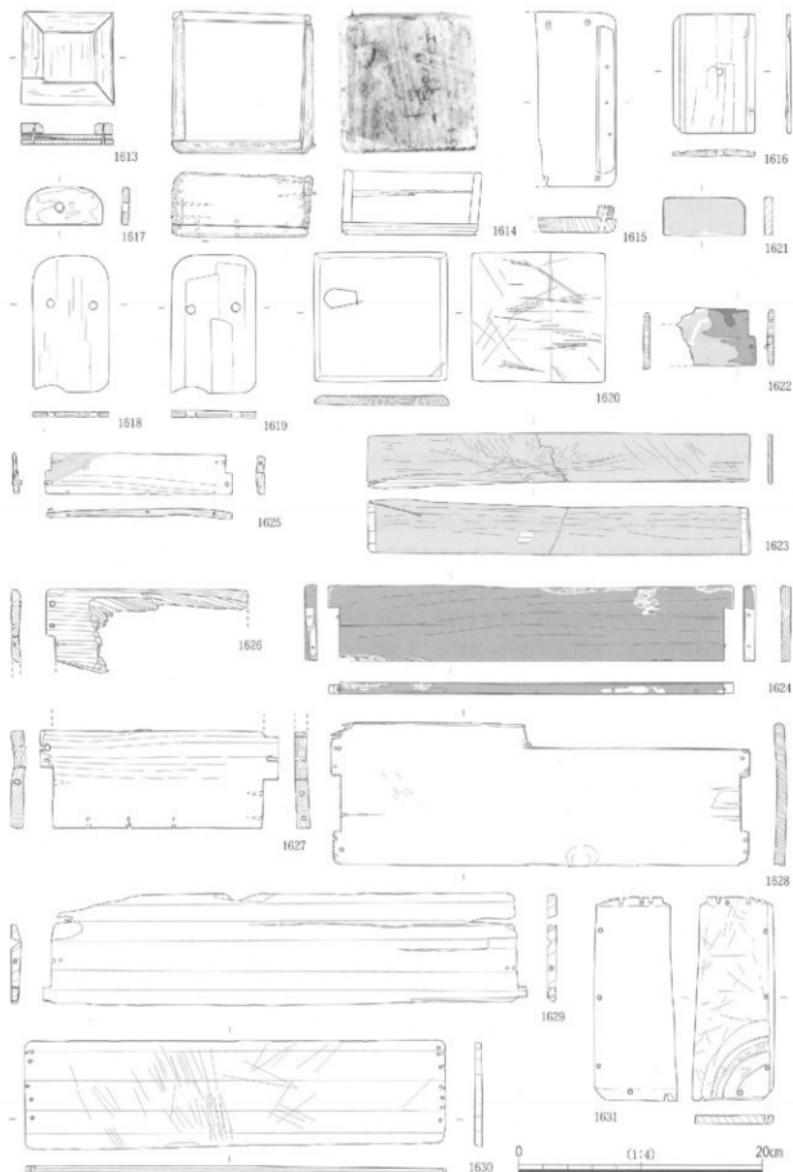


図178 堀83出土木製品(13)

れる。裏面は刃物による擦過痕が見られる。

1621は黒漆塗りの箱物の蓋である。側面を含め全て艶のある黒漆である。周縁は全て面取りし、さらに丸味を帯びるように仕上げられている。

1622～1624は黒漆塗りの側板である。組手は1622・1624が二枚組、1623は付合せである。1623は外面の漆塗りと比べると内面は雑な塗り方である。外面に擦過痕が多く残る。1624は底板との接合は木釘5箇所と漆によるものである。

1625～1630は側板である。組手は1625～1627が二枚組、1628は三枚組、1630は付合せである。1625は左上部に斜帶状に擦過痕が残る。底板との接合痕が3箇所で見られる。1628の内面は齧歎類と考えられる引っ掻き痕が残る。側板は5箇所の木釘で接合され、補修痕も確認できる。底板との接合は4箇所で、同じく補修される。1626・1628は内外面共に柿渋様の黒色塗料を塗布する。1630は刃物による擦過痕が見られる。

1631～1633は底板である。1631は右下隅に同心円状の三重の溝状の彫り込みをする何らかの製品として使用された後、底板として転用されたものの可能性がある。周縁は面取りし丸味を帯び、側板との接合による木釘痕が一辺3箇所に残る。外面は刃物による擦過痕が見られる。1632は内面のみ黒漆塗りである。塗りが粗くむらが著しい。外面に細かい擦過痕が残る。側板との接合は一辺に5箇所の木釘穴痕が見られる。1633は内外・側面全て黒漆塗りである。全体の塗りはかなりむらがあり、雑な印象を受ける。さらに内面は柿渋等の黒色塗料か判断を迷うほど艶がなく、防腐等の実用的な目的のために塗布されたのだろうか。外面に刃物による擦過痕が残る。

⑩用途不明品

1634～1639は用途不明の漆塗り製品である。1634は棒状の部材である。全ての端面は面取りをおこない、丸味を帯びる。下面是3箇所の木釘と、1箇所の補修痕がみられ、さらに漆を塗り他の部材と接合したものと見られる。

1635は漆製品の部材である。扇形の板材全体に黒漆を塗布し、花を両面に描く。花が描かれた部分は銀色で何らかの箔が張られていたと考えられる。左縁に2箇所の穿孔があるが漆塗り面からあけられ、後補である。

1636は六角形の棒状木製品に、竹製漆塗りの鞘が被さる。本体は白木である。鞘は厚さ0.4cmと薄く、外面は円柱状を呈し、内面は本体に合わせ六角形である。鞘と本体はほぼ隙間なく作られており、精巧なつくりである。

1637は漆塗りの部材である。上部は断ち切られ欠損する。寸法は幅7.5cm、厚さ4.0cmで厚みがあり、周縁は全て面取りされる。表面と側面は艶のある黒漆が塗られ、裏面はむらのある下地かと思われ、他面とは異なる塗り方がされる。裏面は上半部が左右両端から0.5cm幅のみ漆が塗られ、それ以外は塗布されていないことから、他の部材が接合されていたものと考えられる。その部材を取り除くためにこの部分を、2次的にコの字形に切り取っているとも考えられる。各面には細かい擦過痕が見られる。

1638・1639は漆製品からの転用品と見られる用途不明品である。2点は長さ・幅・厚さ共にほぼ同じで、上部中央に1箇所の穿孔をもつ。1638は穿孔部分の両端に挟りを入れる。細かい擦過痕が残る。1639は元来の漆製品部材としては右側面が上面であったようで周縁は面取りがされ、対する左側面は他の部材と接合されたのか漆が塗られていない。上下は断ち落とされる。

1641は板材の上面を鋸歎状に加工する。左右端は炭化により欠損する。1642は断面形が方形の棒状

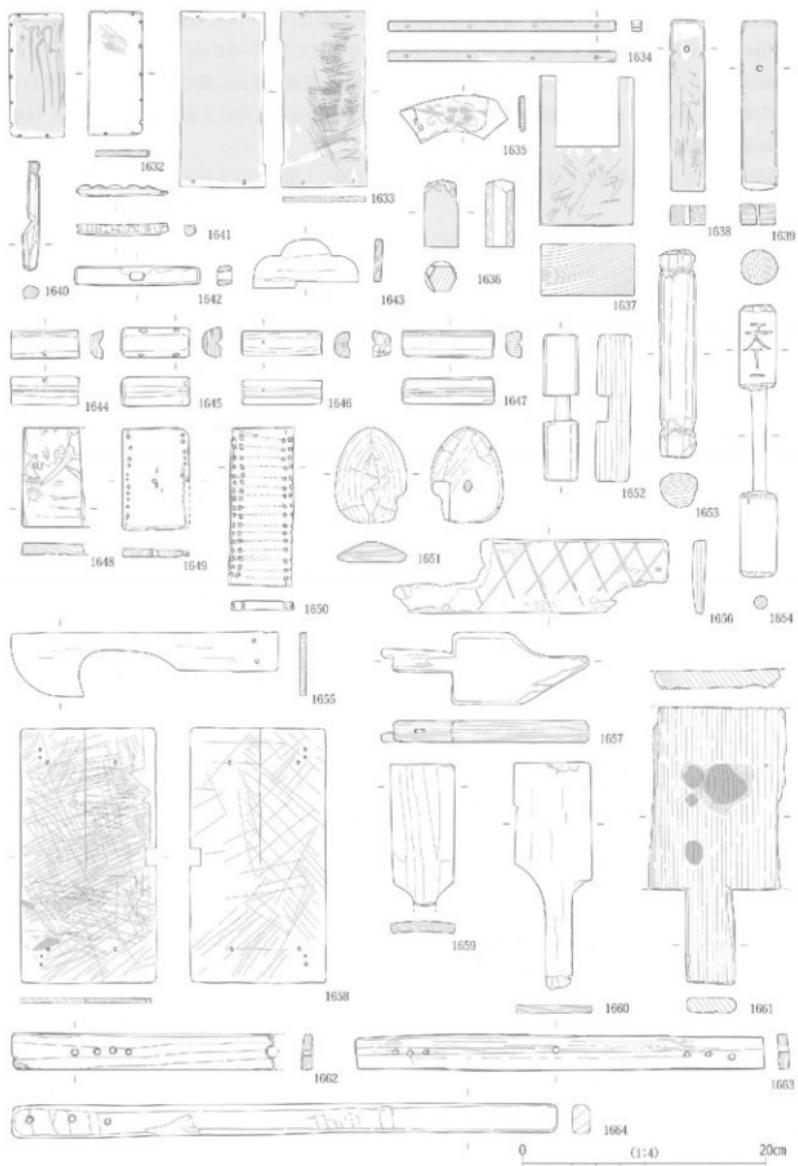


図 179 堀 83 出土木製品 (14)

木製品である。中央に長さ 0.7 cm、幅 1.1 cm の長方形の孔が穿たれる。1643 は雲形の板材である。

1644 ~ 1647 は用途不明木製品である。4 点共に大きさが長さ 5.6 ~ 6.6 cm、幅 2.0 ~ 2.4 cm で、断面形は台形である。形状は表面に 1 ~ 2箇所の穿孔があり、裏面は中央に溝が掘り込まれる。それぞれの穿孔は、1644・1646 が表面から下方向へ、1645 は側面から横方向に 2箇所に開けられる。1647 のみ穿孔が貫通していない。

1648 は「大」の字が彫りこまれた板片である。字の左脇に 1箇所の穿孔がある。下部に細かい擦過痕が残る。

1649・1650 は左右両端に 1列または 2列に十数箇所の小孔が穿たれた板材である。1649 は中央にも 2箇所の穿孔が見られる。1650 は左右の孔を穿つ位置印のため横線が引かれ、左右各 2列で 12段、右は更に上下に 1箇所ずつ孔を開ける。それぞれの穿孔の形は不揃いで全体としての列も揃っていない。1651 は長さ 7.8 cm、幅 5.8 cm の卵形の用途不明品である。意図したのか年輪が外形と同心円状になり意匠のようである。上面は平坦に削り周縁へ斜めに削り、全体に滑らかに仕上げる。裏面はほぼ平坦で中央に穿孔が見られるが貫通していない。表面左下に 1箇所、側面は上下先端に各 1箇所、左に 2箇所の木釘が見られる。

1652 は中央部を細く切り込む木製品である。断面形は方形で、上下端面は摩滅する。1653 は上下に有頭状になる。全体に粗い削りである。下面是四角形に浅く削りこまれる。1654 は一木作りの棒状木製品である。中央部を細くし、断面形は正円に近く整える。上下端は細かい削りにより面取りが施され、上部には「天下一」の文字が彫りこまれる。

1655 は右下部が欠損し全体の形状が不明である。中央は長楕円形に切り抜かれる。右端に 2箇所の穿孔がある。1656 は板材全体に斜格子状の線刻がされ、右端中央に穿孔が見られる。裏面は欠損し不明である。

1658 は中央に方形の孔が穿たれ、側板との接合痕と見られる釘穴痕が周縁から上下が約 2.7 cm、右が約 1.7 cm 内側に見られる。蒸籠の底板の可能性も考えられる。底板内外面共に柿渋様の黒色塗料を塗布する。また刃物による擦過痕が見られる。

1659 ~ 1661 は羽子板状木製品である。1660 は片面が一部炭化する。

1662 ~ 1664 は孔のある棒状の木製品である。1662・1663 は穿孔の数は違えるが、幅や厚さは同様である。長い板材の両端に 3 または 4 箇所と中央に 1 箇所に穿孔される。1664 は全体に摩滅しており、左端に 3 箇所穿孔され、中央の穿孔から先端へ薄く削られる。孔と孔の間には帯状の圧痕が認められる。

⑨灯明台

1665・1666 は灯明台である。1666 はほぞ穴に差し込む形である。ほぞに 2箇所の釘穴がみられる。

⑩茶筅・柄杓

1667 は茶筅である。穂先は欠損する。節部を丁寧に削り、滑らかに仕上げる。

1668 ~ 1688 は柄杓である。1678 のみ組物による柄杓で他は全て曲物である。

1670・1676・1677 は身に柄が装着した状態で出土した。柄は身の右上方から斜め下に向かって差し込み、側板の両側から楔を挿みこむように打ち込み固定する。身の大きさは直径 6.8 cm から 14.75 cm のものまであるが、8 cm・12 cm・14.5 cm 前後の 3種類に分けることができる。

側板の綴じ合せは内面に縦方向に 2 ~ 10 本のケビキを入れ、0.25 ~ 0.6 cm 幅の樹皮紐を用い、ほとんどが 1.0 ~ 1.6 cm 間隔に 1 列である。更に柄の差込部を補強するために口の左右を樹皮紐で「×」印

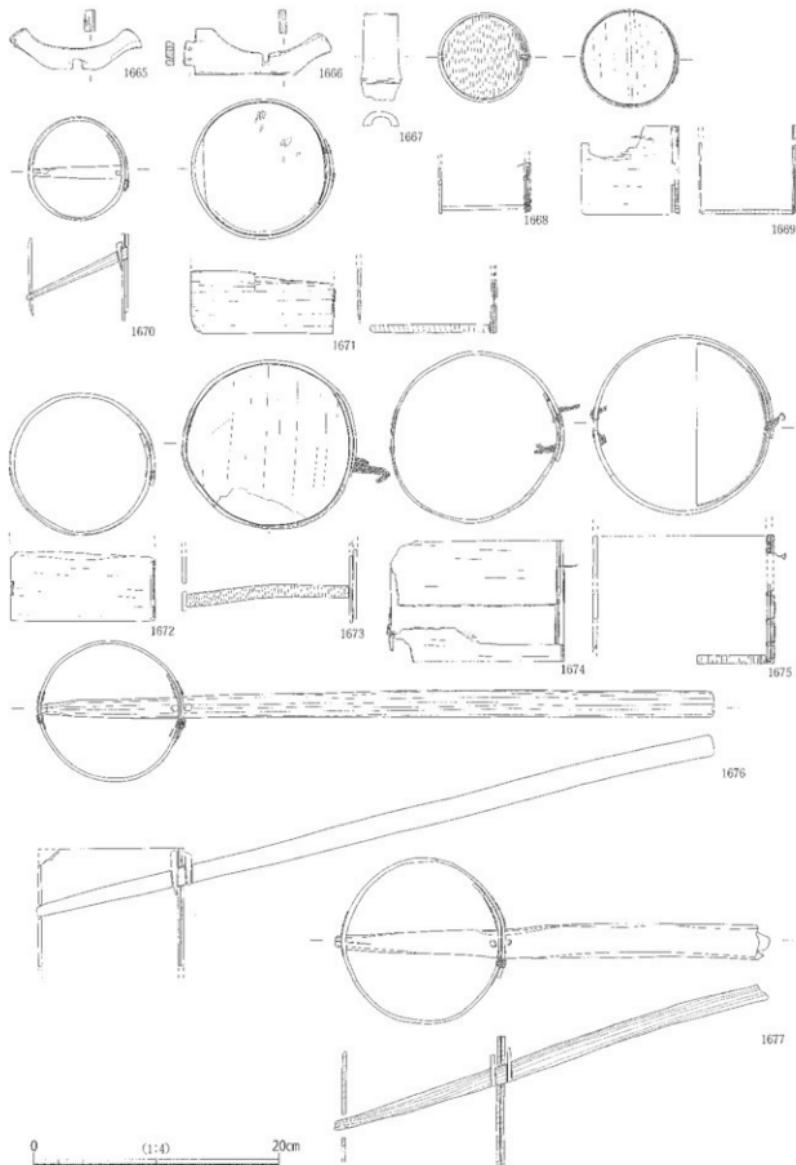


図 180 堀 83 出土木製品 (15)

等に縫い留める。1670はこの側板の綴じ合わせが他と比べ細かくされており、0.3 mm間隔に1 mm幅を主として13段である。予め綴じ合わせ箇所に刻み線を引いている。柄の差込口の左右は補強のため木皮組で右は縦3列に、左は「×」の形に縫い留める。柄先口も同じく補強のために左右に縦3列に縫い付ける。小型の1668・1669・1672は柄先口の補強がされていない。

1668・1670・1671は内外面に柿渋様の黒色塗料を塗布する。1672は底板に型取りする際の刻線が一部残存する。

側板と底板の接合は、1673・1677は4～6箇所の木釘を打ち込む。その他は木釘痕が見られない。底板は柄杓の身から外れて欠損しているものが多く、残存したのは1668・1669・1672・1673のみであった。残存したもののが少ないのは底板を木釘等で接合せず、嵌め込みであったためと考えられる。1680～1682の底板も側面に木釘痕が見られることから嵌め込みであったと考えられる。1679は側面に3箇所の側板を接合する木釘痕が見られる。

1683～1688は柄である。柄先を削り、楔を打ち込む孔を穿つ。孔の位置から推定される径は1684が5.5 cm前後、1686は12 cm前後、1687・1688は14 cm前後である。1685は柄杓の身が付け替えられており、推定される径は8.2 cmと11.2 cm前後である。1685は柿渋様の黒色塗料が塗布される。

1678は組物の柄杓である。平面形は正方形、側面形は逆台形で箱釣瓶と同形である。組方も箱釣瓶と同様で、左右の側板に決りを入れ組み合わせる。柄差込口側面は3箇所、柄先口側面は5箇所を鉄釘で留める。側板と底板の接合は底板縁の上に側板を載せ、一辺に2箇所ずつ鉄釘で留める。そのうち二辺は補修のため鉄釘が更に1～2本打ち込まれる。柄は差込口の大きさに合わせるために、厚さ0.05～0.3 cmの楔を打ち込み隙間をなくし、更に身の内側に鉄釘を側板と挟み込むように打ち込む。

②曲物容器

1689～1692は曲物容器である。直径は25.0～31.0 cmである。1689は1枚の側板を二重にしたもので、外側のみ残存する。その側板の綴じは2列で9段以上である。底板は2枚の板材を接ぎ合せ、内外面に擦過痕が見られる。

1691・1692は側板を一重で綴じたものを2枚重ね合わせたものである。1691は外側板を幅約2 mmの細い樹皮紐で細かく16段以上綴じる。内側板は欠損しており、2箇所で綴じ穴が確認できたのみで不明である。そして内外の側板間に下部のみ高さ1.6 cmの瘤を挟み込み、二重の側板を外側板綴じ位置に木釘で留め合わせる。内外面に柿渋様の黒色塗料を塗布する。側板と底板は7箇所の木釘で接合される。1692の側板の綴じ方は外側板が幅3 mmの綴じ皮を0.2 cm間隔で32段、下部の3段は0.7 cm間隔でかなり細かくし、綴じ終わりは二重にする。内側板は2 cmで8段に綴じ、外側板の細かい綴じ方に対してかなり粗くおこない、内外側板を鉄釘で留め合わせる。内外側板の間の綴じ部の周りのみ厚みを調整するために瘤を挟み込み、さらに楔を上部から1箇所打ち込む。内側板の合わせ部分は漆状の黒色塗料により接着する。底板と側板の接合は7箇所に木釘を打ち込み、さらに漆を塗布する。

1690は脚付きの曲物容器である。側板は内側に縦方向のケビキをし、幅1.0 cmの幅広い樹皮紐で3段に綴じる。そして下部に瘤をはめる。側板外面に約1.5 cm間隔で縦方向の圧痕が見られ、これは下部が板材に食い込みかなり強く締められたものがあったと考えられる。側板と底板は7箇所の木釘で接合する。脚部は中央から放射状に三脚で、それぞれの脚部は底部内部から2箇所の鉄釘で接合される。釘は長さ3.0 cmである。脚部同士は中央の穿孔に棒を通して固定する。

1693～1695は底板である。1693は3箇所に綴じ皮が見られる。この綴じ皮が縁に対し平行に通

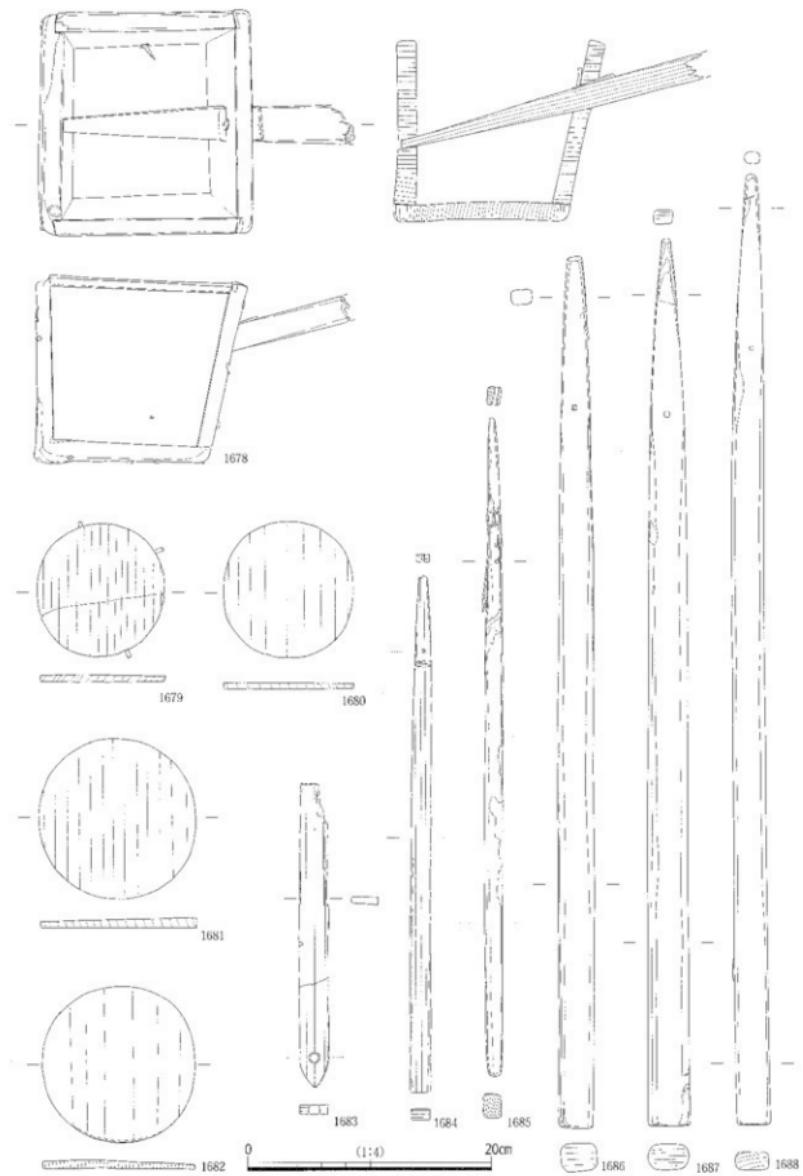
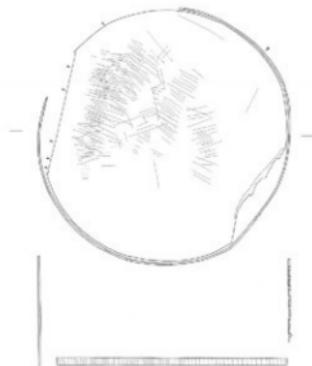


図 181 堀 83 出土木製品 (16)



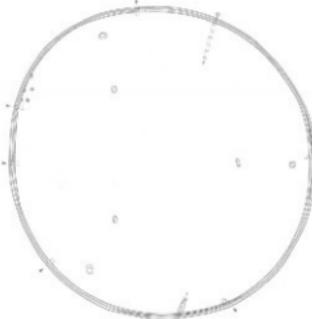
1689



1690



1691



1692



1693

図 182 堀 83 出土木製品 (17)

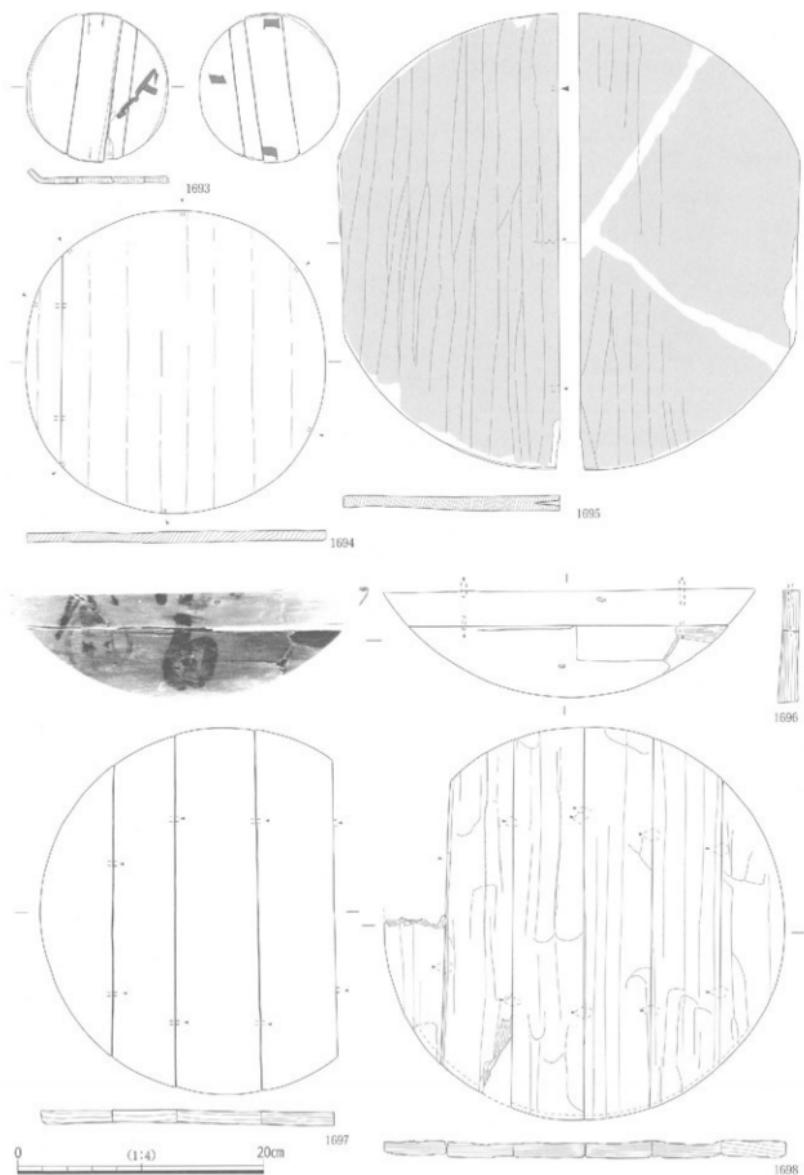


図 183 堀 83 出土木製品 (18)

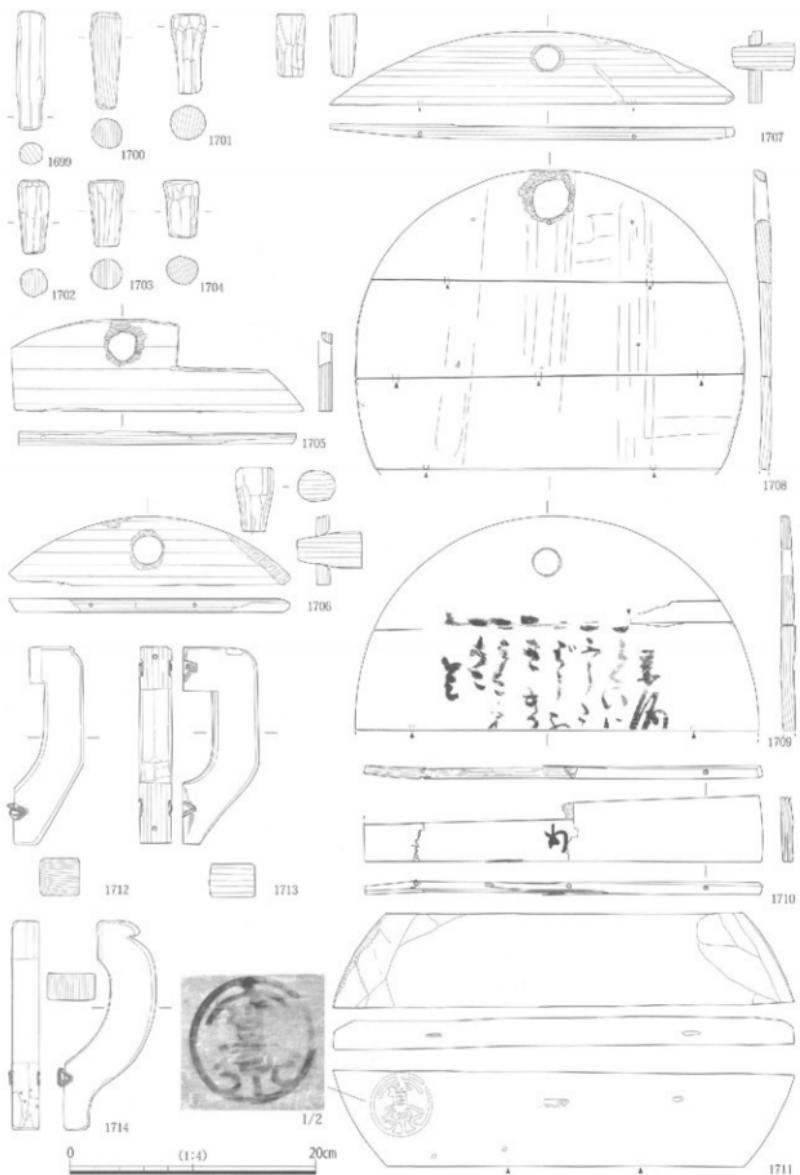


図 184 堀 83 出土木製品 (19)

されており、側板との接合方向とは異なることから蓋等の他用途も考えられる。

1694は2枚の板材を2箇所の埋釘で接ぎ合わせる。側板との接合は7箇所の木釘による。

1695は2枚以上の板材を接ぎ合わせた黒漆塗の底板である。内外面共に削り調整痕が明瞭に残る。塗塗りの状態が内面と外面で異なり、内面に比べ外面は漆に艶がなく塗り方も雑である。この外面は中心から放射状に漆が塗られていない箇所が見られ、他の部材が接合されていた可能性も考えられるが、木釘等の接合痕は見られない。また内面は漆塗りの刷毛目痕を見ると、全体を塗色した後に周縁部を内側から外側に向かい重ね塗りされる。側面に漆は塗布されていないが、木釘等の接合痕は見られない。

⑩桶・樽

1696～1715は桶・樽である。1699～1704は樽の蓋栓である。栓は全体に削り調整を施し、下半部を細く削り込む。長さは4.7～9.7cmでそれぞれ異なり、最大径は2.4～2.9cmである。この最大径は1705～1709の蓋の差込孔とほぼ同径である。先端部は直径1.8～2.3cmでほぼ同径である。

1696・1705～1711は樽の蓋である。1696・1705～1709は直径30～36cmであるが1707は直径48cmでかなり大型の樽である。いずれも3枚以上の板を2～3箇所に埋釘し接ぎ合わせたものである。1708には埋釘の位置を合わせる線刻が残存する。上部中央に直径2.4～2.8cmの木栓差込孔が穿たれ、木栓を外れにくくするために、漏斗状である。1706・1707は木栓が装着した状態で出土した1699～1704の木栓と同じく下半部を細く削り込み、差込孔と大きさを合せている。1706・1710は外面や内面周縁を面取りする。1711は表面に4箇所の木釘痕が残存することや他の蓋と比べて厚みがあることから転用品の可能性も考えられる。1696・1709・1710は外面に墨書きがされる。1696は2行で中央下に「白」、左脇は「屋」とありその下に判読できないが焼印が押される。中央が物の名称で左が屋号であろうか。1709は全体を判読することはできなかったが、右から1行目に大きく「口酒」とあり、3行目が「ふしみ」とあり最後に以上と書かれる。樽の中身は酒であったのであろうか。1711は外面に「寶泉」の焼印が押される。屋号であろうか。1706・1708は木栓差込孔に、1711は内面周縁に齧歯類に齧られた痕跡が見られる。

1712～1714は結物の樽等の把手である。いずれも周縁は面取りし、上下2箇所に樹皮紐で二重の輪を表裏面そ

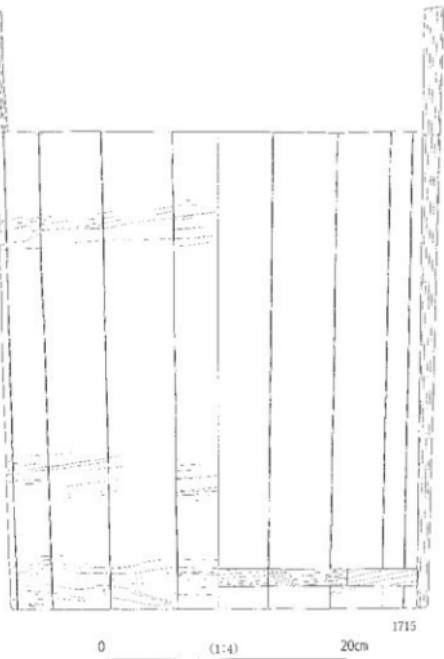


図185 堀83出土木製品(20)

それぞれに通す。本体との接合面には木釘痕が見られる。この二重の輪に板材を通し木釘で本体と接合したものと考えられるが方法は不明である。1713は全体に柿渋様の黒色塗料を塗布する。

1697・1698は底板である。直径約30～32cmである。どちらも6枚の板材を各2箇所の埋釘で接ぎ合わせる。底板と樽の蓋の違いは蓋の埋釘が長さ2mm程で断面形が正方形に近いものが多いが、底板は8mmほどの偏平なものを用いる傾向がある。

1715は桶である。大きさは直径約34～37cm、高さ49cmで形状は下部から上部へとやや開く。側板外面に上中下の3箇所に瘤で結い止めた圧痕が残存する。側板は20枚で結われ、各材は底板の円周に沿うようにやや曲線をもち、上部から下部へと厚みが薄く削られる。底板は6枚の板材を各3箇所の埋釘で接ぎ合わせる。側板と底板の接合は嵌め込みで、側板下端より約2cmの上げ底になる。

⑩刷毛・ヘラ・漆容器

1716～1726は刷毛である。1716は筆状の刷毛である。柄は全体を多面体に削り、中央に抉り込みを入れ、下端は切り込みを入れ折る。先端は細く削り、これを芯のようにして周りに毛を巻きつけて用

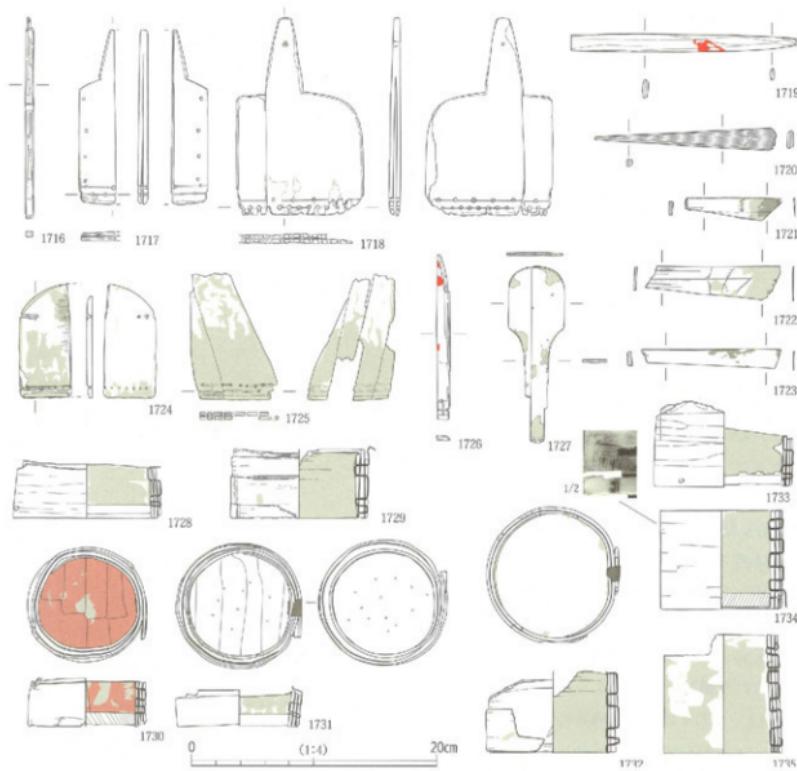


図186 堀83出土木製品(21)

いたと考えられる。

1717・1718・1724～1726は薄い板材を刷毛先から割れ口を入れて毛を挿む平刷毛である。形状は先端部に毛を固定するための糸を締める横方向の1～2本の溝を彫り、それぞれの溝中の小穴が互い違いになるように開けられる。1717は左端に4箇所の鉄釘が打たれた孔がみられる。1718は柄の先端に糸を通すための穿孔がされる。

1719～1723はヘラである。1720以外は漆が付着する。1719はヘラ中程に朱漆が付着する。1720～1723は柄からヘラ先に幅が広がり、直線的なヘラである。全て柄からヘラ先へ厚みを薄く削る。1721～1723はヘラ先に漆が多く付着する。

平刷毛のうち1724～1726は漆刷毛である。1724・1725は刷毛先になるほど漆が厚く付着し、とくに1725は小穴を覆い隠すほどである。1726は刷毛先に漆が付着していないが、柄先に朱漆が点々と残る。1724は先端部に1本の溝と小穴を開け、さらに肩部左端に2箇所の小穴が開けられる。

1727はしゃもじ形のへらで、厚さは3mm程とかなり薄いものである。ヘラ先はやや摩滅し端面にも茶色の漆が付着する。柄下端にも漆が付着しており、この柄先も用いていたものと見られる。

1728～1735は曲物の漆容器である。いずれも内面に漆が付着する。容器は大きさが直径8.1～12cmまで見られ、高さは欠損のため不明なものが多いため、残存する1734は8.1cmである。側板は厚みが1cm程で、かなり厚みがある。厚さ0.1～0.4cmの板を2重に巻き、さらに底面付近は板間に薄板を3分の1周程度挟みこむ。これを樹皮紐で1列に綴じ合せる。側板と底板の接合は1728・1733が4～6箇所の木釘を打ち込み、その他は木釘等の痕跡が見られないことから嵌め込みと考えられる。底板はやや上げ底になる。1729は側板内面に3分の1周程度ケビキを入れ巻き付け、綴じは1.5cm幅の樹皮紐で下端から0.5cm・2.8cm間隔である。1730は朱漆の容器である。下地には黒漆を塗布する。1731は底板にいくつもの小孔があけられる。側板下端は面取りされる。漆は底部外面にも点々と付着する。1734は綴じの部分に字は判別できなかったが焼印が押されており、併であつたものを漆容器として再利用したものであろうか。

◎工具等

1736・1737は糸巻きの横木である。1736は中央が相欠き仕口のかみあわせ部分で、軸孔は1.2cmである。中央から両端へ弧状に削り出し、枠木との接合のため切り込みを入れる。

1738は台付き砥石である。上面は粗砥、右側面は中砥の2種類が嵌め込まれる。台は砥石を嵌め込むために、割り貫かれており、角などの細部は砥石の形状に合わせて削り込む。台持ち手は滑らかに仕上げられており、丁寧な作りである。持ち手左側面に4箇所、右側面に2箇所の小孔があけられ、いずれも貫通していない。砥石の背面に当たる2面は使用による摩滅が激しい。

1743・1744は洗い張りに用いる伸子である。完形品357本、破損品228本が出土し、そのうち2点を図示した。長さ約32cm、幅0.2～0.3cmで、断面形は長方形である。いずれもゆるやかに彎曲する。1744は片端に二股に切り込みをいれる。

1739～1742・1746～1748は工具等の部材と思われる不明品である。1739～1741は長さが17.7cm、幅1.5cm前後と同寸法で、造作も全て角棒の両端を斜めに割り込み突起を作りだすものである。表面は周縁を面取りし丸味を帯び、裏面は平坦にする。1742は先端を扁平に削りだした棒状のものである。両側面は曲面に滑らか仕上げ、断面形は菱形である。下端は削り中央に1.2cm程の切り込みを入れる。

1745は板材の中央にV字形に抉りをいれ、その左右に斜方向の彫り込みをいれ滑り止めのようにす

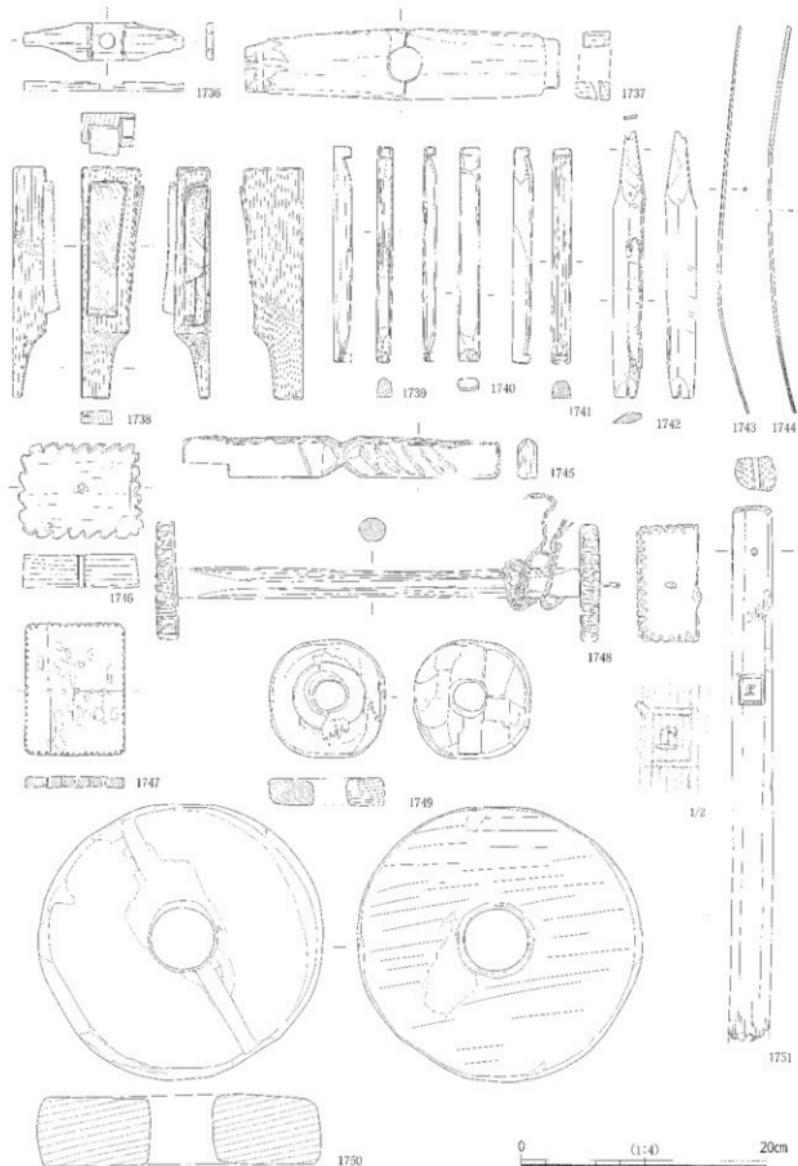


図 187 堀 83 出土木製品 (22)

る。1748は四方に刻みをいれた長方形板を棒状の軸両端に鉄釘でとめたものである。軸部分に縄が巻き付く。軸は中央部分を丁寧に削り、板材の刻みはV字に入れ粗い仕上げである。1746はこの長方形部分である。大きさも1748とほぼ同じである。中央には木釘が打ち込まれる。1747は1746と異なり周囲の刻みは表面のみで細かく入れられる。中央横1列に5箇所の木釘が打たれ、木釘を穿つ目安のための線刻が残る。表面に柿渋もしくは漆様の黒色塗料が飛び散る。

1749・1750は車輪である。板を輪状に削り出したものである。1749は直径23.1cm、厚さ6.0cmの

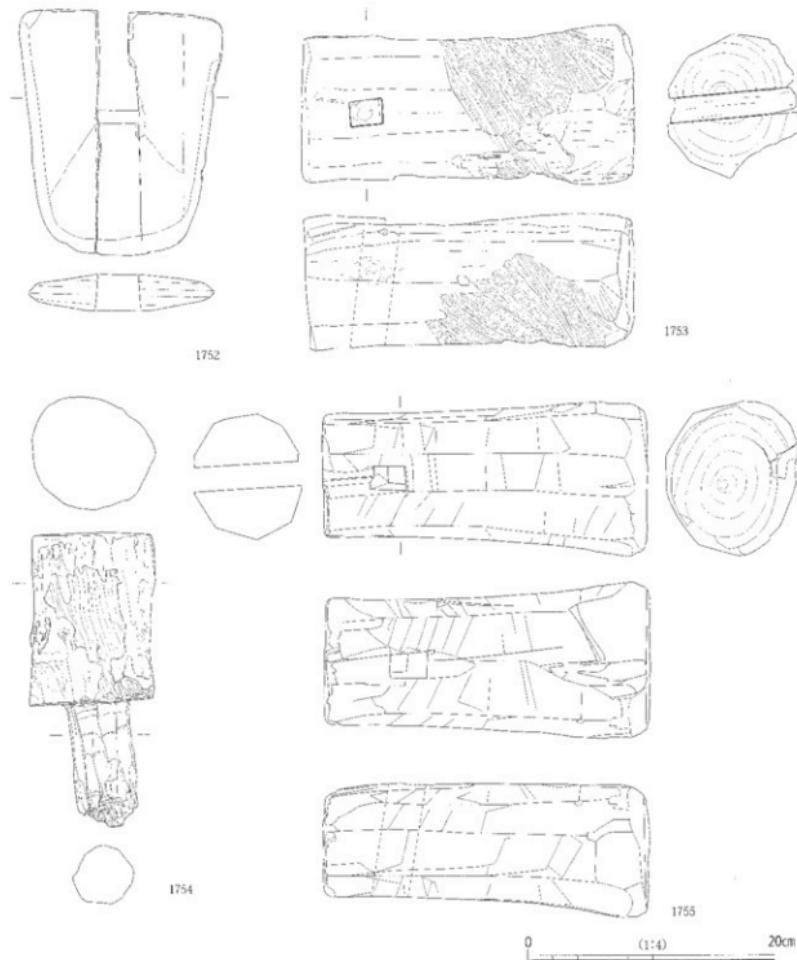


図188 堀83出土木製品(23)

小型である。表面は軸孔の周囲を 1 段削り込み、周縁は面取りする。側面は所々欠ける。1750 は軸孔が整円で軸孔内面が摩滅する。1749・1750 共に表面に中心に帯状に剥離が見られる。裏面は削り痕が明瞭に残る。

1751 は柄である。欠損の為全体の長さは不明であるが、幅 3.5 cm、厚さ 2.9 cm で厚みがあり、しっかりとした作りである。先端に紐を通すための穿孔があり、その下には方形の中に「丁」の線刻がされる。

1752 は鍔である。一部欠損しているが組み合わせの鍔である。中央に上部は欠損するが長方形孔をあける。この中央孔から縁に徐々に厚みを薄くし、縁は両面から斜めに削り込み刃状に整える。全体に摩滅が激しく調整は不明瞭である。

1753・1755 は横柾である。頭長約 27 cm ではほぼ同じである。頭は心持丸太材を用い、面取りを施し多面体である。柄は一側面端付近に長方形の孔を貫通させ挿入する。どちらも打面は使用により摩滅する。1753 は柄の一部が孔内に残存し、長さ 2 cm、幅 2.5 cm の角材である。右小口は一部炭化し、側面は刃物で切り取られた痕跡が見られる。1755 は側面の削り痕が明瞭に残り、左小口は断ち切りである。打面の摩滅が激しく周縁も潰れ、さざくれが見られる。

1754 は一本作りの木槌である。心持丸太材を用い、柄は細く削り出す。柄の下半部は欠損する。身は側面に使用による敲打痕跡をとどめる。

② 不明部材

1756～1763 は用途不明角材である。長さ 23.85～24.50 cm、幅 1.05～1.30 cm、厚さ 1.0 cm でほぼ同寸法である。両端が鉤型の相欠け継ぎで、そこに釘孔が穿たれるものとないものがある。

1764 は黒漆塗りの角材である。長さ 32.7 cm のほぼ一尺で両端は軸ほぞ継ぎである。さらに長く継いだのか、天板等に接合したものと考えられる。四方角は全て面取りされ、木釘等の穿孔はみられない。ほぞ部は外れ難くするために多面形に面取りされる。

1765～1774 は用途不明の部材である。1765 は等間隔に突起をもつ材である。両端は断ち切られ全体の長さは不明である。欠損により突起が残存するのは 2箇所であるが、痕跡から約 1.8 cm 間隔で 5 箇所であったことが判る。両端は下面から鉄釘が打ち込まれる。

1766 はほぞ接ぎの角材である。ほぞの先端は面取りがされる。1767 は板材の両端を直角に切り込みを入れる。その際の目安ための墨線が残る。1768・1769 は円弧状の削り抜きを行う部材である。1769 は表面を平滑に仕上げる。

1770 は左端が凹状になる相欠け接ぎである。接ぎ部に墨で組み合う部材との合印である「×」の印がされる。

1771 は表面が上端へやや細くなるよう幅広に面取りし、裏面は逆に下端へと面取りをおこなう。上部に木釘が穿たれる。表裏面に擦過痕が見られる。1772 は黒漆塗りの板材である。両端は断ち切られ長さは不明で、遺存状況は不良である。表面と側面は漆塗りがされ、裏面は擦痕が明瞭で調整がされていない。表面の黒漆上には金粉で 10 cm 間隔に長方形を描き、その内部には絵柄は判別できないが何かを描いている。

1774 は大きさが長さ 63.8 cm、幅 1.5 cm である。右端は斜めに切り落とす、削ぎ継ぎでさらに長くなるものと考えられる。ここには接合のための木釘痕が残る。上面は 2.0 cm 間隔で、U 字形に斜め上方から削り込みを 10 箇所し、さらに右端はもう 1 箇所削り込みをいれるつもりであったのか、ケビキ線が残る。全体に細かい削り調整がおこなわれ、丁寧な作りである。

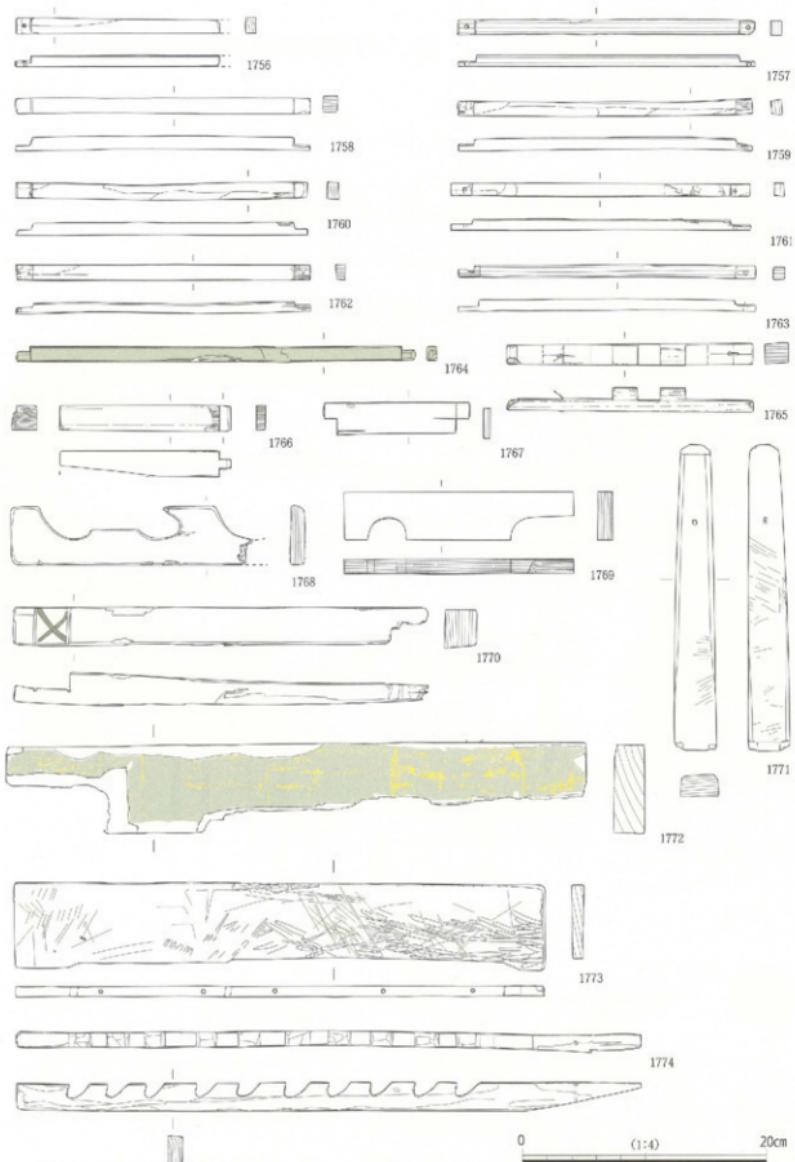


図 189 堀 83 出土木製品 (24)

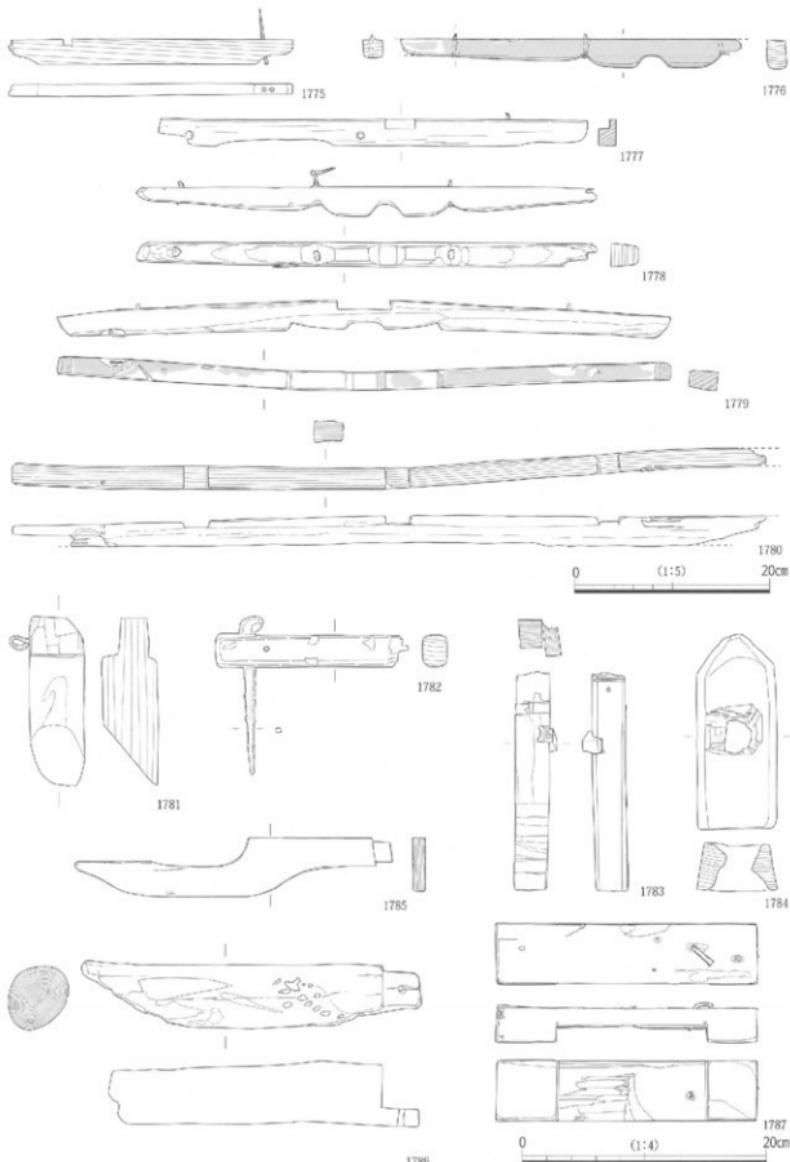


図 190 堀 83 出土木製品 (25)

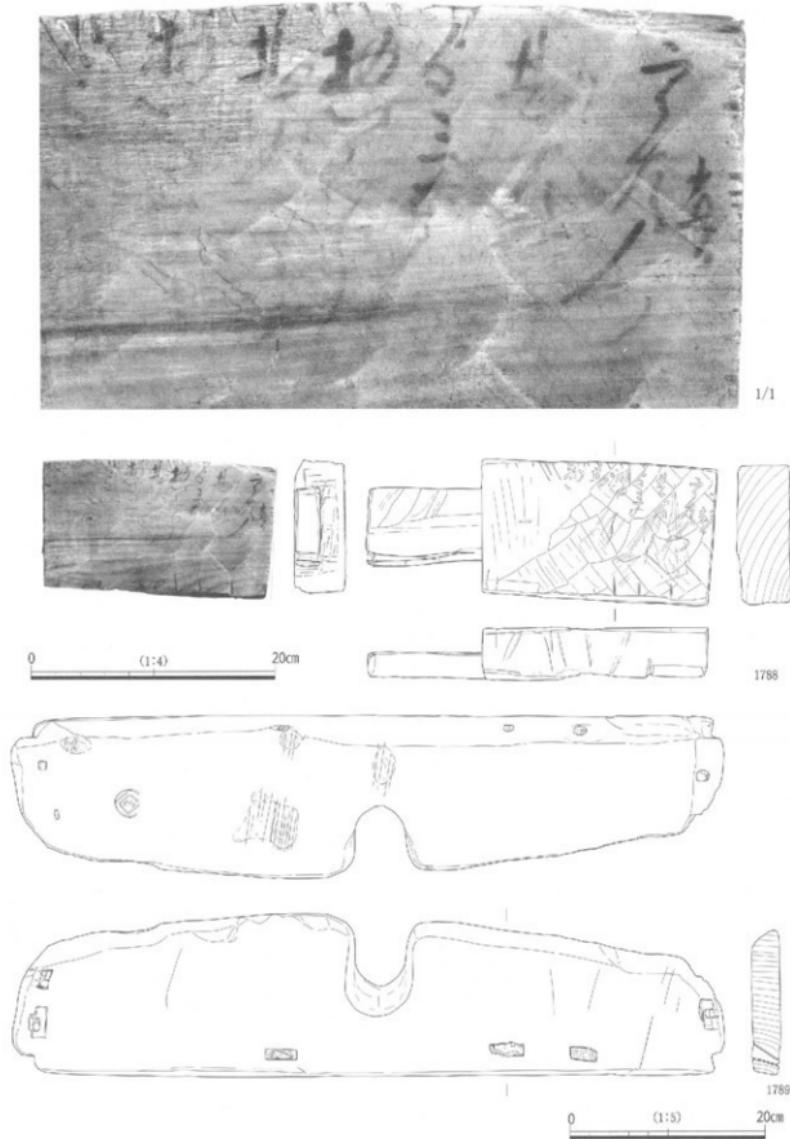


図191 堀83出土木製品(26)

1775～1780は行李の脚部である。欠損しているものが多く長さの判るのは1779で長さ62.75cmである。行李との接合面である上面は平坦なものと何箇所かに鉤形の削り込みがあるものがあり、下面是左右対称の弧状である。1776・1779は黒漆塗りである。1778は柿渋様の黒色塗料を塗布する。いずれも行李に接合するために何箇所かの鉄釘が打たれる。

1781～1787は不明部材である。1781は鉄釘を嵌金のように環状にねじっている。1783は上下左右面ともに欠損しており全体の形状は不明である。下部は他の部材との接合部と見られる逆台形の削り込みがある。上部は欠損しているが痕跡から同様であったと見られる。上下の削り込み間にはほどぞ板材を接ぎ鉄釘で打ち込む。1784は先端を尖らせた板材の中央に表裏面それぞれから鑿等の工具で不整形に粗くほどぞ穴をいれる。1785・1786は右端がほどぞ接ぎの部材である。1786は遺物集積遺構127から出土した。心持材で左端は斜めに切り落し、接ぎ部に釘穴が穿たれる。1787は中央に直角に削り込む、相欠け接ぎの部材である。表面に1箇所は鉄釘が打ち込まれ、4箇所は釘痕が残存する。

1788は建築物の部材である。長さ28.5cm、幅11.2cm、厚さ4.4cmである。ほどぞ楔が打ち込まれており、楔縫ほぞ接ぎの部材である。全体に鋸痕が明瞭に残存し、とくにほどぞ側の小口はほどぞを切り出した加工痕が見られる。上面に墨書きがあり、「与三郎」等数人の名が簡条書きされる。

1789は船の部材である。長さ72.8cm、最大幅16.8cm、厚さ2.9cmでかなり厚みがある。これは舵を入れるトコと呼ばれる部材と考えられる。全体はかまぼこ形で中央が梢円に抉られ、両下端は直角に切り落とす。左右端に長方形のほどぞが斜め内側に向き穿たれる。下端は3箇所に鉄釘を斜方向に穿つ。鉄釘は大型のものである。中央の抉り内面は使用により摩滅する。裏面に焼印が押される。

②装飾具・玩具

1790～1793は傘の部材である。1790は骨と柄の一部、手元轆轤がまとった形で出土した。出土した状態で保存処理を行ったため下半分は不明である。骨は柿渋様の黒色塗料を塗布した竹製である。親骨と子骨の判別は付かなかったが、上端は厚さ0.3～0.4cmで下端が0.2cmであり下端へと細く削られる。断面形は方形である。手元轆轤と柄は木製である。轆轤は黒漆が塗られていたようだが、すでに剥げた部分が多く下地が露出する。轆轤と骨にはそれぞれの接合のため直径1mmほどの穴が開けられている。柄は黒漆塗りで下端は漆が塗布されず、先細りに削られる。これは柄の繋ぎ部分にあたるため金属が装着した可能性も考えられる。上端に長さ2.4cm、幅0.4cmの抉があり、手元轆轤の留め金の痕跡であろうか。

1791・1792は頭轆轤である。1791は直径6.6cmで轆轤挽きである。中央の孔に柄が残存する。骨は50本である。柄は1790と同じく黒漆塗りである。柄は轆轤に挿入された部分が先端へと細くなるように、丁寧な削りをおこなう。1740は全体に圧迫のため押しつぶされた状態で出土した。復元した大きさは直径6.0cmである。轆轤挽きで中心は柄を通すための直径2.0cmの孔が開けられる。骨は46本である。1791・1792共に骨との繋ぎの穴がそれぞれに開けられる。

1793は傘の柄である。上下共に欠損しており全体の長さは不明である。黒漆の上に上端2cm下から赤漆が重ね塗りされる。全体に赤漆を塗布した際の刷毛目痕が明瞭で、縦方向に塗った後上部のみ横方向に一刷毛ぐるりとさらに塗り重ねる。

1794は扇の骨である。2枚の骨が重なった状態である。下の骨は結束部までの残存する。1795・1796は鳥籠の枠と考えられ角材である。角材にほぼ0.5cm間隔に多数の小孔があけられる。

1797は直径1.7cmのおはじきのような小型円盤である。周縁は雑な面取りをし、上面中心に孔が開



図 192 堀 83 出土木製品 (27)

けられるが貫通しない。

1798・1799は独楽である。1798は砲弾形で、上面をすり鉢状に彫り進め、渦巻き文様に年輪を磨き出す。先端に紐を巻くためと考えられる溝が1条見られる。1799は心持材を用いた円錐状のもので、上部は突起状に削り出す。全体に粗い削りをおこない、下端は尖らす。1800は轆轤挽きの円柱状の用途不明品である。周縁は面取りを行い、全体に滑らかで丁寧な仕上げである。中央に直径0.5cmの孔が穿たれ、木釘が打ち込まれる。

1801は車状木製品である。軸は角材で車輪を通す両端は丸材に整える。軸は車輪間に3箇所の木釘と、さらに車輪が外れないように脇木釘が打ち込まれる。

1802・1803は例り抜きの船形の玩具である。1802は船全体の形が写実的で精巧な作りである。調整の仕上げも滑らかに整え、丁寧である。舳先は削り出し、船尾は舵をつけたのか、袂りが入る。さらに船尾のトコと呼ばれる部分は別板材で作り、木釘で打ち付ける。船底中央には1箇所穿孔が見られる。帆を立てるためであろうか。上面へりに2箇所の釘穴が見られ、側面にも1箇所釘穴が見られる。1803は1802と比べると船の細部は作らず難な作りである。板材を長方形に削り抜き、その際の盤痕が明瞭に残る。中央のへりと舳先側面に釘穴痕が残る。

1804～1806は羽子板である。1804は上下共に欠損しており長さは不明である。1805・1806に比べると雑な作りである。1805・1806は左部分が欠損しているが版面は逆台形で両下端に2段の袂りをいれる。柄は中程がやや膨れ曲線である。1805は彩色された羽子板である。表面は墨で描かれた部分は残存し、顔料は一部剥げ落ち、残存する箇所も茶色に退色する。全体の構図は横方向の帯状におおまかには3区に切っているようで、彩色は遺存状況が不良のため色は識別できないが、3色以上の異なる顔料を上部から帯状に交互に塗り分けているようである。その区画内に衣冠束帯の男性像を、その下に女性像を描く。男性像は冠を墨で、顔面は剥げ落ちているがおそらく顔料で、束帯は墨で輪郭を描く。女性像は髪を墨で、顔面と着物は墨で輪郭を描く。側面・裏面も全体に彩色され、裏面中央に鳥が描かれる。柄先端に墨書による印がされる。1806は表面に使用痕と見られる凹みが見られる。

1807は欠損部が多く全体の形状がつかみ難いが、やや尖頭の板材である。表面は風化のためか、摩滅する。表面に判読できないが墨書きがされる。欠損しており全体の長さが不明であるが、札のようなものであろうか。

②人形

1808～1815は人形である。1808・1809は胴部に頭部を差し込む人形である。1808は彩色を施された頭部である。頭髪は墨で黒に、顔面と頸部は漆であろうか赤褐色に彩色する。頭部は頂部が細かく面取りし丸味をもち、頂部から頸へと細く削り込み、面長である。顔面は目・鼻・口を表現する。目は墨で目じりに線描し、鼻先は欠損するが立体的であったと考えられる。口は墨で長椭円形を描く。口元の左右に直径0.1cm程の小孔が穿たれる。後頭部に直径0.2cmの孔が穿たれ、内部に棒が折れたまま残存する。頸から頸部は細かく削り込み、顔面を立体的にする。頸部は面取りし、胴体との接合のための直径0.15cmの孔が側面から穿たれる。下端は切り込みを入れ折る。

1809は頭部である。頭部は多角形に面取りをおこない、辺を鼻筋とし接する2面を用い顔面を表現する。各部位は頭頂部が細かく面取りし丸味を帯び、顔面は目・鼻・口を表現する。目と口は鼻の両脇と鼻下を削り直線的になり、鼻はより立体感を出す。頸部は側面に穿孔される。下半部は棒状で先端は尖る。

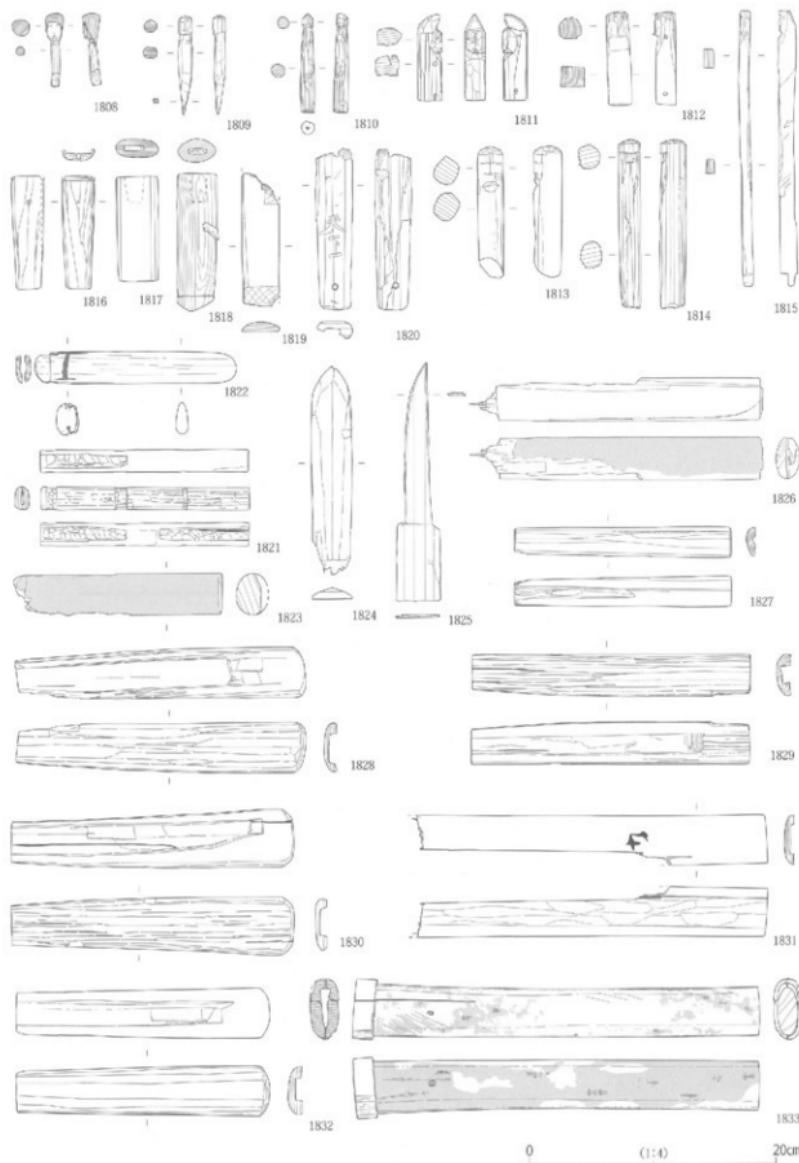


図 193 堀 83 出土木製品 (28)

1810は頭部と体部の表現のみで目などは彫り込まれていない。全体に削りをおこない、頭頂部は面取りし圭頭である。頭部と胴部の境は細かく削り込みにより区別する。

1811は烏帽子を被る人形である。全体に大きな面を持つように削られ角張った印象を受ける。烏帽子は墨で黒に彩色する。顔面は五角形に面取りし、鋭角に接する面を用い奥行きをだす。右目・鼻・口

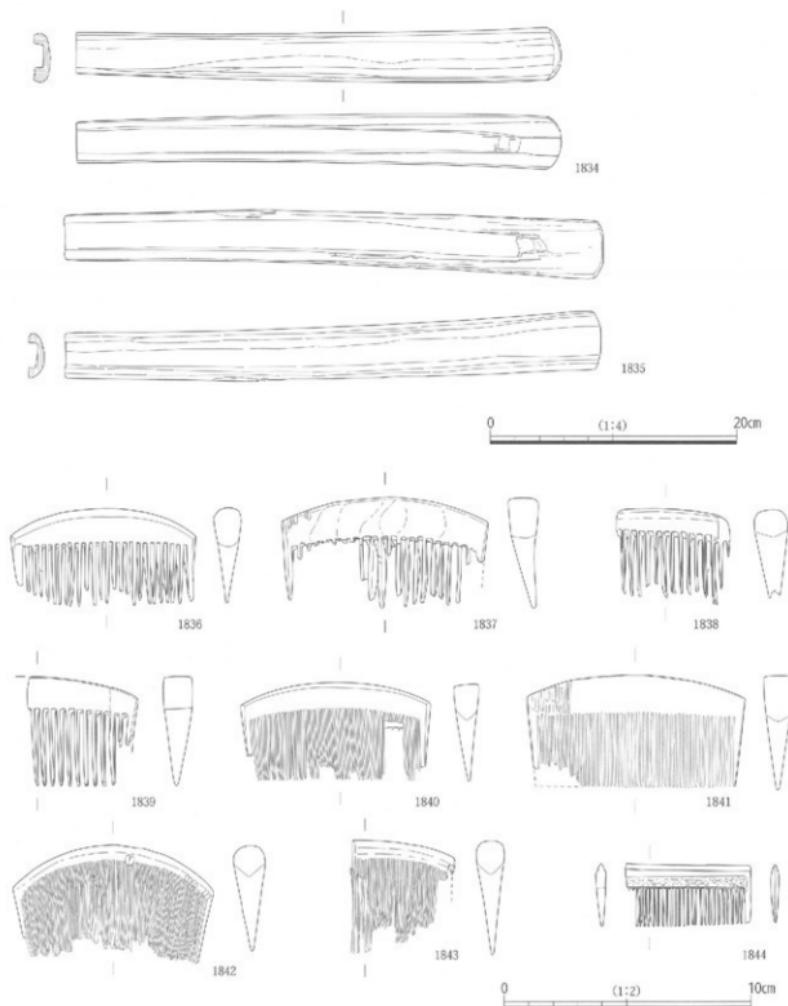


図 194 堀 83 出土木製品 (29)

を表現する。顎・頸部は上下方向から削り込む。胴部は断面形が長方形で、上端と下端にそれぞれ側面に孔が穿たれる。上端孔は左側面のみで貫通していない。手足を付けるためのものであろうか。

1812は墨で頭髪を表現する。頭部は面取りし断面形が多面体に、胴部はほとんど削りをせず方形である。後頭部に細い棒が突き刺さる状態で折れる。これはこの棒を用い人形を操るためのものか。頭部と胴部は前面を上下方向から切り込み表現する。胴部下部側面は1811と同様に穿孔が見られる。

1813～1815は棒状の木に頭部のみ表現する人形である。1813は頭頂部が細かい面取りで丸味を帯びる。顔面は断面形が長方形であるため鼻筋を中心として左右で不均衡である。鼻の両脇を大きな面をとるように薄く削り、直線的な目を表現し、かつ鼻を尖らせる。口は上下からそれぞれ切り込みをいれ大きな口を表現している。下端は斜めに切り落とす。

1814は頭頂部が細かく面取りがされる。顔面はや面取りし、目・鼻が表現される。鼻の両脇を切り込み突き出た鼻と直線的な口の形状を表現する。

1815は他のものと比べ段違いに長いものである。板材を加工したものである。後頭部は斜めに削られる。顔面は浅く切り込みをいれ目・鼻・口を表現する。体部中央には何かが巻かれていたような斜方向の圧痕が見られる。下端は突き立てて用いたのかほぞ状になる。

④柄・鞘

1816～1823・1833は柄である。1817・1818・1820・1821・1823・1833は一本の柄である。1817・1818は小口に長方形のほぞ穴が削り込まれる。刀身は残存しない。1820は小口に切り込みを入れ、茎部を挿入する削り込みをつくる。削り込みは柿渋様の黒色塗料が塗布される。表面に「天下一」と彫り、さらに墨書きされる。下端は紐を通すための孔があけられる。1821は縁を丸く削り出した呑口式で、一本柄に切り込みを入れる。柄の頭も丸く仕上げる。茎の固定は樹皮組と、縁に段差があることから簡金等で巻いて固定されていたものと考えられる。断面形は楕円形で、頭が卵形と細身になる。1823は黒漆塗りで、遺物集積遺構127から出土した。1833は長さ33.1cm、最大幅5.0cmで他のものと比べるとかなり長く、両手で使用するものである。全体に布を張り、黒漆を塗布する。上方に目釘穴が開けられる。頭は鎧を取付ける為に斜格子状に筋目をいれ、接着剤として柿渋様の黒色塗料を塗布する。

1816・1819・1822は2枚の板材を合わせた柄である。1816は縁に段を付け、上方に目釘穴があけられる。全体に細かい削りを施す。削り込みは立ち上がりが上方を直角に、下方は斜めに緩やかに削り丁寧に仕上げる。1819は内面に削り込みは見られない。鎧を装着するために格子状に筋目をいれる。1822は内側に茎部を挿入する削り込みをもった相似形の2枚の板を合わせたものである。外面は全体を丁寧に削り、縁と茎基部にあたる箇所は帯状に削り込む。これは茎を固定する革などを締め付けるためのものと考えられる。内面は一方の板が縁と頭の両側に削り込みをいれる。削り込みは茎の形に合わせて中程に段を持って細くなり、反対側はやや弧を描く。

1824は槍代である。中央から縁に徐々に厚みを薄くし、刃状に整える。1825は刀代である。刃は厚さが0.2cmでかなり薄く、面取りにより片刃に仕上げる。

1826～1832・1834・1835は鞘である。鞘は全体に同幅で鎧が直線的に切り落とされたものと(1826・1827・1829)、縁から鎧へ幅広になり鎧が面取りし丸味を帯びるもの(1828・1830・1832・1834・1835)がある。この幅広になるものは全体に直線的なものと(1828・1830・1832)、緩やかに反るものの(1834・1835)があり、とくに1835は長さ43.8cmとかなり長いものである。1826は黒漆塗である。鎧を取付ける為に斜格子状に筋目をいれ、接着剤として柿渋様の黒色塗料を塗布する。削り込みは雑な

削りで仕上げをしない。1831は上面に墨書きされる。削り込みはやや細かく削り仕上げをおこなう。

⑧櫛

1836～1844は挽歯技法による横櫛である。1697は鼈甲である。その他はすべて木製である。種類は1836～1839・1844が解櫛、1840～1843は梳櫛である。平面形態は、木製はいずれも円弧状になり、肩部に角をもつ。断面形態は面取りにより丸味をおびるもの（1836・1838・1842・1843）と直線的なもの（1837・1839～1841）がみられる。解櫛と梳櫛での平面・断面形態に違いは見られない。1837・1842は背部分の一部が齧歯類に齧られた痕跡が見られる。1844は今回の調査で唯一出土した鼈甲の櫛である。平面形は長方形で、棟部は直線になり肩部に角をもつ。厚みは0.4cmで全体に木製と比べ薄い作りである。棟部は頂部が尖り、1条の沈線をもつ。

⑨下駄

下駄は堀83から159点出土した。そのうち欠損により全体形状が不明な31点を除き128点を図示した。

全体の組成は連齒下駄（I類）が121点で約94%を占め、差齒下駄（III類）が6点で約5%である。付齒下駄（IV類）が1点見られるがこれは連齒下駄の補修の可能性も考えられる。無齒下駄は出土していない。

連齒下駄（I類）を断面形・平面形別に見ると、断面形は3以外のタイプは全て見られる。平面形はaからeまですべて見られるが、今回の調査では2とした長さに対する幅の比率が2：1より大きいものは出土していない。そして断面形と平面形での全体の出土割合はI 1 a類が42点で約35%、次いでI 1 b 1類が35点で約29%、I 2 b 1類が8点で約7%、I 1 c 1類・I 2 a 1類が7点で約6%、I 6 c 1類が4点で約3%、I 2 c 1類が3点で2%、I 5 b 2類が2点で2%、その他が各1点である。

下駄の全長は最小が14.4cm（1845・1933）で、最大は23.2cm（1932）である。全体に占める割合は21cm代が58点で45%を占める。類別では差齒下駄のうち長さの判明した4点が21.0～22.9cmで出土数が少ないものの、連齒下駄と比べ長いものが多く見られる。平面形や歯の形状で全長に差が見られるのかと考えたところ、もっとも出土数の多い連齒下駄の1の中で平面形が橢円形（a）、長方形（b）を比べると21cm代が43%と49%で大きな違いは見られない。次に歯の形状の違いを見てみると1と2～7を見ると1は21cm代が45%で、2～7は68%を占める。

これらの下駄のうち塗りものは23点で18%である。全て連齒下駄（I類）である。内訳はI 1 a 1類が14点、I 1 c 1類が1点、I 1 e 1類が1点、I 2 a 1類が6点、I 2 b 1類が1点、I 5 a 1類が1点である。歯の形状が同じ1でも平面形が橢円形（I 1 a 1類）は43点の出土したうち14点見られるのに対して、長方形（I 1 b 1類）は36点出土しているが1点もない。これに対しI 2 a 1類は7点出土したうち6点が塗りである。このように下駄の形状により塗りされるものとされないものに区別されていたと考えられる。次に調整を見ると同じI 1 a 1類でも塗りされた1845・1847・1848等は台座裏面が周縁を面取りし、歯の形状は角を丸く仕上げ長楕円形に整形する。全体の造作が丁寧である。白木はそのような仕上げを施さないものが多く、造作にも違いが見られる。

歯の形状が台より広がり外開きになるものは、歯が摩滅し判別が付きにくいものも多いがI 1 a 1類が9点、I 1 b 1類が11点、III類（差齒下駄）は6点全てである。緒穴の穿孔位置は前緒穴が中央で、後緒穴が歯の内側である。緒穴の穿孔方法は錐や、1862のように緒穴内面が炭化しているものがみられることから焼いた鉄棒を用い円形に整えたもの、鑿等の工具を用い彫り込むため不整円形のものがあ

る。これを下駄形状別に見ると、緒穴を円形に整えた下駄は I 1 a 1 類が 33 点、I 1 b 1 類が 19 点、I 2 a 1 類が 6 点、I 2 b 1 類が 4 点、I 5 a 1 類が 1 点である。漆塗りの下駄は I 2 a 1 類の 6 点がそうであるようにほとんどすべてが円形に整えられる。そして出土点数に占める割合から考えると I 1 a 1 類に比べ I 1 b 1 類は不整円形のものが多い。その他 I 6 類・III類は全て不整円形である。

下駄の中には台部に線刻されたものが 25 点、焼印が 5 点出土した。そのほとんどが台表後部にしているが 1886・1905・1906・1959 は台裏にされる。そのうち 1905 は台表後部に「三ツ星」、台裏前部に「三角」の両面に焼印がされる。1853 も同じ三ツ星の焼印がされる。1886 は台裏後部に井桁の焼印が押され、屋号であろうか。また線刻ではないが 1933 は台裏前部に「う」の字に浅く彫り窪められている。1909・1906・1941 は同じ十字の線刻がされる。1915 は鳥を模した線刻である。

使用痕跡としては前緒穴周辺に指による圧痕や漆塗りの下駄は 1848 に見られるように指・かかとなどで擦れた部分が剥げているものが多く見られる。また、後緒穴には蟲歯による擦痕がみられる。

歯は使用により擦り減りほとんど残存しないものや補修したものが見られる。1845・1848・1850・1854・1855・1868・1873・1923・1941・1948・1955 の 11 点は鉄釘を台座側からの打ち込みにより歯の補修がされる。前歯が補修されたものが 6 点、後歯が 5 点である。全て鉄釘によるものである。1854 のように歯が台部から折れて他の材で補修したものや、1923 のように歯の途中で折れて補修されたものがある。1855・1921・1926 は台座の前後端を齧歯類に齧られた痕跡が見られる。

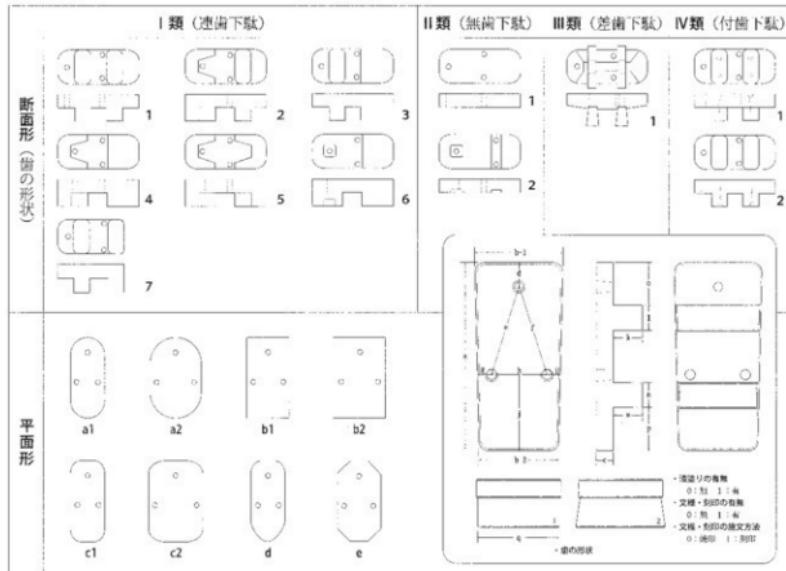


図 195 堆 83 出土下駄観察・計測凡例

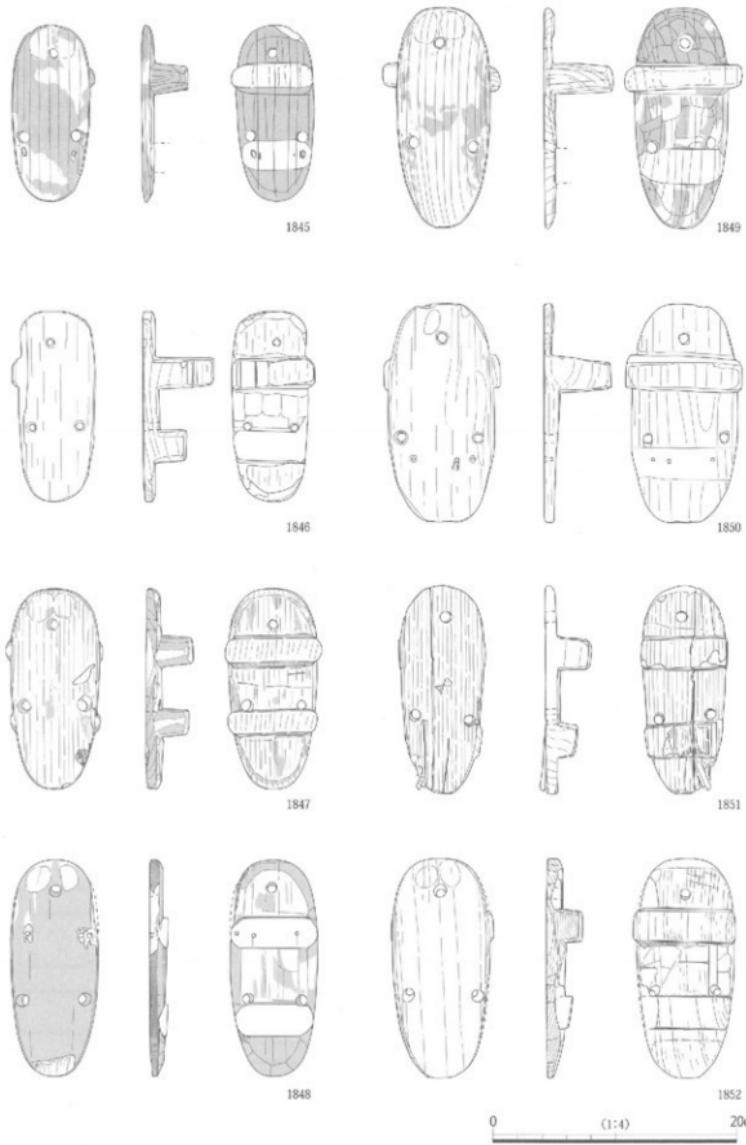


図 196 堀 83 出土木製品 (30)

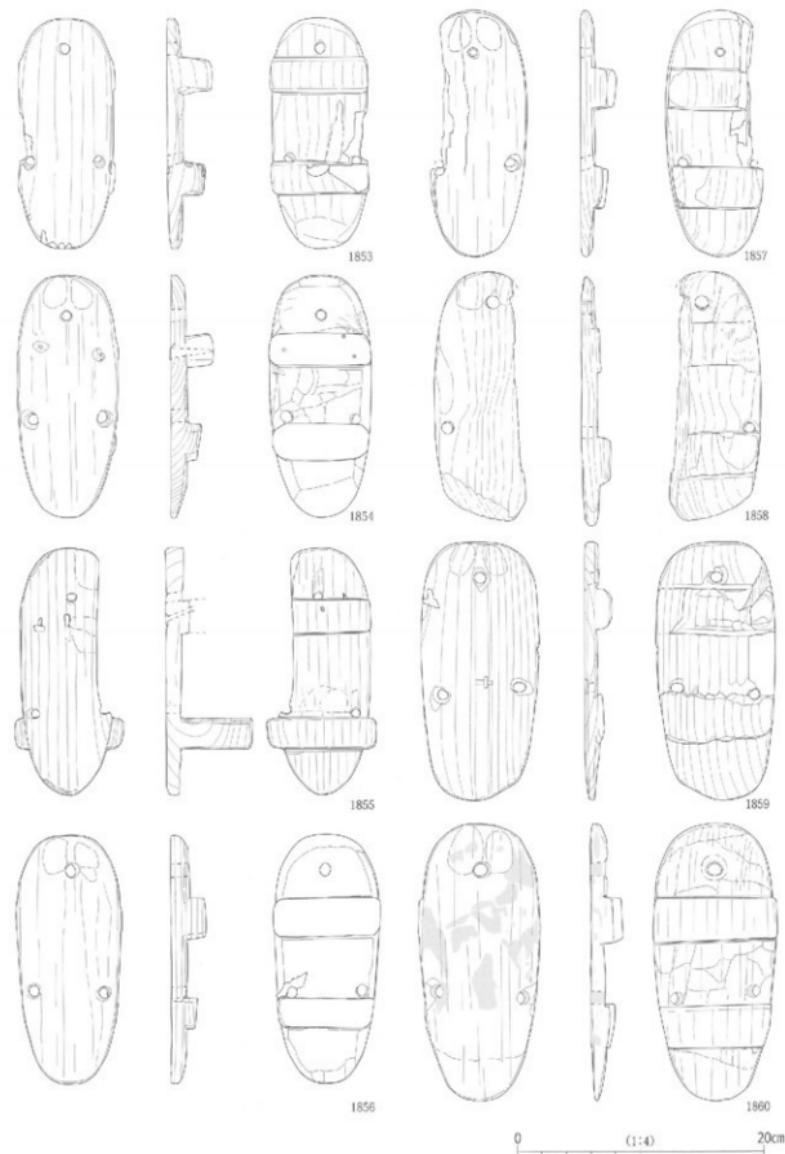


図 197 堀 83 出土木製品 (31)

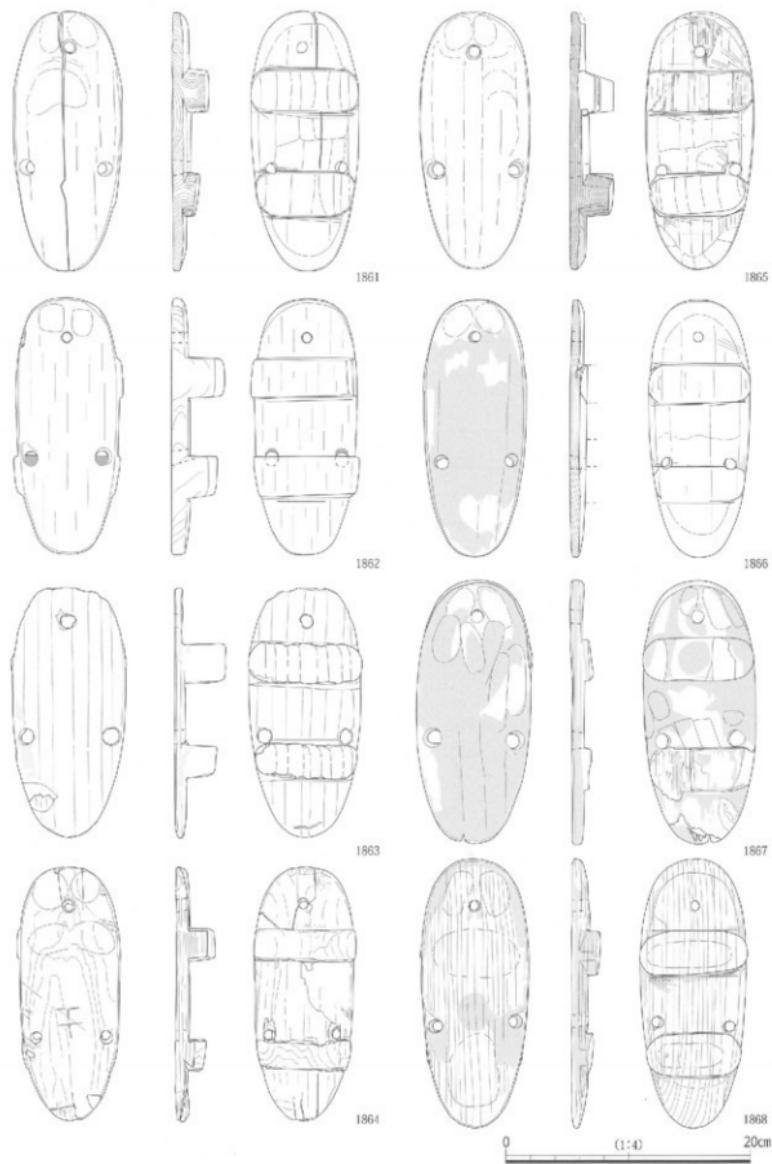


図 198 堀 83 出土木製品 (32)

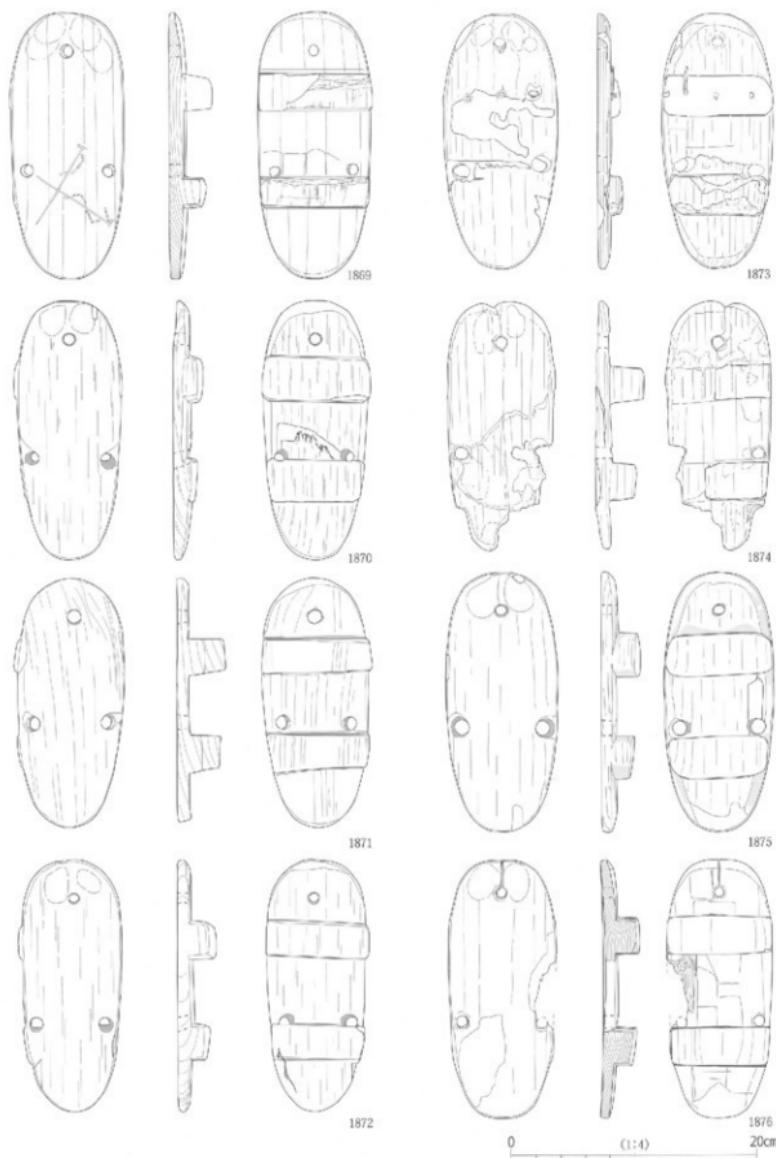


図 199 堀 83 出土木製品 (33)

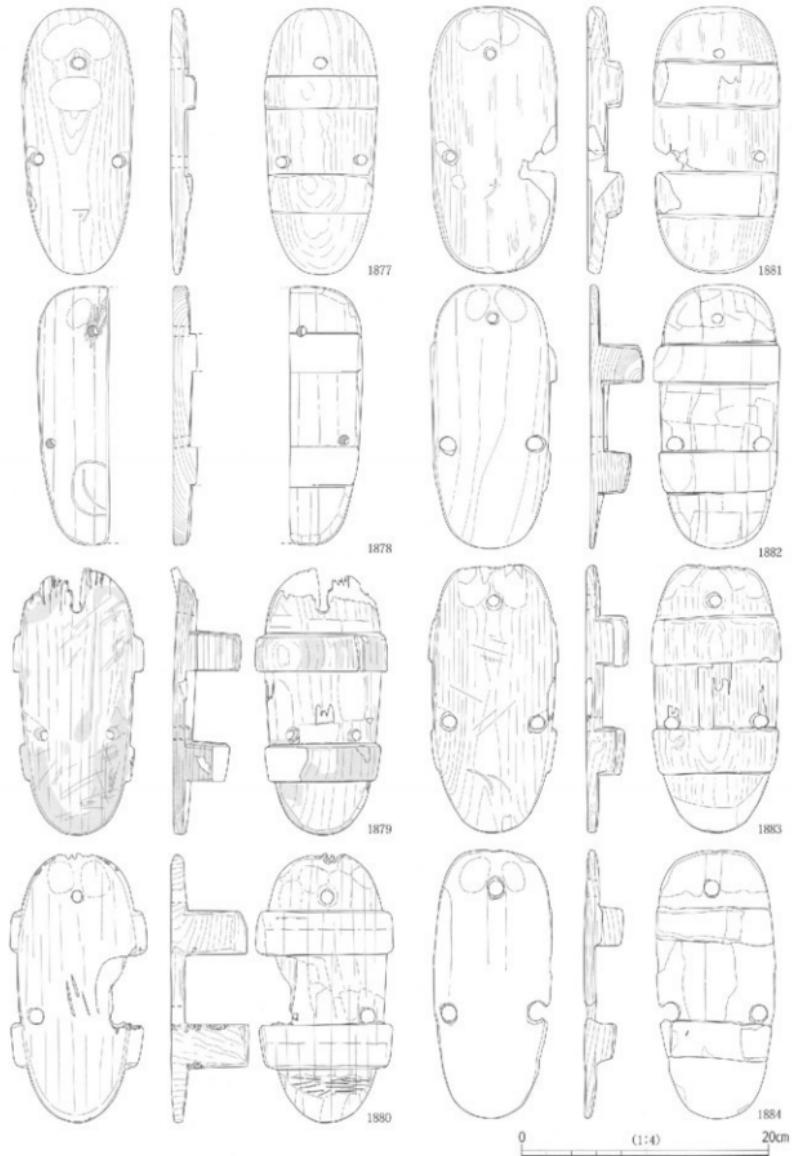


図200 堀83出土木製品(34)

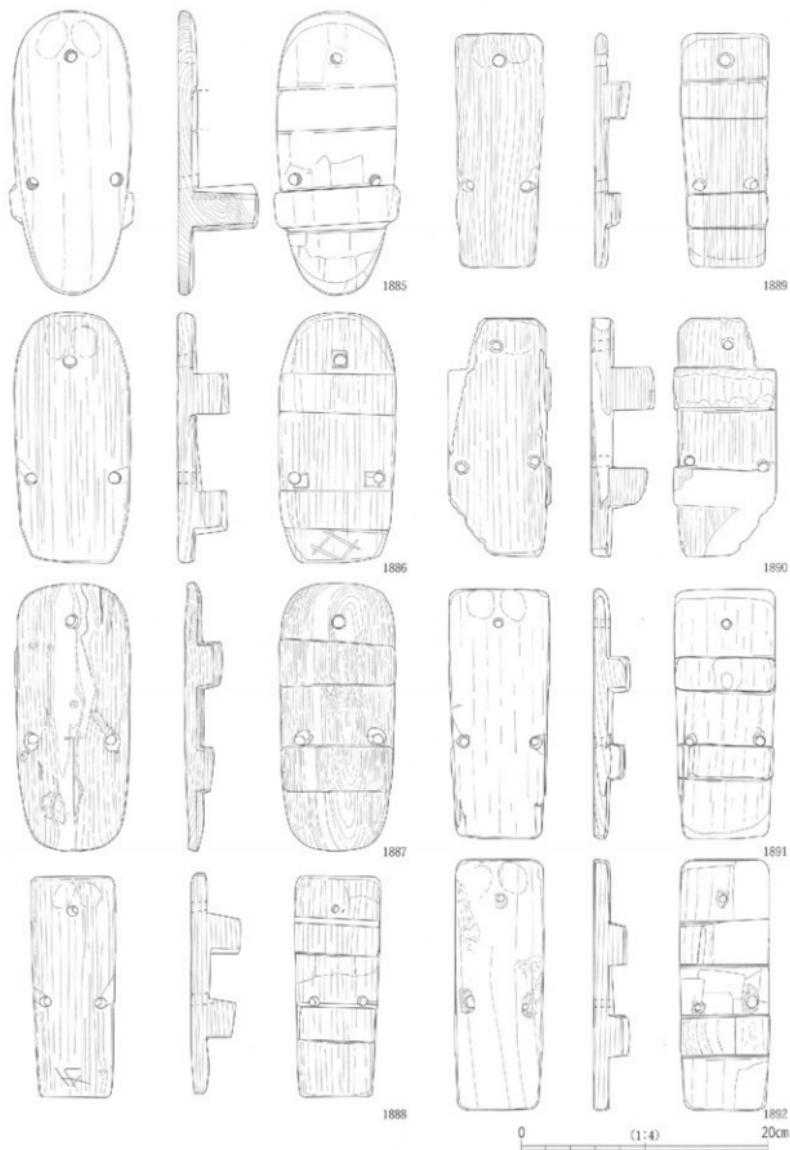


図 201 堀 83 出土木製品 (35)

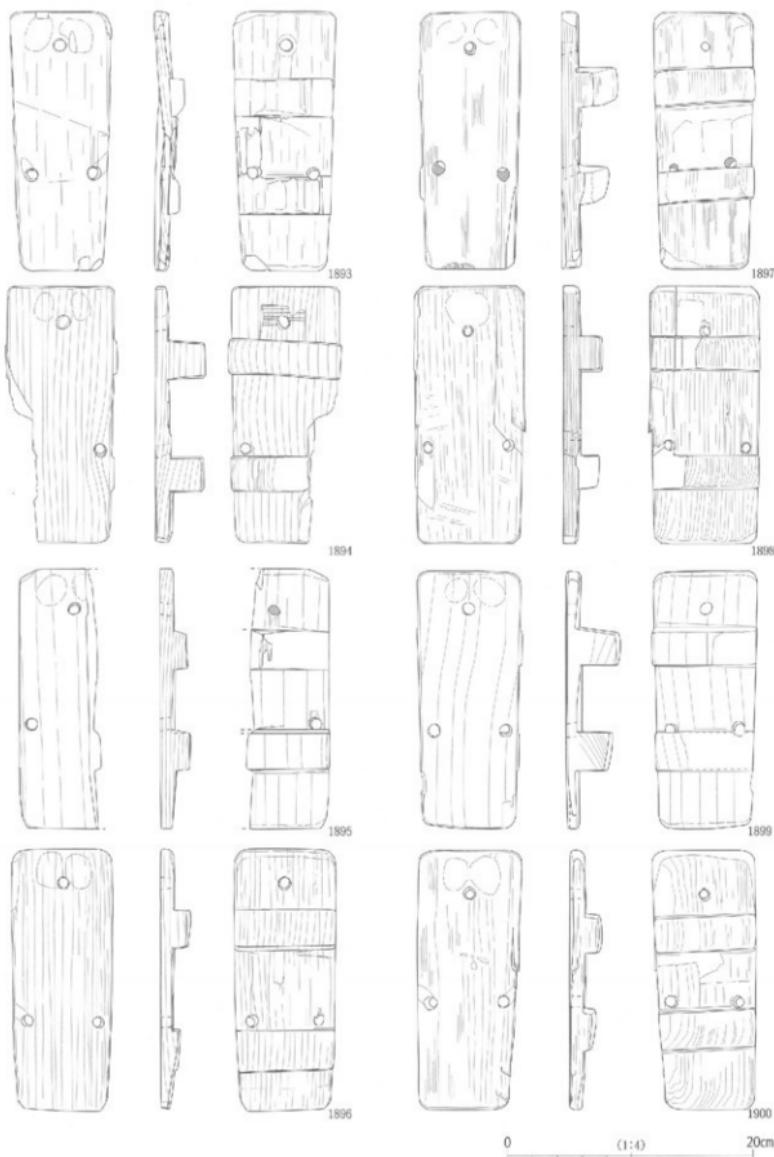


図 202 堀 83 出土木製品 (36)

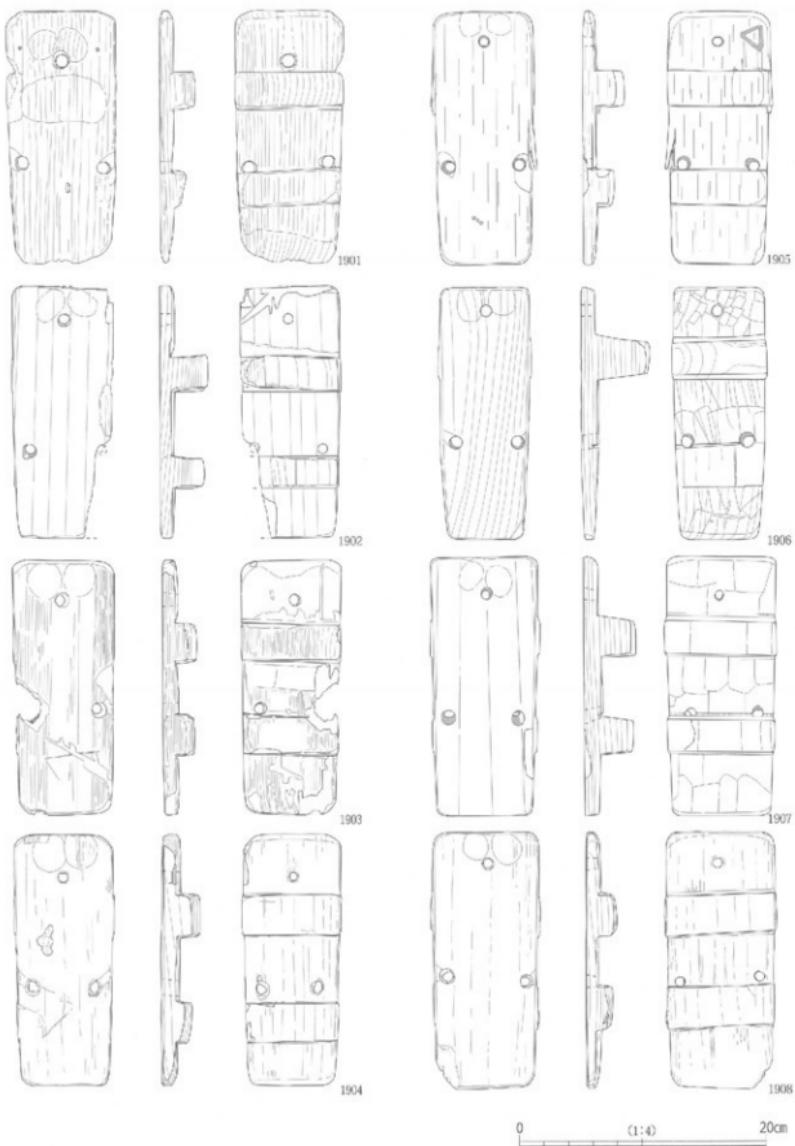


図203 堀83出土木製品(37)

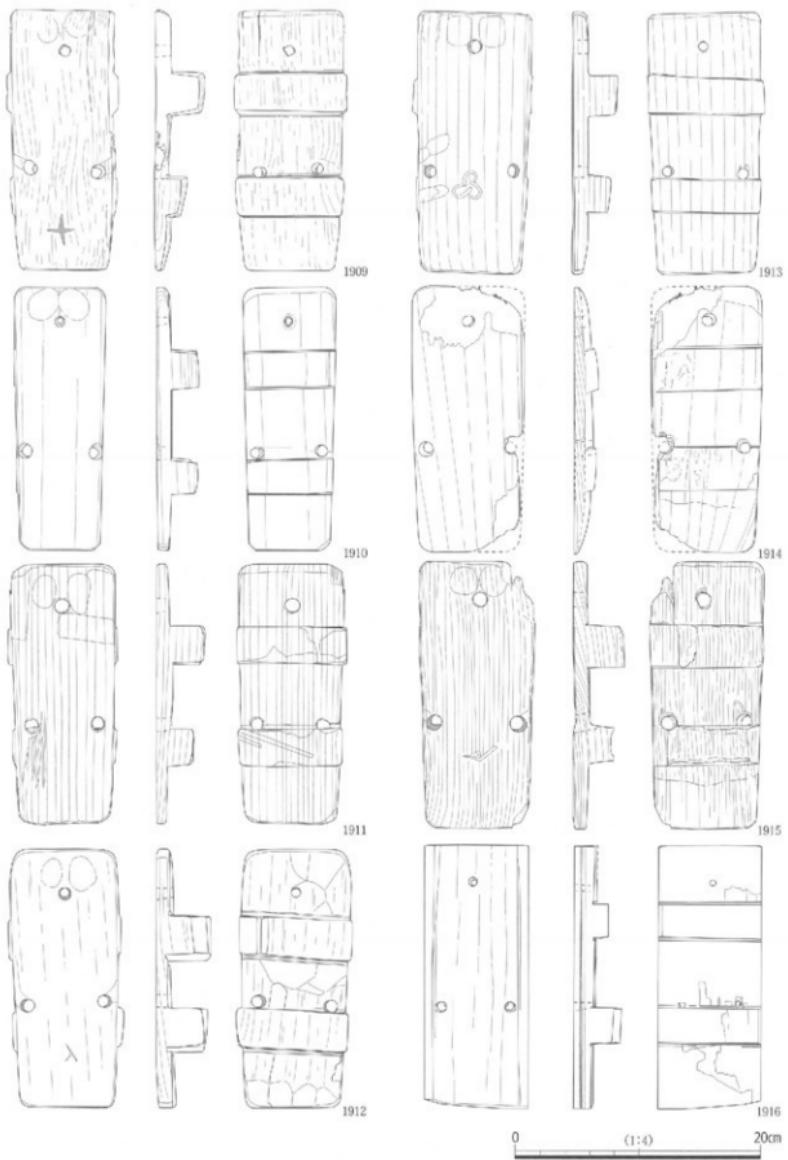


図 204 塚 83 出土木製品 (38)

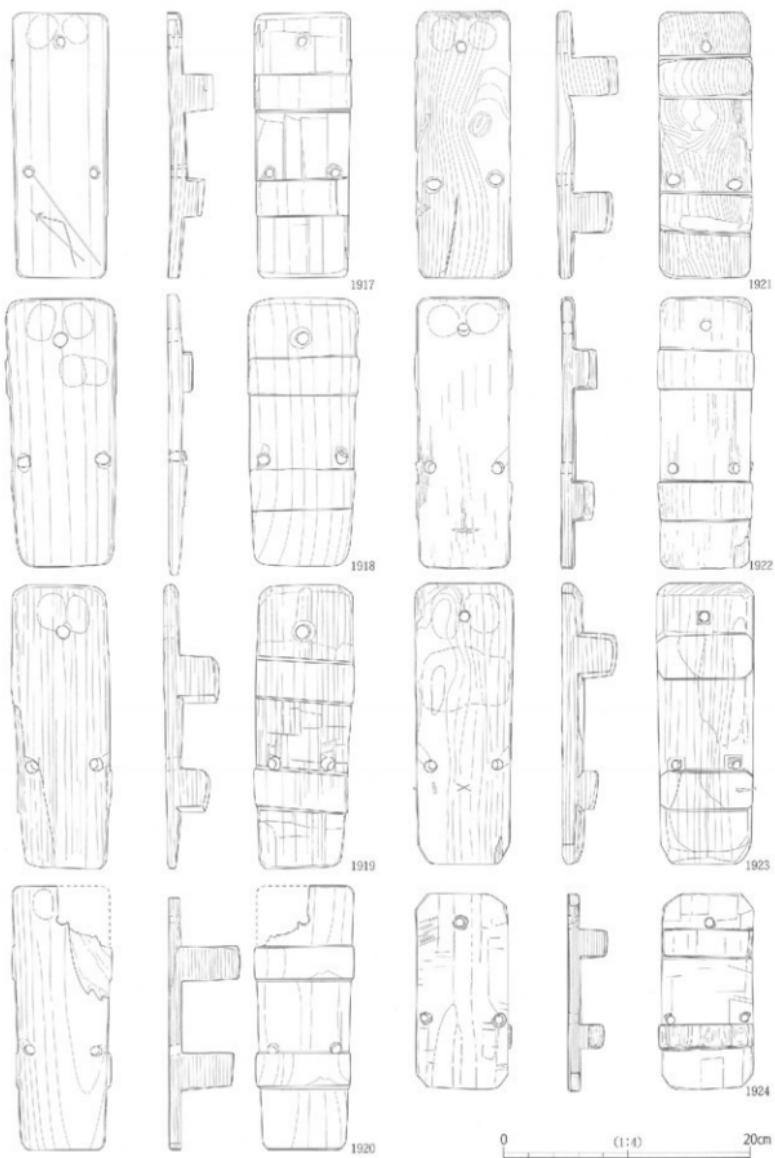


図205 堀83出土木製品(39)

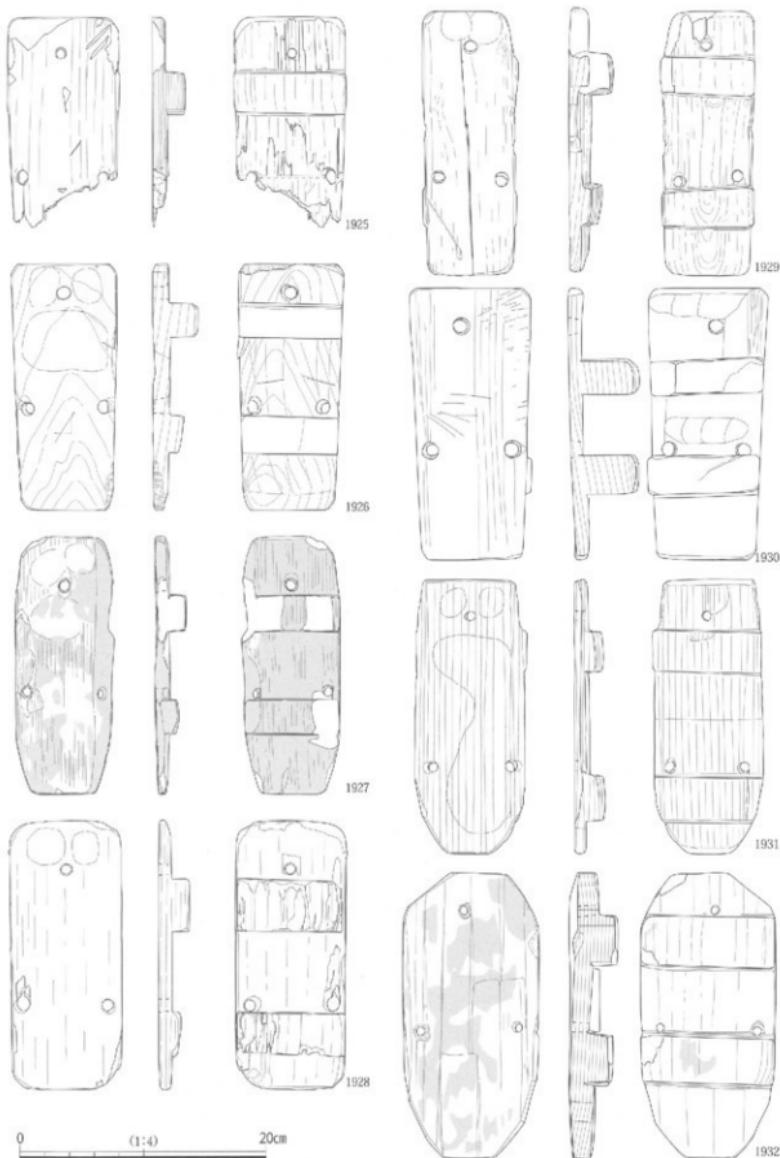


図 206 堀 83 出土木製品 (40)

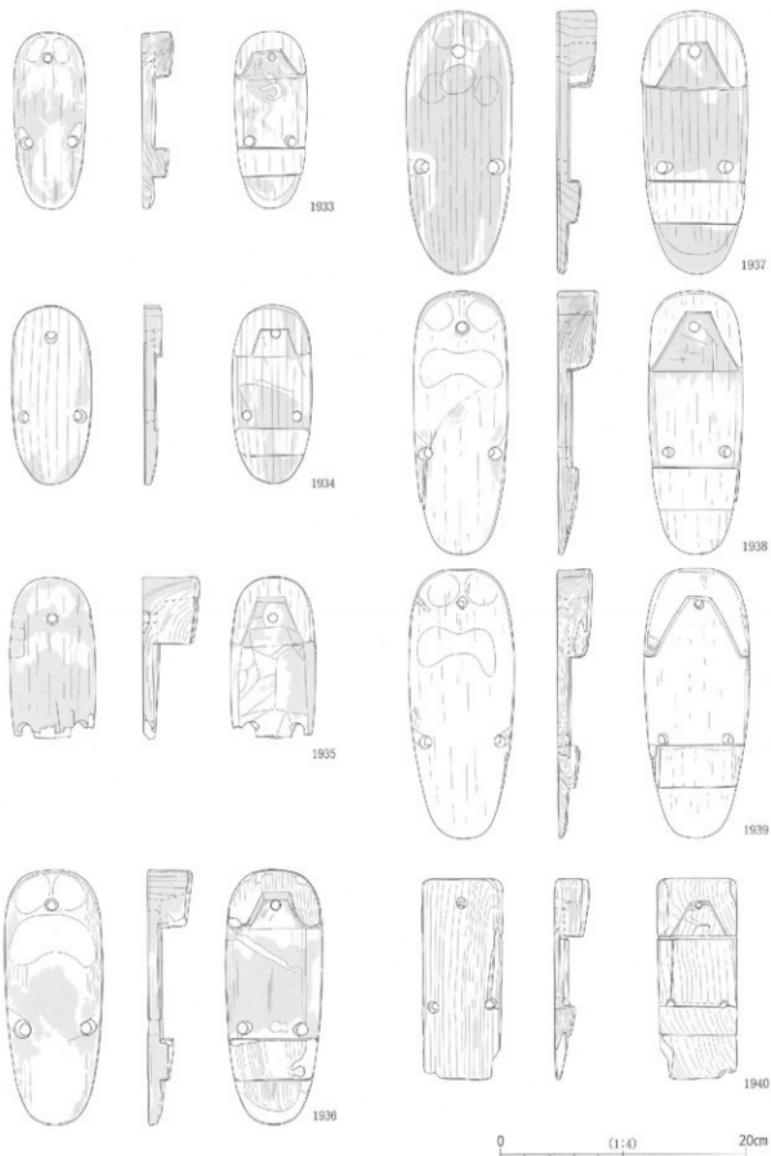


図 207 堀 83 出土木製品 (41)



図 208 堀 83 出土木製品 (42)

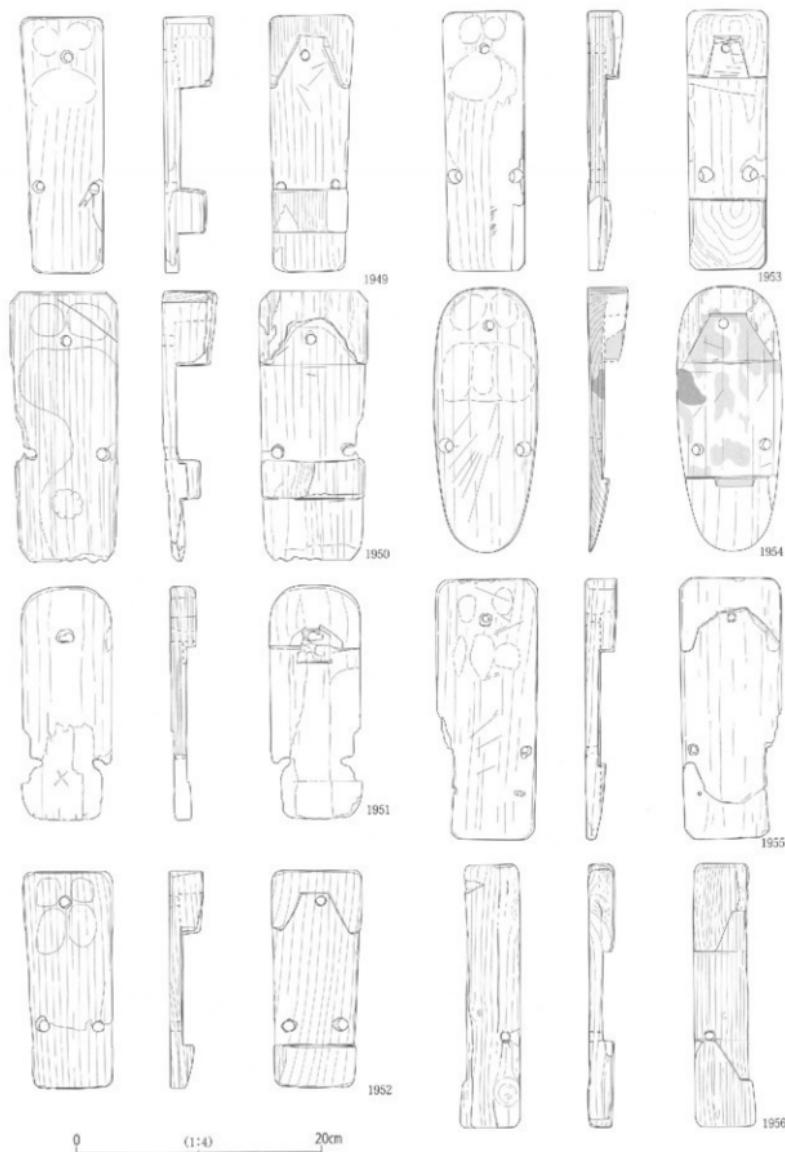


図 209 堀 83 出土木製品 (43)



図 210 堀 83 出土木製品 (44)

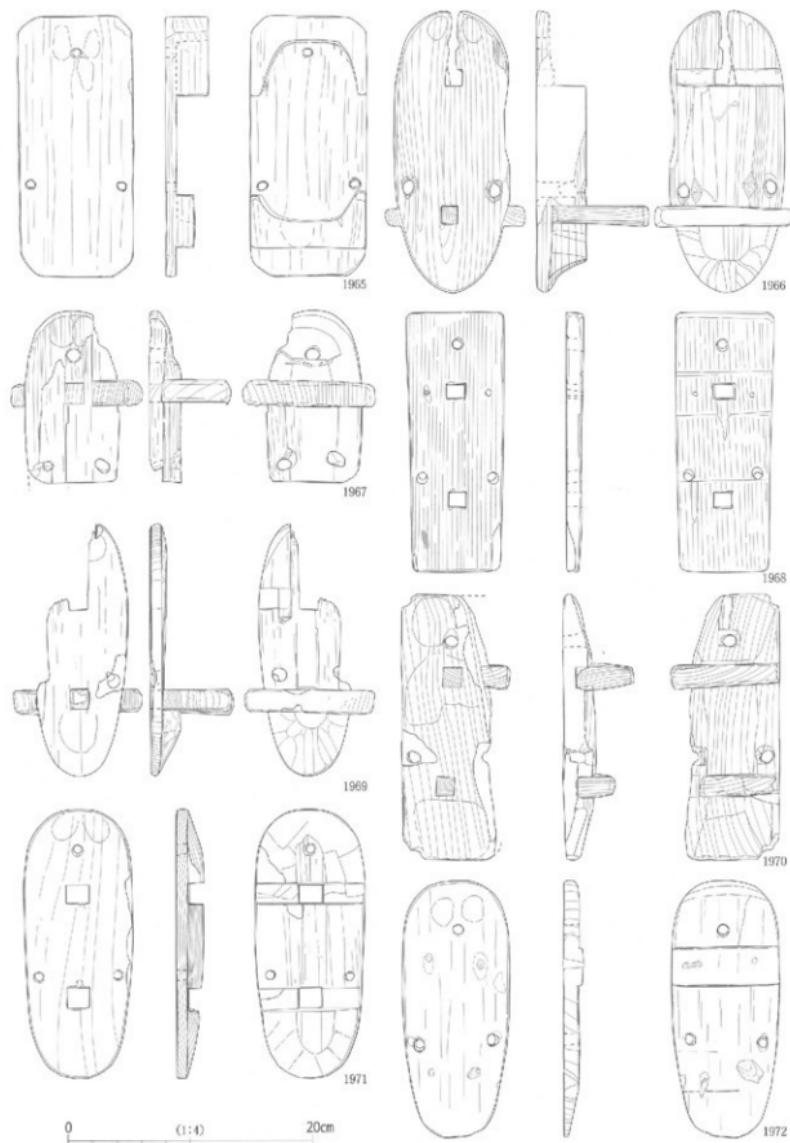


図211 堀83出土木製品(45)

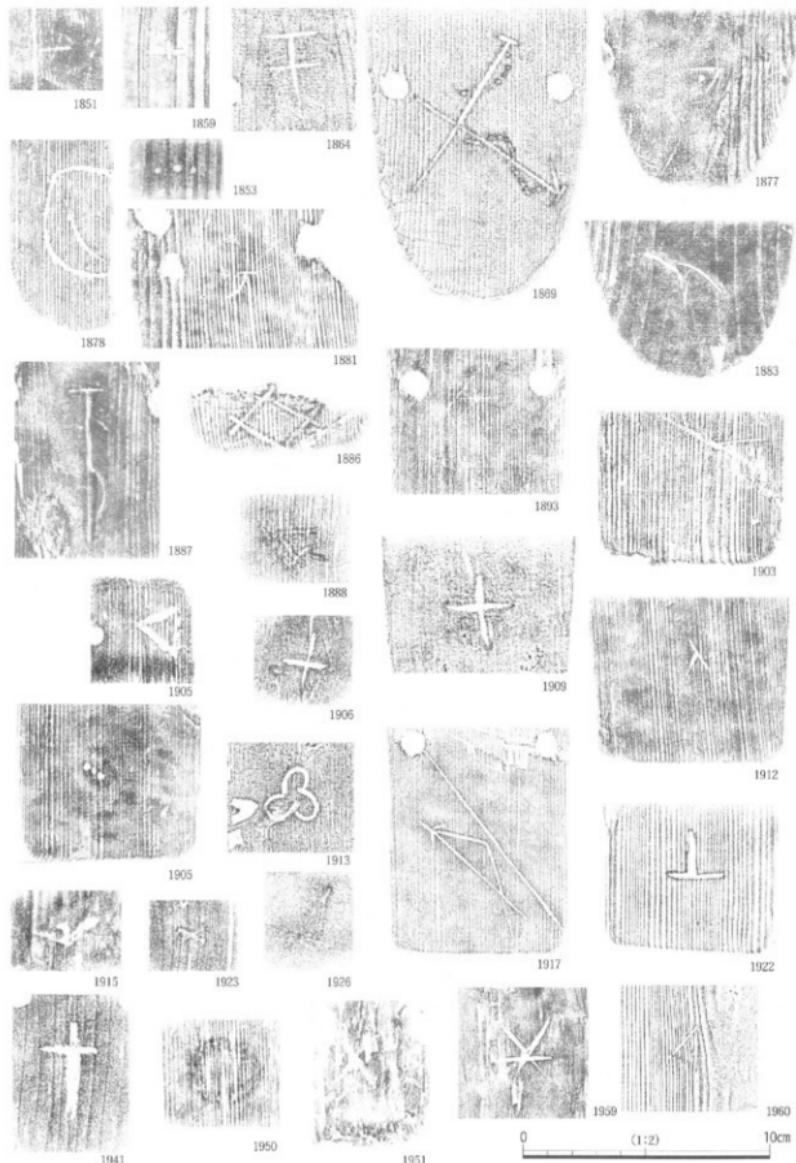


图 212 坑 83 出土下部刻印拓影

表12 堀83出土下駄計測表(1)

番号	種類	骨質	出土場所	分類	δ	b-1	b-2	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o	p	q	総対比	形態	細文	他の方法	備考
836	土質	土質	1・a1	203	9.8	-	0.8	3.4	10.4	9.6	1.5	6.4	1.4	7.8	3.2	2.9	31	5.1	3.5	10.3	0.47	2	0	1	1		
837	土質	土質	1・a1	20.4	9.8	-	1.5	3.1	10.1	10.1	1.1	6.1	1.5	7.6	0.8	3.0	0.6	2.9	3.6	4.1	-	0.48	1	0	1	-	
838	土質	土質	1・a2	21.9	8.8	-	1.5	3.4	9.8	1.5	5.6	1.4	8.3	2.0	3.4	1.7	3.1	4.2	4.1	8.2	0.42	27	1	17	-		
839	土質	土質	1・a2	11・a1	13.2	6.2	6.7	0.8	2.5	6.4	6.6	0.6	4.8	0.7	4.7	1.6	2.1	1.4	2.2	3.1	2.0	6.8	0.47	2	0	0	-
840	土質	土質	1・a2	11・a1	21.9	8.1	0.9	1.9	3.0	11.8	11.5	0.8	6.3	0.8	7.7	2.3	3.3	2.1	3.4	4.4	4.0	8.1	0.37	27	0	0	-
841	土質	土質	1・a2	19.8	9.0	-	1.5	-	9.8	-	1.1	-	-	-	1.2	3.0	0.7	2.8	3.6	4.0	9.4	0.45	1	0	0	-	
842	土質	土質	1・a2	22.0	7.8	-	1.6	2.5	12.8	12.9	0.9	6.0	1.0	7.0	0.3	4.3	-	-	-	-	0.35	1	0	0	-		
976	骨	骨	1・a1	18.3	8.0	-	1.2	2.7	9.2	9.3	1.2	5.6	1.1	6.9	1.2	2.5	4.1	2.5	4.1	2.5	6.0	0.44	2	1	0	-	
1845	骨	骨	1・a1	14.4	6.5	6.5	1.0	2.3	7.2	7.0	0.8	4.3	0.8	5.2	2.9	2.3	-	2.4	2.2	2.6	6.5	0.44	2	1	0	-	
1846	骨	骨	1・a1	16.1	7.2	7.9	1.2	2.8	7.2	7.4	0.9	4.8	1.0	5.7	1.2	2.5	3.8	3.2	3.2	6.3	-	2	0	0	1		
1848	骨	骨	1・a1	17.8	7.2	-	1.3	2.5	9.4	9.2	0.8	5.0	0.9	6.2	0.5	2.5	4.7	3.5	7.0	0.40	1	1	0	-			
1849	骨	骨	1・a1	18.0	7.5	6.6	1.1	2.9	9.1	8.0	1.0	5.0	1.1	6.8	1.2	2.4	4.3	3.6	9.4	0.42	2	1	0	-			
1850	骨	骨	1・a1	17.9	8.6	9.4	1.2	2.7	8.8	8.8	1.0	6.1	1.2	7.1	4.9	2.6	-	-	-	-	0.44	1	0	0	-		
1851	骨	骨	1・a1	17.0	6.7	5.7	0.9	2.7	8.8	8.0	0.8	4.6	0.3	7.3	2.3	2.4	1.6	2.6	4.1	4.2	8.3	0.33	2	0	0	-	
1852	骨	骨	1・a1	18.0	7.7	8.3	1.3	2.7	8.8	8.0	0.8	5.6	0.7	6.7	1.6	2.6	4.1	4.2	8.3	0.33	2	0	0	-			
1853	骨	骨	1・a1	18.9	7.5	7.8	1.2	2.9	9.2	9.7	0.8	5.5	0.9	6.9	2.4	2.8	2.1	2.2	3.1	4.2	7.8	0.40	2	0	1	17	
1854	骨	骨	1・a1	19.8	8.1	8.3	1.3	3.2	9.1	8.9	0.9	5.8	0.9	6.0	2.0	2.1	1.1	3.1	4.8	4.5	8.2	0.41	1	0	0	-	
1855	骨	骨	1・a1	20.1	8.3	8.7	1.1	3.9	9.9	9.6	0.9	5.6	-	6.8	0.7	2.5	5.8	2.6	4.0	3.7	6.7	-	2	0	0	-	
1856	骨	骨	1・a1	20.1	8.3	8.5	1.5	3.0	10.0	9.9	0.9	5.6	0.9	7.1	1.8	3.2	1.1	3.0	4.8	4.0	7.3	-	1	0	0	-	
1857	骨	骨	1・a1	20.1	-	-	1.0	3.4	9.9	9.6	-	5.9	1.1	7.4	1.5	3.4	0.9	3.4	4.8	4.0	7.3	-	1	0	0	-	
1858	骨	骨	1・a1	-	-	-	1.2	2.5	10.8	-	0.9	-	-	-	0.2	3.6	0.8	3.6	4.4	-	0.35	1	0	0	-		
1859	骨	骨	1・a1	21.1	9.5	-	1.5	2.9	10.0	9.6	1.5	6.5	1.4	8.8	1.4	3.6	4.0	5.0	8.9	0.45	1	0	1	0			
1860	骨	骨	1・a1	22.6	9.8	9.9	1.4	3.8	10.5	11.0	1.0	11.4	1.5	10.5	1.8	3.5	3.6	6.0	4.3	9.9	0.43	2	1	0	-		
1861	骨	骨	1・a1	21.4	8.7	-	1.3	2.9	10.4	10.4	1.0	6.3	1.1	8.1	1.6	3.6	3.7	4.7	4.5	9.7	0.41	1	0	0	-		
1862	骨	骨	1・a1	21.0	8.3	8.4	1.5	3.1	10.3	10.3	0.9	5.6	1.1	8.9	1.2	3.3	4.8	4.6	8.0	0.40	2	0	0	-			
1863	骨	骨	1・a1	20.3	9.1	9.1	1.2	3.0	10.2	10.2	0.9	5.6	0.9	7.0	2.0	2.5	1.4	2.6	5.1	4.2	9.1	0.45	1	1	0	-	
1864	骨	骨	1・a1	20.1	8.0	8.4	1.0	3.2	11.0	11.2	0.9	5.6	0.9	7.0	2.0	2.5	1.4	2.6	5.1	4.2	8.2	0.41	1	0	1	-	
1865	骨	骨	1・a1	21.0	8.6	-	1.5	3.3	10.2	10.2	1.1	6.2	1.0	9.3	1.2	3.1	3.4	4.8	4.4	7.8	0.41	1	0	1	-		
1866	骨	骨	1・a1	21.5	9.1	-	1.2	3.1	10.6	10.6	1.0	5.5	0.9	8.9	1.3	3.2	3.1	3.4	4.4	4.6	8.3	0.39	2	0	0	-	
1867	骨	骨	1・a1	21.5	9.1	-	0.9	2.9	10.6	10.6	1.1	5.6	1.1	8.5	1.5	3.6	4.3	4.2	8.9	0.42	1	1	0	-			
1868	骨	骨	1・a1	22.0	8.6	8.8	1.3	3.8	10.3	10.1	0.9	5.3	0.8	8.4	1.0	3.7	0.5	3.5	5.9	8.8	0.39	2	1	0	-		
1869	骨	骨	1・a1	21.8	9.1	9.1	1.1	3.2	10.2	10.2	1.1	6.7	1.1	8.8	1.9	2.7	1.4	2.5	5.9	8.8	0.32	1	0	0	-		
1870	骨	骨	1・a1	21.1	8.5	8.8	1.4	3.1	10.1	10.4	0.9	6.1	0.8	8.2	1.3	3.7	0.7	3.5	4.6	4.8	8.8	0.40	1	0	0	-	
1871	骨	骨	1・a1	21.6	8.6	9.0	1.1	3.2	9.3	9.1	1.1	5.8	1.2	8.5	2.9	2.9	2.3	3.1	4.7	4.5	9.0	0.42	2	0	0	-	
1872	骨	骨	1・a1	20.6	8.0	8.4	1.2	3.1	10.5	10.6	0.8	5.5	1.0	7.9	2.1	2.8	1.6	2.8	3.1	4.7	8.4	0.39	2	1	0	-	
1873	骨	骨	1・a1	20.9	9.1	-	1.0	2.3	10.9	10.6	1.2	6.9	1.2	10.2	0.6	2.3	1.0	3.2	5.1	4.4	8.2	0.44	1	1	0	-	
1874	骨	骨	1・a1	21.2	8.6	-	1.3	3.3	9.5	9.5	0.9	6.2	-	8.2	1.7	3.0	1.6	3.2	4.7	4.3	8.9	0.42	1	0	0	-	
1875	骨	骨	1・a1	21.0	8.6	8.7	1.3	3.1	10.1	10.1	1.1	6.4	1.1	8.4	1.8	3.1	1.2	3.4	4.8	4.3	8.6	0.41	2	0	0	-	
1876	骨	骨	1・a1	21.6	8.6	8.7	1.2	2.6	11.0	1.0	6.7	0.3	7.3	0.7	7.3	0.3	3.1	4.6	4.3	8.6	0.41	2	1	1	-		
1877	骨	骨	1・a1	21.6	8.6	8.7	1.2	2.4	10.3	10.3	0.8	6.9	0.9	7.2	0.7	7.3	0.3	3.2	5.9	5.0	9.1	0.41	2	1	1	-	
1878	骨	骨	1・a1	21.0	8.6	-	1.4	3.7	9.7	0.7	-	0.8	-	0.8	0.5	0.3	0.6	3.2	3.7	4.8	-	1	1	1	-		
1879	骨	骨	1・a1	21.6	9.2	10.2	1.3	2.8	10.8	10.8	1.2	5.7	1.4	8.2	3.5	3.1	3.3	3.0	5.4	4.4	10.2	0.43	1	0	0	-	
1880	骨	骨	1・a1	22.0	9.5	1.0	1.3	3.5	10.3	10.3	1.2	6.5	-	8.6	1.4	2.6	1.0	2.3	3.7	4.5	11.0	0.43	1	0	1	-	
1881	骨	骨	1・a1	21.7	10.2	10.3	1.5	3.8	9.0	-	1.3	-	-	-	9.4	1.5	3.5	1.0	3.6	4.6	4.9	10.1	0.47	1	0	1	-

表 13 堀 83 出土駁計測表 (2)

表14 番83出土下駄計測表(3)

遺物 番号	編 号	写真	出土場所	分類	a	b-1	b-2	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o	p	q	継縫比	継形	並目	細目	継文	圖の 序数	備 考			
1927	■83	1・1-c1	21.1	7.9	-	1.0	3.9	9.3	9.3	6.0	0.7	8.0	1.4	2.9	4.9	6.8	-	0.37	1	0	0	-	金網	-	-	-	-					
1928	■83	1・1-c1	21.5	9.0	-	1.1	3.9	11.5	10.9	6.8	1.1	6.9	1.4	2.9	4.3	5.5	4.3	2.8	8.9	0.41	1	0	0	-	左	-	-	-	-			
1929	■83	1・1-c1	21.6	7.4	7.7	1.3	2.9	10.8	11.1	1.0	5.0	0.9	1.2	3.2	1.0	3.3	3.8	4.0	7.7	0.34	-	0	0	-	左	-	-	-	-			
1930	■83	1・1-c1	22.0	9.5	-	1.1	3.9	12.0	12.2	1.1	6.7	4.2	2.9	4.3	3.1	3.7	4.1	2.6	5.8	0.39	27	0	0	-	右	-	-	-	-			
1931	■83	1・1-c1	22.3	8.8	-	1.1	2.9	12.6	12.6	1.4	6.2	1.2	7.1	1.0	3.3	3.7	4.1	3.0	3.7	4.1	2.6	5.8	0.39	27	0	0	-	左	-	-	-	-
1932	■83	1・1-a1	23.2	10.9	-	2.0	3.1	10.4	10.4	1.3	7.6	1.4	10.3	2.3	4.1	1.5	3.8	3.4	6.2	10.9	0.47	1	0	0	-	左	-	-	-	-		
1933	■83	1・1-a1	13.4	5.8	-	1.0	2.0	7.2	7.2	0.8	3.7	0.9	5.4	1.5	1.7	2.5	5.4	0.49	27	0	0	-	左	「ラ」の字の記入	-	-	-	-				
1934	■83	1・2-a1	14.6	6.4	-	1.0	2.5	6.8	6.8	0.6	0.8	0.5	0.5	0.2	0.2	0.3	2.1	-	2.3	5.9	0.44	1	0	0	-	右	-	-	-	-		
1935	■83	1・2-b1	6.9	-	1.0	2.8	9.2	9.2	1.1	4.4	1.3	-	-	3.6	2.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	左	-	-	-	-			
1936	■83	1・2-b1	20.2	7.8	-	1.0	2.8	10.4	10.4	1.2	5.1	1.0	7.8	2.5	1.9	0.9	3.3	-	3.7	0.39	1	1	17	1	右	64番丸	-	-	-			
1937	■83	1・2-b1	21.3	8.4	-	1.1	3.5	10.9	9.8	1.0	6.0	1.0	7.8	2.7	2.3	0.8	3.6	0.39	2	1	1	0	-	左	-	-	-	-				
1938	■83	1・2-a1	21.3	5.4	-	1.1	2.8	10.6	10.5	0.5	5.4	0.7	8.1	1.7	3.7	0.4	3.6	0.39	2	1	1	0	-	左	-	-	-	-				
1939	■83	1・2-a1	21.7	8.4	-	1.2	2.6	11.6	11.6	0.8	5.9	0.8	7.8	1.9	2.4	0.4	3.5	4.1	-	0.29	1	0	0	-	左	-	-	-	-			
1940	■83	1・2-b1	16.1	6.2	-	1.2	2.0	8.5	8.5	0.5	4.5	0.6	6.0	1.7	1.9	0.6	2.4	-	3.4	0.38	1	0	0	-	右	-	-	-	-			
1941	■83	1・2-b1	16.8	6.4	6.7	1.1	2.5	7.4	7.6	0.8	4.5	0.5	7.9	0.8	1.5	0.4	3.0	3.9	-	0.38	2	0	0	-	右	「赤丸」	-	-	-			
1942	■83	1・2-b1	21.7	6.9	-	1.3	3.1	9.8	9.8	0.5	4.9	0.9	7.4	1.4	1.1	3.3	-	3.6	7.1	-	0.32	2	0	0	-	右	-	-	-	-		
1943	■83	1・2-b1	21.3	6.7	7.1	1.3	3.1	9.8	9.8	0.5	5.2	0.6	8.8	1.8	1.8	0.8	3.0	-	5.1	0.31	2	0	0	-	右	-	-	-	-			
1944	■83	1・2-b1	21.4	7.6	-	1.0	2.8	11.3	10.9	0.9	4.9	1.1	7.7	3.3	1.9	0.8	3.2	-	4.3	7.1	0.36	2	0	0	-	左	64番丸	-	-	-	-	
1945	■83	1・2-b1	21.6	6.5	7.1	1.2	3.0	11.1	11.3	0.7	4.3	0.8	7.5	3.6	2.1	0.3	3.8	-	3.4	6.7	0.20	2	0	0	-	左	-	-	-	-		
1946	■83	1・2-b1	21.6	7.2	-	1.3	3.5	10.5	10.5	0.9	4.9	0.9	8.0	2.9	1.3	0.2	3.0	-	5.0	6.9	0.33	1	0	0	-	右	-	-	-	-		
1947	■83	1・2-b1	21.5	8.1	8.3	1.3	3.2	11.1	10.9	0.8	5.7	0.9	7.6	2.6	1.4	0.9	3.7	-	2.8	7.6	0.38	2	0	0	-	右	前脚を深めで、後脚が細い	-	-	-		
1948	■83	1・2-c1	18.9	7.4	7.6	1.0	1.9	10.1	10.1	0.7	5.8	0.6	7.1	1.4	1.5	0.9	3.7	-	2.8	7.4	0.39	1	0	0	-	右	-	-	-	-		
1949	■83	1・2-c1	20.9	6.4	6.6	1.0	3.2	10.9	10.9	0.8	4.4	0.6	7.0	1.8	1.8	0.8	3.5	-	3.2	6.1	0.31	1	0	0	-	右	-	-	-	-		
1950	■83	1・2-c1	21.8	8.4	8.7	1.1	3.9	9.7	9.7	0.5	5.8	1.0	8.8	2.8	2.3	1.7	3.1	-	5.0	0.39	1	0	0	-	右	-	-	-	-			
1951	■83	1・4-c1	—	—	—	1.2	4.0	-	10.5	-	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
1952	■83	1・4-b1	17.8	7.1	7.3	1.1	2.7	10.0	10.3	0.8	4.7	1.0	9.9	1.9	1.8	0.8	3.5	-	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
1953	■83	1・4-c1	21.2	6.5	-	1.3	3.0	10.7	10.7	0.7	4.7	0.5	7.7	1.3	2.2	0.7	3.5	-	—	6.2	0.31	1	0	0	-	左	前脚が長い、黒面	-	-	-		
1954	■83	1・5-a1	21.5	8.4	-	1.1	3.0	10.5	10.5	0.9	6.2	0.5	7.5	1.3	2.3	0.4	5.9	-	—	—	0.59	1	0	0	-	右	後脚を深めで、前脚が短い	-	-	-		
1955	■83	1・5-b2	21.4	8.1	-	1.1	3.1	-	11.2	-	—	—	—	0.8	7.1	1.1	2.6	0.2	3.0	-	—	—	0.38	1	0	0	-	右	-	-	-	-
1956	■83	1・5-b2	21.4	8.1	-	1.1	3.1	-	11.2	-	—	—	—	1.2	7.3	0.8	3.0	0.6	3.7	-	—	—	1	0	0	-	右	-	-	-	-	
1957	■83	1・6-b1	20.7	7.9	8.0	1.5	3.7	10.8	10.9	0.9	6.3	0.7	7.5	1.3	6.9	0.3	3.7	-	—	8.0	0.38	1	0	0	-	右	前脚が0.5mm長い	-	-	-		
1958	■83	1・6-b1	21.7	7.1	7.3	1.1	3.2	14.0	14.0	1.8	1.1	4.8	1.1	7.2	1.3	6.3	0.3	7.6	0.31	1	0	0	-	左	前脚が長い、前脚が0.5mm長い	-	-	-				
1959	■83	1・6-d	24.3	7.6	-	1.6	3.2	14.0	14.0	1.8	1.1	4.8	1.1	7.2	1.3	6.3	0.3	7.6	0.31	1	0	0	-	左	前脚が長い、黒面	-	-	-				
1960	■83	1・6-c1	21.4	8.3	-	1.0	3.1	11.1	11.1	1.1	6.2	0.9	7.4	0.7	7.4	0.3	6.8	-	—	8.3	0.39	1	0	0	-	右	前脚が長い、黒面	-	-	-		
1961	■83	1・6-c1	21.6	9.2	9.3	1.1	3.4	10.4	10.4	0.9	7.1	0.9	8.3	1.4	7.1	1.1	7.2	-	—	9.3	0.43	1	0	0	-	右	前脚が長い、黒面	-	-	-		
1962	■83	1・6-c1	21.8	9.3	-	1.3	3.7	10.6	10.5	0.9	7.2	1.0	8.1	0.9	7.4	0.8	7.4	-	—	9.3	0.43	1	0	0	-	右	前脚が長い、黒面	-	-	-		
1963	■83	1・6-c1	22.4	8.9	-	1.7	3.6	10.4	10.5	1.2	6.1	1.2	8.5	1.9	7.2	1.7	7.0	-	—	8.9	0.40	1	0	0	-	右	前脚が長い、黒面	-	-	-		
1964	■83	1・7-b2	-	-	-	1.0	-	12.6	12.1	-	7.8	-	-	—	1.4	3.1	1.6	2.6	-	—	—	1	0	0	-	右	-	-	-	-		
1965	■83	1・7-c1	21.2	9.3	-	1.0	2.9	11.1	11.1	0.9	7.4	0.9	7.3	2.4	1.8	1.3	2.1	-	2.2	0.2	0.44	1	0	0	-	左	-	-	-	-		
1966	■83	1・7-c1	21.3	9.3	-	1.0	2.5	-	10.4	-	—	—	—	3.8	1.9	1.3	2.0	-	10.5	-	—	2	0	0	-	右	後脚が長い	-	-	-		
1967	■83	1・7-c1	22.0	8.8	-	2.0	3.3	-	10.9	10.7	0.8	5.5	1.0	7.1	1.7	4.2	1.9	-	6.2	0.58	-	0	0	-	左	前脚が長い	-	-	-			
1968	■83	1・7-c1	22.9	9.2	9.2	1.1	3.2	-	10.9	10.7	0.8	5.5	1.0	7.1	1.7	4.2	1.9	-	6.2	0.58	-	0	0	-	右	前脚が長い	-	-	-			
1969	■83	1・7-b1	21.1	7.9	-	1.4	2.6	11.3	11.3	0.9	5.8	0.7	6.6	-	-	-	-	-	—	4.9	0.53	-	0	0	-	左	前脚が長い	-	-	-		
1970	■83	1・7-b1	22.0	—	—	2.6	3.9	9.9	9.9	1.0	5.5	0.5	6.3	1.7	1.6	1.7	7.7	-	—	5.5	0.41	1	0	0	-	右	前脚が長い	-	-	-		
1971	■83	1・7-b1	22.0	—	—	1.2	3.8	9.8	9.4	0.9	6.1	1.0	7.8	0.3	3.2	—	—	—	—	7.4	0.41	1	0	0	-	右	前脚が長い	-	-	-		
1972	■83	1・7-b1	20.8	—	—	1.2	3.8	9.8	9.4	0.9	6.1	1.0	7.8	0.3	3.2	—	—	—	—	7.4	0.41	1	0	0	-	右	前脚が長い	-	-	-		

(3) 銭貨

堀 83 からは 12 点の銭貨が出土している。堀 83 内から検出した墓 107・112 からも銭貨が出土しているが、これらは個別に報告することとし、ここでは堀 83 の埋土内から出土した銭貨のみを扱うこととする。

堀 83 から出土した銭貨の内訳は表 15 に記したとおりであり、堀 83 の南半部からの出土が多い。

なお、各銭貨の計測・計量等に関しては基本的には隣接する調査地点である府警本部 1 期地区の調査報告時の方法を踏襲する（大文セ 2002）。

出土銭貨を錢種別にみると、紹聖元寶が 2 点（1980・1981）出土している以外は、開元通寶（1973）、嘉祐通寶（1974）、熙寧元寶（1975）、景德元寶（1976）、元豐通寶（1977）、元祐通寶（1978）、皇宗通寶（1979）、聖宋元寶（1982）、正隆元寶（1983）、政和通寶（1984）が各 1 点ずつ出土している。

出土銭貨中では、開元通寶が唐錢で 621 年初鑄で最も古く、正隆元寶が金錢で 1156 年初鑄で最も新しい。これ以外は北宋錢もしくは北宋銭を模鋲したものである。なお、嘉祐通寶 1974 は厚さが 1 mm 以下と薄く、質量も 1.5 g を切っており、背面の輪や郭も鋲出されているものの、模鋲銭である可能性が高い。

すでに報告した土坑 162 では 94 点の銭貨を確認しているが、これと比較すると土量比からみても堀 83 からの出土銭貨は著しく少ない。これは、様々な制約によって、堀埋土の洗浄による遺物抽出作業ができなかったことに起因している可能性が高いことを付記しておく。

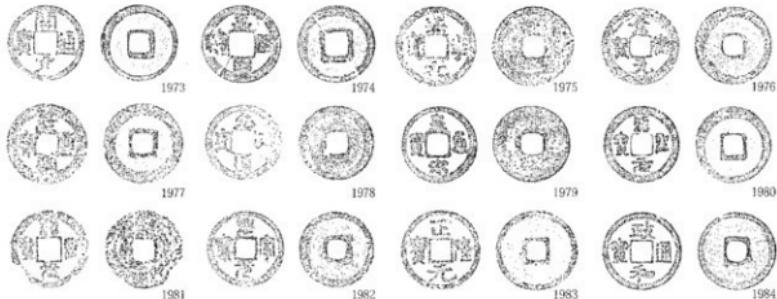


図 213 堀 83 出土銭貨 (2/3)

表 15 堀 83 出土銭貨一覧

遺物番号	旧銭番号	調査区	遺構	種類	直徑 (mm)	孔径 (mm)	厚さ (mm)	質量 (g)	残存率	直徑 / 質量	登録番号	備考
1973	268	2d 南	堀 83	開元通寶	23.91	6.55	1.34	3.14	完存	0.13	2477	
1974	271	1e	堀 83	嘉祐通寶	23.96	7.57	0.95	1.43	完存	0.06	3991	裏書
1975	264	2d 北	堀 83	熙寧元寶	25.07	6.63	1.22	3.38	完存	0.13	2093	
1976	262	2d 北	堀 83	景德元寶	24.36	6.21	1.37	3.54	完存	0.15	2093	
1977	261	2c	堀 83	元豐通寶	25.25	6.15	1.16	3.34	完存	0.13	2044	裏書
1978	270	2d	堀 83	元祐通寶	23.37	6.67	1.09	2.83	完存	0.12	2930	行書
1979	269	2d	堀 83	皇宗通寶	23.90	6.81	1.16	3.01	完存	0.16	2690	
1980	267	2d 南	堀 83	紹聖元寶	23.79	6.14	1.62	4.19	完存	0.18	2476	
1981	266	2d 北	堀 83	熙寧元寶	24.34	6.82	1.11	2.45	やや欠		2093	裏書
1982	265	2d 北	堀 83	聖宋通寶	23.56	5.85	1.08	2.27	完存	0.10	2093	
1983	263	2d 北	堀 83	正隆元寶	24.73	5.95	1.51	3.61	完存	0.15	2093	
1984	272	1d	堀 83	政和通寶	24.47	6.29	1.18	3.53	完存	0.14	3992	分類

(4) 金属製品

1985～1992は煙管である。いずれも真鍮製と考えられる。

1985・1986は雁首である。1985は細く短めの首部をもち、火皿の斜め後方には穿孔がある。1986は首部の途中で折れ曲がる。羅宇側には隆帯が付く。火皿の内側には黒色物質が付着する。

1987・1988は羅宇である。1987は雁首側に隆帯が残る。隆帯は雁首側を花弁状にし、羅宇側には2条の凹線が巡る。羅宇には3箇所に5条の凹線を巡らせている。吸口との接合部にはヤスリ痕が残る。1988は斜格子の陽刻がある。銀蝶付けされた接合部で文様が不整合となっていることから、筒状に加工する以前に裏面から施文されたものと判断される。吸口との接合部は細くなっている。

1989～1992は吸口である。1989～1991には肩が残る。1989には菊文と考えられる陽刻文様がある。1990は口付の部分をわずかに肥厚している。1991は肩が斜めで長めであるが、吸口から口付にかけては太さが均一な筒状を呈している。1992は羅宇側に1条の凹線が巡る。

1993～1998は刀装具である。1993は切羽である。やや下膨れの橢円形を呈する。平造り短刀の柄側用であると考えられる。全体に切り回し仕上げである。一方の側面には小柄櫛用削り込みがある。1994は兜金である。土圧によって変形しているが、外面には黒漆が残る。

1995～1998は小柄である。

1995は柄部のみが残る。箋などを描いたと考えられる線刻文様をもち、その周囲は細かい魚々子で埋めている。1996は文様を持たない棒小柄であり、戸尻は一文字である。柄部の途中で折れ曲がっており、刃部も先端を欠損している。1997は小刀で柄は残らない。片切刃造で研ぎ減りがみられる。銘は確認できない。1998の柄部は1996とほぼ同形同大であるが、片切刃造の刃部は大振りである。1999は足場状遺構106で出土した板材2423に打ち込まれていた鉄砲弾である。直径は平均して1.27cm、質量は4.33gである。

2000・2001は穿孔をもつ板状製品である。

2000は両端を装飾的に加工するが、2001では隅欠きを行うのみである。2001は一方の先端が斜めに折れ曲がっているが、元来は左右対称であったことが窺われる。いずれも、継ぎ目を補強する飾り金具と考えられる。

2002は秤桿である。鹿角や象牙等に金属を継いだ「つなぎ桿」とよばれる秤桿の金属部分である。真鍮の薄板を筒状にし、2方向に目盛を刻んでいる。3本の取締と皿を吊るすための穿孔がある。目盛には銀色を呈する別の金属が埋め込まれている。秤屋健蔵氏のご教示によれば、現存資料との対比から、復元長は7寸5分(22.725cm)と考えられるとのことである。また、秤量は末目で17匁(1目盛:1分)、中目で50匁(1日盛:1匁)、元目で160匁(1日盛:1匁)であったと推定される。

2003は壺金である。先端部は折損して折れ曲がっている。

2004は覆輪である。断面U字形で一方の端部は欠損する。表面には時雨鱗がかけられている。

2005は真鍮製の椀である。椀機能時に堆積していた黒色粘土層から出土したものである。土圧によって変形していたが、ここでは復元的に実測した図を掲げている。器壁の厚さはわずか0.14mmであり、口縁端部は外側に折り返して玉縁状に仕上げている。底面には低い高台を付している。外面と見込みには打刻による文様が施されている。器壁が極端に薄いことや、全面に文様を施すことなどから、実用的なものではない可能性が高いが、用途は不明である。

2006は鈴である。上下が別体で作られる鈴の上半部である。大きく変形し、上部には長方形の穿孔



図 214 墓 83 出土金属製品 (1)

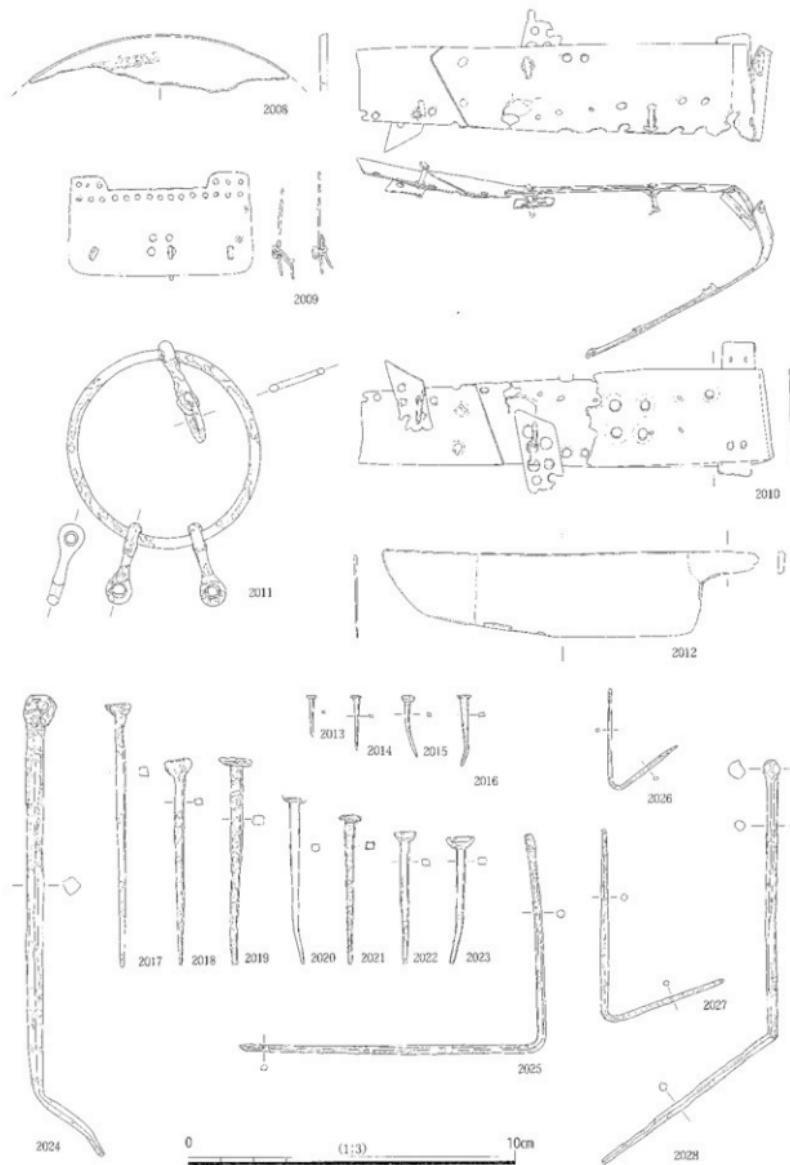


図215 堀83出土金属製品(2)

は残るが、鉢自体は欠失している。

2007 は文様をもつ銅製品である。厚さは 0.39 mm を測るのみである。上端の一部が残るのみで、他邊はいずれも欠損している。全体に変形が著しく、形状は不明である。桔梗とも考えられる文様が打刻されている。

2008 は鉄製の鋳造製品である。円形であるとすると、直径 17 cm 前後に復元できる。用途は不明である。

2009・2010 は甲冑の部品と考えられる鉄製品である。

2009 はコの字形を呈する板状の鉄製品であり、天地左右ともに緩やかに湾曲している。上部には穿孔が横方向に直列し、下方には中央に 4 箇所、左右に 1 箇所ずつの穿孔がある。これとは別に右端には 2 箇所に穿孔がなされる。下方の穿孔には 3 箇所に割りピン状の留め具が残る。

2010 は帯状を呈する板状の鉄製品である。2009 と同様に穿孔があり、割りピン状の留め具に固定された小札が 3 箇所に残る。小札は 2 箇所が本小札であるが、1 箇所は伊予札である。上端に並ぶ穿孔は半分を残して切り取られている上に、複数の板を縫ぎ合わせている。

2011 は素環の鏡板をもつ簪である。3 個の連結金具があり、そのうちの一つには円環が残る。2012 は包丁である。刃部の一部はわずかに折れ曲がっている。

2013～2023 は鉄釘である。堀 83 からは 66 点の鉄釘が出土しているが、ここでは完形もしくは完形に近い 11 点を図化した。出土した鉄釘は長短の差はあるものの、多くは頭巻の角釘である。2013～2016 は 8 分から 1 寸半、2017 は 5 寸、2018・2019 は 4 寸、2020・2021 は 3 寸、2022・2023 は 2 寸半を意図して作られたものと考えられる。なお、2018 は未使用である。

2024・2025・2028 は火箸である。2024・2028 は頭部を折り返して不整な球形としている。2025 は頭部を欠損する。2026・2027 は先端を尖らせた棒を鋭角に折り曲げた製品である。

(5) 石製品

2029～2032 は硯である。2029 は削丸の硯で、陸側の端部は欠失している。2030 は陸側の一部が残るのみである。厚さが薄く、小型の硯であると考えられる。2031 は陸の一部が残るのみである。形状からみて大型の硯であったと考えられる。2032 は周縁の内側を降帶状に加工した硯である。

2033～2041 は砥石である。砥石はこれ以外に台に装着した状態で出土したものがある (1738)。2033 は方柱形を呈するものであり、表裏 2 面を使用している。2034～2036・2038～2040 はいずれも砥石の破片であり、片面のみに使用痕が残る。2037 は表面に U 字形の溝状の使用痕が残る。2041 は薄い板状の砥石で表裏面ともに使用痕が残る。

2042～2045 は五輪塔である。2045 が和泉砂岩製である以外はいずれも花崗岩製である。2042 は一石五輪塔であるが、地輪は打ち欠かれている。側面が部分的に被火によって煤が付着している。2043 は空風輪である。下部にはほぞが作り出されている。2044・2045 は火輪部分の破片である。2045 には四方に梵字が刻まれている。2044 とともに風輪および火輪は人為的に打ち欠かれている。

2046・2047 はいずれも花崗岩製石臼の上臼である。2046 は全体の 2 分の 1 弱が残る。破断面をみると、下面中央に深さ約 1.5 cm に芯棒受けが彫られている。この横には供給口が貫通している。側面には破断面の 2 箇所に挽き木を差し込むほぞ穴が確認できる。

2047 は全体の 2 分の 1 が残る。破断面をみると、下面中央に深さ約 1.2 cm に芯棒受けが彫られている。この横には供給口が貫通している。側面には破断面の 2 箇所に挽き木を差し込むほぞ穴が確認できる。臼の目は供給口を中心として変則的に刻まれている可能性がある。

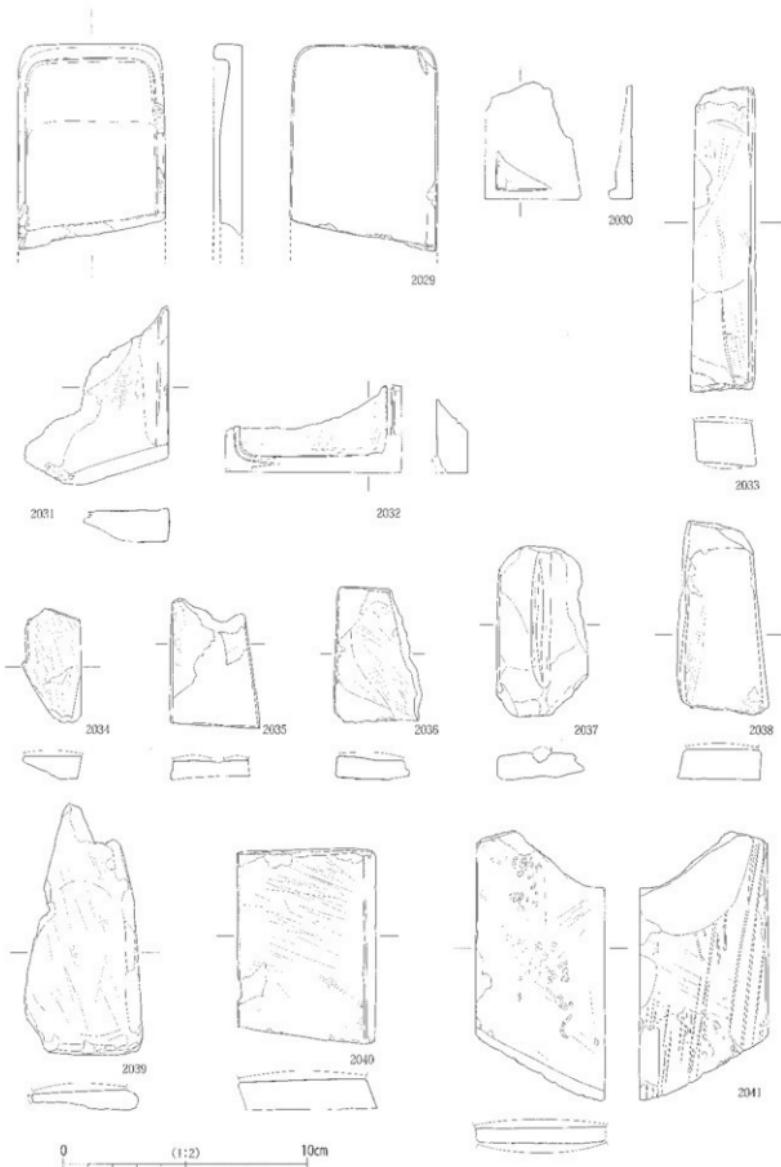


図216 堀83出土石製品(1)

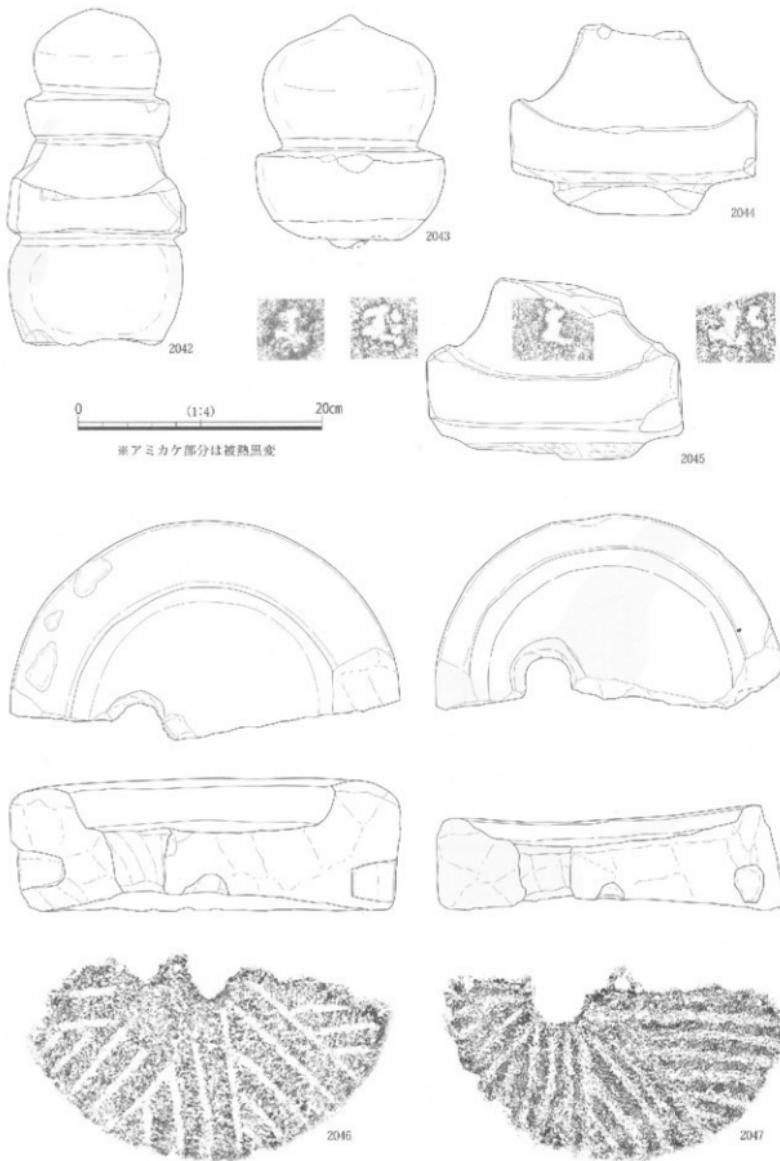


図 217 堀 83 出土石製品 (2)

(6) 金属加工関連遺物

2048・2052～2057は鞴羽口である。

2048は他例に比して小振りで、外径7.46cm、内径2.25cmを測る。先端の溶着物の付着状況からみて、炉には82°前後で挿入されていた可能性が高い。

一方、2052～2057はほぼ同形同大の鞴羽口である。いずれも完存せず、全長は不明である。

外径は8.21cm～8.88cmであり、平均すると8.50cmを測る。内径は3.25cm～3.83cmで、平均すると3.54cmを測る。

先端の溶着物の付着状況からみて、炉には63°～84°前後の角度で斜め上方から挿入されていたものと考えられる。

2049～2051は土製の鋳型である。

2049は内面が緩やかに湾曲する粗型である。真土は残らないが、内面を中心に被熱が顕著であり、赤褐色を呈している。

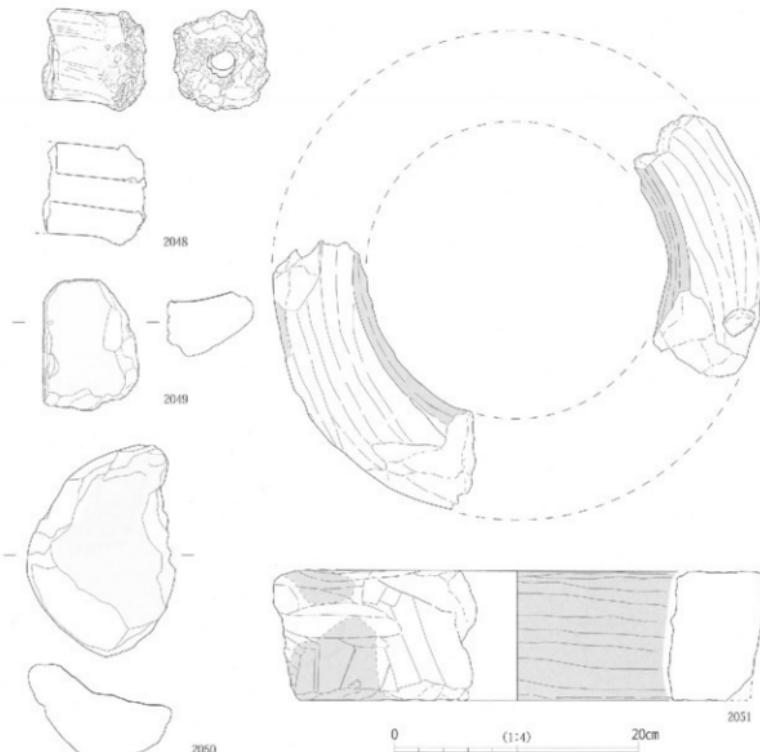


図218 堀83出土鞴羽口・鋳型

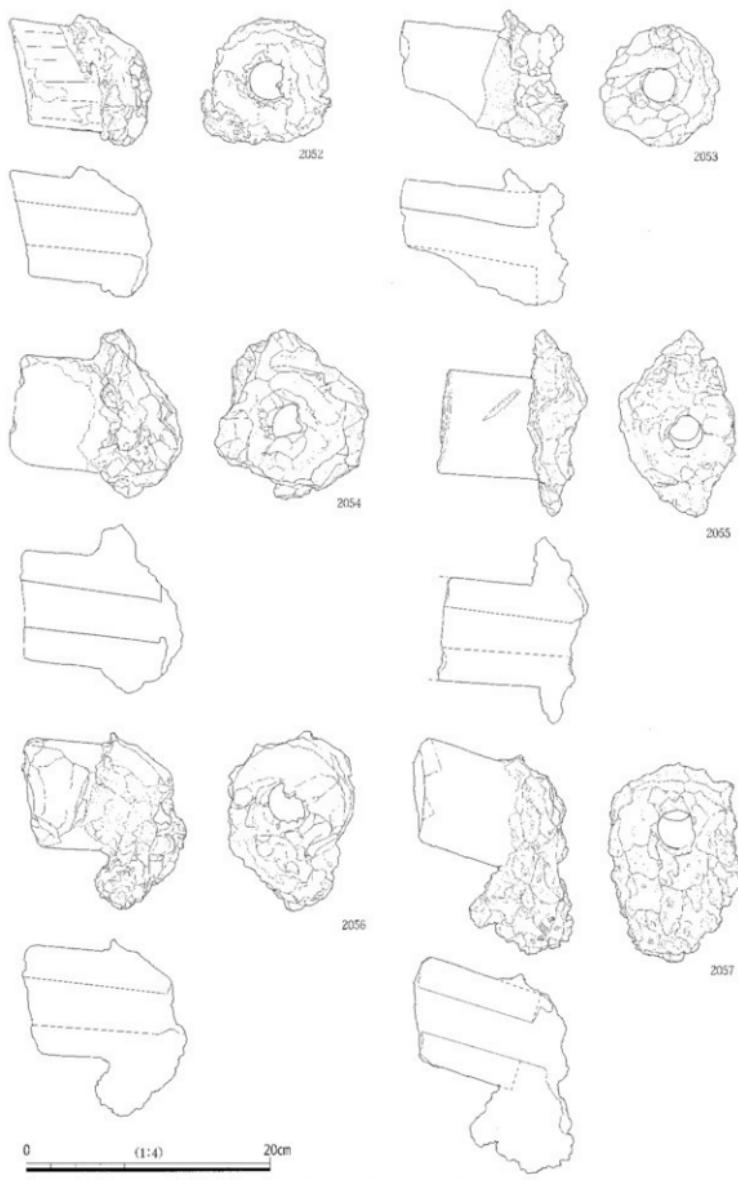


図 219 堀 83 出土輔羽口

2050は楕円の粗型の破片である。内面の一部に真土が残るが、全体に残りは悪い。錫の鋳型である可能性もあるが断言はできない。

2051は環状粗型である。多量の粗粒を含む粘土で作られている。出土した2片は直接的には接合しないが、成形の特徴などから同一個体であると考えられる。復元される内径は約24cm、外径は約38cmである。高さは約10cmである。

(財)大阪市文化財協会が調査を行った広島藩大坂屋敷跡の発掘調査で出土した環状粗型との対比でいえば、中型に属する(大阪市文協2004)。上面および内面は円周に沿って強いナデ調整が行なわれている。真土はまったく残らないが、内面および下面は被熱で黒褐色に変色している。

なお、本報告書には掲載していないが、約28.1kgのスラグが出土している。ただし、炉本体に破片などは確認できない。

(7) その他の遺物

2058～2062は繩であり、2058・2059は棕櫚繩、2060～2062は蘆繩である。

2058は2本縫りした繩を3本縫りしたものである。両端は破断しており、長さ約60cmが残る。直径は約9.5mmである。

2059は2058と同様に2本縫りした繩をさらに3本縫りしたもので、2本の繩を軽く括ったような状態で出土している。長さはそれぞれ約60cm、65cmである。いずれの繩ともに先端は旧状を残していない。

2060・2061は2本縫りした繩を2本縫りにしたものである。2060は残存長約15cm、直径2.6cm、2061は残存長約18cm、直径1.1cmである。

2062は2本縫りした繩を3本縫りしたものである。残存長は約25cm、直径は2.1cmである。

2063～2066は簾である。

いずれも棕櫚を用い、直径3mm前後の細い棕櫚繩を3段で交互に縫い込んで結束している。長さは先端がすり減っていることから、一定ではない。最も残りのよい2065の長さは約32cmである。幅は先端で広がるが、結束部分ではおおむね18～20cmにおさまる。

2063では中央に竹の柄がわずかに残っている。他のものは竹の柄は残らないが、2065や2066では中央部分の結束が緩んでおり、元来は当該部分に竹の柄が差し込まれていたものと判断される。

2067は不明製品である。ペレット状を呈するもので、縫の匂いがする。

表面には布や袋に入れられていたためであろうか、絞り目が残る。また、表面にはネズミと考えられる齧歛類に齧られた痕跡が残る。現状では固形化しているが、ネズミの齧り痕はやわらかい段階についてたものと考えられる。

表16 堀83出土蘆羽口計測表

遺物番号	挿図	写真図版	残存長(cm)	外径(cm)	内径(cm)	推定挿入角度	備考
2048	218	213	8.00	7.42	2.30	82°	
2052	219	214	9.81	8.51	3.47	63°	
2053	219	214	13.31	8.21	3.25	84°	
2054	219	214	12.50	8.88	3.83	79°	
2055	219	214	11.57	8.37	3.45	83°	
2056	219	214	12.65	8.79	3.63	84°	
2057	219	214	13.07	8.24	3.59	74°	先端下方に多量の溶着物

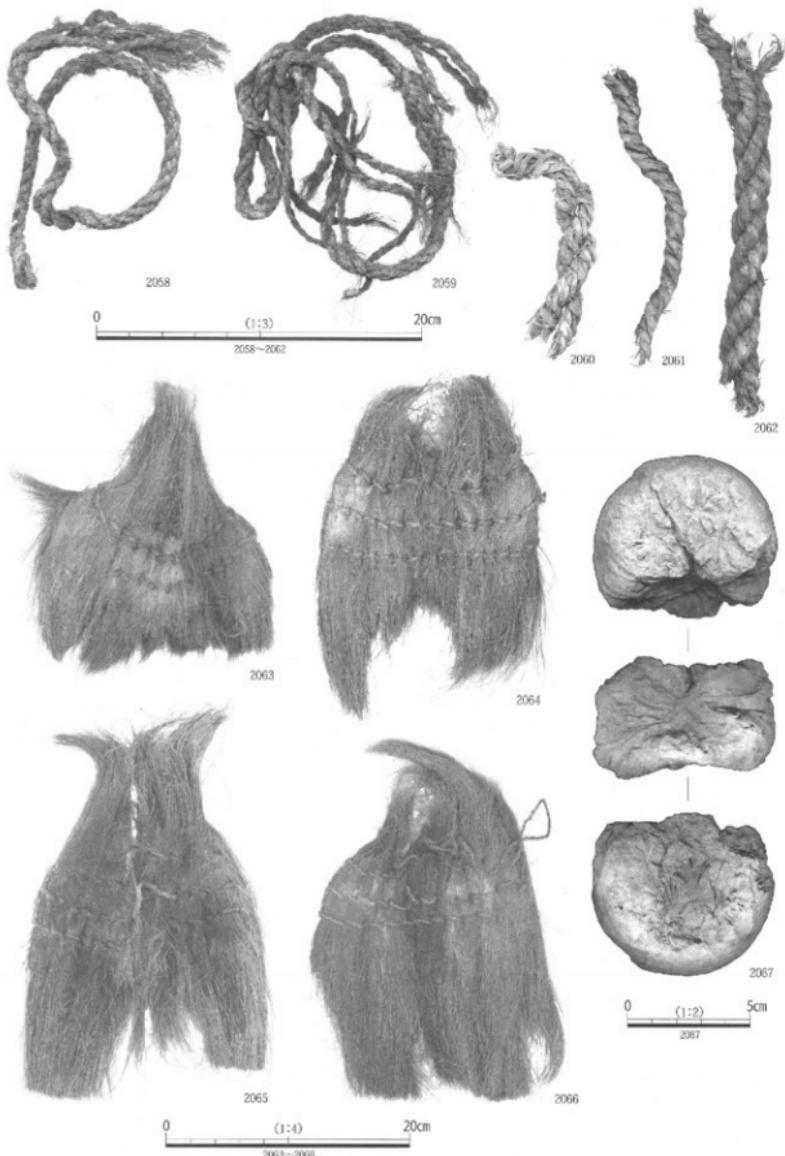


図 220 墓 83 出土箒・縄等

(8) 瓦擃類

①軒丸瓦の分類と凡例

豊臣前期の瓦類の項でも述べたように、軒丸瓦実測図は丸瓦頂部の延長線上で切るが、瓦当内区は巴頭の最高点と中心点を結ぶ線の延長で測った。但し、破片の場合はこの限りではない。巴の巻きは頭から尾の方向である。また計測表に掲げた同型式瓦の個体数は壇 83 のみではなく、調査区全体のものである。壇出土の瓦自体は客土に伴うものが多いから、調査区全体の傾向を知るためにある。なお桐紋・菊紋など「家紋」と認識できるものは、「紋」字を用いて区別した。

三巴文軒丸瓦の型式は次のように分類した。

NM01 型式：左巻き。巴尾と他の巴胴とは接しない。珠文 0 個。

NM02 型式：左巻き。巴尾と他の巴胴とは接しない。珠文 10 ~ 15 個。

NM03 型式：左巻き。巴尾と他の巴胴とは接しない。珠文 16 ~ 20 個。

NM04 型式：左巻き。巴尾と他の巴胴とは接しない。珠文 21 個以上。

NM05 型式：右巻き。巴尾と他の巴胴とは接しない。

NM06 型式：左巻き。巴尾と他の巴胴とは接する。珠文 0 個。

NM07 型式：左巻き。巴尾と他の巴胴とは接する。珠文 8 ~ 15 個。

NM08 型式：左巻き。巴尾と他の巴胴とは接する。珠文 16 ~ 18 個。

NM09 型式：左巻き。巴尾と他の巴胴とは接する。珠文 19 個以上。

NM10 型式：左巻き。珠文の内側に圓線をもつ。巴頭はトビ口状。珠文 11 個以上。

NM11 型式：左巻き。珠文の内側に圓線をもつ。巴頭は丸い。珠文 0 個。

NM12 型式：左巻き。珠文の内側に圓線をもつ。巴頭は丸い。珠文 11 ~ 15 個。

NM13 型式：左巻き。珠文の内側に圓線をもつ。巴頭は丸い。珠文 16 ~ 19 個。

NM14 型式：左巻き。珠文の内側に圓線をもつ。巴頭は丸い。珠文 20 ~ 27 個。

NM15 型式：右巻き。珠文の内側に圓線をもつ。珠文 10 ~ 34 個。

NM16 型式：左巻き。巴尾が非常に長く、半径の線は必ず巴 3 本を切る。珠文 0 個。

NM17 型式：左巻き。巴尾が非常に長く、半径の線は必ず巴 3 本を切る。珠文 10 ~ 19 個。

NM18 型式：左巻き。巴尾が非常に長く、半径の線は必ず巴 3 本を切る。珠文 20 個以上。

NM19 型式：左巻き。珠文の内外に都合 2 本の圓線がある。

NM20 型式：右巻き。珠文の内外に都合 2 本の圓線がある。

ただし、範詰めの際の粘土の瓦范文様への当り方により、巴尾が長くも短くなる。巴尾と巴胴との接触は同范文でも個体によって差異があり、範の彫刻が粗雑なものは各巴の長さが均等ではない。また圓線としたものも、上記の巴尾と巴胴とが接触して一周したに過ぎないものもあるかも知れない。今回、ある程度便宜的に分類したことを、お断りしておきたい。

②金箔押軒丸瓦

金箔は基本的に文様（巴文・珠文・家紋）と周縁部、すなわち突出した部位に押されているが、厳密に突出部位のみに限定したのではなく、刷毛の勢いで漆が付着した文様周囲の地の部分にも金箔は付着しており、用意された金箔の一単位がわかる。接着剤は漆だが、黒色を呈する生漆と、赤色を呈する水銀朱またはベンガラ（酸化第二鉄）を混ぜた漆が知られており、後者は蛍光 X 線分析で同定できるが、分析を経ていない現時点では赤色漆と記述する。文中で赤色漆としたもの以外は生漆である。

2068はNM02B型式で、金箔の残りはすこぶる良好で、周縁部の筋足から金箔の幅は3.5cmと考えられる。周縁部・珠文・巴文に金箔を押し、珠文の金箔は方形を呈する。2069はNM06D型式で、周縁部と巴文に赤色漆が見られる。

2070～2076はNM07K型式で、2070は周縁部の筋足から金箔の幅は3.5cm、2073も3.5cm、2074も金箔の幅は3.5cm、2075も3.5cm、2076は金箔の残りは悪く不明である。2072から金箔押のNM07K型式の丸瓦部は、コビキBの丸07型式であることがわかる。

2077はNM07T型式と思われ、周縁部に若干金箔が見られる。2078はNM07δ型式で、珠文・巴文に金箔が残る。2079・2080はNM10H型式と思われ、2079は鉄分の沈着が顕著だが巴文に金箔が残り、2080は周縁部と珠文に金箔が見られる。2081は桐紋のNM21A型式で、赤色漆を塗って周縁部

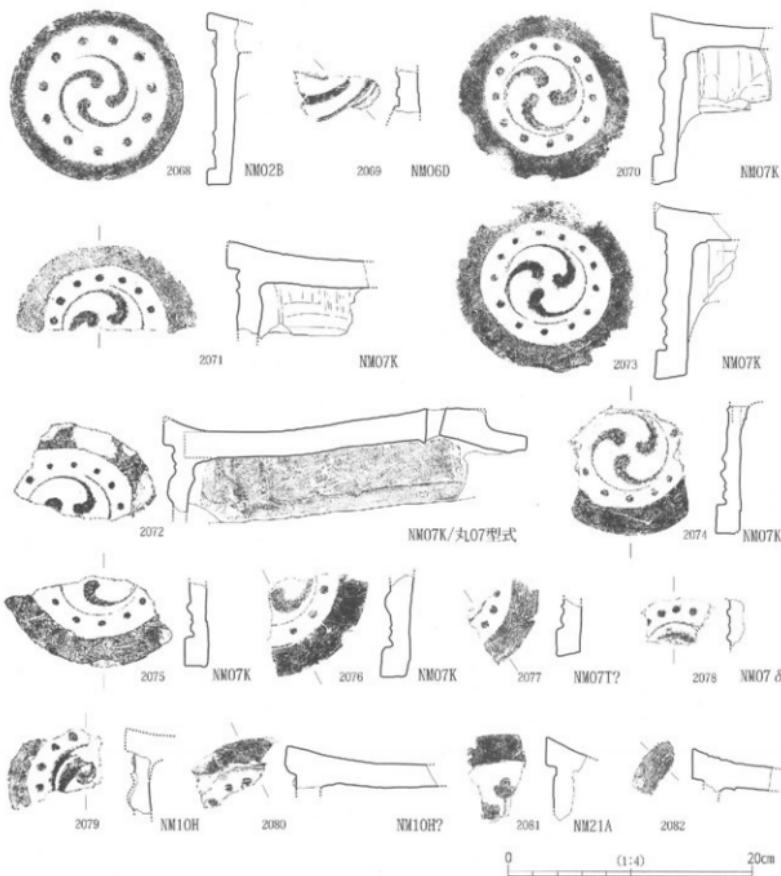


図221 堀83出土 金箔押軒丸瓦

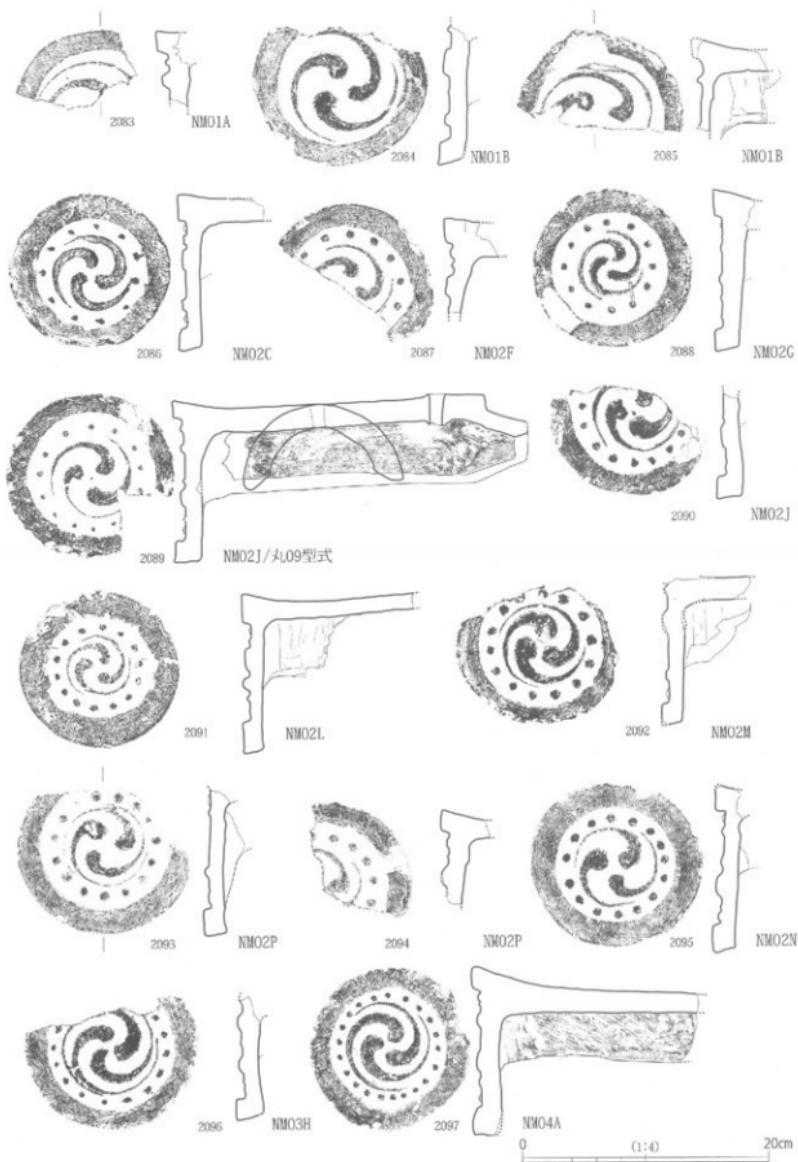


図 222 堀 83 出土 軒丸瓦 (1)

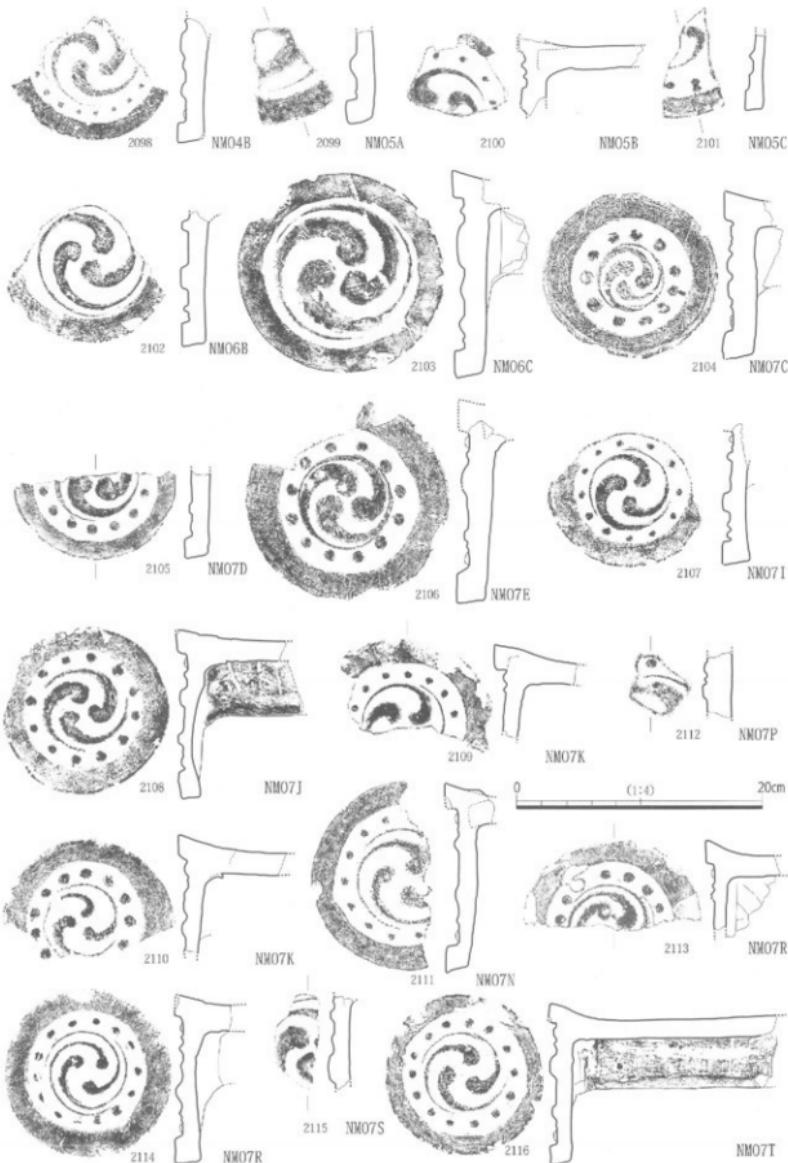


図 223 堀 83 出土 軒丸瓦 (2)

内側面、桐紋の側面にも金箔を丁寧に押す。2082は周縁部のみで型式は不明だが、赤色漆を塗って周縁部上面に金箔を押す。

③ 軒丸瓦

2083はNM01A型式で、須恵質に近い良好な焼成である。2084・2085はNM01B型式で、周縁部の造作が粗雑で、2085は周縁部内縁を指でナデる。

2086はNM02C型式で、文様区の地が波を打つように凹凸を見せる。2087はNM02F型式で、文様は立体的だが地は薄い。2088はNM02G型式で、巴は頭から胴にかけてほとんどクビレをもたない。2089・2090はNM02J型式で、中央にコンパス芯と思われる突起をもち、丸瓦部はコビキBの丸09型式である。2091はNM02L型式で、文様区の直径が8.5cmと小さいが巴文は立体的である。2092はNM02M型式で、巴頭は大きいが胴は細く尾も短い。2093・2094はNM02P型式、2095はNM02N型式である。2096はNM03H型式である。

2097はNM04A型式で、丸瓦部はコビキA。瓦当中央下部が巴文から周縁部にかけて削られている。2098はNM04B型式で、巴頭内側がややトビ口状になっている。

2099はNM05A型式で、火中したのか淡桃色を呈する。2100はNM05B型式で、丸瓦部はコビキB。巴頭は大きく、彎曲した胴は急激に細くなり、尾は短く、逆J字形を呈する。2101はNM05C型式で、瓦当厚が薄い。

2102はNM06B型式で、巴頭から尾へ漸次高さを減じるので、文様が螺旋状に見える。2103はNM06C型式で、直径17cm前後の大型である。

2104はNM07C型式で、文様区が9cm前後と狭く、范傷が顯著である。2105はNM07D型式で、範詰め後、巴文に押圧をかけて低くしている。2106はNM07E型式で、範詰め後、周縁部内面の一部を削っている。2107はNM07I型式で、巴頭が高く隆起している。2108はNM07J型式で、丸瓦部はコビキB。瓦当裏面からの押圧で内区がやや突出している。

2109・2110はNM07K型式で、丸瓦部はコビキB。2109の瓦当文様が非常に鮮明である。2111はNM07N型式で、文様区は離型剤のため文様は不鮮明である。2112はNM07P型式で、巴断面は低い台形である。2113・2114はNM07R型式で、丸瓦部はコビキB。2115はNM07S型式である。2116はNM07T型式で、丸瓦部はコビキB。2117はNM07W型式で、丸瓦部はコビキB。2118はNM07 β 型式で、範ズレを見せ、2119はNM07 γ 型式で、丸瓦部はコビキB。2120はNM07 δ 型式で、文様区は直径8.5cm前後と狭い。

2121・2122はNM08B型式で、頭と胴とのクビレ部から急に細くなる巴と、胴部も肥厚する巴を合わせもつ。丸瓦部はコビキBの丸11型式。2123はNM08C型式で、文様区の右上から左下にかけて范傷が横断する。2124はNM08L型式で、離型剤のため文様区は不鮮明で、丸瓦部はコビキB。2125・2126はNM08M型式で、高く隆起した巴をもつが内区で范傷が円立つ。2127はNM08O型式である。2128はNM08S型式で、高い堅固な周縁部をもち、丸瓦部はコビキA。2129はNM08V型式である。2130はNM08X型式で、文様・周縁部とも高いがイビツで、丸瓦部はコビキBである。

2131はNM09F型式である。2132はNM09H型式で、復元径18cmを越す大型。2133はNM09K型式で、文様は高いが瓦当厚は薄い。

2134はNM10D型式で、巴頭はトビ口をもつ。2135はNM10H型式で、非常に短い巴胴が太く小さな圓線に取り付く。2136はNM10I型式で、トビ口をもつ巴は圓線に接しない。2137はNM10J型式で、

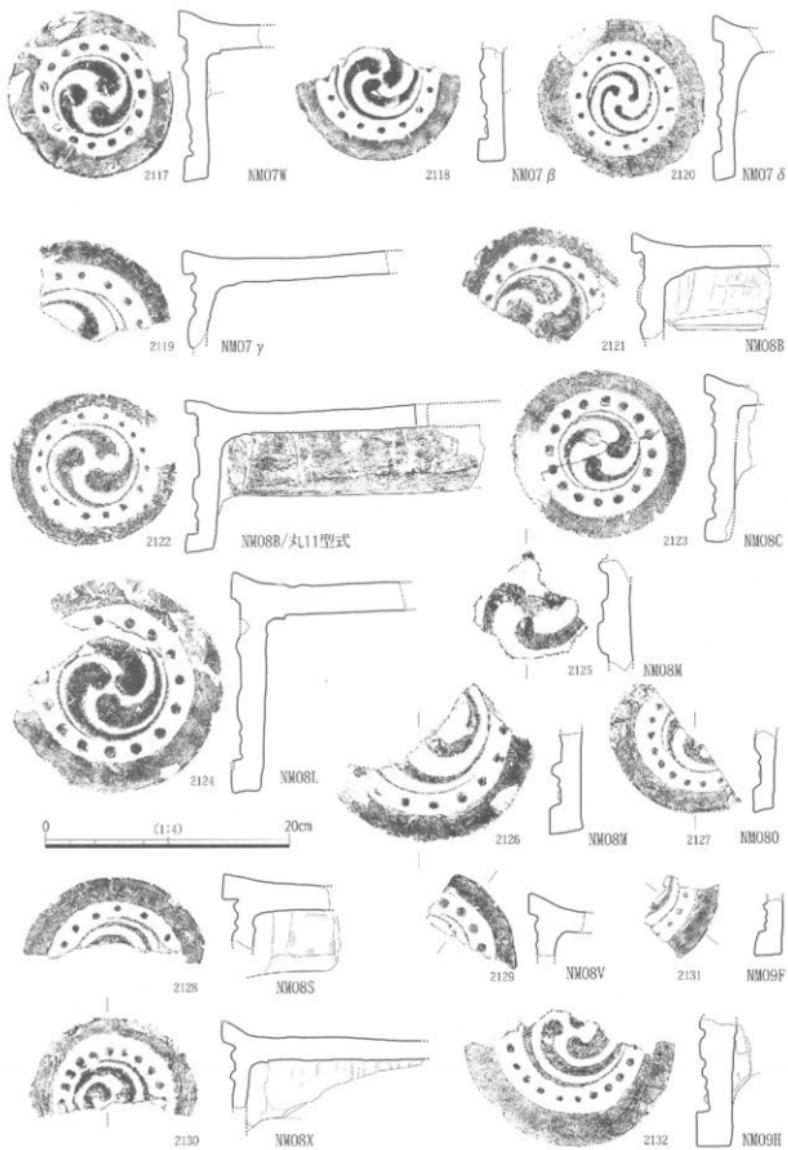


図 224 堀 83 出土 軒丸瓦 (3)

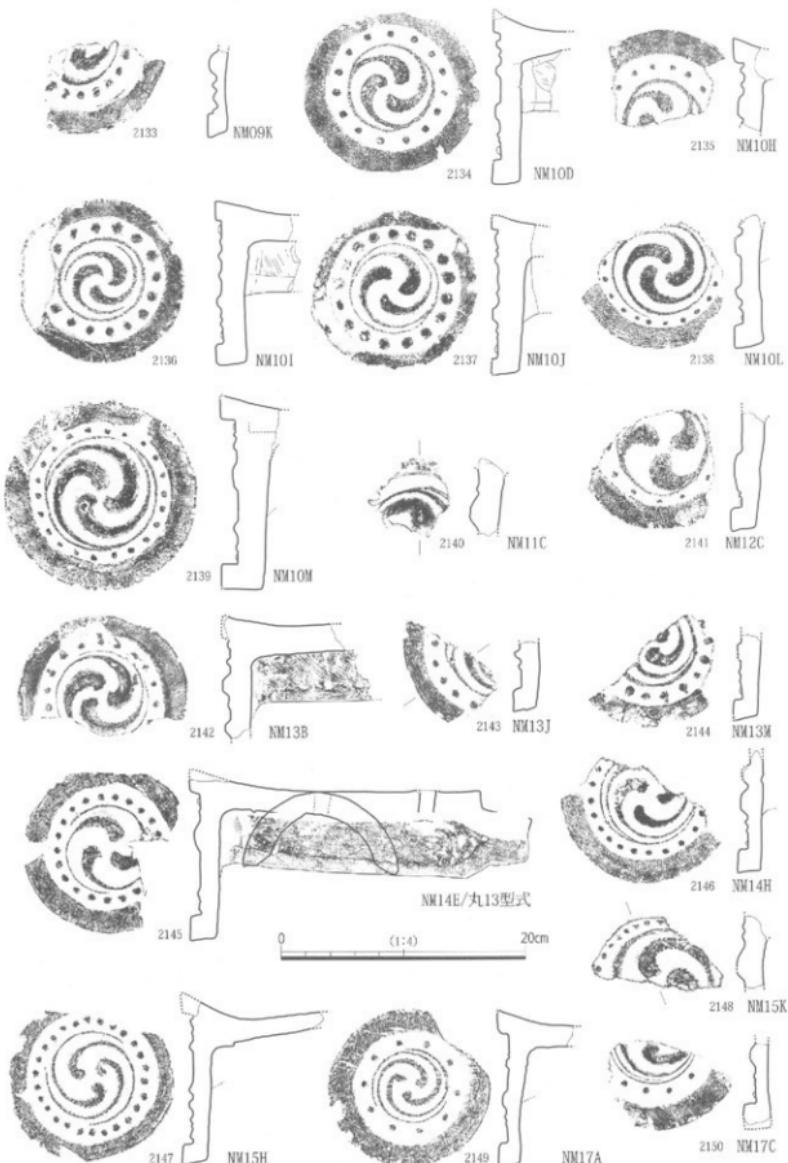


図 225 堀 83 出土軒丸瓦 (4)

周縁部は狭く低く、トビ口をもつ巴頭の方が高い。2138はNM10L型式で、小粒の珠文は周縁部ほとんど接する。2139はNM10M型式で、高く堅固な周縁部にも離型剤は付着する。

2140はNM11C型式で、外区内縁には珠文はない。

2141はNM12C型式で、大きな巴頭をもつ巴はケビレた直後に寄り添うように圓線と接する。

2142はNM13B型式で、巴の背は平らで断面は台形である。2143はNM13J型式で、巴頭から尾にかけて漸次高さを減じる。2144はNM13M型式で、巴頭はややトビ口を呈する。

2145はNM14E型式で、丸瓦部はコビキBの丸13型式である。2146はNM14H型式で、周縁部をナデない。

2147はNM15H型式で、頭が小さく胴も細い巴で丸瓦部はコビキAである。2148はNM15K型式で、小粒の珠文を多数めぐらせ、瓦当の地には瓦范の木目が転写している。

2149はNM17A型式で、文様区は9cm弱と小さい。2150はNM17C型式で、離型剤を用いた文様は鮮明である。2151はNM17D型式で、周縁部は高く堅固で珠文は屹立するが範傷も目立つ。2152はNM17F型式で、やはり周縁部は高くしっかりしており文様は鮮明である。2153はNM17G型式で、焼成があまい。2154・2155はNM17H型式で、長い巴尾が珠文に接するのを特長としている。

2156はNM19B型式で、周縁部は高いが瓦当の地は薄く、文様は鮮明である。

2157はNM21C型式で、五七の桐紋で、離型剤のため文様は不鮮明で、丸瓦部の直径が小さいため周縁部にかけて凸面を外反させている。

2158はNM22A型式で、幅の広い周縁部をもつが文様区には形象は見えない。蛇の目紋の可能性がある。2159はNM22B型式で、五角形の中房をもつ桔梗紋である。2160はNM06B型式の鳥食である。

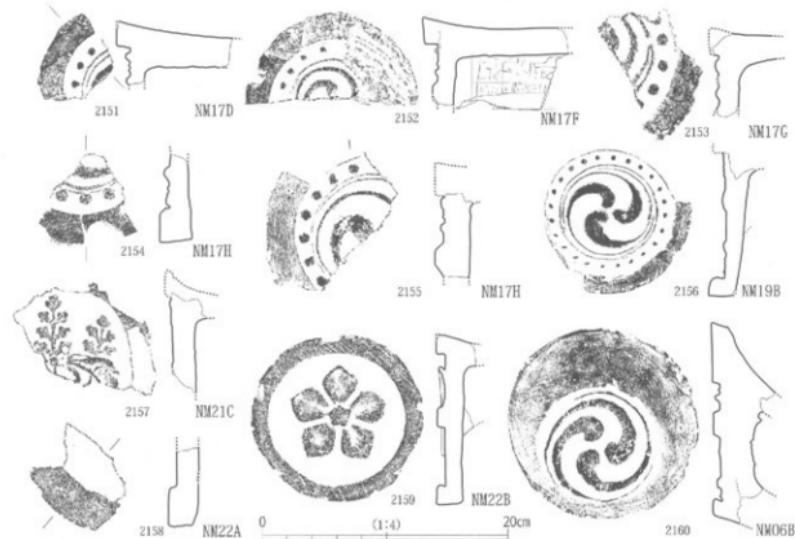


図 226 堀 83 出土 軒丸瓦 (5)

表17 堀83出土軒丸瓦計測表(1)

遺物番号	型式	全高坪	直徑	内区文様 (巴)	外区 内縁幅	珠文数	外区外縁幅	外区 外縁高	型別	瓦当厚	コピキ	個体数	備考
2068	NM02B	○	14.2	左	2.2	11	1.3	0.7	無	1.9	—	1	
2069	NM06D	○	—	左	0.0	0	—	0.8	無	2.1	—	1	
2070			13.8		1.3	13	2.0~2.3	0.9	無	1.8	B		
2071			14.3		1.1	13	2.0~2.3	0.9	無	1.6	B		
2072			(14.2)		1.5	13	2.1	0.8	無	2.1	B		
2073	NM07K	○	14.7		1.3	13	1.8~2.3	0.9	無	2.4	B	21	丸07型式
2074			(14.8)		1.2	13	2.3	0.8	無	1.8	—		
2075			(14.4)		1.2	13	2.4	0.8	無	2.0	—		
2076			(14.4)		1.2	13	2.5	0.8	無	2.0	—		
2077	NM07T?	○	—	左	1.3	(14)	2.3	0.5	細かい彫砂	2.0	—	3	
2078	NM07 δ	○	—	左	1.7	15	—	—	無	—	—	1	
2079	NM10H	○	(14.0)	左	1.5	16	1.8	0.7	—	2.0	—	4	
2080			—		—	—	2.2	1.0	無	—	B		
2081	NM21A	○	—	横紋	0.0	0	2.3	0.8	無	2.3	—	1	
2082	不明	○	—	—	—	—	2.2	0.9	—	2.0	B	1	
2083	NM01A	×	(13.6)	左	0.0	0	1.9	0.6	無	2.0	—	2	
2084	NM01B	×	14.3	左	0.0	0	1.6~2.1	0.8	無	1.8	—	2	
2085	NM02C	×	13.6	左	0.0	0	1.7	0.6	無	2.0	B	1	
2086	NM02C	×	13.1	左	1.2	11	2.0~2.3	0.5	無	1.7	B	1	
2087	NM02F	×	13.8	左	1.5	(13)	2.0	0.5	細かい彫砂	2.2	—	2	
2088	NM02G	×	13.0	左	2.0	12	1.6~1.9	0.4	とも土	1.9	—	10	
2089	NM02J	×	13.4	左	1.7	14	1.8	0.6	無	2.0	8	1	丸09型式
2090	NM02L	×	13.1	左	1.4	14	2.0~2.5	0.6	無	1.7	B	19	
2091	NM02M	×	13.3	左	1.4	14	1.6	0.5	無	1.7	B	6	
2092	NM02P	×	(13.8)	左	1.6	15	1.9	0.6	とも土	1.8	—	4	
2093	NM02N	×	13.6~14.2	左	1.3	15	2.0~2.4	0.8	とも土	1.2	—	1	
2094	NM03A	×	13.3	左	1.7	16	1.8	0.6	無	2.0	—	1	
2095	NM03H	×	14.0	左	1.3	17	1.8	0.5	とも土	2.0	—	1	
2097	NM04A	×	13.4	左	0.8	21	2.0	0.5	無	2.0	A	1	
2098	NM04B	×	(13.4)	左	1.2	21	1.3	0.5	無	2.0	—	2	
2099	NM05A	×	(16.0)	右	0.0	0	2.0	0.7	無	1.8	—	1	
2100	NM05B	×	(13.0)	右	1.6	12	1.8	0.5	無	2.0	B	4	
2101	NM05C	×	(15.5)	右	2.0	12	1.8	0.6	無	1.4	—	1	
2102	NM06B	×	(14.0)	左	0.0	0	1.8	0.7	無	1.8	—	2	
2103	NM06C	×	17.0	左	0.0	0	2.2	0.8	無	2.2	—	6	
2104	NM07C	×	14.0	左	1.5	11	2.0~2.5	0.8	無	2.4	—	1	
2105	NM07D	×	13.2	左	1.3	11	1.6	0.5	無	1.8	—	1	
2106	NM07E	×	17.0	左	1.6	12	2.7	0.8	とも土	2.1	—	2	
2107	NM07I	×	13.5	左	1.3	12	2.0	0.8	無	2.3	—	3	
2108	NM07J	×	13.9	左	1.4	12	2.0	0.7	とも土	1.5	B	4	
2109	NM07K	×	14.0	左	1.3	13	2.0	0.7	無	2.0	B	21	
2110	NM07L	×	14.0	左	1.3	13	1.5~2.5	0.6	無	1.8	B	—	
2111	NM07N	×	15.5	左	1.5	14	2.0	0.9	とも土	1.8	—	2	
2112	NM07P	×	—	左	1.7	—	—	—	無	—	—	2	
2113	NM07R	×	13.5	左	1.1	14	1.9~2.4	0.7	無	1.8	—	—	
2114	NM07R	×	13.8	左	1.2	14	2.0	0.6	無	1.9	B	2	
2115	NM07S	×	—	左	—	—	—	—	とも土	—	—	1	
2116	NM07T	×	13.2	左	1.3	14	1.5	0.5	無	1.5	B	3	
2117	NM07W	×	13.9	左	1.3	15	1.9~2.4	0.4	無	2.0	B	1	
2118	NM07 δ	×	13.7	左	1.3	15	1.7	0.6	無	2.1	—	1	
2119	NM07 γ	×	16.0	左	1.9	15	2.0	0.8	無	2.2	B	1	
2120	NM07 δ	×	13.5	左	1.3	15	2.0~2.5	0.7	とも土	1.5	—	3	
2121	NM08B	×	13.4	左	1.2	16	1.7	1.0	とも土	2.5	B	2	
2122	NM08B	×	13.0	左	1.2	16	1.5	0.9	とも土	2.3	B	2	丸11型式
2123	NM09C	×	13.9	左	1.5	16	1.8	0.7	無	2.0	—	3	
2124	NM08L	×	17.9	左	1.8	16	2.5	0.8	細かい彫砂	2.5	B	3	
2125	NM08M	×	—	—	—	—	—	—	無	—	—	2	
2126	NM08M	×	17.2	左	1.3	16	2.3	1.0	無	2.6	—	—	
2127	NM08O	×	13.3	左	1.6	17	2.1	0.4	とも土	1.5	—	1	
2128	NM08S	×	14.8	左	1.4	17	2.2	1.3	無	3.0	—	2	
2129	NM08V	×	(13.0)	左	1.5	18	1.9	0.6	無	2.1	—	1	
2130	NM08X	×	13.8	左	1.3	18	1.8	1.0	無	2.3	B	2	
2131	NM09F	×	(13.0)	左	1.0	20	1.9	0.7	無	2.1	—	5	
2132	NM09H	×	17.5	左	1.8	22	2.5	0.8	無	2.8	—	1	
2133	NM09K	×	14.4	左	1.7	22	1.9	0.8	無	1.5	—	1	
2134	NM10D	×	14.2	左	1.2	15	2.0	0.5	とも土	2.2	—	11	
2135	NM10H	×	(14.0)	左	1.4	16	2.0	0.6	とも土	2.7	—	4	
2136	NM10I	×	13.4	左	1.5	16	1.7	0.5	無	2.2	A	2	
2137	NM10J	×	13.2	左	1.5	17	1.2	0.4	無	2.0	—	9	
2138	NM10L	×	14.4	左	0.9	21	2.0	0.6	とも土	2.2	—	4	
2139	NM10M	×	15.8	左	0.8	22	2.0	1.3	とも土	3.2	—	1	

表 18 堀 83 出土 軒丸瓦計測表 (2)

遺物番号	型式	全幅押	直径	内区文様 (巴)	外区 内輪幅	珠文数	外区外縁幅	外区 外縁高	離型剝	瓦当厚	コビキ	個体数	備考
2140	NM11C	×	—	左	0.0	0	—	—	無	—	—	1	
2141	NM12C	×	(14.0)	左	0.8	11	2.0	0.7	無	1.8	—	1	
2142	NM13B	×	14.0	左	1.1	16	2.0	0.6	無	2.1	A	1	
2143	NM13J	×	(13.0)	左	1.3	18	1.8	0.6	無	1.7	—	1	
2144	NM13M	×	(13.0)	左	1.2	18	1.8	0.7	無	1.7	—	3	
2145	NM14F	×	14.0	左	1.2	21	1.7	0.7	とも土	2.0	B	1	丸13型式
2146	NM14H	×	13.7	左	1.2	23	2.0	0.7	とも土	1.7	—	2	
2147	NM15H	×	13.8	右	1.2	26	1.5	0.8	無	2.1	A	1	
2148	NM15K	×	—	右	1.2	34	—	—	無	—	—	1	
2149	NM17A	×	13.0	左	1.2	10	2.1	0.6	無	1.8	—	3	
2150	NM17C	×	(14.4)	左	1.2	13	2.3	1.0	無	2.2	—	2	
2151	NM17D	×	—	左	1.3	16	2.0	1.0	無	2.0	A	1	
2152	NM17F	×	14.0	左	1.4	17	2.0	1.3	無	2.5	A	2	
2153	NM17G	×	17.0	左	1.6	17	2.2	0.6	無	1.7	—	1	
2154	NM17H	×	(17.0)	左	1.3	18	2.7	0.8	無	2.6	—	2	
2155	NM17I	×	(17.0)	左	1.2	18	1.7	0.9	無	2.7	—	2	
2156	NM19B	×	(13.2)	左	1.0	24	1.5	1.0	無	2.0	—	2	
2157	NM21C	×	(16.4)	桐紋	0.0	0	1.8	0.5	とも土	2.0	—	1	
2158	NM22A	×	—	家紋	0.0	0	3.0	0.6	無	2.0	—	1	
2159	NM22B	×	14.0	桐紋	0.0	0	1.6	0.6	無	2.0	—	1	

④軒平瓦の分類と凡例

軒平瓦の型式は、中心飾が確認もしくは類推されるもののみ次のように分類した。

NH01 型式：中心飾は葉脈のある三葉で天正年間の播州（特に姫路）で見られ、唐草は4転。

NH02 型式：中心飾は葉脈のある三葉で、唐草は3～5転。

NH03 型式：中心飾は葉脈のある三葉か桐文で、唐草は3転。

NH04 型式：中心飾は三葉で、唐草は3転。

NH05 型式：中心飾の中葉が点珠であるなど特長のある三葉で、唐草は3～5転。

NH06 型式：中心飾は三葉一点珠で、唐草は2～5転。

NH07 型式：中心飾は三葉だが左右の葉先が外反し、唐草は2～4転。

NH08 型式：中心飾は三葉だが左右の葉先が内向し、唐草は2～5転。

NH09 型式：中心飾は五葉以上で菊花を横から見たようなものが多く、唐草は2～4転。

NH10 型式：中心飾は主として五葉だが、萼を有するもの、中葉から横に3葉ずつ派生するもの、+字などを含めた。唐草は3～4転。

NH11 型式：中心飾は中葉を二重のC字対向で囲む五葉で、唐草は3転。

NH12 型式：中心飾は三葉で、唐草は2転。

NH13 型式：中心飾は三葉一点珠で、唐草は2転。

NH14 型式：中心飾は葉脈を有する三葉で、唐草は2転。

NH15 型式：中心飾は葉先が彫れる三葉で、唐草は2転。

NH16 型式：中心飾は左右の葉先が外反する三葉で、唐草は2転。

NH17 型式：中心飾は五葉もしくは特殊な三葉で、唐草は2転。

NH18 型式：中心飾は三葉で、唐草は2転の内、外側のものは必ず子葉である。

NH19 型式：中心飾は三葉で、唐草は1転。

NH20 型式：中心飾は萼をもつもので、唐草は2転。瓦当厚を拡張したが多い。

NH21 型式：中心飾は二葉など特殊なものや、中心飾をもたない偏行唐草文、前代の連珠文も含めた。左右に展開する唐草は2～9転。

- NH22型式：拡張した瓦当に桐紋を配する。
- NH23型式：拡張した瓦当に中心飾として菊紋を用い、唐草は2転。
- NH24型式：拡張した瓦当に中心飾として桔梗など五弁花を用い、唐草は1～2転。
- NH25型式：中心飾は菱形で、唐草は4転以下。
- NH26型式：中心飾は突線による宝珠文で、唐草は2～4転。
- NH27型式：中心飾は半球形の立体的な宝珠文で、唐草は2～4転。雨降り文を思わせる斜めの突線を施したものや左半分が水波文のものもある。
- NH28型式：内区全体が水波文である。
- NH29型式：中心飾として半截した重圓文を用い、唐草は2転。重圓文とC字対向の唐草を合わせて中心飾とする見方もある。瓦当厚を拡張したものもある。
- NH30型式：中心飾は二葉と思われ、唐草は1～4転。瓦当厚を拡張したものもある。
- NH31型式：中心飾は唐草によるC字対向で、唐草は1～2転。

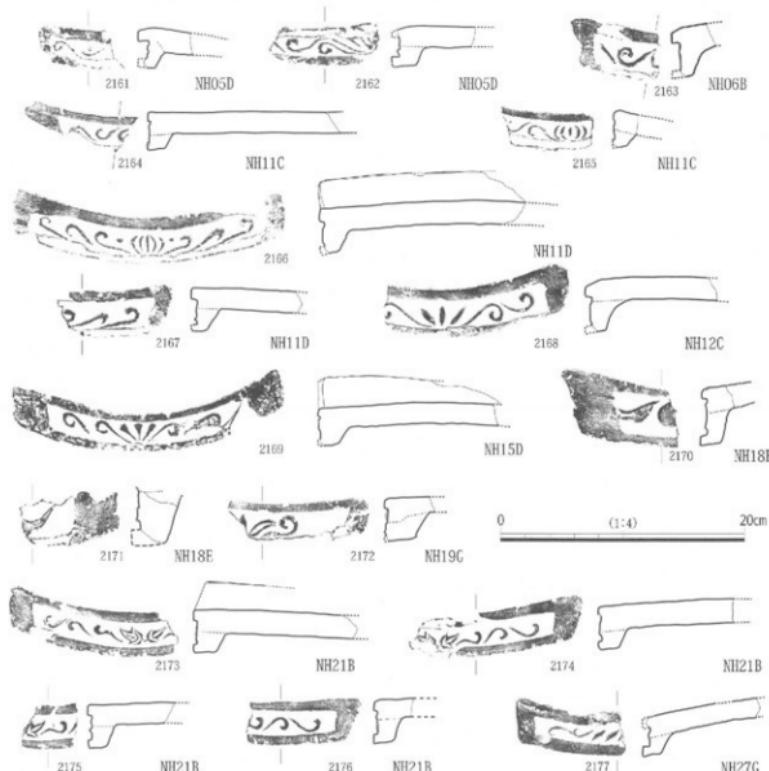


図227 堀83出土 金箔押軒平瓦

⑤金箔押軒平瓦

2161・2162はNH05D型式で、2161の蛍光X線による胎土分析資料番号(以下、蛍光X線資料と略す)は「金箔平8」である。2161は左側面に剥離痕があることから一体構成の唐草であった可能性がある。左側区に漆が付着し、側区まで金箔が押されていたと考えられる。

2163はNH06B型式で、蛍光X線資料は「金箔平13」。左側区にも漆と金箔が残っている。

2164・2165はNH11C型式で、2165の蛍光X線資料は「金箔平7」。2164は左の内区間まで漆が塗られているが、左側区端の幅2.5cmの軒丸瓦に隠れる部分は金箔を押さない。2165は唐草や中心飾の突線に直交するかたちで筋足が残ることから、瓦当の地部分にも広く金箔が押されていたと考えられる。2166・2167はNH11D型式で、同型式の金箔押瓦の蛍光X線資料は「金箔平15」。2166は上外縁内面や中心飾五葉の葉間に金箔がよく遺存する。2167は唐草の突線以外の地部分にも、広く漆が塗られている。

2168はNH12C型式で、蛍光X線資料は「金箔平10」である。右側区3.5cmには金箔が押されてない。

2169はNH15D型式で、同型式の金箔押瓦の蛍光X線資料は「金箔平1」。側区に漆が見られる。豊臣前期の井戸147からも同型式瓦が出ていて、金箔を押さない。

2170はNH18B型式で、蛍光X線資料は「金箔平6」。赤色漆で金箔を押すが唐草まで、左側の子葉から側区にかけては漆の痕跡はない。2171はNH18E型式で、蛍光X線資料は「金箔平9」である。「金箔平5」も同型式資料である。子葉に赤色漆で金箔を押すが、右側区には押さない。

2172はNH19G型式で、同型式の金箔押瓦の蛍光X線資料は「金箔平2」「金箔平14」。右側区には漆痕跡はない。

2173～2176はNH21B型式で、同型式の金箔押瓦の蛍光X線資料は「金箔平3」。いずれも側区には漆を塗らない。外縁部の金箔押も唐草がある位置まである。2173の左第2唐草は唐草の突線と唐草形の金箔がズレていることから、あらかじめ唐草形に金箔を切っていたことが察せられる。

2177はNH27G型式で、蛍光X線資料は「金箔平11」。金箔押は左端の唐草とその上下の外縁までである。

このほか実測図は上げなかったが、NH03E型式の金箔押瓦の蛍光X線資料は「金箔平4」である。

⑥軒平瓦

2178はNH01A型式、2179はNH01H型式で、播州姫路で天正年間によく見られる文様である。

2180はNH01I型式で、蛍光X線資料「軒平1」である。前期の井戸166から出土した989(NH04V型式)は、同型式の瓦範を切り詰めた可能性がある。

2181はNH03Ab型式で、粘の丸や和泉町達磨窯から出土している。2182はNH03G型式で、中心飾は桐紋。

2183はNH04B型式、2184はNH04C型式、蛍光X線資料「軒平7」で、2185はNH04Q型式で、三葉の下に萼をもつ。2186はNH04R型式で、左右の葉が下で蔓状につながり、2187はNH04S型式で、蛍光X線資料「軒平12」は同型式瓦である。2188はNH04T型式で、蛍光X線資料「軒平14」、2189はNH04U型式で、蛍光X線資料「軒平5」、左右の葉がY字を呈する三葉である。2190はNH04W型式である。

2191はNH05A型式。2192はNH05B型式で、三葉の下で左右の唐草がつながり、2193はNH05C型式で、三葉の先に蕾みが見られる。

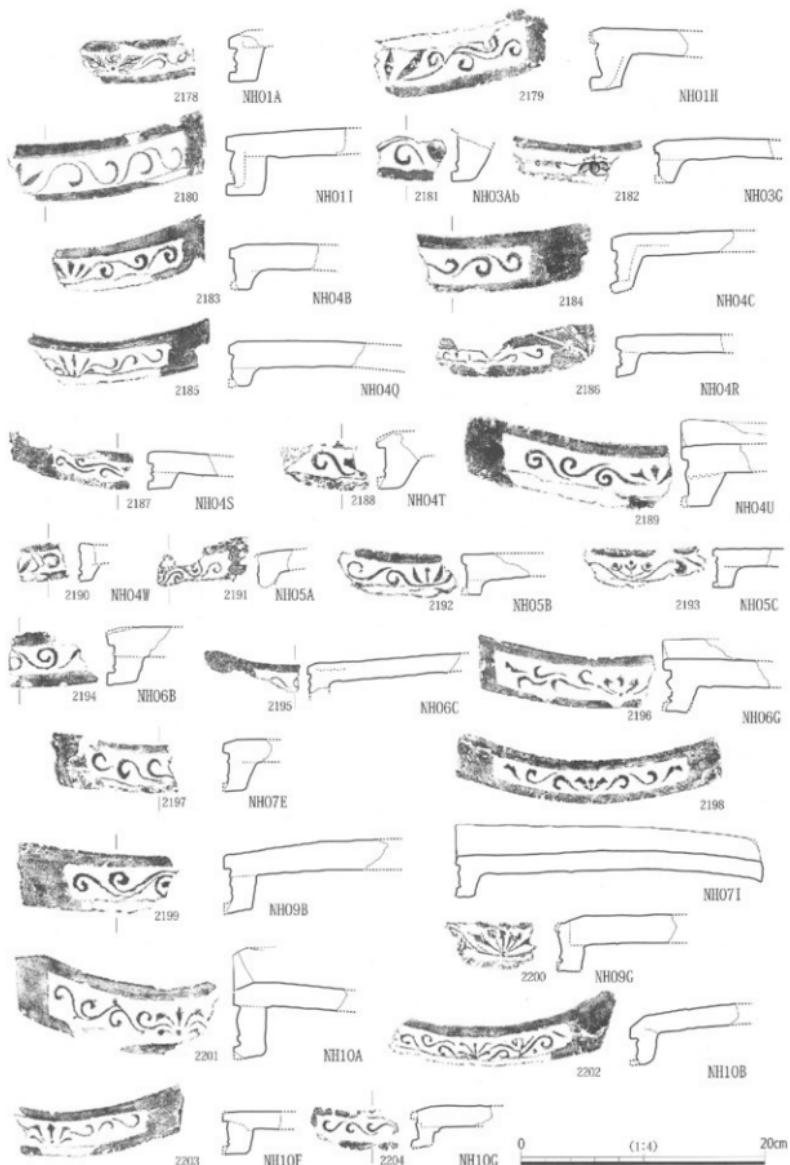


図 228 堀 83 出土軒平瓦 (1)

2194 は NH06B 型式で、螢光 X 線資料「軒平 2」である。2195 は NH06C 型式で、中心飾に三葉一点珠をもつものである。2196 は NH06G 型式で、堅緻な仕上がりである。

2197 は NH07E 型式。2198 は NH07I 型式で、左右端の唐草は子葉である。

2199 は NH09B 型式で、螢光 X 線資料「軒平 18」。書写山円教寺など姫路周辺で多く見られるもので、2200 の NH09G 型式は、NH09B 型式を形式化したものと思う。

2201 の NH10A 型式と 2202 の NH10B 型式は、瓦当厚の大小はあるが、文様構成で似かたより、2203 の NH10F 型式と 2204 の NH10G 型式も、文様構成が似る。2205 は NH10H 型式、螢光 X 線資料「軒平 20」で、南側の NHK 敷地では金箔押瓦として現れる。2206 の NH10M 型式は螢光 X 線資料「軒平 16」で、NH10A 型式をやや小型化したものである。2207 は NH10O 型式、螢光 X 線資料「軒平 8」で、萼の代わりに二点珠を置き、2208 の NH10P 型式は、三葉の左右葉が Y 字を呈する。2209 ~ 2211 は NH10S 型式で、左右の唐草は非対称である。2212 は NH10T 型式、螢光 X 線資料「軒平 9」で、五葉の先が膨れる。

2213 は NH11A 型式で、中心飾は C 字対向を二つ重ねた五葉である。2214 は NH12D 型式。

2215 は NH13H 型式。2216・2217 は NH13G 型式で、三葉一点珠の中葉が「+」になっている。

2218 は NH15A 型式で、三葉の中葉先が「+」になり、2219 ~ 2221 は NH15F 型式で、梅鉢文を思わせるほど三葉と第一唐草の先が膨れる。

2222 は NH16A 型式、螢光 X 線資料「軒平 10」で、2223 の NH16F 型式、2224 の NH16M 型式は、三葉の左右葉が外反する。

2225 は NH17B 型式で、螢光 X 線資料「軒平 6」、中心飾は五葉である。2226 は NH17F 型式で、先が三つに分かれた中葉と翼状の左右葉をもつ三葉である。2227 は NH17I 型式で、蔓状の唐草をもつ。

2228 の NH18B 型式、2229 の NH18F 型式、螢光 X 線資料「軒平 15」、2230 の NH18G 型式は、太い三葉と太い唐草をもつ。2231 は NH18K 型式で、端に子葉を配する点で前者と同様である。

2232 は NH19I 型式で、蕪葉を中心飾とし、2233 の NH19J 型式と 2234 の NH19K 型式は似るが、三葉の付け根に差がある。2235 は NH19L 型式で、三葉の左右葉が Y 字を呈する。2236 の NH19S 型式と 2237 の NH19T 型式は、突稜で縁取る唐草をもつ。

2238 は NH21A 型式で、NHK 敷地では金箔押瓦として出土し、2239 は NH21E 型式で、中心飾三葉の中葉が左巻きに彎曲する。

2240・2241 は NH22B 型式で、五七の桐紋を中央に掘え、唐草風の周縁部で開む瓦当をもち、平瓦との接合がやや鈍角で、朝鮮の滴水瓦を思わせる。

2242 は NH23B 型式で、二重菊紋を中心飾とする。

2243 は NH25C 型式で、螢光 X 線資料「軒平 3」である。圓線内に四分割した菱形の中心飾と、その角から左右に伸びる直線状の蔓が配されている。

2244 は NH26D 型式で、堅緻な焼きである。2245 は NH26I 型式、2246 は NH26J 型式で、螢光 X 線資料「軒平 17」、2247 は NH26P 型式である。2248 は NH26R 型式で、やや丸い杏仁形円環の中心飾の左右に枝が大きく屈曲する唐草が配される。

2249 の NH27E 型式は螢光 X 線資料「軒平 19」で、大きな半球形の中心飾を、2250 ~ 2255 の NH27F 型式と 2256・2257 の NH27I 型式は、小さな半球形の中心飾を配す。

2258 は NH28B 型式で、中心に前面に押し出すように半截した圓線の水波文を置き、左右に後ずさ

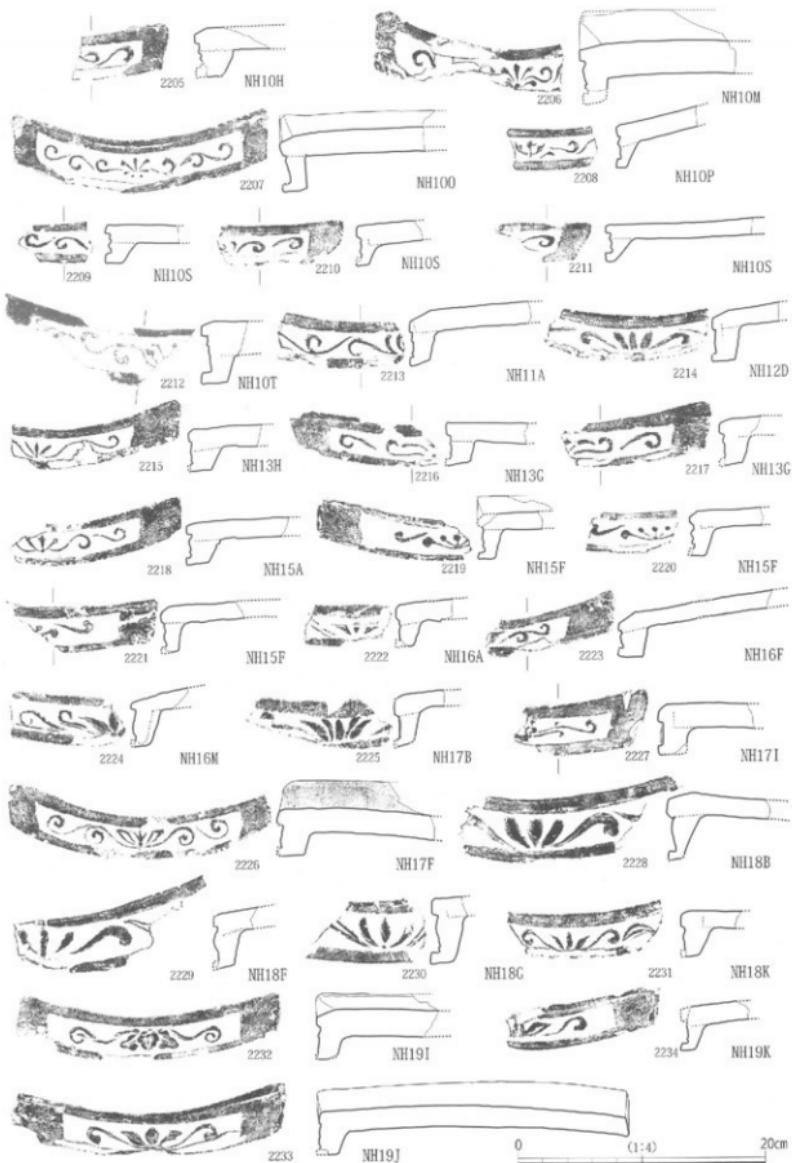


図 229 堀 83 出土 軒平瓦 (2)

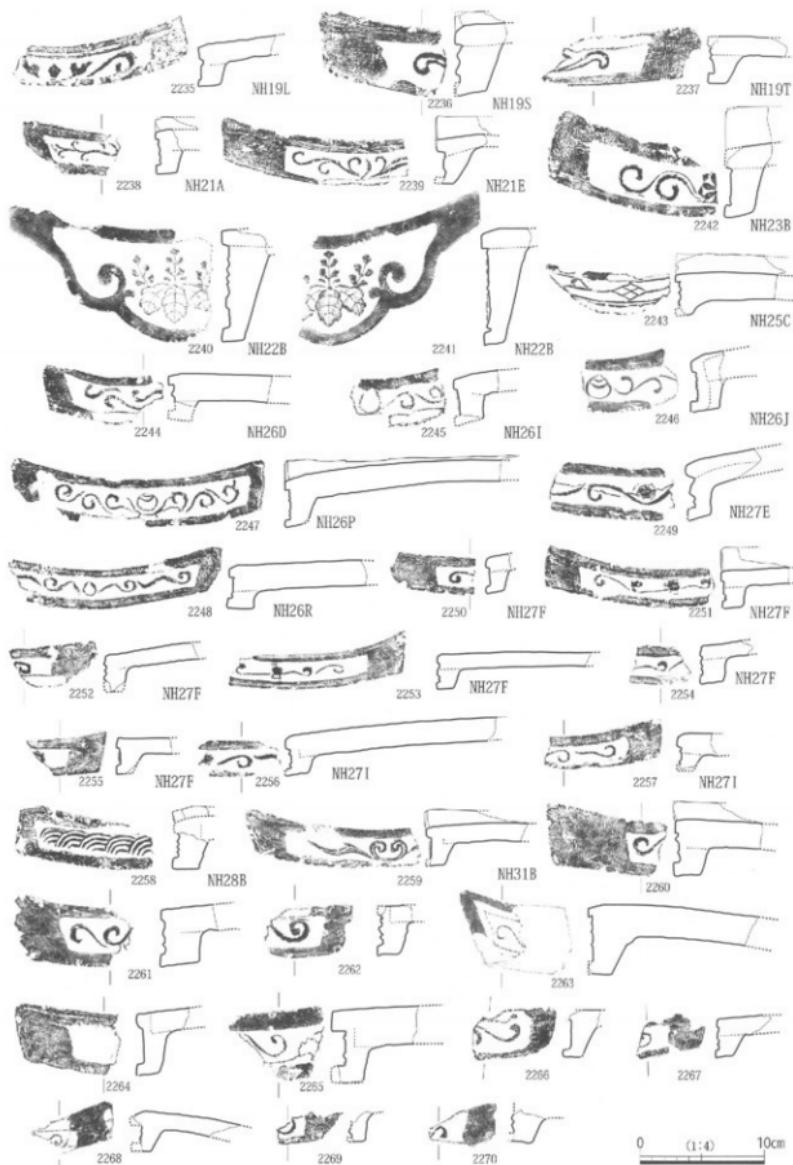


図 230 堀83出土軒平瓦(3)

表19 堀83出土 軒平瓦計測表(1)

直番号	型式	金合押	上弦縫	下弦縫	弧深	直当厚	内区 中心値	内区 面積数	上外縫 面取り	上外縫 区幅	下外縫 区幅	左側 区幅	右側 区幅	周縁 高	段機 幅	段軸 厚	端型割	個体数	備考
2161	NH103D	○	—	—	—	3.0	三輪	3枚	有	0.9	0.7	—	0.7	1.6	1.4	無	2	淀光X鉢底斜面引「金丸」81	
2162	NH103D	○	—	—	—	3.2	三輪	3枚	有	0.6	0.7	—	0.5	1.6	1.3	無	2		
2163	NH103B	○	—	—	—	4.0	三輪	3枚	有	0.7	0.6	2.2	—	0.6	1.9	1.8	無	2	淀光X鉢底斜面引「金丸」131
2164	NH11C	○	—	—	—	3.1	五輪	3枚	有	0.8	0.6	2.9	—	0.2	1.5	1.2	無	3	
2165	NH11D	○	—	—	—	2.9	五輪	3枚	有	0.6	—	0.2	1.2	1	無			淀光X鉢底斜面引「金丸」7	
2166	NH11D	○	21.8	22.5	2.4	3.6	五輪	3枚	無	1.0	0.5	1.5	1.0	0.4	1.4	1.6	無	8	
2167	NH11D	○	—	—	—	3.6	五輪	3枚	無	0.9	0.7	—	1.3	0.5	1.0	1.7	無		
2168	NH12C	○	(21.6)	(21.6)	(2.2)	3.7	二葉	2枚	有	0.6	—	2.0	0.5	1.8	2.4	無	1	淀光X鉢底斜面引「金丸」12	
2169	NH11D	○	21.6	22.0	3.0	1.8	三葉	2枚	有	0.6	0.5	2.8	3.5	0.3	1.8	1.7	無	9	淀光X鉢底斜面引「金丸」11
2170	NH11B	○	—	—	—	4.6	二葉	2枚	無	0.6	0.8	3.7	0.4	1.9	2.9	無	4	淀光X鉢底斜面引「金丸」6	
2171	NH11B	○	—	—	—	—	三葉	2枚	—	—	1.2	—	3.7	0.5	2.6	無	2	淀光X鉢底斜面引「金丸」9	
2172	NH19G	○	(20.6)	(20.9)	(1.4)	3.2	二葉	1枚	有	0.6	0.6	—	1.5	0.3	2.5	2.0	無	3	
2173	NH21H	○	(21.4)	(22.4)	(2.0)	3.4	花弁	3枚	有	0.7	0.7	2.0	—	0.4	1.9	1.5	無		
2174	NH21H	○	(23.4)	(22.2)	(1.2)	3.4	花弁	3枚	有	0.6	0.6	—	2.1	0.3	1.8	1.4	無	8	
2175	—	—	—	—	—	3.2	花弁	3枚	有	0.7	0.6	—	0.3	1.6	1.6	無			
2176	—	—	—	—	—	—	花弁	3枚	有	0.6	0.7	—	1.5	0.4	1.7	1.8	無		
2177	NH27C	○	—	—	—	3.1	宝珠	2枚	—	0.5	0.8	1.4	—	0.7	1.8	1.5	無	1	淀光X鉢底斜面引「金丸」11
2178	NH01A	×	—	—	—	3.5	三葉	4枚	有	0.5	0.7	—	0.7	2.1	2.8	無	2		
2179	NH01H	×	(27.0)	(25.4)	(1.3)	4.9	二葉	4枚	有	0.9	1.1	—	1.8	0.8	2.6	2.7	無	1	
2180	NH01H	×	(31.2)	(29.2)	(2.3)	4.7	三葉	4枚	有	1.1	0.9	—	1.6	0.6	2.9	3.0	無	1	淀光X鉢底斜面引「金丸」11
2181	NH03Ab	×	—	—	—	—	一葉	3枚	—	—	0.8	—	—	0.4	0.5	2.7	無	3	
2182	NH03G	×	—	—	—	3.2	蝶紋	—	有	0.7	0.6	—	0.2	1.3	1.8	無	1		
2183	NH04B	×	(23.0)	(22.2)	(1.5)	3.4	三葉	3枚	有	0.8	0.8	—	1.7	0.4	1.9	1.7	無	2	
2184	NH04C	×	—	—	—	4.4	三葉	3枚	有	1.2	0.8	4.7	0.4	1.9	2.2	無	1	淀光X鉢底斜面引「金丸」7	
2185	NH04Q	×	(21.4)	(22.6)	(1.8)	3.2	下雙付 三葉	3枚	有	0.6	0.7	—	3.1	0.4	1.8	1.3	無	1	
2186	NH04R	×	(21.6)	(22.8)	(2.1)	2.9	三葉	3枚	有	0.9	0.8	—	3.1	0.4	1.6	1.6	無	1	
2187	NH04S	×	—	—	—	2.9	三葉	3枚	有	0.6	0.6	3.5	—	0.4	1.9	1.4	無	2	淀光X鉢底斜面引「金丸」12
2188	NH04T	×	—	—	—	4.2	三葉	—	—	0.8	—	—	0.6	—	3.2	無	1	淀光X鉢底斜面引「金丸」14	
2189	NH04U	×	(29.4)	(31.0)	(2.2)	5.0	三葉	3枚	有	0.9	0.8	3.1	—	0.5	2.4	2.7	無	7	淀光X鉢底斜面引「金丸」5
2190	NH04W	×	—	—	—	3.0	三葉	—	無	0.7	0.6	—	0.1	1.0	1.0	無	1		
2191	NH05A	×	—	—	—	2.9	二葉	—	—	0.9	0.6	—	1.6	0.4	1.7	1.8	無	1	
2192	NH05B	×	—	—	—	3.3	三葉	3枚	無	0.8	0.7	—	0.4	1.7	1.1	無	1		
2193	NH05C	×	—	—	—	3.1	三葉	—	無	0.7	0.5	—	0.4	—	1.5	無	1		
2194	NH06B	×	—	—	—	4.3	三葉	3枚	有	1.2	1.0	—	0.7	2.3	2.1	無	2	淀光X鉢底斜面引「金丸」21	
2195	NH06C	×	—	—	—	—	三葉	3枚	有	0.6	—	4.0	—	0.2	—	—	無	1	
2196	NH06G	×	(22.6)	(22.6)	(1.9)	—	三葉	5枚	有	0.6	0.6	1.2	—	0.6	2.0	2.4	無	5	
2197	NH07Ba	×	—	—	—	3.9	三葉	3枚	有	0.7	0.5	2.4	—	0.5	1.8	2.0	無	1	
2198	NH07I	×	20.5	22.0	2.5	3.4	三葉	3枚	無	0.8	0.7	2.9	2.7	0.3	1.5	1.5	無	7	
2199	NH09B	×	—	—	—	4.7	菊花	3枚	有	1.0	1.0	3.8	—	0.5	2.2	2.5	無	1	淀光X鉢底斜面引「金丸」81
2200	NH09G	×	—	—	—	3.9	變化	—	青	0.5	0.5	—	0.3	1.9	2.1	無	1		
2201	NH10A	×	(25.0)	(27.2)	(2.0)	5.3	下等付 三葉	4枚	青	1.1	1.0	2.6	—	0.5	2.5	3.8	無	3	
2202	NH10B	×	(23.6)	(21.0)	(1.0)	3.1	五葉	4枚	青	0.8	0.4	—	3.6	0.7	1.8	2.6	無	3	
2203	NH11F	×	(22.0)	(21.0)	(2.9)	3.4	下等付 二葉 一品頭	3枚	無	0.7	0.6	—	2.8	0.5	2.2	2.0	無	2	
2204	NH11G	×	—	—	—	3.0	下等付 二葉 一点頭	3枚	有	0.6	0.7	—	—	0.5	1.8	1.5	上毛北	1	
2205	NH10H	×	—	—	—	3.5	五葉	3枚	有	0.7	0.8	—	2.1	0.3	2.1	2.0	無	1	淀光X鉢底斜面引「金丸」20
2206	NH10M	×	(23.4)	(24.0)	(1.8)	—	五葉 一点頭	4枚	有	0.8	0.7	1.7	—	0.4	—	無	3	淀光X鉢底斜面引「金丸」36	
2207	NH10O	×	20.5	21.0	2.0	4.1	下等付 五葉	3枚	有	1.0	0.6	2.0	2.2	0.7	1.9	2.5	無	4	淀光X鉢底斜面引「金丸」81
2208	NH10P	×	—	—	—	3.3	下等付 五葉	3枚	有	0.7	0.7	—	—	0.3	1.0	2.1	無	2	
2209	—	—	—	—	—	3.2	—	無	0.7	0.8	—	—	0.4	1.4	1.8	無			
2210	NH10S	×	—	—	—	3.3	十字	3枚	無	1.1	0.6	—	2.7	0.3	1.0	1.6	無	13	
2211	—	—	—	—	—	2.9	—	無	0.7	0.7	—	2.3	0.3	0.8	2.0	無			
2212	NH10T	×	(28.0)	(28.0)	(4.2)	4.8	五葉	3枚	青	0.7	0.9	2.3	—	0.6	2.3	2.0	無	1	淀光X鉢底斜面引「金丸」9
2213	NH11A	×	—	—	—	3.4	五葉	3枚	有	0.8	0.7	—	—	0.3	1.7	2.4	無	1	
2214	NH11D	×	—	—	—	3.6	五葉	2枚	有	0.9	0.7	—	—	0.2	1.9	2.7	無	2	
2215	NH13H	×	(23.0)	(23.0)	(2.1)	3.2	三葉 一点頭	2枚	有	0.8	0.7	—	3.8	0.2	2.0	2.0	無	1	

表 20 堀 83 出土 軒平瓦計測表 (2)

瓦番号	型式	全高	上弦幅	下弦幅	弧深	瓦当厚	内区 中心幅	内区 厚度	上外縁 面取引	上外 区幅	下外 区幅	左側 区幅	右側 区幅	端幅 合	段板 幅	板厚 度	留空距 離	強体数	備考
2216	NH13G	X	(22.8)	(22.0)	-	3.5	三葉 一点鉤	2枚	無	0.9	0.4	3.1	-	0.3	2.0	1.5	無	2	
2217			(23.6)	(23.0)	(1.9)	3.5			有	0.9	0.6	-	3.0	0.3	2.0	2.1	無		
2218	NH15A	X	(23.6)	(21.0)	(1.2)	3.4	三葉 一点鉤	2枚	有	0.7	0.7	-	3.6	0.5	2.0	2.1	無	1	
2219			(22.0)	(23.2)	(1.0)	3.2			有	0.6	0.5	3.9	-	0.4	1.4	2.2	無		
2220	NH15P	X	-	-	-	3.1	三葉	2枚	有	0.6	0.5	-	0.2	1.5	2.1	無	18		
2221			-	-	-	3.3			有	0.6	0.5	-	2.9	0.3	1.4	2.1	無		
2222	NH16A	X	-	-	-	3.3	三葉	2枚	有	1.0	0.7	-	-	0.3	1.6	2.0	無	1	
2223	NH16F	X	-	-	-	2.7	三葉	2枚	有	0.7	0.7	-	3.7	0.3	2.0	2.5	無	1	
2224	NH16M	X	-	-	-	3.6	三葉	2枚	有	0.5	0.7	-	-	0.5	1.8	2.5	とも土	2	
2225	NH17B	X	-	-	-	3.9	五葉	-	有	1.1	0.6	-	0.4	1.5	2.5	無	1	昭光X鍵資料番号「軒平10」	
2226	NH17F	X	21.2	21.2	2.0	3.5	三葉	2枚	有	0.9	0.6	2.2	2.5	0.5	2.1	1.8	無	2	
2227	NH17I	X	-	-	-	3.6	-	2枚	有	0.8	0.8	-	2.7	0.4	2.2	2.0	無	1	
2228	NH18B	X	-	-	-	4.8	二葉	2枚	有	1.1	0.8	-	-	0.7	1.5	4.0	無	4	
2229	NH18F	X	(29.0)	-	(3.0)	4.4	三葉	2枚	有	0.8	0.9	-	3.0	0.5	1.8	3.3	無	1	昭光X鍵資料番号「軒平15」
2230	NH18G	X	-	-	-	5.2	二葉 一点鉤	-	無	1.0	0.9	-	-	0.6	1.7	3.7	無	1	
2231	NH18K	X	-	-	-	3.4	三葉	2枚	有	1.0	0.5	-	-	0.2	1.2	2.5	無	1	
2232	NH19I	X	21.0	21.5	1.8	9.5	三葉	1枚	有	1.8	0.5	2.4	3.2	0.3	1.7	1.5	-	1	
2233	NH19J	X	21.4	21.4	2.4	3.4	二葉	1枚	無	1.0	0.4	3.7	3.3	0.2	1.9	2.0	無	1 尺長25cm	
2234	NH19K	X	(23.6)	(23.6)	(1.5)	3.4	三葉	1枚	無	1.0	0.6	-	3.7	0.4	1.1	2.0	無	3	
2235	NH19L	X	(21.0)	(21.0)	(3.0)	3.1	三葉	1枚	有	0.9	0.5	-	2.7	0.3	1.8	1.9	無	3	
2236	NH19S	X	-	-	-	5.2	二葉 一点鉤	-	無	0.9	1.1	4.8	-	0.6	2.5	4.0	無	1	
2237	NH19T	X	-	-	-	3.7	-	1枚	-	0.7	0.7	-	4.5	0.4	1.5	2.5	無	1	
2238	NH21A	X	-	-	-	3.3	五葉	7枚	有	0.6	0.6	1.9	-	0.4	1.8	2.0	とも土	1	
2239	NH21E	X	(23.0)	(24.0)	(1.8)	3.6	C字肩附	2枚	無	1.0	0.5	5.2	-	0.7	1.4	2.5	無	1	
2240	NH22B	X	(26.0)	(28.0)	(2.5)	9.0	-	2枚	有	1.0	1.1	3.7	0.5	1.7	7.4	-	2		
2241			(25.0)	(23.4)	(2.0)	9.0			有	1.0	0.9	-	3.6	0.5	1.7	8.0	無		
2242	NH23B	X	(25.4)	(28.0)	(1.4)	5.5	菊紋	2枚	無	1.3	0.9	3.2	-	0.4	2.3	3.8	無	1	
2243	NH23C	X	-	-	-	3.4	菱形	0	無	0.6	0.7	-	-	0.2	1.0	1.0	無	1 昭光X鍵資料番号「軒平3」	
2244	NH23D	X	-	-	-	3.7	宝珠	4枚	有	0.7	0.7	1.6	0.4	2.1	1.6	無	1		
2245	NH23H	X	-	-	-	3.8	宝珠	1枚	有	0.8	0.8	-	-	0.3	2.0	2.0	とも土	1	
2246	NH23J	X	-	-	-	4.2	宝珠	4枚	有	1.0	0.9	-	-	0.5	2.5	2.5	無	1 昭光X鍵資料番号「軒平17」	
2247	NH26P	X	20.3	20.0	1.5	5.7	宝珠	3枚	有	0.7	0.5	1.9	1.1	0.3	1.9	2.0	とも土	18	
2248	NH26R	X	(21.6)	(21.0)	(2.0)	3.1	宝珠	2枚	有	0.7	0.7	-	1.8	0.4	2.2	1.3	無	4	
2249	NH27E	X	-	-	-	4.3	宝珠	2枚	有	0.6	0.8	-	-	0.6	1.9	2.2	無	1 昭光X鍵資料番号「軒平19」	
2250			-	-	-	3.0			無	0.8	0.6	3.5	-	0.3	1.5	1.5	無		
2251			(20.4)	(23.0)	(1.8)	3.0			無	0.8	0.7	2.8	-	0.3	1.6	1.8	無		
2252	NH27F	X	-	-	-	3.0			無	0.8	0.8	-	3.0	0.2	1.4	2.0	無	18	
2253			(21.0)	(20.6)	(1.9)	2.7			有	0.6	0.5	-	3.0	0.3	1.5	1.5	無		
2254			-	-	-	2.9			無	0.7	0.6	-	0.2	1.8	2.0	無			
2255			-	-	-	2.8			無	0.8	0.7	-	2.9	0.3	1.5	1.5	無		
2256	NH27I	X	(25.0)	(25.0)	(1.7)	3.0	宝珠	2枚	右	0.7	0.5	-	-	0.2	1.8	1.6	無	2	
2257			-	-	-	2.7			有	1.0	0.5	-	2.5	0.4	1.7	1.5	無		
2258	NH28H	X	(20.6)	(21.8)	-	3.8	水波文	0	有	0.9	0.8	1.2	0.4	2.1	2.2	無	1		
2259	NH31B	X	(23.2)	(22.0)	(1.8)	3.0	C字肩附	1枚	無	0.6	0.4	3.3	-	0.3	1.4	1.6	とも土	1	
2260	不明	X	-	-	-	4.5	-		無	1.0	1.0	6.3	0.4	2.1	2.3	無	1		
2261	不明	X	-	-	-	4.7	-		第	0.8	1.0	-	-	0.3	3.0	2.5	無	1	
2262	不明	X	-	-	-	4.1	-		無	0.7	0.8	-	2.2	0.5	1.8	2.5	無	1	
2263	不明	X	-	-	-	5.3	-		有	0.7	1.0	1.1	-	0.4	2.0	4.0	無	1 昭光X鍵資料番号「軒平1」	
2264	不明	X	-	-	-	4.8	-		無	1.1	1.0	4.0	-	0.5	1.9	3.5	無	1	
2265	不明	X	-	-	-	5.8	-		無	1.5	1.3	-	-	1.0	2.5	3.0	無	1 昭光X鍵資料番号「軒平11」	
2266	不明	X	-	-	-	3.8	-		無	0.6	0.7	-	2.0	0.4	1.6	2.1	無	1	
2267	不明	X	-	-	-	3.0	-		無	0.6	0.6	-	3.0	0.2	1.5	1.5	無	1	
2268	不明	Y	-	-	-	3.0	-		有	0.6	0.6	-	3.5	0.9	1.7	2.0	無	1 先光X鍵資料番号「軒平131」	
2269	不明	X	-	-	-	-	-	-	-	0.3	-	-	3.2	0.5	1.7	1.5	無	1	
2270	不明	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.5	0.4	2.0	2.2	無	1	

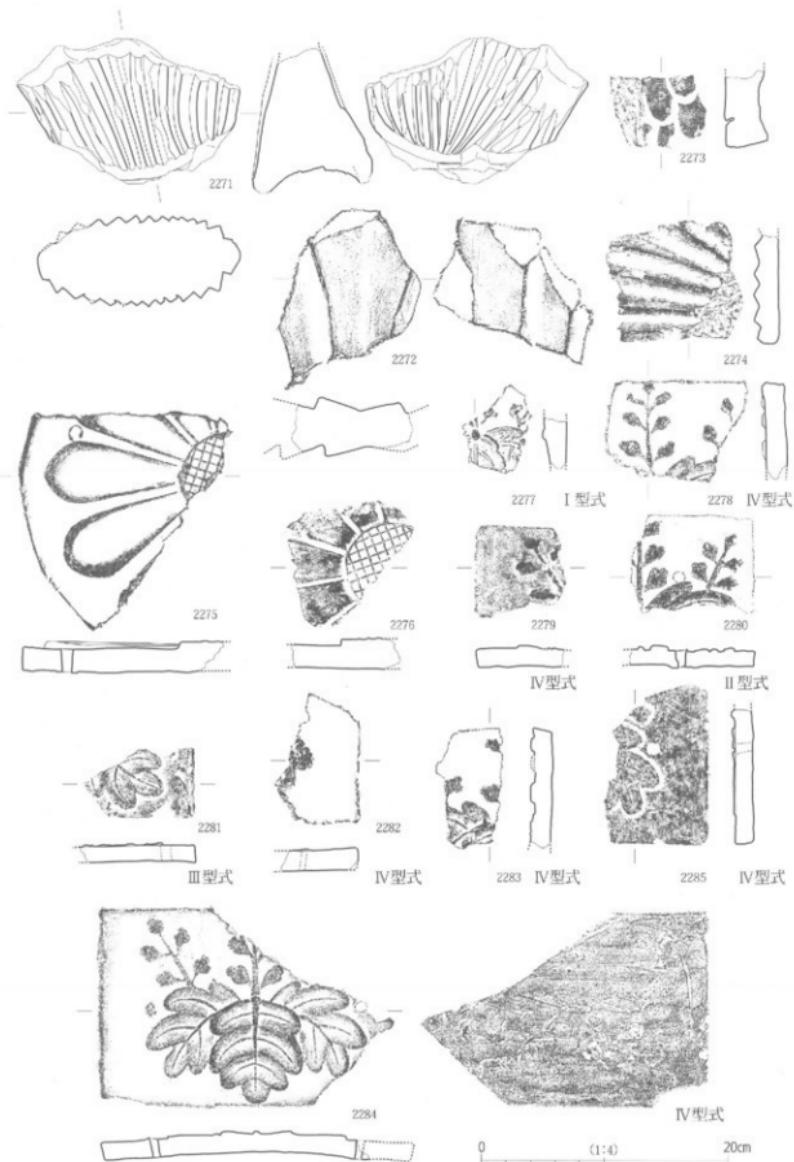


図 231 堀 83 出土 鮫瓦・飾瓦

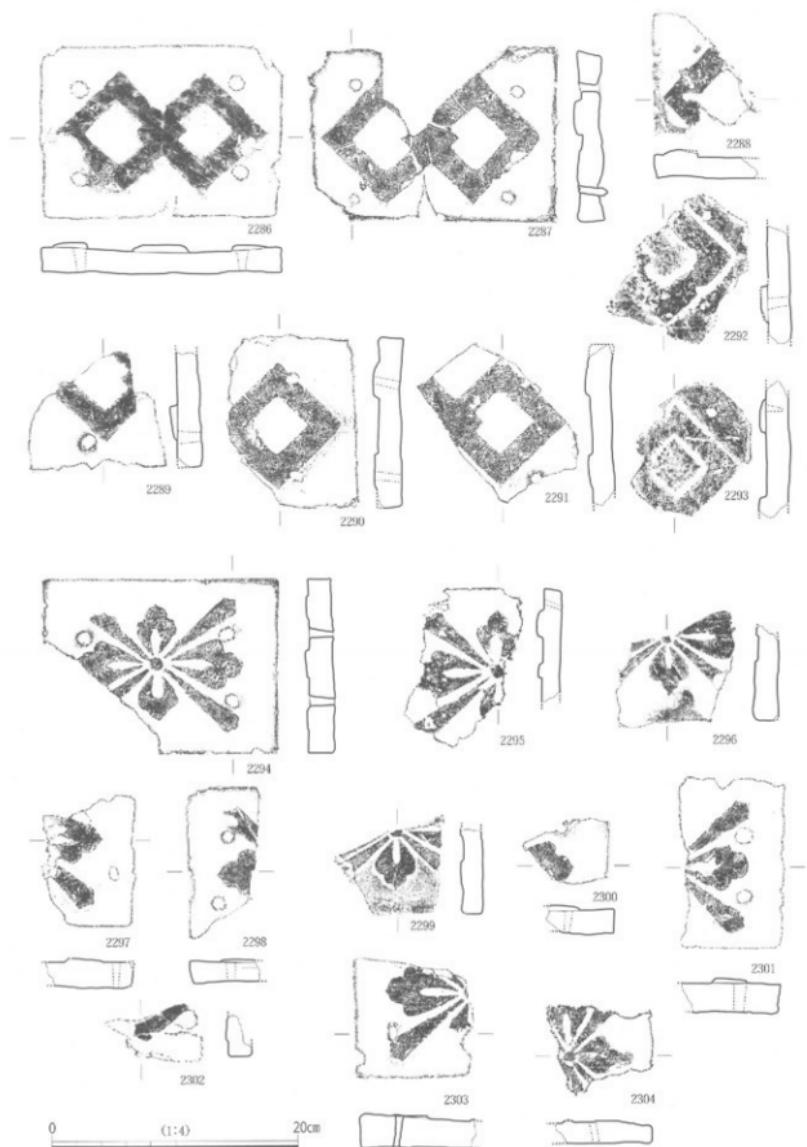


图 232 坑 83 出土 饰瓦

りするように水波文を配す。

2259はNH31B型式で、中心飾は下でつながる二重突線のC字対向で、縁取られた長い子葉が1転する。

2260～2270は中心飾不明で型式番号を付けられなかったものである。2261～2265は堅固な瓦当の作りから室町時代のものと考えられる。2260の雰囲気は2184に似る。2263は螢光X線資料「軒平4」、2265は螢光X線資料「軒平11」、2268は螢光X線資料「軒平13」である。

⑦ 鰐瓦

2271は鰐の尻ビレで金箔は見られず、尖測岡の左が鰐の右側面、右が左側面である。

2272は赤色漆による金箔押の尻ビレで、やはり拵本の左が鰐の右側面、右が左側面である。

2273は沈線による長い鱗をもつ胸部の破片で、実測図下面で胴を横断してヘラ切りされていることから、焼成のため二体に分割構成されたものと考えられる。

2274は金箔押の右胸ビレである。粘土板を彫刻して成形している。

⑧ 飾瓦と釘穴を有する平瓦

2275は円形の十二弁菊紋飾瓦で、金箔は見られない。大きな中房は正格子で柄付けされている。

2276も金箔押十二弁菊紋飾瓦で、やはり大きな中房を正格子で柄付けする。中房の直径は7.2cmで、2275とほぼ一致する。

2277～2284はタブレット形の桐紋飾瓦で、範によってI～IVの4型式に分けられる。

いずれにも金箔は見られない。2277はI型式で桐葉の葉脈を2本の突線で描く。2279はII型式で、五七の桐紋。IV型式に比して右筒状花が小さい。2281はIII型式の桐紋。右桐葉の先がやや上を向く。2278・2279・2282～2285はIV型式で、五七の桐紋だが、左右の桐葉の先は下を向き、中央の筒状花は特に大きい。

2286～2293は違い釘抜き紋飾瓦、2294～2304は劍花菱紋飾瓦で、2292・2293・2303・2304以外、金箔がよく残る。2286の底足から金箔は3.4cm前後と考えられる。釘穴は大概4箇所に穿つのを基本とする。違い釘抜き紋飾瓦は型紙を当てての割り取り成形、劍花菱紋飾瓦は範詰め成形である。

2305は割り取りによって帯状の突帯を斜めに成形した飾瓦。突帯上面のみに赤色漆で金箔を押す。

2306はやはり帯状の突帯を残す飾瓦で、突帯上面のみに赤色漆で金箔を押す。

2307は裏面が剥離し、粗いカキヤブリがあることから、鬼瓦の落しこみ張りに金箔を押したものかもしれない。

2308は丸瓦の内面に金箔を押したもので、丸雁振り瓦の可能性がある。

2309は竹を表現したものと思われ、景色を構成する飾瓦の一部と考えられる。

2310は釘穴をもつことから、軒平瓦の平瓦部と思われ、凹面に細かい布目痕、凸面に塵砂が付着する。室町時代の瓦であろう。

⑨ 差し瓦(菊丸瓦を含む)

2311は金箔押十弁菊丸瓦で、中房と花弁のみに金箔を押す。2312～2314は金箔をよく残し、2315～2317は金箔が見られないが、いずれも2311と同型式と考えられる。

2318は八弁菊丸瓦で、磨滅が激しい。

2319は広端面に金箔を押した差し瓦であり、2320も差し瓦の狭端部そばの破片である。

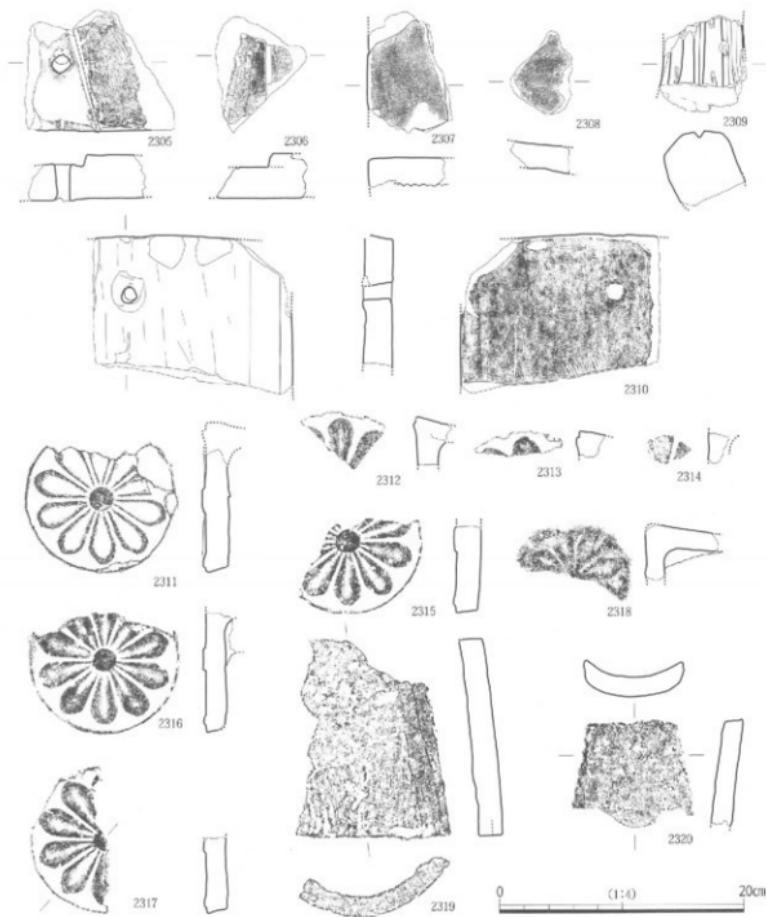


図 233 堀 83 出土 飾瓦・差し瓦

◎鬼瓦

2321 は緩い内縫面に金箔を押した瓦で、復元すると直径 10 cm、高さ 3 cm ほどの低い截頭円錐形になることから、獅子口の経の巻きになるものと思う。

2322 は鬼の頸部破片で、ヘラによる沈線と刺突で下顎の鬚（ヒゲ）を表現する。幅 1.3 cm の口唇の上には沈線で齒が描かれている。

2323 は桐紋鬼瓦で、左葉と中葉の一部が残っている。ヘラによる刺突で葉脈を表現する。裏面にヘラ削りは見られるが切り取りがないことから、飾瓦の可能性も残る。

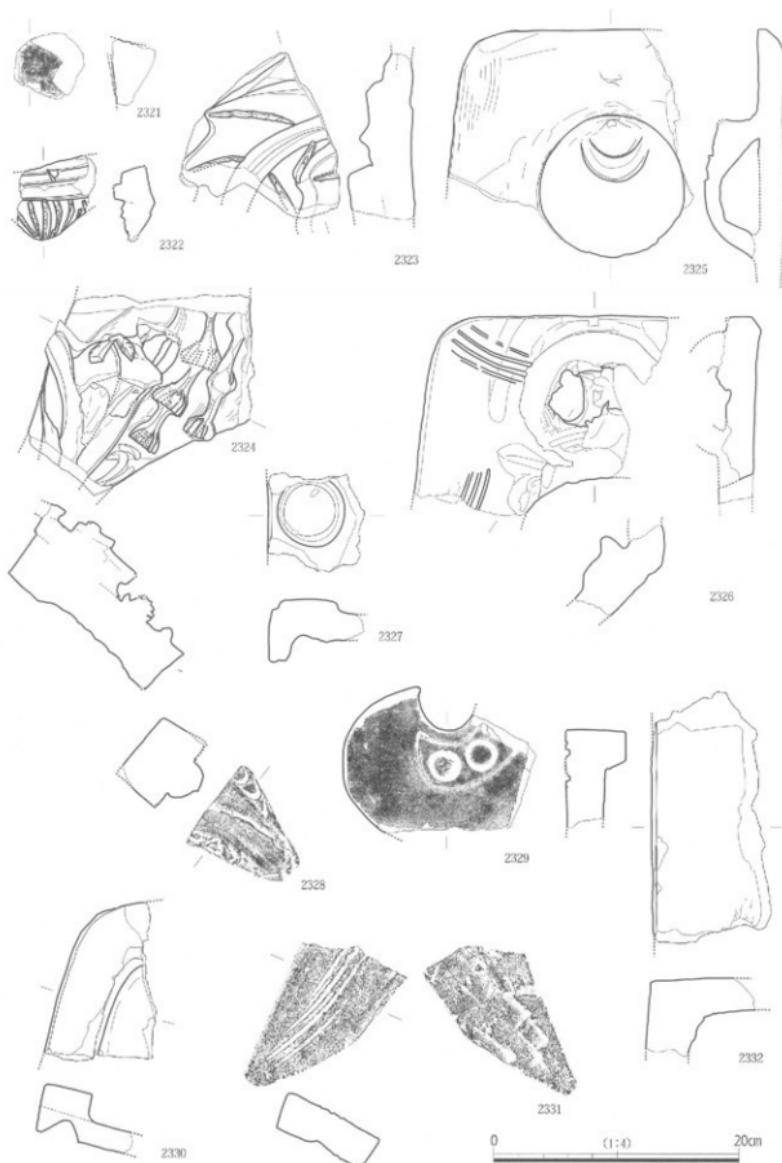


図 234 堀 83 出土鬼瓦 (1)

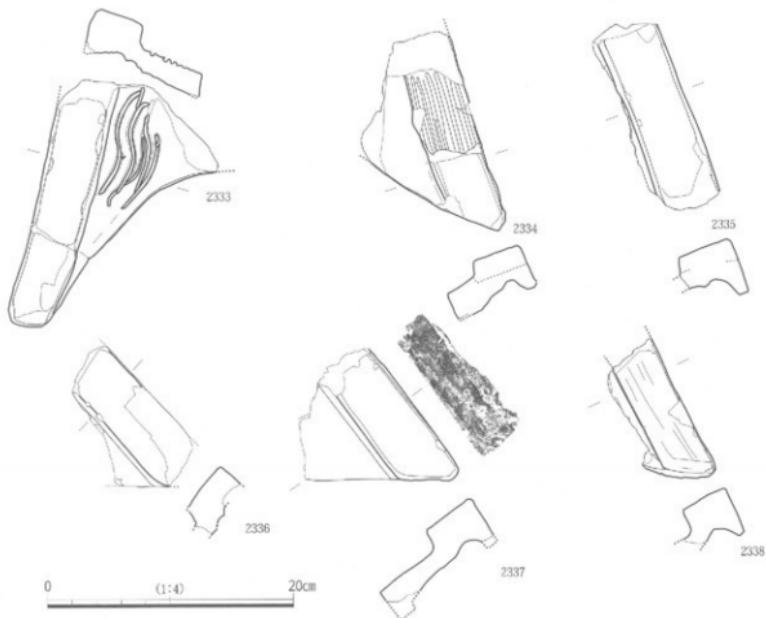


図 235 堀 83 出土 鬼瓦 (2)

2324 は棟鬼の左足元である。リンドウを思わせる長い葉が開き、藤のような花穂が 2 条重れる。裏面を 0.8 cm ほどの深さでタテ方向に削り取る。

2325 は宝珠文鬼瓦である。半球形空洞の宝珠を接合し、タテに把手を付ける。

2326 も宝珠文鬼瓦で、宝珠本体は失われたが敷台が残る。鬼瓦の地を削り取ることにより把手を成形する。股削りが深いことから、隅二の鬼と考えられる。裏面は浅く削り取る。

2327 は鬼瓦の珠文で、裏面を深く削り取ることで側張りを揃えている。

2328 は鬼瓦の右足元で、木根の先のような形象と地には鱗が描かれている。裏面は砂が付着する。

2329 は鬼瓦の左ヒレで、足元は失われている。表面は沈線で溝を表現し、竹管を押して珠文を連ねる。裏面は削り取りで側張りを揃えるが、非常に丁寧なナデ調整を施している。

2330 は鬼瓦の落し込み張り部分で、地の粘土板にカキヤブリを入れ帯状に粘土を足し、裏面を溝状に削り取っている。

2331 は隅二の鬼の左足元で、表面にヘラで沈線を施し、裏面は浅く削り取る。

2332 は棟鬼の台母屋の破片で、削り取り揃えて側張りを作る。

2333 は隅二の鬼の左足元で、地の粘土板にカキヤブリを施し、帯状に粘土を足し落し込み張りを成形し、表面には火焰状にヘラで沈線を入れ、裏面は乱雑に浅く削り取る。

2334 は右足元で落し込み張りの一部が欠落し、カキヤブリを見せている。裏面は粗く削り取る。

2335 ~ 2338 も落し込み張りの破片で裏面の削り取りはさまざまである。2337 は側面を粗くナデする。

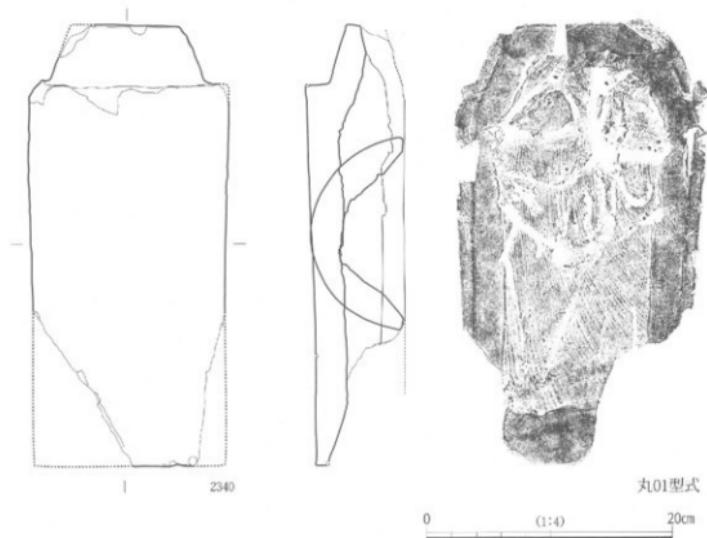
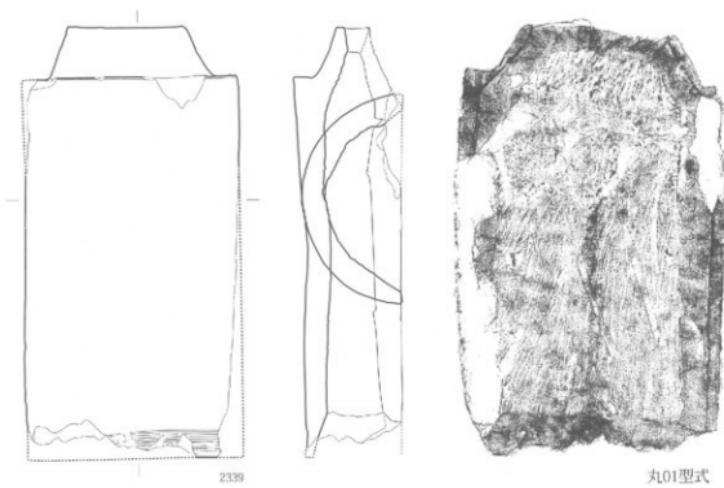
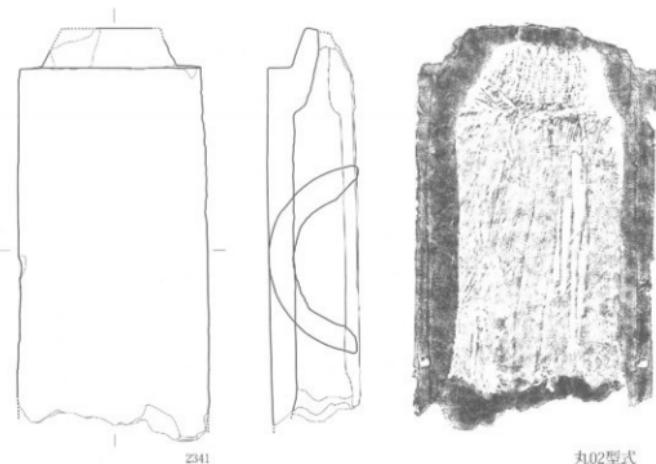
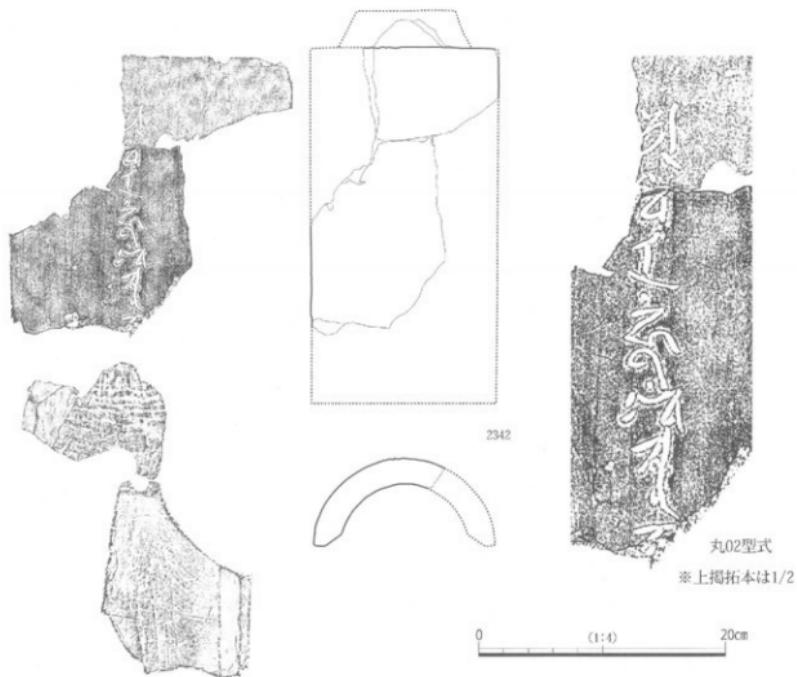


図236 堀83出土丸瓦（1）



丸02型式



※上掲拓本は1/2

図 237 堀 83 出土 丸瓦 (2)

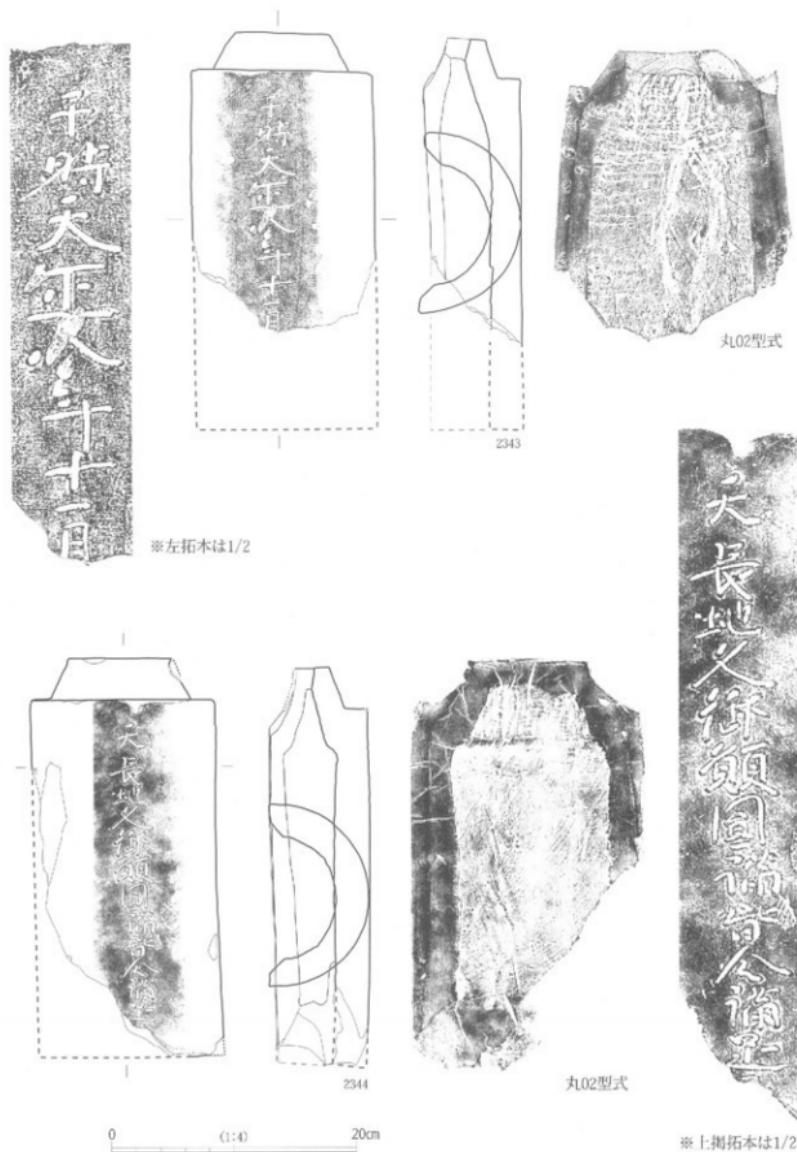
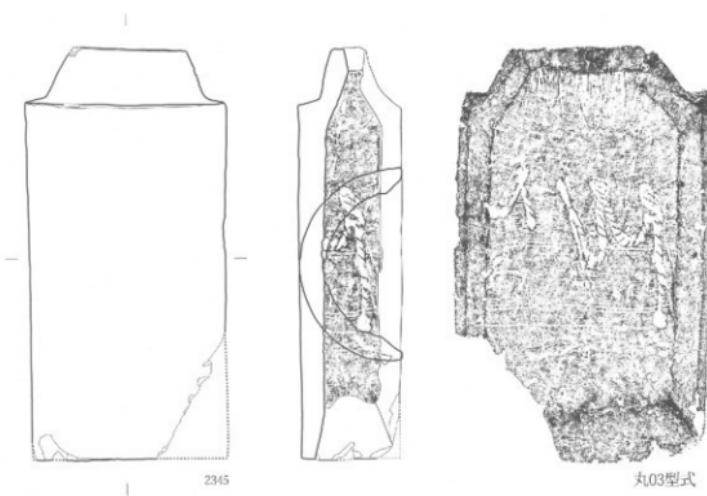
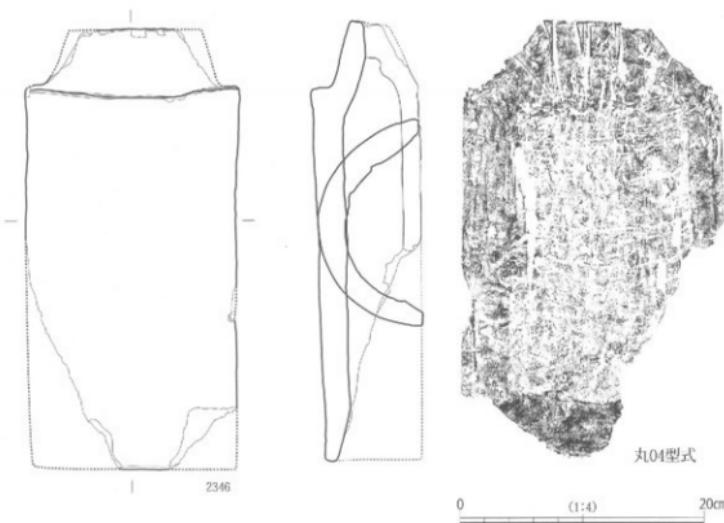


図 238 堀 83 出土丸瓦 (3)



丸03型式



丸04型式

0 (1:4) 20cm

図 239 堀 83 出土 丸瓦 (4)

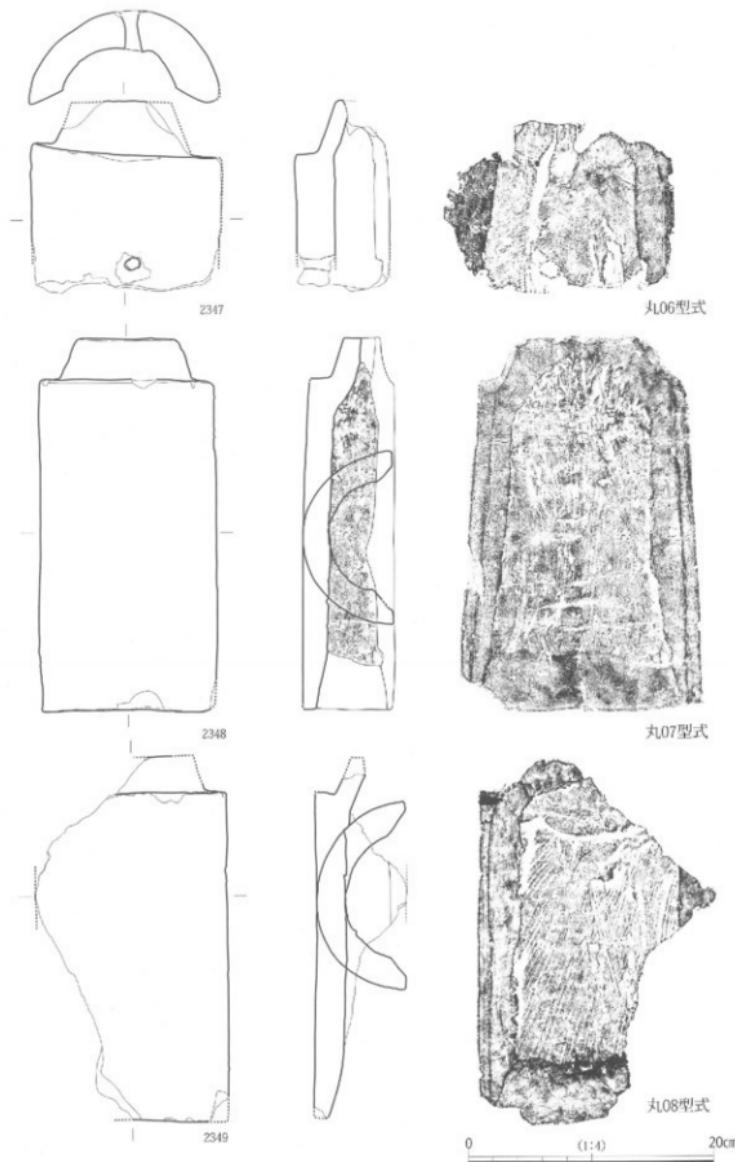


図240 堀83出土丸瓦(5)

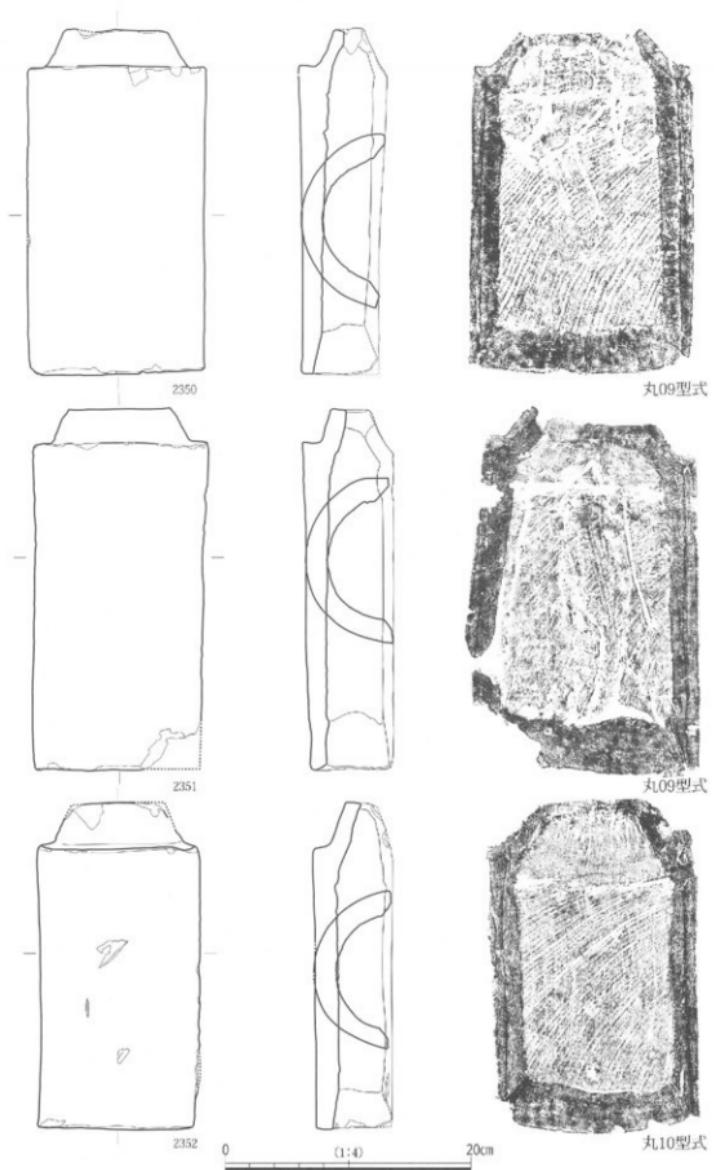


図 241 堀 83 出土 丸瓦 (6)

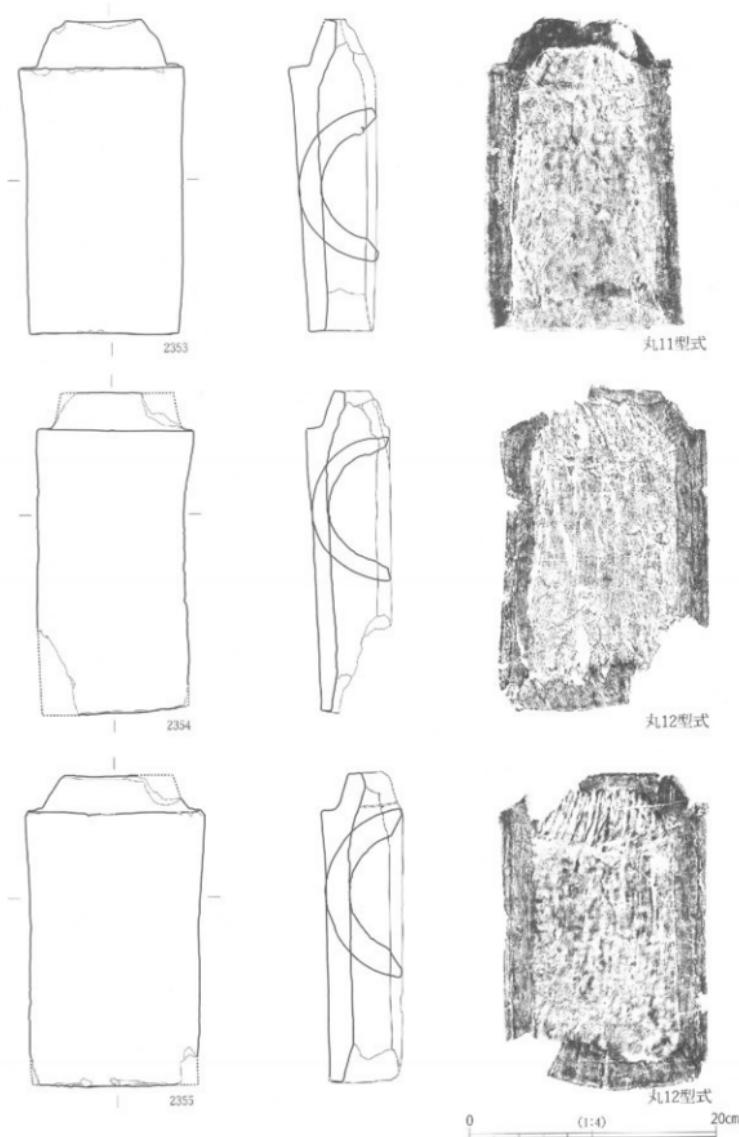


図242 堀83出土丸瓦(7)

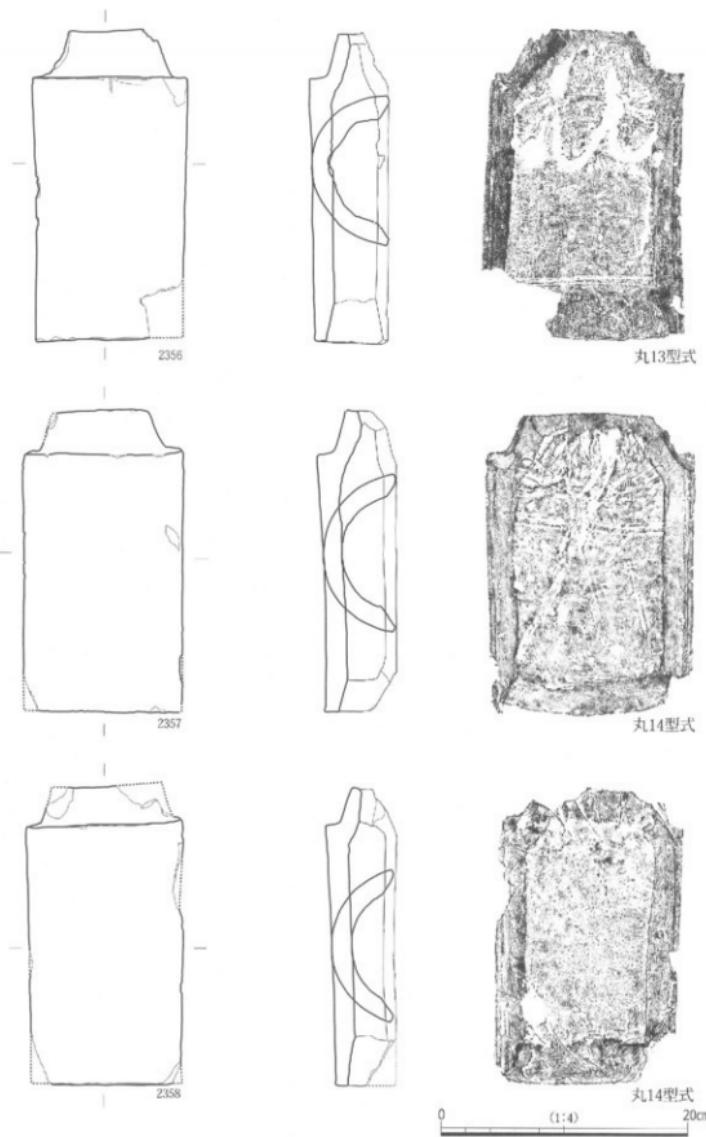


図 243 堀 83 出土 丸瓦 (8)

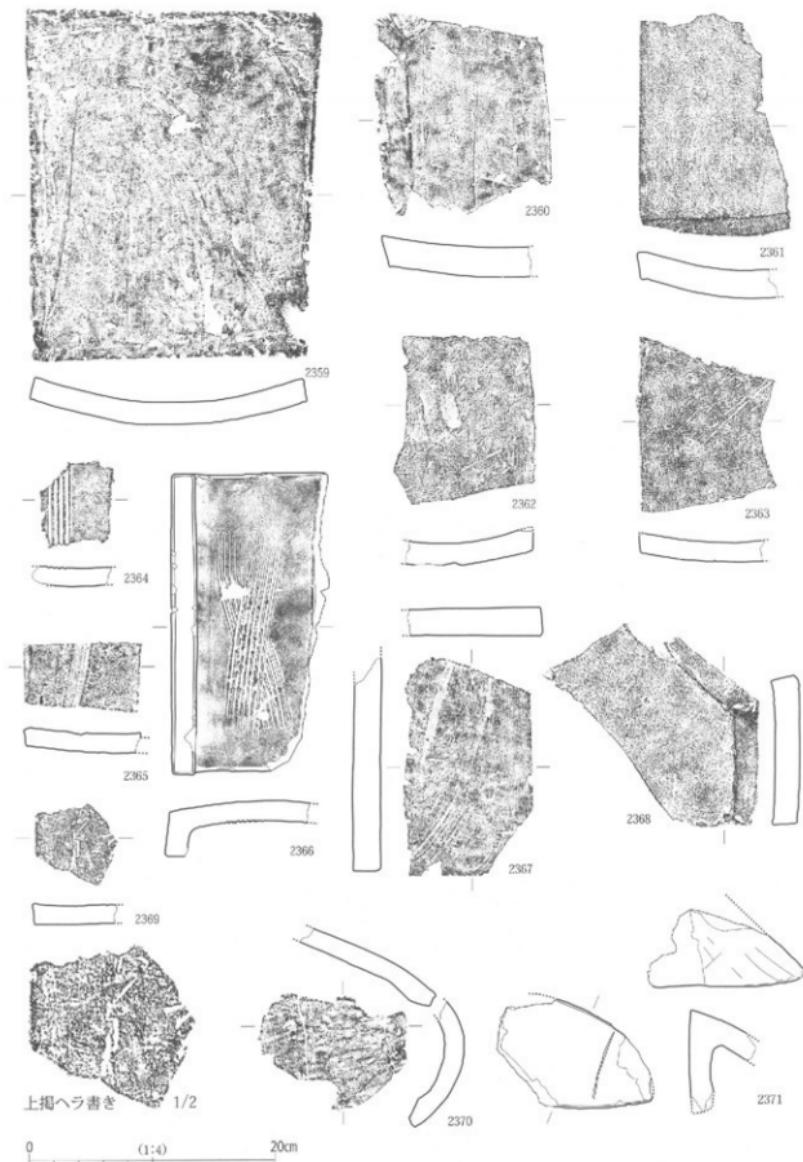


図 244 堀 83 出土 平瓦など

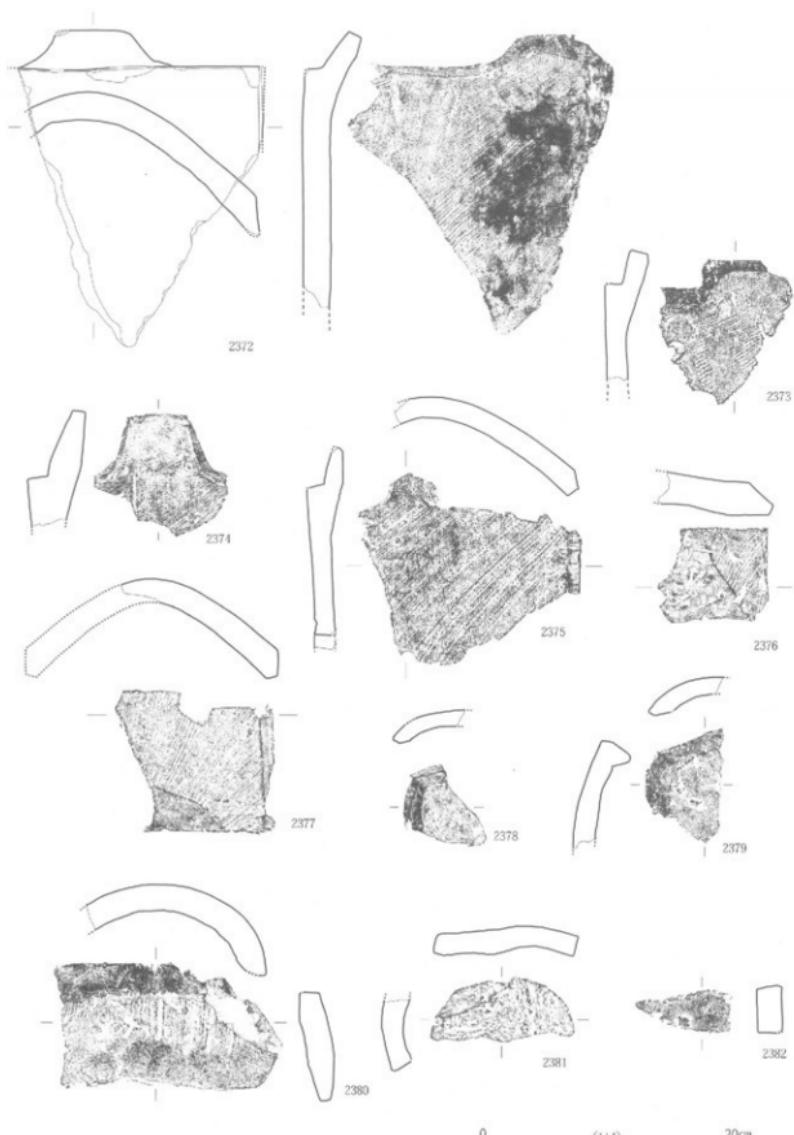


図 245 堀 83 出土 雁振瓦など

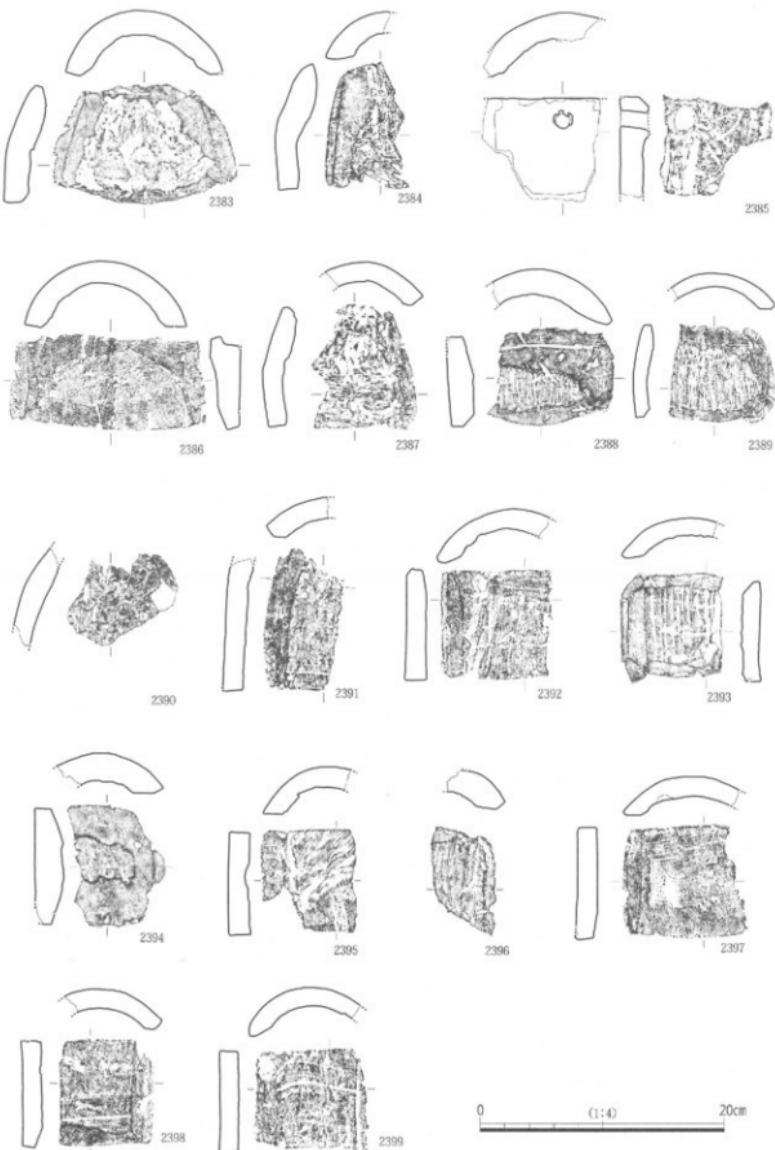


図 246 堀 83 出土 面戸瓦

⑪丸瓦

2339・2340は丸01型式で、両者とも凹面にループ状の吊り紐痕とコビキAを見せる。

2341～2344は丸02型式で、玉縁凹面に6～7段の横の差し縫いをもつて特長とするが、2343の丸瓦凹面も横の差し縫いが顕著である。いずれもコビキA。2342は凸面に大日如来の種子である「ア」を先頭に「アビラウンケンソワカ」の梵字を記し、2343は「千時天正八年十一月」、2344は「天長地久御願圓満告令満足」とヘラ書き文字を配す。2341は蛍光X線資料「丸瓦6」、「丸瓦16」もこの型式のものである。

2345は丸03型式で、凹面にループ状の吊り紐痕とコビキBを見せる。

2346は丸04型式で、凹面側縁面取り際に叩き板小口面によるタタキがある。弱々しいコビキBである。

2347は丸06型式で、厚さ2.8cmと分厚い。凹面やや左側に布袋の紐痕跡がタテに見える。

2348は丸07型式で、蛍光X線資料「丸瓦1」がこの型式のものである。コビキB。

2349は丸08型式で、凹面にコビキAと布目痕を見せる。

2350・2351は丸09型式で、両者には玉縁凹面にタテ方向の刺し縫いがある。蛍光X線資料「丸瓦7」がこの型式のものである。

2352は丸10型式で、玉縁凹面にタテ方向の刺し縫いがある。蛍光X線資料「丸瓦10」「丸瓦11」がこの型式のものである。

2353は丸11型式で、蛍光X線資料「丸瓦2」はこの個体。「丸瓦4」「丸瓦13」「丸瓦15」もこの型式のものである。

2354・2355は丸12型式で、2355は蛍光X線資料「丸瓦8」。両者は凹面に弱々しいコビキBを見せる。「丸瓦5」「丸瓦12」もこの型式のものである。

2356は丸13型式で、蛍光X線資料「丸瓦3」はこの個体。凹面にループ状の吊り紐痕とコビキBがある。「丸瓦14」もこの型式のものである。

2357・2358は丸14型式で、両者は凹面にやや斜め方向のコビキBを見せる。蛍光X線資料「丸瓦

表21 堀83出土丸瓦計測表

遺物番号	型式	広端径	狭端径	全長	玉縁長	コビキ	備考
2339	丸01型式	16.0	9.7	34.8	3.9	A	
2340		15.5	9.5	36.0	4.9		
2341		15.1	9.0	33.3	3.0		
2342	丸02型式	(14.8)	—	—	—	A	梵字ヘラ書き瓦
2343		(14.9)	8.4	—	3.2		「千時天正八年十一月…」ヘラ書き瓦
2344		(15.0)	8.5	32.5	3.5		「天長地久御願圓満告令満足…」ヘラ書き瓦
2345	丸03型式	(15.0)	9.5	33.8	4.3	B	
2346	丸04型式	(16.9)	(9.0)	36.2	5.4	B	
2347	丸06型式	(15.0)	(6.5)		4.5	A	
2348	丸07型式	13.8	8.4	30.6	3.4	B	
2349	丸08型式	(15.5)	—	29.8	3.1	A	
2350	丸09型式	14.0	8.4	27.9	3.1		
2351		(13.5)	8.6	29.6	2.8	A	
2352	丸10型式	(12.8)	7.5	26.7	3.5	A	
2353	丸11型式	12.0	8.0	25.6	3.8	B	蛍光X線資料番号「丸瓦2」
2354	丸12型式	(12.4)	(7.5)	26.4	3.0	B	
2355		13.3	8.3	25.8	3.0	B	蛍光X線資料番号「丸瓦8」
2356	丸13型式	(12.0)	7.2	25.4	3.6	B	蛍光X線資料番号「丸瓦3」
2357	丸14型式	12.6	8.2	24.6	3.4	B	
2358		(12.0)	(8.0)	24.2	3.0		

9」がこの型式のものである。

②平瓦

2359 は広端縁幅 23.2 cm、狭端縁幅 21.7 cm、全長 28.2 cm、厚さ 1.8 cm で、凸面は粗い不定方向のナデ調整で、凹面には丁寧なヨコナデを施す。2360 は厚さ 2.5 cm で、凸面に叩き痕が見られる（拓本）。2361 は厚さ 2.3 cm で、凸面に難砂が付着する。折本は凹面で、広端縁を面取る。2362 と 2363 は厚さ 1.8 cm で、凸面に叩きによると思われる斜め方向の条痕がある（拓本）。

③その他

2364・2365 は熨斗瓦の破片で、カキヤブリが施されている。

2366 は彫り台面（台面熨斗瓦）で、凹面にはやはりカキヤブリがある。

2367 はやや分厚い壇で、拓本を提示した面（凹面）にコビキ A が見られる。

2368 は隅切瓦で平瓦の隅を斜めに切り落している。

2369 は平瓦凹面左端近くにヘラ書きした文字瓦で、2 行、3 文字以上あったと思われる。右側 1 字は偏を残すのみで、左側に 2 字見える。

2370 は隅蓋瓦で上を飾った形象は失われているが、コビキ B の無玉縁の丸瓦が利用されている。

2371 は半円形の無地の瓦当で器をした谷間瓦である。

2372～2377 は雁振瓦で、玉縁の長い 2374 タイプと、短い 2372・2373・2375 タイプがあり、広端部のスリアワセも 2376 は面取りが深くなっている。

2378～2399 は面戸瓦で、2380～2382 が鰯面戸である以外は蟹面戸に属する。2380 はコビキ B の丸瓦を普通の輪切りとは 90° 異なった方向で使っている。蟹面戸は丸瓦の生地を輪切りにして作るが、無玉縁の丸瓦狭端部を輪切りにした 2383・2384・2387 と、有玉縁の丸瓦の玉縁をわざわざ切り落して面戸瓦にした 2385・2386 がある。2385 は釘穴を有することから、軒丸瓦用に作った生地である。また凹面の四方を深々と面取りする 2378・2379・2383・2386～2389・2393・2394 のタイプと、輪切りにしただけの 2395・2399 のタイプ、三方のみを面取る 2392・2397・2398 がある。

（9）部材

部材は堀 83 およびそれに関連する遺構から出土した。多数出土した部材のうち、代表的なものを図化し報告する。

①木樋

2400～2413 は木樋と考えられる部材で、節の残るものが多い。出土遺構は堀 83 の埋め戻しに関連する足場状遺構 113・114 からの出土がほとんどである。

木樋は断面が逆台形状や長方形状をした、側面に釘の痕跡をもつ底板と推定するもの（2404・2405・2410）、長軸方向の片側が板状に薄く、その部分に釘の痕跡をもち、底板との継ぎ口と考えられる側板と推定するもの（2400～2403・2407・2408）がある。底板と側板を組み合わせた場合、上端となる面には釘の痕跡が認められない。このことから、これらは板組みの溝の部材の可能もある。断面長方形状のやや薄手で長辺の両側に釘の痕跡をもつ蓋の可能性が考えられるもの（2409・2411～2413）は、上記のものとはセットにはならない。一回り小さい木樋に作うものか。2406 は縱方向に半裁された側板と考えられるものである。底板・側板は長軸方向一端の長さ 20 cm 前後を、蓋と考えられるものでは長さ 12～13 cm 程を、板の半分の厚さにして相欠きにより繋いでいたと推定され、その部分には釘ないし釘穴が数箇所残る。一部の木樋には刻印がみられる。

木樋は残存長の最も長い2402で4m余りある。幅は側板が34~35cm、底板が45cm、51cm、蓋かと推定するものは幅が42~43cmである。厚さは側板が8~10cm、底板が4.7cm、7.2cm、8cm、蓋かと推定するものの厚さは4~5cmである。

木樋は箱状に組み立てた場合、内側になる方の面は手斧痕が密に残り、丁寧な仕上げである。箱状の外側にあたる面では、大鋸挽のままのもの（2400・2409~2411・2413）や、粗いハツリ痕（2401~2404）を残し、仕上げの雑なものが目につく。但し、蓋と考えられる2412では内面に大鋸挽き、外面に手斧痕が残り、逆の場合もみられる。木樋の木取りは板目である。以下、番号順に説明する。

2400は長軸の一辺が幅6.5cmの段差を持ち、この底板と接合した段差部分に40~43cm間隔で釘の痕跡が残る木樋側板の部材である。もう一方の長軸には蟻形落し接ぎによる蟻ホゾが釘で固定されている。蟻ホゾの大きさは7.5×6.3cmである。長軸一端の長さ21cmは材の厚さが半分以下で、相欠き接ぎされていたと考えられる。内面は手斧痕が残り、刃の幅は5.4cmか。大鋸挽きの外面には直径3.1cmの○の中に不鮮明な「大」であろうと思われるものを記した記号が重複部分を含め10数個認められた。これらには焦げた痕がみられず、材に印を当て、上から叩いてつけたものか。長軸一端の外面には材運搬時の組かけ用と考えられる決り穴が2個あけられている。穴は8×5cm、9×6cmの大きさで、穴と穴の間は幅2.6~3.3cm、厚さ1.6cmの棒状に残る。抉られた穴部分には刃幅2.6cm、5.6cmの工具痕がみられる。

2401は2400と同じく蟻ホゾが残る木樋側板である。蟻ホゾの大きさは6.8×9.6cmである。長軸の一端は原型を留める。平面形は台形状に先端に向けて幅狭く、斜め方向に段差があり、側板の厚さに近い長さ8cmの釘先が飛び出している。

木樋同上の接ぎというよりも、枠か何か他の部材と木樋を接いだ痕跡か。接続部の加工には鋸で段差の境を挽いており、アサリ幅は2.4mmである。他方の長軸端部は木樋廃棄後のハツリがみられる。底板との接合部は幅6cmで、その部分に40cm間隔で釘が2箇所に残る。加工痕は上端面を除いた面全てにみられ、手斧痕の刃幅は確認できたものでは4.4cmである。

2402は蟻ホゾが残る木樋側板である。蟻ホゾの大きさは8.0×10.1cmである。長軸一端の長さ21cmは材の厚さが約半分の相欠き接ぎと思われる段をなす。他端は残存状態は悪いが、2401と同じく斜め方向に段差があり、他の部材と接いだ痕跡かと考えられる。底板との接合部は幅5.8cmで、47~75cmの間隔で釘が残る。

相欠き接ぎ寄りの外面には幅5~10mm幅のノミ状のもので刻んだ蔓性の植物に新芽らしいものと紋様の継ぎ或いは○の刻印か不明のものが施紋されている。人阪府教育委員会の林義久氏の教示によれば、つるの新芽の表現は古い特徴を示す。紋様はいずれも手斧痕の後から施されており、試し彫りの可能性が考えられる。これは何の部材を木樋に転用したものかは不明である。

2403も蟻ホゾが残る木樋側板である。蟻ホゾの大きさは7.7×9.1cmである。側板同士を蟻ホゾで接合した部材は途中で折られている。底板との接合部は幅5.6cmで、41.0~64.5cm間隔で釘が残る。長軸一端の長さ21cmは材の厚さが薄く、相欠き接ぎの段をなす。他端には木樋廃棄後のハツリがある。

2404は底板が中央から縦方向に真二つに割れたものである。長軸一端の長さ19cmは材の厚さが薄く、相欠き接ぎの段をなす。他端には木樋廃棄後のハツリがみられる。また、外面には表面仕上げ加工とは異なるハツリがあり、木樋が破壊された時のものかと考えられる。両側面には37~64cm間隔の釘ないし釘穴が残る。加工痕は外面に刃幅11cm、内外面に刃幅3.5、4.5、6.5cmのものが残る。

2405は底板に側板の底側が一部残る。長軸一端は鋸挽き、他端は木樋廃棄後のハツリがみられる。側面には底板に側板を止めた大きな釘が2つ残っており、その釘の頭は丸く巻き込んだ形をなす。釘の頭は完存するもので 1.8×0.6 cm、釘頭の根元は 8.7×7.3 mm、 9.3×7.0 mmである。釘と釘の間隔は 26.5 cmである。反対側の側面では釘ないし釘穴の間隔は 46 、 50 cmである。加工痕は内面では刃幅 5 cm、外面では刃幅 12.5 cmかと思われる。

2406は側面に釘の痕跡が認められない点から、縦方向に半裁された木樋側板かと考えられるものである。両端部は破損しており、表裏ともに木樋廃棄後のハツリにより表面がさざくれ立っている。加工痕は刃幅 4.2 cm、破壊された時の工具の刃幅は 4.7 cm前後か。

2407は2401及び2402と同じく、斜め方向に段差をもつ側板の破片と考えられるものである。底板接合部とは反対側の側面に釘が残る。片側面は割れ面となる。手斧痕は刃幅 3.3 cmか。

2408は2400と同じく、運搬用の紐かけ穴をもつ側板の破片である。決り穴は 9.1×6.0 cm、 9.2×5.8 cmである。残存部中央には「1」形状に幅 0.8 cm、 3.2 cmのノミ状のもので刻まれた痕跡がある。側面には蟻ホゾを固定したと考えられる釘が残る。釘の頭は巻き込まれており、大きさは 27×11 mm、釘の頭の根元では 10×8.2 mmである。

2409は木樋蓋と考えられるものである。釘の先端側の手斧痕を残す面に銳利なもので刻んだ「△」の刻印がある。内側に $37 \sim 48.5$ cm間隔で釘が残る。外側と考えられる大鋸挽きの面では長さ 12.5 cmの相欠き接ぎ部分に手斧痕が残る。境目に鋸で挽いた痕があり、アサリ幅は 2.9 mmである。内面と考えられる面では手斧痕が残り、刃幅は 4.3 cmである。

2410は長軸方向に欠損しているが、残る側面に $25.5 \sim 48.5$ cm間隔で釘ないし釘穴が残る点から、やや薄手の底板と推定する。ただし、釘の頭が残るものもあり、蓋との接合部とすれば、側板の可能性もありうる。片面には手斧痕、もう片面には大鋸挽きの痕跡が残る。大鋸挽きの痕跡が残る面に「へ」状の刻みがみられるが、木目が粗く浮き出ているため、「・」だけの可能性も考えられる。長軸一端の長さ 12 cmは薄く、相欠き接ぎの段をなす。

2411～2413は長辺の内側に釘が残り、木樋の蓋かと考えられるものである。但し、対応する側板の蓋との接点にあたる面に明瞭な釘の痕が認められないため、蓋で無い可能性も考えられる。

2411は片面が手斧による加工、もう片面が大鋸挽きである。手斧痕の残る面の一端寄りに相欠き接ぎと思われる段がある。釘の間隔が片方の側辺では $40.5 \sim 48$ cm、他方の側辺では釘ないし釘穴の間隔が $5.5 \sim 33$ cmであるが、後者では $5.5 \sim 15.5$ cmと釘の間隔が狭いところもみられる。手斧痕のある面では、左側辺より幅 $9 \sim 10$ cmの僅かな窪みがあり、これは側板にあたった痕跡の可能性が考えられ、手斧痕のある面が内面であったと推測される。手斧痕の刃幅は 4.5 cmか。

2412は大鋸挽きの面の右側辺から幅 6 cm強で僅かな窪みがみられ、側板のあたった痕跡とすれば、人鋸挽きの面が内面にある。大鋸挽きの面からみて、左側辺の釘ないし釘穴の間隔は 28.5 cm、右側辺の釘の間隔は $10 \sim 21$ cmである。釘の全長が残るものは長さ 6.9 cmである。外側には手斧痕がみられ、刃の幅は 4.5 cmか。2413の長軸方向の一端は長軸に対し斜め方向に切り落とされているが、廃棄のものか不明である。長軸両側には釘ないし釘の穴が残り、その間隔は $42 \sim 92$ cmである。加工痕は片面が大鋸挽き、もう片面には手斧痕が残り、刃幅は 5.0 、 6.8 cmである。

②板材

板材は堀83、堀83の足場状遺構106・113、遺構153から出土している。

2414は板材である。片面・両側面は大鋸挽きの痕跡、裏面は雑な手斧痕を残す。大鋸挽きの面には直径2.7cmの中に「人」の入った刻印が數箇所認められた。これも焦げた痕跡がみられず、上から叩いてつけたものか。手斧痕の刃幅は4.2～4.3cmである。未使用の板材である。

2415は全体に被熱したものか黒味を帯びている。これは船の部材であり、幅12～14cmの板材が釘で矧ぎ合わされている。釘部分には埋木が詰められており、埋木を外すと蟻溝（1.8×6.1cm、深さ1.8cm）の奥に釘の頭が見える。表側に3箇所、表側の途切れた部分の裏側に1箇所、釘跡が残る。和船底板の矧ぎ合わせに表と裏から縫うように釘を打ち込む技法があり、底板かと考えられる（大田区立郷土博物館 1996）。

2416・2417は不明板である。長軸方向の一辺が残り、その部分には木の薄皮がついているが、幅狭の面取りが施されている。2416は表面が手斧による加工、裏面が大鋸挽きである。側面には幅1.0～1.7cmの面取りがみられる。2417は表裏両面に手斧と思われる加工痕が残る。側面は幅1.5～2.0cmの面取りがみられ、その部分には42cm間隔で釘穴が2箇所残る。

2418は小振りの板材である。上下両端部に各2箇所、釘穴があけられ、上端部では左側、下端部では右側に竹釘が残る。中央部は縦に細い筋が見えるが傷か不明である。両側面とも2箇所に直径3mmの穴があけられており、左側近下部には竹釘が残る。左側辺の穴と竹釘の間隔は14cm、右側辺の釘穴の間隔は16cmである。両側面には無数の長輪と直交する筋が2～4mm間隔であり、これは鉋がけの際つく筋のようなものと類似する。

2419は不明の薄い板材である。小口に锯で挽いた痕跡が残る。

2420～2422は板目板で木目の美しい薄い板材である。2420・2421の一辺は断面がV字状に尖り、平矧ぎ接ぎの矢筈矧ぎと思われる。2420は3.5cm幅の桟木があたった痕跡があり、釘が中央に一列に並ぶ。釘の間隔は5.5～7cmである。2421の裏面には幅3.6cmの桟を当てた痕跡と、釘が1箇所に残る。2420・2421は同一個体の可能性が高い。2422は片面に桟木の当った痕跡を留め、その幅は上端部2.5cm、中央部4.0cm、下端部4.8～4.9cmである。一箇所に5.2×2.4cmの長方形状の孔がみられるが、この孔は後世のものか不明である。桟のあたった痕には釘が一列に並び、その間隔は上端部では4.5～6.5cm、中央では5～7.5cm、下端部では4.5～6cmである。これは天井板である。

2423はやや厚手の堅い板材である。両面ともに大鋸挽きの痕跡を留める。板幅の中央、長軸方向では少し偏った位置に、鉄砲玉が残る。圓化の際、鉄砲玉は除いている。写真図版230は鉄砲玉が途中で留まった時にいたと思われる溝である。塙の板材か。

2424は最大厚1.5cmの不明板材である。両面ともに大鋸挽きの痕跡が残る。上下端寄り、中央部などに釘穴が残り、表面のごく一部は黒く焦げている。

③柱

2425～2432は柱である。2429が部材集積遺構97、それ以外は塙83出土である。2425はホゾ穴が4箇所にあけられており、残存状態の良好な表面のホゾ穴の大きさは2.7×9.2cm、2.7×10.1cmである。全面風化して木目が浮き出ているが、節部分に僅かに大鋸挽きの痕跡が残る。2426は柱に面取りがみられ、1つの面取り幅を柱の幅で割ったその割合は8分の1（部分によっては13分の1）である（川勝政太郎 2002）。片面に2×2.3cmの四角い穴があけられているが、小舞をとりつける穴か。下端部は被損しており、表面は焼けて炭化している。大鋸挽きか。2427はホゾ穴が1箇所に残り、その幅は3.6cmである。表面には手斧痕が残る。2428は上端のホゾ穴にホゾ先端部分が残る、蟻形目逆

いホゾ継ぎである。ホゾ断面は台形状を呈し、上辺の幅は 1.7 cm、底辺の幅は 5.0 cm である。中央部のホゾ穴は 4 × 11 cm、下部のホゾ穴は 2.8 × 6.2 cm である。表面は手斧により加工されており、刃の幅は 4.2 cm か。2429 の表面には矢羽状に規則正しくハツリ痕が残る。ホゾ穴は 3箇所にあり、大きさは 13.5 × 4.0 cm、13.3 × 3.9 cm、13.1 × 4.2 cm である。これは木柵の台にあたる柱か。

2430 は上端のホゾ穴が 3.1 × 5.2 cm、下部のホゾ穴が 2.8 × 6.2 cm である。大鋸挽きの痕跡が残る。

2431 はホゾ穴、小舞穴の多い転用柱材である。左から順に大きさを羅列すると、1 面目はホゾ穴が上から 3.4 × 10.1 cm、4.0 × 21.8 cm、未貫通のホゾ穴が 2.2 × 10.4 cm、下部欠損のホゾ穴が 3.6 cm 幅である。2 面目のホゾ穴が上から 3.2 × 4.9 cm、4.4 × 15.6 cm、4.1 × 7.2 cm、未貫通のホゾ穴が 4.0 × 12.8 cm、小舞穴が上から 2.4 × 2.1 cm、2.2 × 3.0 cm、1.5 × 4.3 cm である。3 面目のホゾ穴は上から 3.9 × 6.0 cm、4.2 × 21.2 cm、小舞穴が上から 2.5 × 2.4 cm、1.6 × 2.0 cm、2.0 × 1.8 cm、2.9 × 3.4 cm、2.0 × 2.1 cm である。4 面目では上部のホゾ穴が 4.3 × 16.0 cm、その周辺が一段浅く掘りこまれており、他の材と組み合わせた痕跡か。下部のホゾ穴は 3.3 × 6.8 cm である。柱は風化しているが、手斧痕が僅かに残り、面取りが施されている。面取りの割合は 13 分の 1 である。

2432 は全体に風化が著しくもろい。上部はホゾ穴部分で割れている。ホゾ穴の長さは 9.3 cm である。円い小舞穴は上から 2.0 × 2.0 cm、2.6 × 3.1 cm である。四角い小舞穴は上から 2.4 × 1.9 cm、2.4 × 1.9 cm である。長軸中央付近では表面が窪んでいるが、風化が著しく木が痩せたものか、摩滅したものかは不明である。2432 の面取り幅は広く、6 分の 1 ~ 8 分の 1 である。面取り幅が広い点から、中世の可能性がある。2432 の面の一つには長軸方向に直交する微かな筋と、中央部に木の割り裂けの痕跡が細長く残ることから、打削製材痕（渡辺 崑 1999）と推定する。

④柵材・杭

2433 ~ 2445 は柵関連の杭や柱である。出土遺構は 2433 ~ 2438 が堀 83、2439 ~ 2445 が堀 83 の遺構 141 である。2433 は丸太の皮を剥いだもので、尖端寄りには斜めの抉りが入り、その中央には釘が 1 つ残る。その裏面は極浅く抉っている。柵の控柱である。2434 は角柱の一端を尖らせたもので、長軸の中央部には転用前かと考えられる大きな釘が打ち込まれている。また、長軸より下部の 2 箇所に紐で縛った痕跡が白く微かに残る。下部破損部は図上で接合復元している。3 面目には釘が 5 ~ 6 cm 離れて平行に、11 ~ 31.5 cm 間隔で打ち込まれている。全面大鋸挽きで、柵の親柱が控柱である。

2435 は丸太を鋸で四分割し、皮側の 2 面をハツリ、断面四角形状にしているが、薄皮部分を一部残す。1 面目の左側面は表面が風化している。柵の親柱か。2436 は 3.3 × 5.3 cm のハツリが 1 箇所にみられるが、丸太をそのまま利用したもので、一端を尖らせ、他端には 2.8 × 4.8 cm のホゾ穴を切っている。ハツリ部分には刃の幅 2.5、3.0 cm の手斧痕が残る。2437 は丸太を利用したもので、相対する面の異なる位置に抉りが入れられている。抉りの大きさは 4.6 × 7.2 cm、5.7 × 7.0 cm である。表面は薄く皮を剥いでおり、下半約 70 cm は焼かれて黒く変色している。抉り部分の下方には、「○〇十月」の刻書が認められる。上 2 文字は不明であるが、文字ではなく記号の可能性もある。

2438 は丸太をそのまま利用したもので、下方には樹皮が残り、下部約 80 cm の樹皮表面は黒く焦げている。上方および中央部では皮を剥いた痕跡が残り、尖端寄りには相対する位置に斜めの抉りとハツリ痕がみられる。抉りの大きさは 9.8 × 17.8 cm である。抉りを入れる際の鋸のアサリ幅は 2.3 mm である。

2439 は全面ハツリ、断面は七角形をなす。一端は杭状に尖り、尖端寄りで折れ曲がっている。

2440 は一部に皮を留める丸太で、一端を尖らせ、他端寄りにホゾ穴を 1 つあけている。ホゾ穴は 2.3



図 247 堀 83 出土大型木製品 (1)

× 8.7 cmの大きさである。尖端寄りで折れ曲がっている。

2441 は表面の傷みが著しく、無数の縦方向のひび割れがみられ、詳細は不明であるが、丸太の皮が極一部残る。これは一端を歪んで尖らせ、他端を斜めに切っている。

2442 は皮を剥いだ丸太の一端を鈍く尖らせ、他端は折れた状態である。

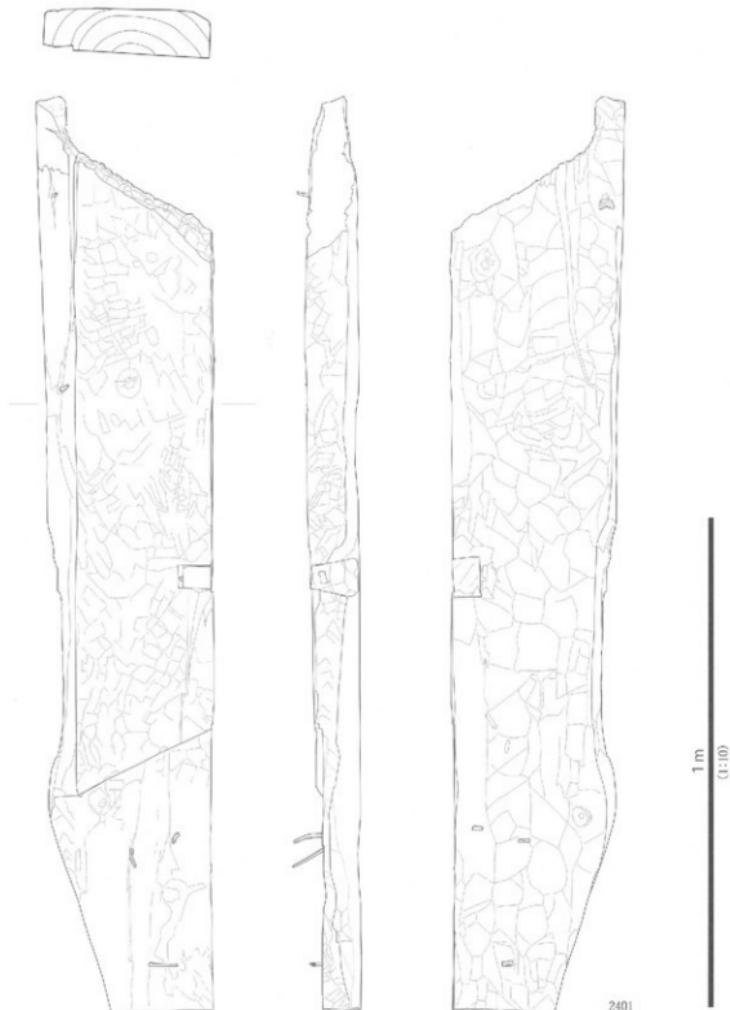
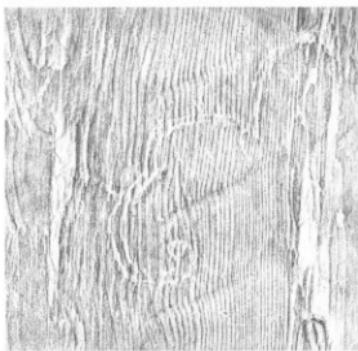


図 248 堀 83 出土大型木製品（2）



※拓本は1/3

図 249 堀 83 出土大型木製品 (3)

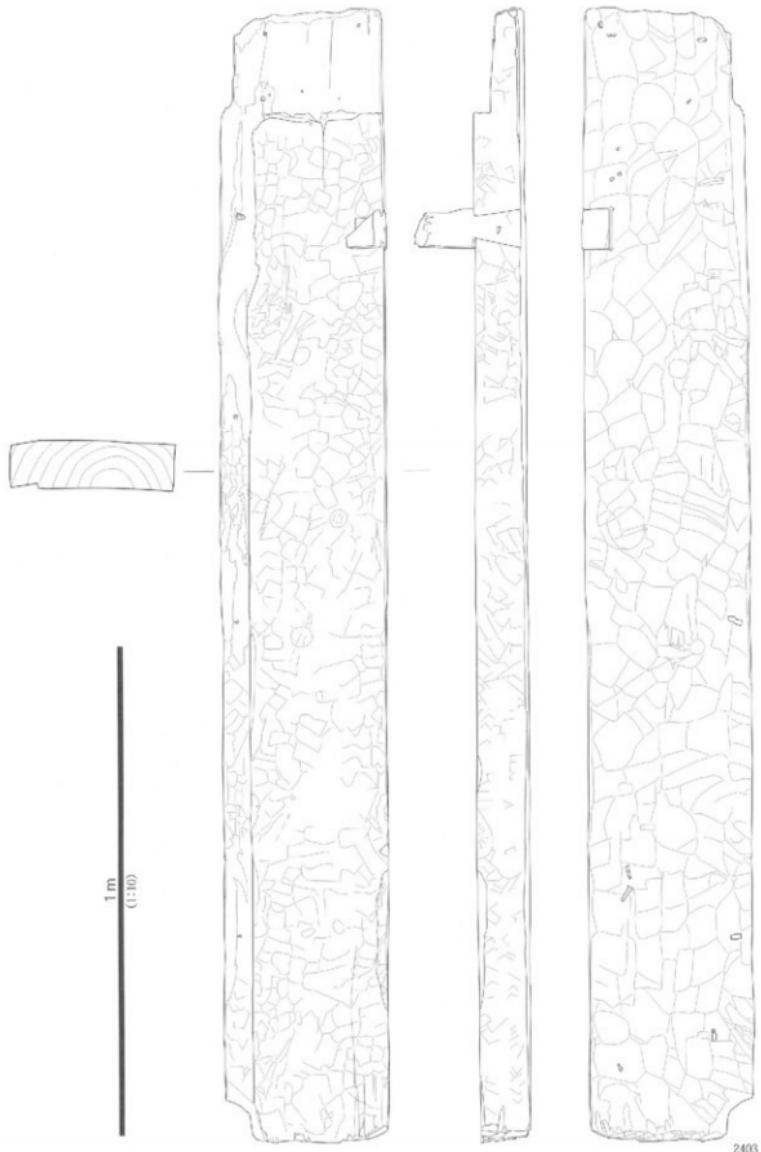


図 250 堀 83 出土大型木製品 (4)



図 251 塚 83 出土大型木製品 (5)

2443は皮を剥いだ丸太の一端を尖らせ、他端を周囲からハツリ、断面は円形をなす。先端部は4面カットしているが、一部未加工部分を残して尖らせている。3箇所に紐で結んだ痕跡が黒く残る。紐の痕跡は斜め方向で、その続きには幅0.4～1.0cmの横線が複数残る。

2444は表面に皮を残す丸太の両端にホゾを作りだしている。一方のホゾには更にホゾ穴があけられているが、途中で欠損しており、詳細は不明である。ホゾの厚さは2.0cm、上端のホゾ穴の幅は2.4cmである。2445は皮を剥いだ丸太の両端にホゾを作り出したもので、表面の傷みが著しく、細かいひび割れが多い。上部ホゾの厚さは2.5cmである。

⑤その他の部材

2446～2463は建築部材および不明のものである。そのうち、2447～2457は幅・厚さともに10

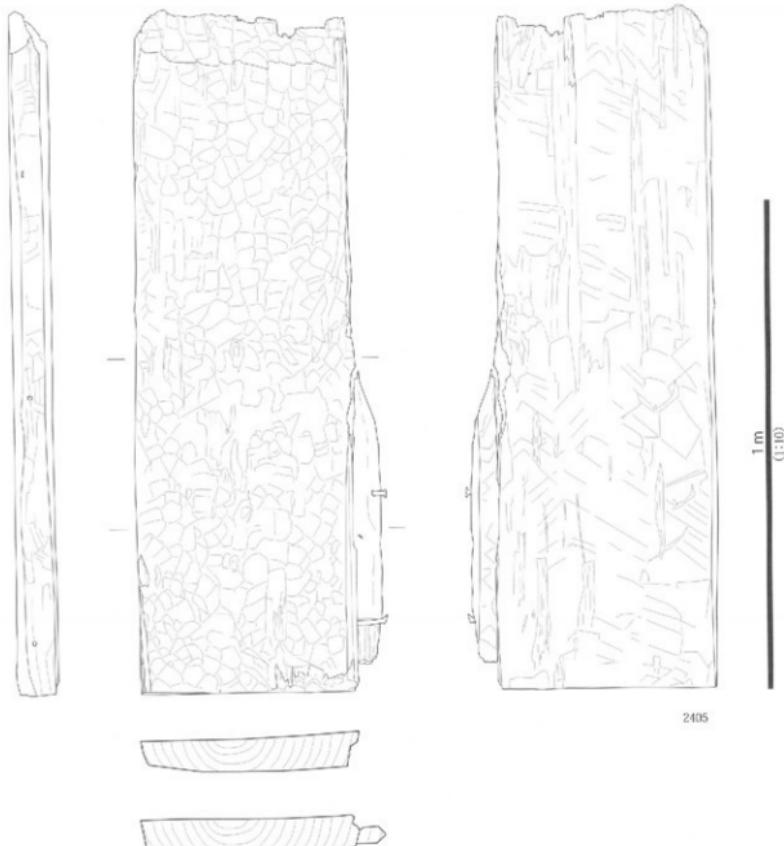


図252 堀83出土大型木製品（6）

cm未満の小角材で、建貝類の部材の可能性が考えられるものである。出土遺構は堀 83、足場状遺構 104・106 である。2446 は片方の側面に釘が 1 つ残る、一本の溝を持つ部材である。幅 5.2 cm、溝幅は 1.6 cm、溝の深さは 1.4 ~ 1.9 cm の、おそらく鴨居の破片であろうと推定するものである。表面はかなり風化し、木口が浮き出ている。

2447 は表面に 0.7 × 4.9 cm、裏面に 0.7 × 2.5 cm のホゾ穴を設け、ホゾを裏面側から木の楔で固定している。片側には縦方向に幅 0.8 cm、深さ 0.7 cm の溝が切りこまれている。ホゾ穴のある側面には微かに墨でひいた線が残り、図化していないが裏面へと続いている。上端から 30 cm 弱の位置には釘が裏面側から打ち付けられている。図化していないが、本来は裏面が外面にあたるものと考えられる。

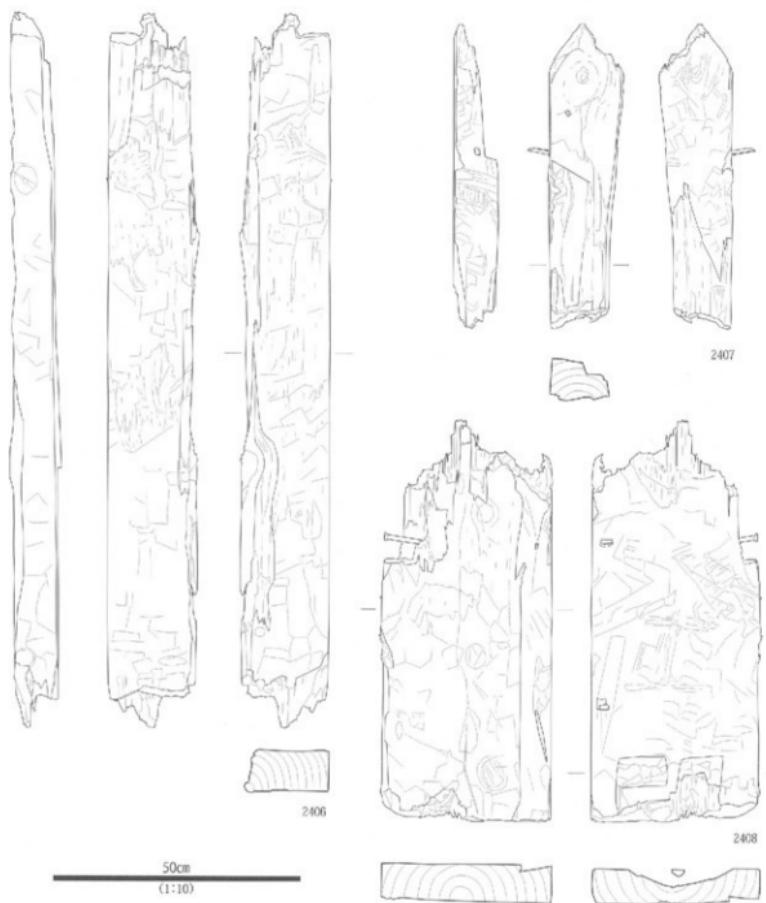


図 253 堀 83 出土大型木製品 (7)

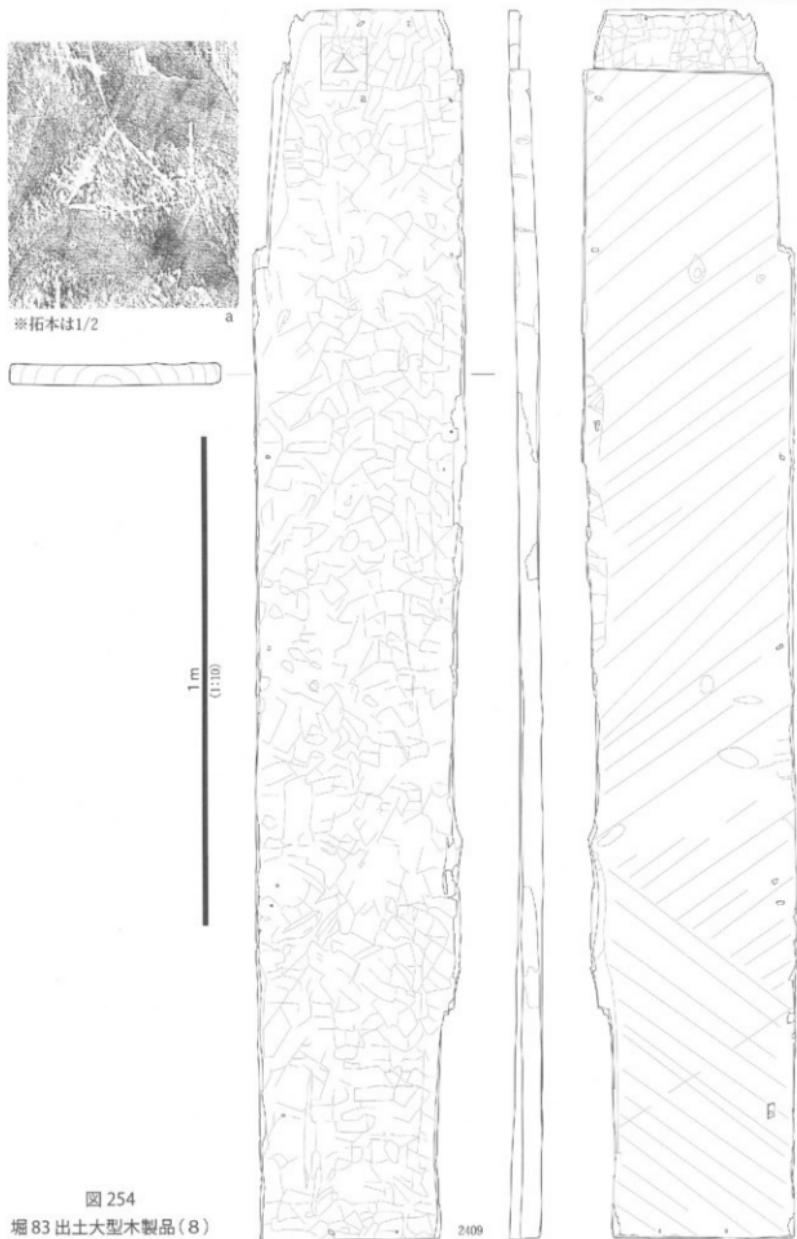


図 254
堀 83 出土大型木製品(8)

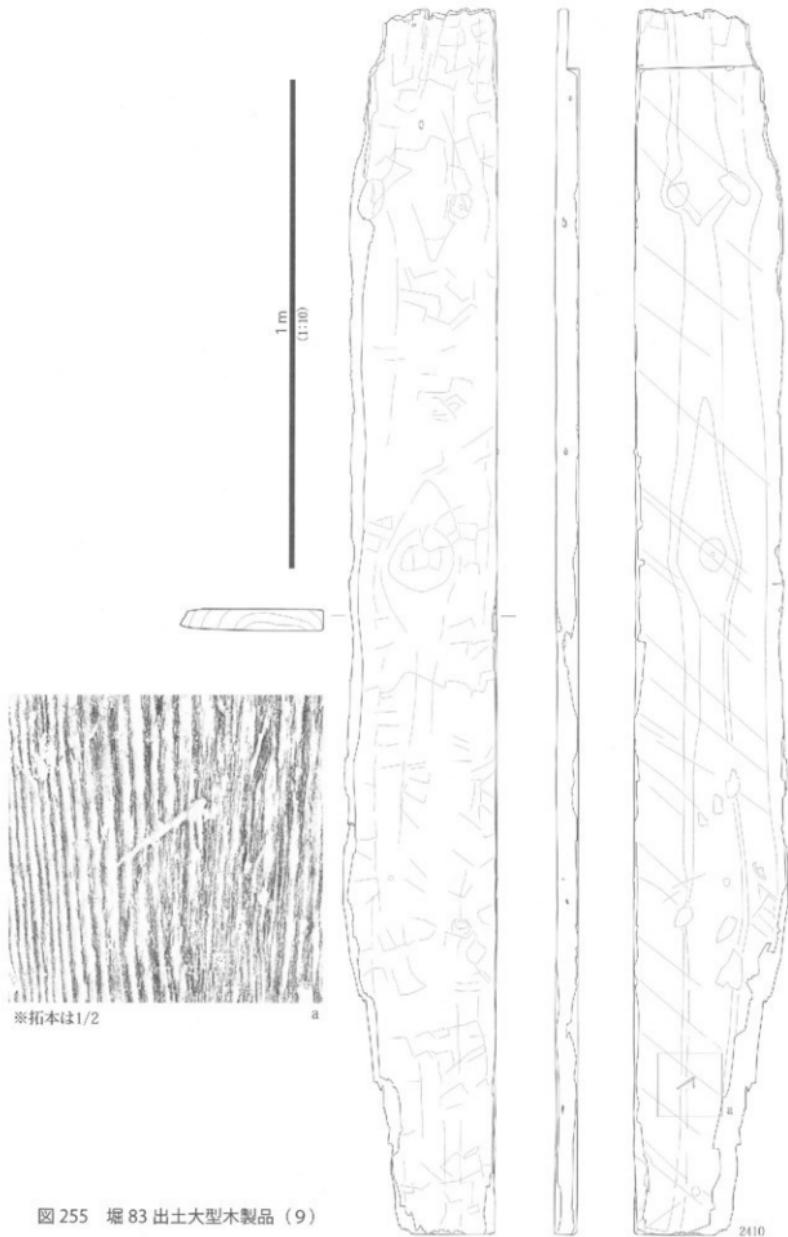


図 255 堀 83 出土大型木製品 (9)

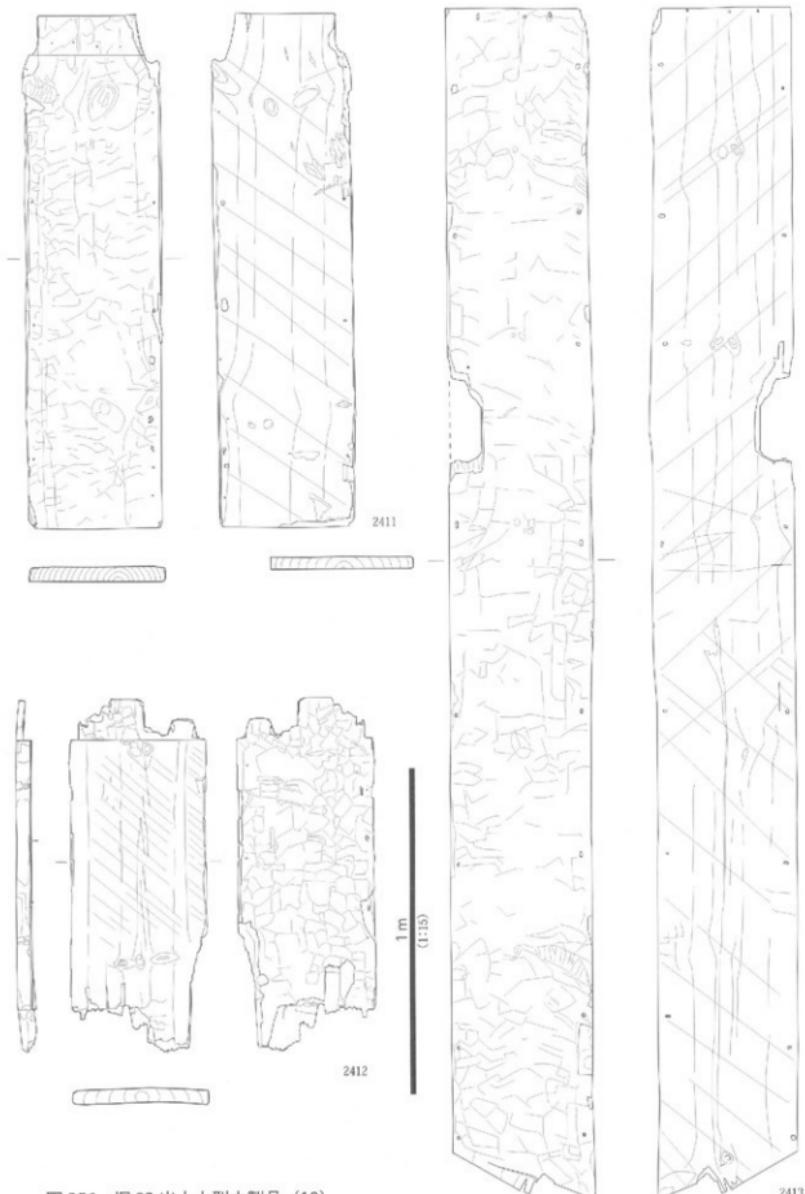


図 256 堀 83 出土大型木製品 (10)

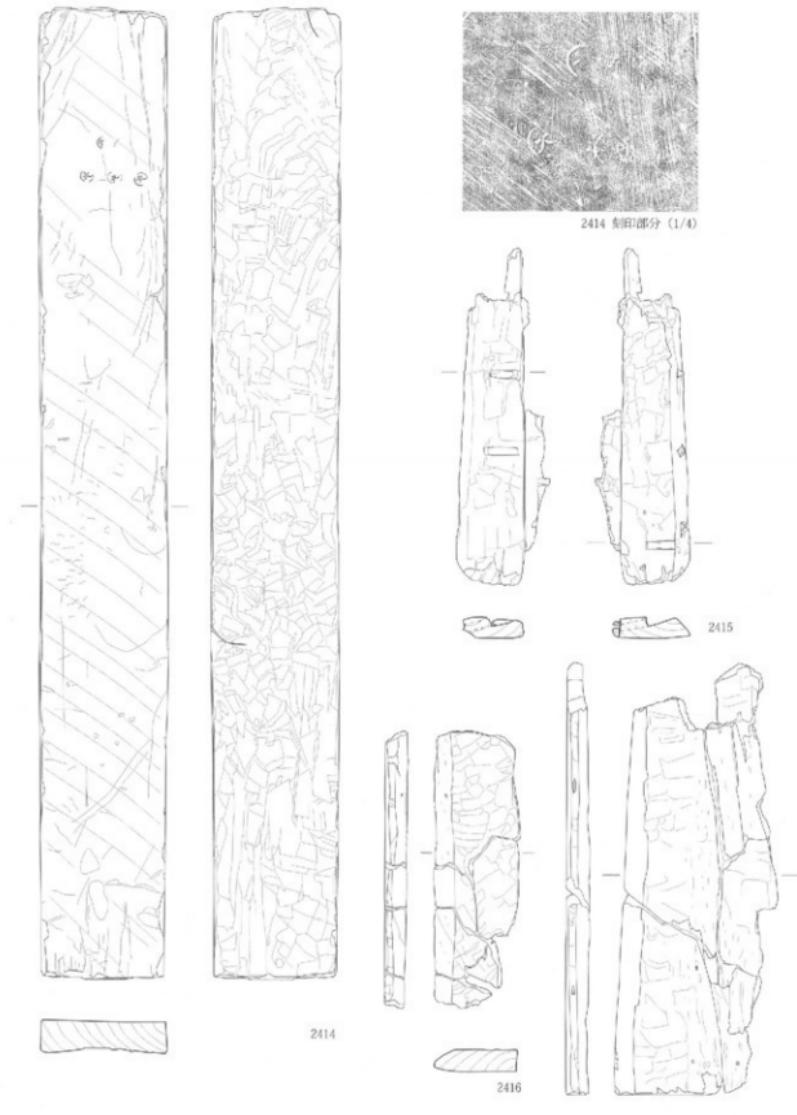


図 257 堀 83 出土大型木製品 (11)

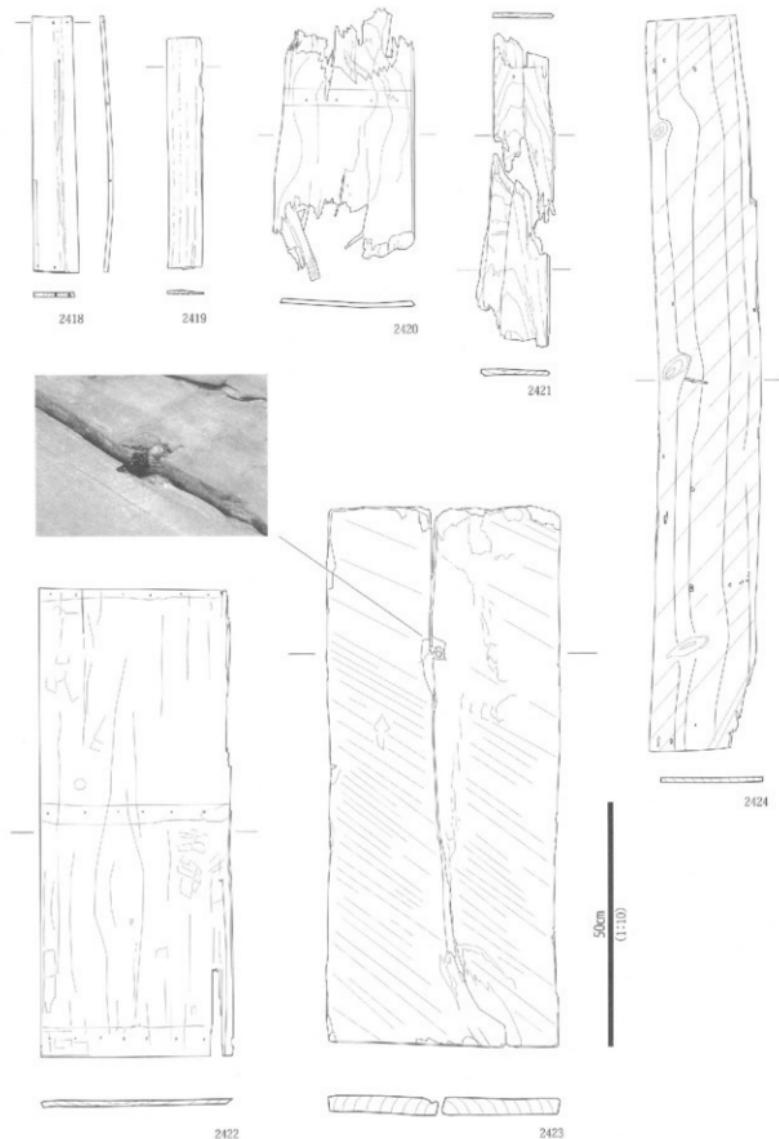


図258 堀83出土大型木製品(12)

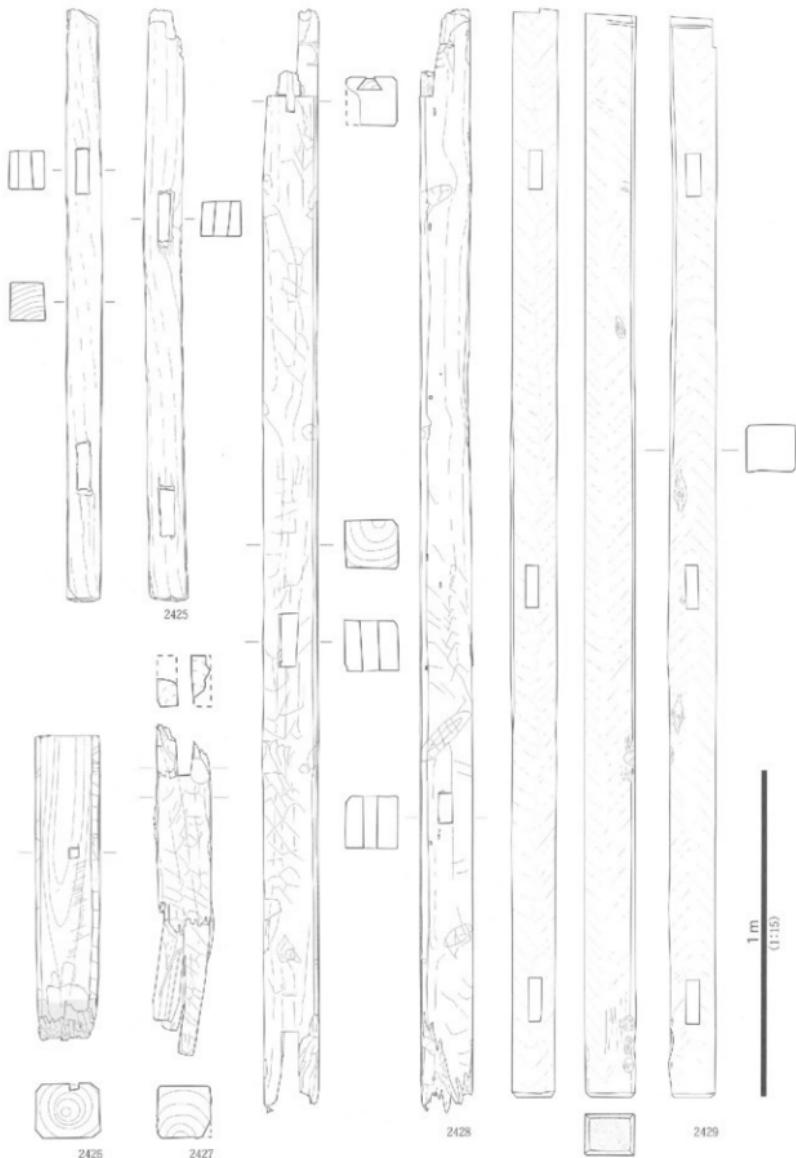


図 259 堀 83 出土大型木製品 (13)

2448は2447と同じ種類と思われる破片である。片側には縦方向に幅1.0cm、深さ0.7cmの溝が切りこまれている。ホゾ穴は表面 0.9×4.6 cm、裏面 0.6×3.1 cmで、ホゾを裏面側から木の楔で固定している。ホゾ穴近辺には墨でひいた横方向の線が表面と裏面に残る。表面ではホゾ穴下辺に、裏面では表面のラインと対応する位置とその少し上部に計2本認められた。表面上端から30cmの位置に釘穴が残り、釘穴周囲に一辺1.5cmの金具状のものが当っていた痕跡がある。

2449はホゾの部分で欠損しているが、上端が三枚接ぎであれば、建具の框の可能性が考えられる。ホゾ穴内面には加工痕と思われる横方向の筋がみられる。

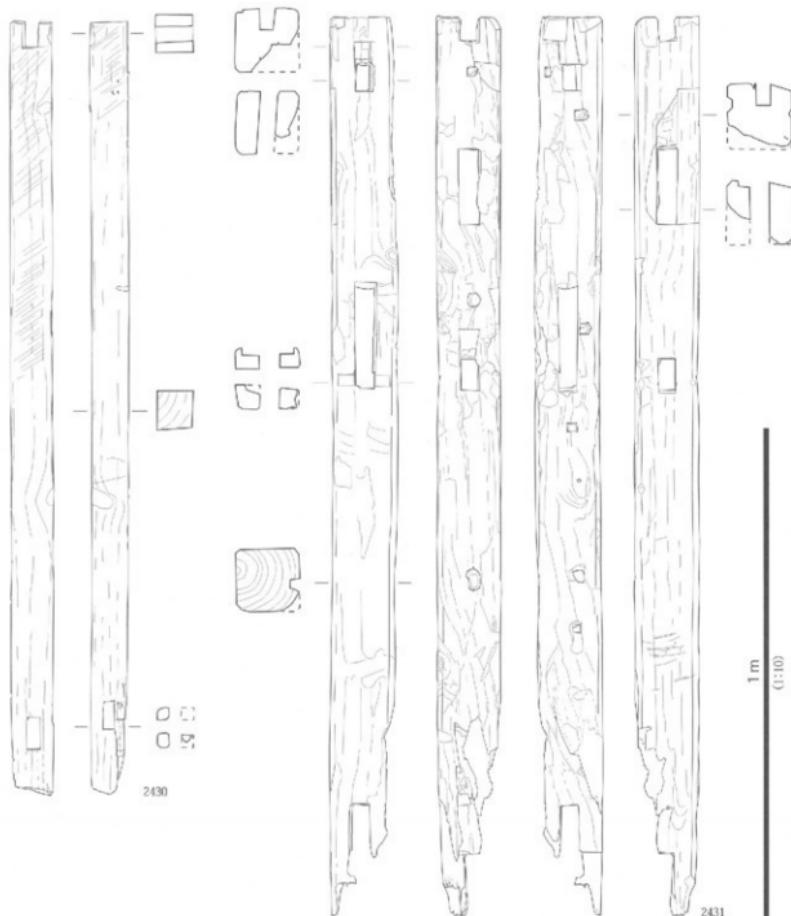


図260 堀83出土大型木製品(14)

2450はホゾ穴と四角い小孔のある、断面形が五角形状の小角材である。ホゾ穴は上から 1.1×3.3 cm、 1.9×4.1 cm、 1.1×1.9 cm、 1.1×5.9 cmである。最下部のホゾ穴では更に 1.1×3.0 cmの貫通孔がある。小孔の大きさは 1.2×1.6 cm、 0.9×1.7 cm、 1.1×1.8 cm、 1.5×1.7 cmである。建具の部材か、不明である。2451は断面長方形の一つの面に釘が2箇所残る部材である。釘間は7.2 cmで、桟木のようなものか。

2452は幅3.5 cmの細長い部材に幅0.65 cmの溝が穿たれ、中には 0.6×0.65 cmの材を斜めに差込み、現存部では2箇所を釘で固定している。裏面には 1.0×0.5 cmの穴が2箇所に開けられている。表面は黒く、他の部材と比べて華奢なつくりであるが、建具の部類か。

2453は一端に 3.7×0.8 cmのホゾのある小角材である。裏面中央には釘が3箇所に残り、釘と釘の間は6.4、5.8 cmである。断面の1角は丸みを帯び、表面にかけて滑らかであるところから、手すれの

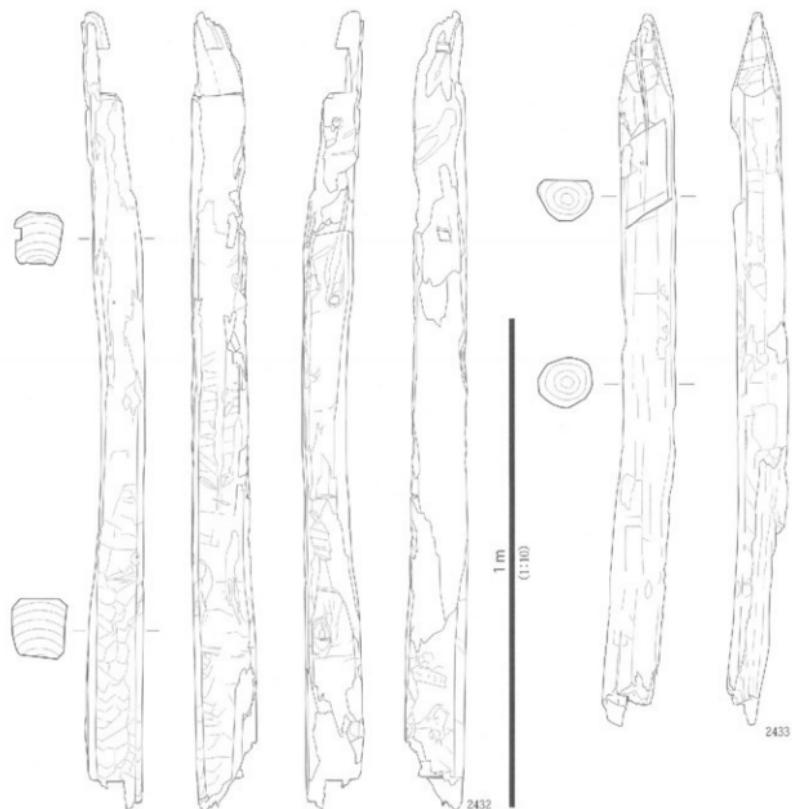


図261 堀83出土大型木製品(15)

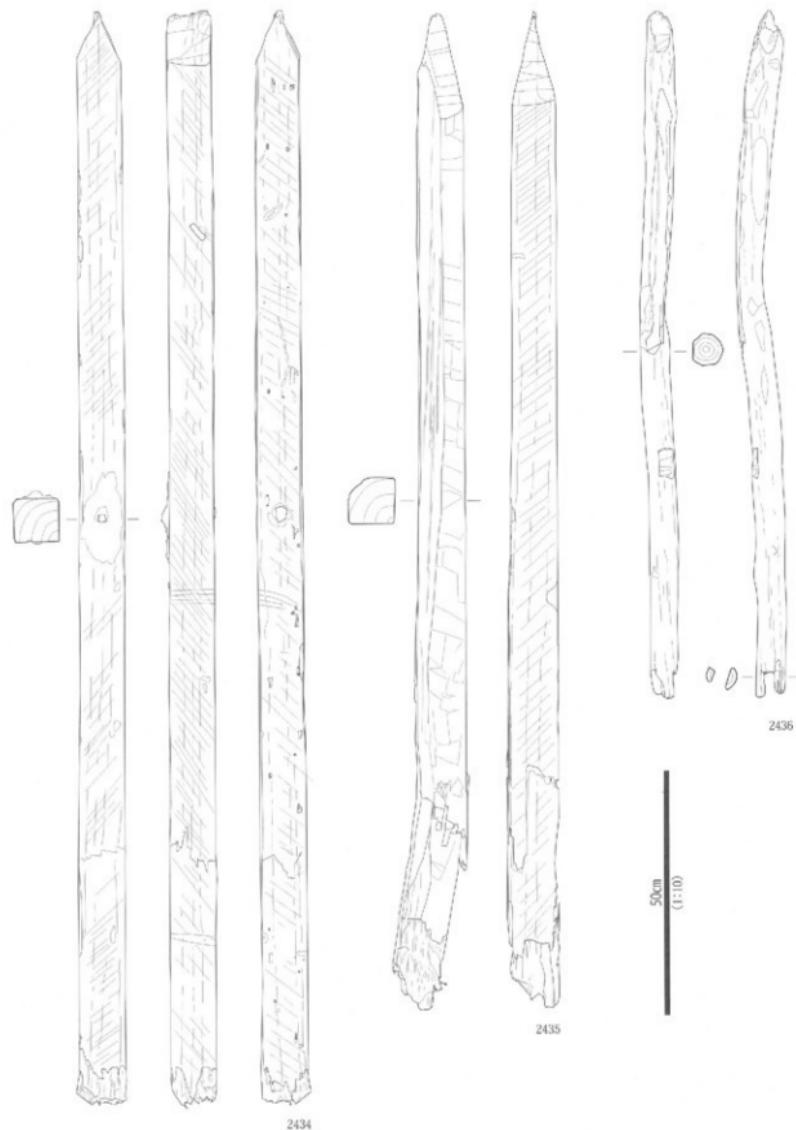


図262 堀83出土大型木製品(16)

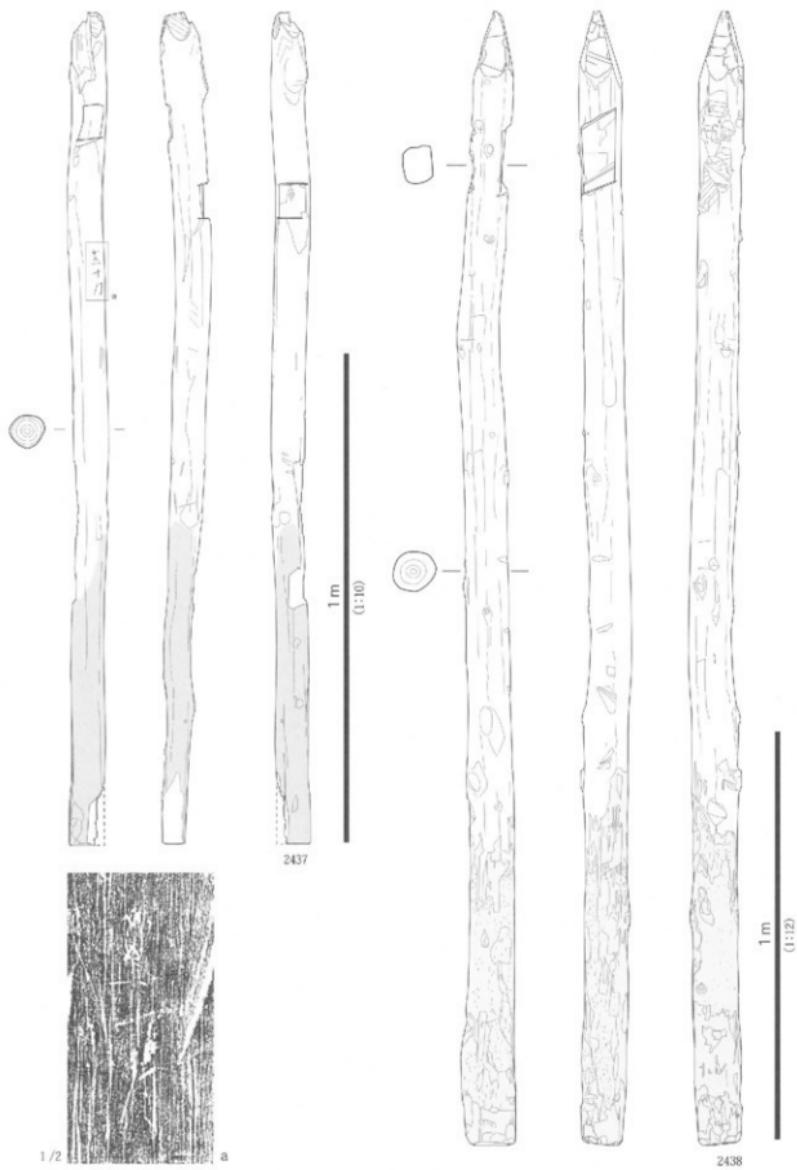


图 263 墓 83 出土大型木製品 (17)

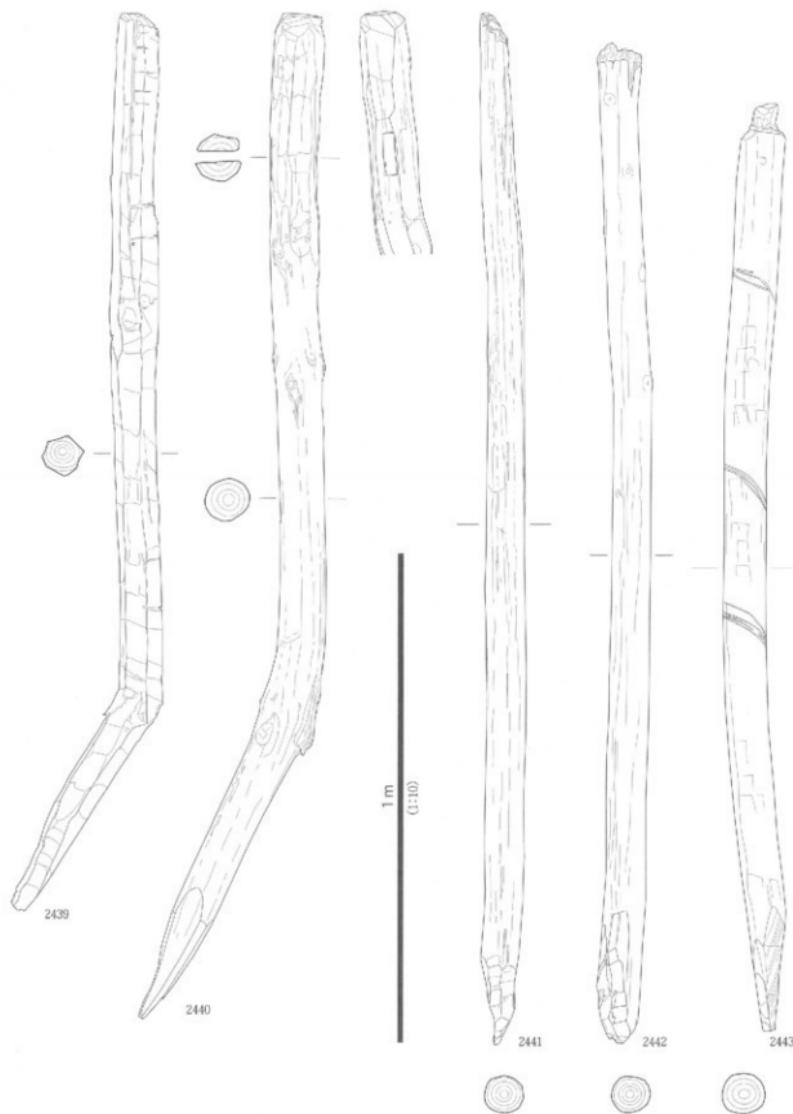


図264 堀83出土大型木製品(18)

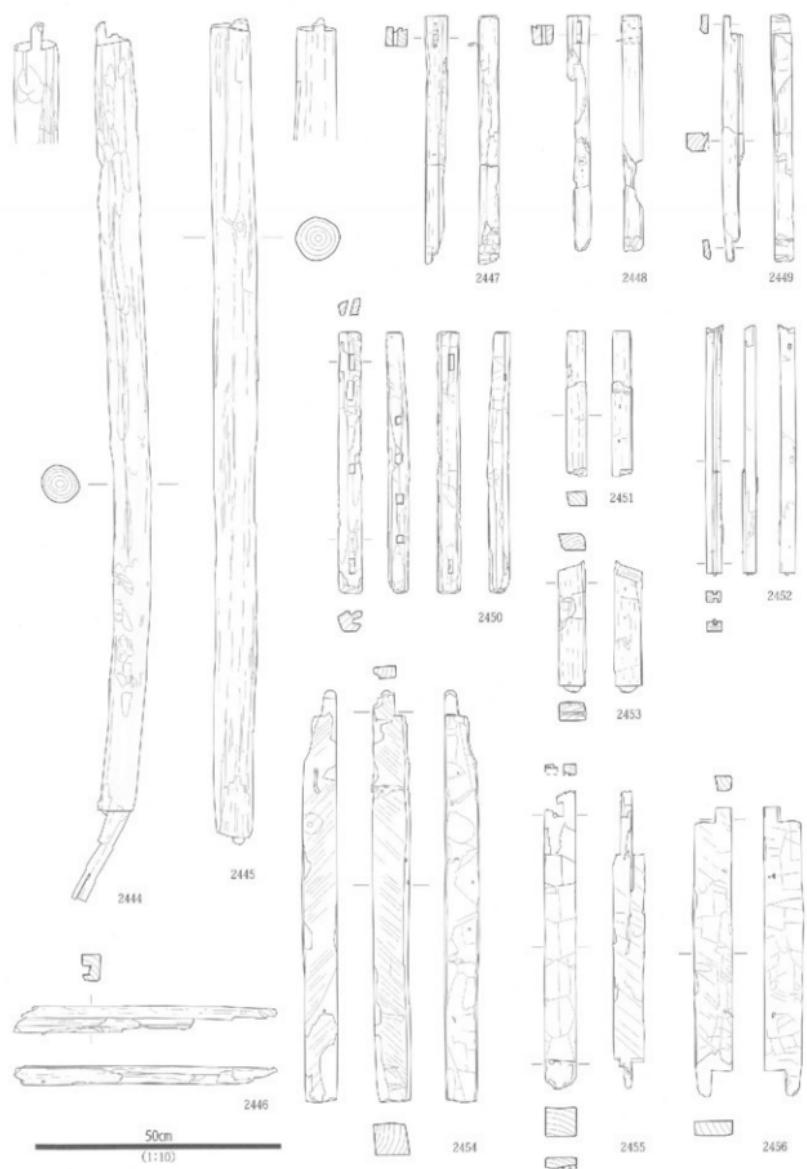


図 265 堀 83 出土大型木製品 (19)

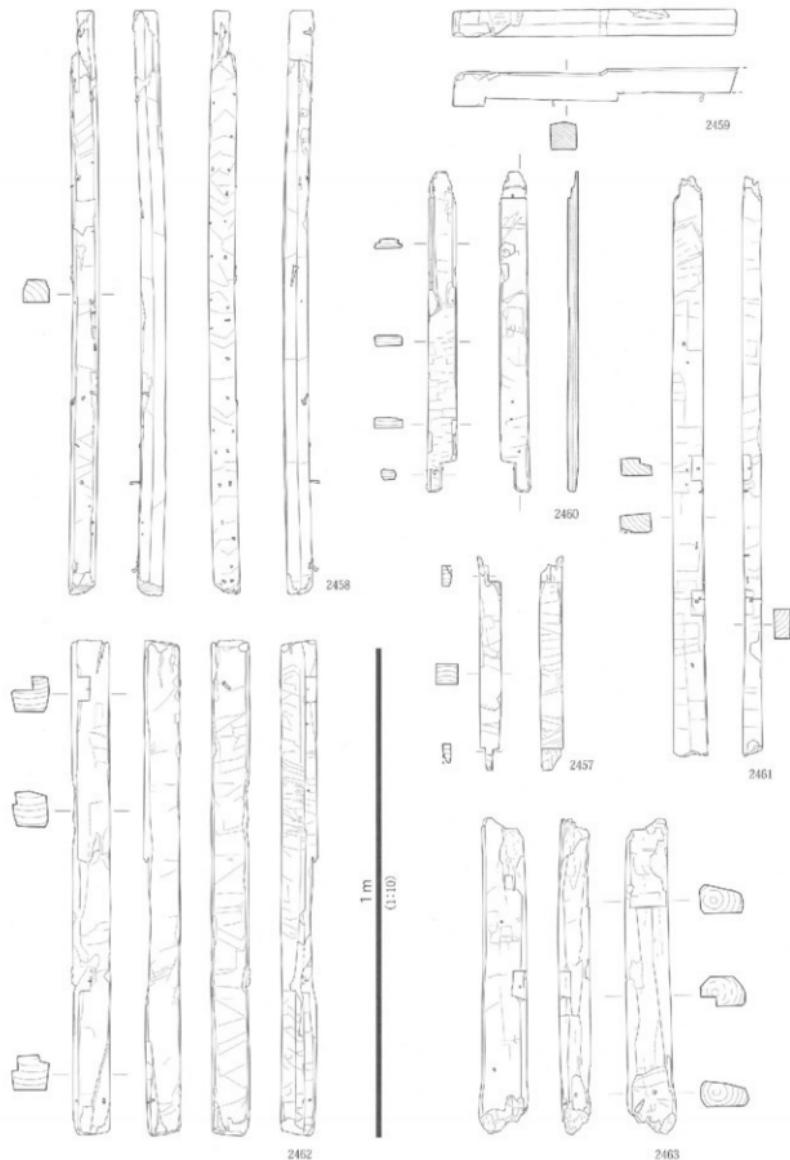


図 266 堀 83 出土大型木製品 (20)

表 22 堀 83 出土大型木製品一覧

遺物番号	拂図	写真図版	種類	出土遺構	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	樹種	備考
2400	247	225	木檻側板	足場状遺構 114	219.5	35.3	9.3	スギ	○に「大」、?刻印、漆塗用?穴、施ホバニヒノキ
2401	248	225	木檻側板	足場状遺構 114	188.3	33.8	9.8	ヒノキ	
2402	249	225	木檻側板	足場状遺構 114	402.7	33.8	10.4	スギ	官櫛墨唐草紋・○?刻印
2403	250	225・226	木檻側板	足場状遺構 114	233.1	33.8	24.0		板の厚さ 9.7cm
2404	251	—	木檻底板	足場状遺構 114	240.5	45.3	8.0		
2405	252	225	木檻底板	足場状遺構 114	140.8	50.5	7.2	ヒノキ	
2406	253	—	木檻側板か	足場状遺構 114	146.7	18.0	8.8		
2407	253	—	木檻側板	足場状遺構 114	62.6	18.0	8.9		
2408	253	—	木檻側板	軸 93	82.4	34.6	8.0		漆塗用?穴
2409	254	225	木檻蓋か	足場状遺構 113	252.7	43.4	5.0	マツ科 「△」刻印	
2410	255	225	木檻蓋か	足場状遺構 113	251.7	30.9	4.7	スギ	「△」?刻印
2411	256	—	木檻蓋か	足場状遺構 113	158.4	42.7	5.2		
2412	256	—	木檻蓋か	足場状遺構 113	108.6	41.9	4.6		
2413	256	—	木檻蓋か	足場状遺構 113	366.5	43.4	4.1	スギ	
2414	257	225	板材	足場状遺構 106	199.4	26.1	7.5	ケヤキ	○に「大」刻印
2415	257	227	舟形板か	堀 83 (瀬戸 153)	69.1	18.5	4.2	クスノキ	埋木はスギ
2416	257	—	不明板	足場状遺構 106	57.1	17.2	4.8		
2417	257	—	不明板	足場状遺構 113	88.5	30.9	4.7		
2418	258	—	不明板	堀 83	52.8	9.0	1.2		
2419	258	—	不明板	足場状遺構 113	47.6	7.4	0.6		
2420	258	227	大舟板?	足場状遺構 106	56.1	28.6	1.0		
2421	258	—	天井板?	足場状遺構 106	40.0, 38.9	15.0, 12.5	0.9, 1.0		鏡片 2 点
2422	258	—	天井板	足場状遺構 106	96.3	39.3	1.1	スギ	
2423	258	227	席の板材	足場状遺構 106	111.3	47.3	3.4	ムクノキ	鉄砲玉が残る
2424	258	—	板材	堀 83	151.4	20.9	1.5		
2425	259	—	柱	堀 83	124.4	6.9	7.9		
2426	259	—	柱	堀 83	62.5	13.0	11.3		
2427	259	—	柱	堀 83	68.0	11.1	10.8		
2428	259	—	柱	堀 83	226.9	11.0	10.5		
2429	259	—	柱	部材状遺構 97	332.1	15.4	13.8	ヒノキ	
2430	260	—	柱	堀 83	158.5	8.2	7.5		
2431	260	—	柱	堀 83	184.4	13.2	13.2		
2432	261	226	柱	堀 83	164.0	11.0	12.0		奈町時代的
2433	261	—	桟押柱	堀 83	146.2	10.9	10.2		
2434	262	—	柵欄柱か持柱	堀 83	224.7	9.3	9.0	スギ	
2435	262	—	柵欄柱か	堀 83	204.8	10.1	10.4	スギ	
2436	262	—	柵柱	堀 83	141.0	6.3	6.5		
2437	263	—	柵竹柱	堀 83	170.9	7.2	8.7	不明	「〇〇十月」刻字
2438	263	226	柵柱柱	堀 83	279.6	12.8	10.1	ヤツツバキ	
2439	264	226	柵柱	遺構 141	184.1	8.5	8.5		
2440	264	226	柵柱	遺構 141	206.7	9.2	9.3		
2441	264	226	柵柱	遺構 141	212.0	7.8	7.4		
2442	264	226	柵柱	遺構 141	205.0	7.7	7.6		
2443	264	226	柵柱	遺構 141	190.3	8.8	8.3		
2444	265	—	柵帆木	遺構 141	180.5	8.3	8.6		
2445	265	226	柵帆木	遺構 141	169.6	8.8	8.6		
2446	265	227	柵恐心	堀 83	53.5	5.2	3.7		
2447	265	—	不明	足場状遺構 106	51.0	4.5	4.0		
2448	265	227	不明	足場状遺構 106	48.5	4.4	3.9		
2449	265	—	不明	足場状遺構 106	50.5	4.4	3.9		2448 と同一個体?
2450	265	227	不明	堀 83	53.5	4.6	4.1		
2451	265	—	不明	足場状遺構 106	24.9	4.2	2.8		
2452	265	227	不明	堀 83	51.4	3.5	3.0		
2453	265	—	不明	足場状遺構 106	27.0	5.4	3.8		
2454	265	—	不明	足場状遺構 104	84.4	6.7	6.6		
2455	265	—	不明	堀 83	61.1	6.1	6.3		
2456	265	—	不明	堀 83	59.4	7.5	2.9		
2457	266	—	不明	堀 83	43.8	4.3	4.3		
2458	266	—	諸船天井の枠縁	足場状遺構 104	120.2	5.5	5.7	マツ科	
2459	266	227	袖柱	堀 83	58.0	5.5	7.0	マツ科	
2460	266	—	不明	堀 83	65.9	5.8	2.1		
2461	266	227	不明	堀 83	119.0	7.0	3.9		
2462	266	—	不明	堀 83	101.4	7.6	7.5		
2463	266	—	不明	足場状遺構 104	64.2	9.7	6.3		

痕跡か。これは建具の枠の可能性が考えられる。

2454は一端に偏ってホゾのあるもので、長軸4面のうち1面に手斧痕が残るが、他の面は鋸で挽いた痕がある。鋸のアサリ幅は2.2mmである。建具類の可能性が考えられる。

2455は下部がホゾ、上部が長いホゾ中央に 1.0×2.5 cmの孔を穿った部材で、ハツリ痕の残る面は1面のみで、残りの面は鋸で挽いた痕跡が残る。上部のホゾは根元が半ばで斜めに切りこまれている。ホゾの厚さは上部で2.0cm、下部で2.2cmである。上下部ともに材の中央より少し偏って作り出されている。2456は上下端の相反する片側を欠いてホゾとしたもので、両面ともに手斧痕を留める。

2457は上下部にホゾをもつ。上部ホゾの厚さは2cm、長さは5.2cm以上である。下部のホゾは厚さ1.1cm、長さ4.5cmで、棟のようなものか。1面のみ手斧痕が残る。

2458は猿頬天井の棹縁である。幅5.5cmの角材に面取りが施され、幅3.0cmに仕上げている。各面に手斧による加工痕が残る。表裏ともに転用後の釘が多く残る。

2459は猿頭である。庇の板を止めるため、下面には1.5cmの段差がついており、釘が4箇所に残る。釘の間隔は9.7、11.5、9.6cmである。上面は中央に稜をもち、下面是平である。断面は五角形状である。段差部分を鋸で挽いており、アサリ幅は2.0mmである。他は手斧による加工痕が残る。丸みをもつ一端は表面が風化して痛んでいる。他端は鋭角的に仕上げ、表面の痛みは少ない。鋭角的な端部と壁との取り付け角度は80°である。2460は下部片側を欠いてホゾとしたもので、上半両側面を薄く仕上げている。上端部は2段にわたり薄く仕上げており、釘が3箇所に残る。下方には釘穴らしい穴が3箇所みられる。表裏ともに加工痕が残る。何の部材か不明である。

2461～2463は長軸の1辺に1ないし2箇所の四角い欠き込みのホゾ穴があるので、ホゾ穴中央にはそれぞれ釘が一本残る。2461はやや薄く、角材というよりも板材に近く、2箇所に $5.3 \times 2.5 \times 1.8$ cm、 $5.0 \times 2.5 \times 1.7$ cmのホゾ穴がある。表面には加工痕が残る。

2462は角材で、ホゾ穴のある辺は一段低く作り出している。ホゾ穴は $5.1 \times 3.8 \times 2.7$ cm、全面に加工痕が残る。2463は丸太の相対する面を平坦に削り出したもので、全面平坦に削り出した面側に $2.8 \times 5.2 \times 2.2$ cmのホゾ穴があり、裏面は両端部を平坦に作り出している。

3. 井戸出土の遺物

今回の調査では、調査地の大半を堀83が占めていたこともあり、堀以外の遺構では2基の井戸を検出したのみである。個々の遺構からの出土遺物はさほど多くはないので、ここでは一括して報告しておくことにしたい。

(1) 土器・陶磁器

2464は井戸88の最下層から出土した唐津焼の碗である。失透白色の釉がかかる。2465～2468は井戸103から出土したものである。

2465は上師器皿である。2466は唐津焼の碗である。完形で暗緑色の灰釉をかける。

2467は志野織部の丸皿である。口縁部内面と見込みにロクロを利用した圈線を引き、その中に草花文を描いている。鉄絵の上から薄く長石釉が掛けられている。2468は唐津焼の大皿である。見込みと口縁端部に鉄絵が描かれている。

(2) 銭貨

2469～2478は井戸88の最下層から出土した。水洗選別によって10点の銭貨を見出している。その内訳は表23に記したとおりである。いずれも北宋錢もしくはそれを模範したものである。最も古い



図 267 井戸出土土器・陶磁器

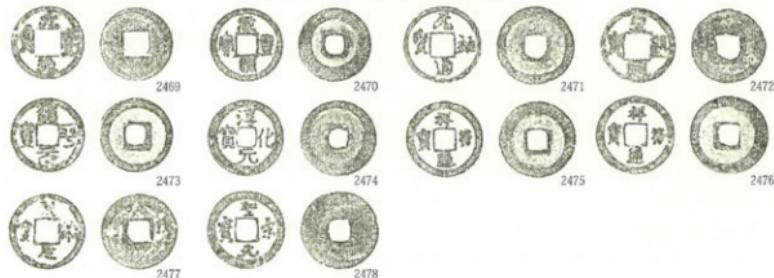


図 268 井戸 88 出土銭貨

表 23 井戸 88 出土銭貨一覧

遺物番号	旧錢番号	調査区	遺 横	種 類	直 径 (mm)	孔 径 (mm)	厚さ (mm)	質量 (g)	残存率	直径 / 質量	登録番号	備考
2469	284	2e 南	井戸 88	元世通寶	22.49	7.92	1.00	1.49	完存	0.07	1271	行書
2470	293	2e 南	井戸 88	元世通寶	22.81	5.99	0.76	2.44	完存	0.11	1271	篆書
2471	286	2e 南	井戸 88	元祐通寶	24.15	6.96	1.05	2.67	完存	0.11	1271	行書
2472	288	2e 南	井戸 88	皇宋通寶	23.48	7.86	1.57	3.54	完存	0.15	1271	
2473	290	2e 南	井戸 88	治平元寶	23.27	6.16	1.44	3.42	完存	0.15	1271	篆書
2474	292	2e 南	井戸 88	淳化元寶	23.96	5.68	1.33	3.62	完存	0.15	1271	篆書
2475	285	2e 南	井戸 88	祥符通寶	23.80	6.26	1.28	3.27	完存	0.14	1271	
2476	287	2e 南	井戸 88	祥符通寶	24.46	6.41	1.22	3.33	完存	0.14	1271	
2477	289	2e 南	井戸 88	聖宋元寶	23.55	6.63	1.16	2.96	完存	0.13	1271	篆書
2478	291	2e 南	井戸 88	聖宋元寶	24.23	6.66	1.23	2.68	完存	0.11	1271	行書

ものは淳化元寶で西暦 990 年初鋤、最も新しいものは聖宋元寶で 1098 年初鋤である。2469 のように厚さが 1 mm で質量も軽く、模鋤錢と考えられるものも含まれている。

4. 墓出土の遺物

(1) 墓 107 の出土遺物

墓 107 からは、5 点の錢貨と数珠と考えられる木玉 1 点が出土している。

2479 ~ 2483 は錢貨である。人骨の頭蓋骨の前方から重ねた状態で出土した。その内訳は表 24 に記したとおりで、開元通寶・元豐通寶・紹聖元寶・政和通寶・大定通寶が各 1 点出土している。元豐通寶・紹聖元寶・政和通寶は北宋錢であるが、開元通寶 2479 は唐錢で 621 年初鋤、大定通寶 2483 は金錢で 1178 年初鋤である。

2484 は木玉である。胸部内側、肋骨の上に乗った状態で出土した。数珠を構成する玉の可能性を考慮し、周辺を精査したが、他には確認できなかった。直径 5.78 mm、高さ 5.74 mm を測り、直径 0.48 mm の穿孔を行う。上下端は狭小ながらも面を成し、断面形状は樽形を呈する。

(2) 墓 112 の出土遺物

墓 112 からは、漆器椀 1 点、錢貨 6 点、数珠 1 連（玉 108 点）が出土している。

2485 は人骨の腹部から出土した漆器椀である。塗色は外面が黒色、内面が茶色っぽい赤色である。外面には 3 方に漆絵があり、一方に「鶴亀」、2 方に「松竹」が描かれる。漆絵はいずれも赤色ではあるが、鶴の胸部分および松葉は色を違えており、色の使い分けが看取される。当該漆器椀は腹部に抱きかかえられた状態で出土したにもかかわらず、疊付や口縁端部が傷んで漆塗膜が剥がれており、かなり使い込まれた椀であったことが窺われる。

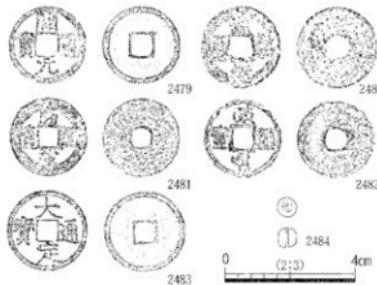


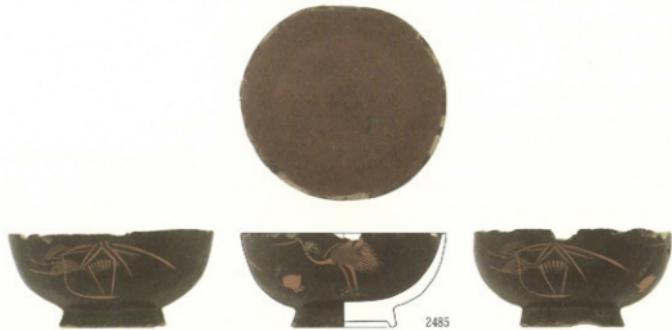
図 269 墓 107 出土遺物

2486 ~ 2591 は数珠である。糸は残らず、ばらばらに出土したが、108 点の玉が出土した。欠損して出土した 2 点は図に掲げていない。いずれも種実を穿孔して用いたものであり、2489・2490 の 2 点は T 字形の 3 方に穿孔がなされた母珠である。

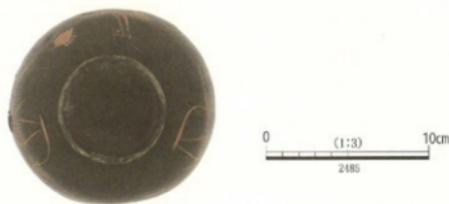
2492 ~ 2497 は錢貨である。漆器椀の上から 6 点が重なった状態で出土した。その内訳は表 24 に記したとおりで、嘉祐通寶・元豐通寶・元祐通寶・紹聖元寶・祥符通寶が出土し、元豐通寶のみ 2 点である。いずれも北宋錢であり、漆器椀の上で錢文を下に向かって状態で出土している。

表 24 墓 107・112 出土錢貨一覧

遺物番号	旧銭番号	調査区	道 横	種類	直徑 (mm)	孔徑 (mm)	厚さ (mm)	質量 (g)	残存率	直徑 / 質量	登録番号	備考
2479	277	2d 北	禁 107	開元通寶	23.97	6.74	1.19	3.07	完存	0.13	2475	
2480	275	2d 北	禁 107	元豐通寶	25.71	6.23	1.41	3.53	完存	0.14	2475	兼書
2481	274	2d 北	禁 107	刺史元寶	24.36	5.61	1.34	3.77	完存	0.15	2475	兼書
2482	273	2d 北	禁 107	政和通寶	24.02	6.36	1.15	2.85	完存	0.12	2475	兼書
2483	276	2d 北	禁 107	大定通寶	25.16	5.98	1.45	3.63	完存	0.14	2475	
2592	278	2c 東	禁 112	嘉祐通寶	24.54	7.61	1.09	2.64	完存	0.12	2044	
2593	279	2c 東	禁 112	元豐通寶	24.31	6.30	1.73	4.11	完存	0.17	2044	
2594	282	2c 東	禁 112	元豐通寶	24.37	6.32	1.81	3.54	完存	0.12	2044	
2595	283	2c 東	禁 112	元祐通寶	24.64	6.44	1.68	3.05	完存	0.12	2044	
2596	280	2c 東	禁 112	刺史元寶	24.37	6.13	1.48	2.97	完存	0.12	2044	
2597	281	2c 東	禁 112	祥符通寶	24.77	6.17	1.58	3.30	完存	0.13	2044	



2485



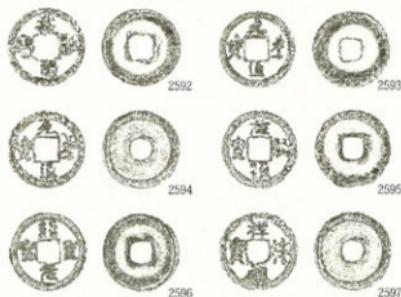
0 (1:3) 10cm
2485



0 (1:2) 10cm
2486~2591



2486 2487 2488 2489 2490



2592 2593

2594 2595

2596 2597

2486~2490 • 2592~2597

0 (2:3) 4cm
2486~2490 • 2592~2597

図 270 墓 112 出土遺物

第9章 江戸時代の遺構と遺物

第1節 遺構

1. 前提

今回の調査では、再三にわたって報告してきたように旧府警本部の建物などによる搅乱が著しく、江戸時代の遺構面や遺構は局地的に残存するのみで、多くが削平された状態であり、必ずしも良好とはいえない。

また、西に隣接する1期調査に伴う調査区においても、江戸時代の遺構は南北方向の柵列が検出されたのみで、遺構の分布密度は希薄であり、この状況は今回の調査地においても同様である。

以下では、遺構数も少ないとから、遺構種別での報告ではなく、調査区毎での報告を行っていくことにしたい。

2. 1調査区

1調査区では東半部が旧府警本部棟の搅乱で遺構面は残っていないかった。西半部においても、近代以降の搅乱が及んでいる部分が少なくはないが、当該期の溝を検出している。

(1) 溝

調査区の北半から溝12・13、その南側から溝16・17を検出している。

溝12はやや東に振りながらも南から北にのびる溝である。溝としているが、開析谷のごとき状況を呈しており、北に向かって幅と深さが増している。断面図作成位置での深さは58cmである。埋土は西から東に傾斜した粘土層と粗砂層の互層であり、人為的に一気に埋め戻された状況を呈している。

平面的には、すでに報告した堀83と重複関係があり、溝とはしたが、堀83の埋め戻し過程での溝状の窪みであった可能性もある。出土遺物は皆無である。

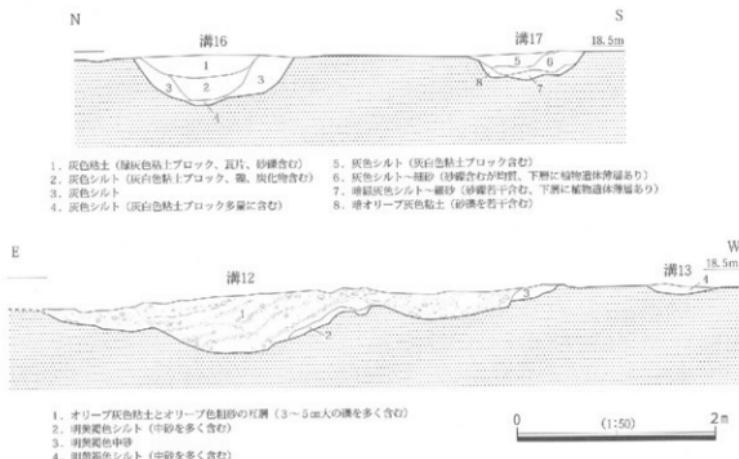


図271 溝12・溝13・溝16・溝17断面図



図 272 江戸時代遺構面（1 調査区）

溝 13 は溝 12 の西側から平行するかたちで検出したものである。

調査地に西端部に広がる浅い落ち込みから北北東に向かってのびている。深さは 10 cm 前後と浅いが、幅は約 70 cm で均一であり、人為的に掘削されたものである可能性が高い。

ただし、区画溝などといった性格は見出しがたく、また先に報告した溝 12 と平行することや、浅い落ち込みから派生することなどを考えると、この溝もまた、堀 83 の埋め戻し段階に排水などを目的として掘削されたものである可能性が高いものと判断する。出土遺物は皆無である。

溝 16 と溝 17 は東西方向を指向する溝であり、微妙に角度を違えるものの、ほぼ平行するかたちで検出したものである。人為的に掘削されたものであることは確実だが、性格は判然としない。

溝 16 は調査地を横断するかたちで検出した東西溝である。方向は E - 1° - S である。幅は 1.5 ~ 1.6 m 前後、深さ約 45 cm で、断面形は台形を呈する。底面のレベルは西端では 18.07 m を測るのに対して東端では 17.70 m であり、西から東に向かって緩やかに傾斜している。

埋土には粘土ブロックや礫を含んでおり、人為的に埋め戻されたものと考えられる。出土遺物は多くないが、陶磁器や瓦の小片が出土している。

溝 17 は溝 16 の南側で調査地を横断するかたちで検出した東西溝である。方向は E - 3° - S である。幅は約 1.1 ~ 1.5 m 前後、深さ約 30 cm で、断面形は台形を呈する。底面のレベルは西端では 18.28 m を測るのに対して東端では 17.90 m である。溝 16 と同様に西から東に向かって緩やかに傾斜している。

埋土の状況は溝 16 とは異なり、下層には砂層が堆積し、部分的に植物遺体の薄層がみられる部分もある。出土遺物は多くないが、陶磁器や瓦の小片が出土している。

3.2 調査区

2 調査区では 2a トレンチと 2c トレンチでのみ遺構面が残り、これ以外では上面を削平されつつも、1 基の井戸が残存していた。ただし、以下で報告する遺構のうちのいくつかは出土遺物が僅少か、もしくは皆無であったりなどして、厳密には帰属する年代が不明確なものもある。

(1) 柱穴列

2a トレンチでは南北方向の柱穴列を検出している。

調査範囲内において 3 個の柱穴が南北に直列している。北側は削平されており、南側は調査範囲外となっている。ただし、東側には柱穴は展開しない。西側も削平されていることから、厳密にいえば掘立柱建物跡であるのか、南北方向の柵であるのか否かは不明であるが、後者の可能性が高いものと考えられる。

3 個の柱穴は正確に直列しており、方向は N - 12.4° - W である。いずれも隅丸方形の平面形を呈する。柱穴 48 は一辺 37 cm、深さ 42 cm、柱穴 49 は一辺 32 cm、深さ 27 cm、柱穴 50 は一辺 33 cm、深さ 26 cm を測る。柱穴にはいずれも直径約 16 cm の円形の柱痕跡が残る。

各柱穴間の心々距離は柱穴 48 と柱穴 49 の間が 1.91 m、柱穴 49 と柱穴 50 の間が 1.90 m である。

なお、各柱穴からの出土遺物は皆無であり、出土遺物から年代を特定することはできない。ただ、柱穴 50 は豊臣前期の遺構と考えている溝 46 の埋土上面から掘削されていることは確実である。したがって、当該ピット列に関しては豊臣後期に帰属する可能性も残していることを付言しておく。

また、2c トレンチで検出した東西方向のピット列（ピット 27 ~ 30）は、上坑 5 埋土上面にものびていることから近代以降に下る可能性が高いものと判断している。詳細は第 10 章で報告することにしたい。

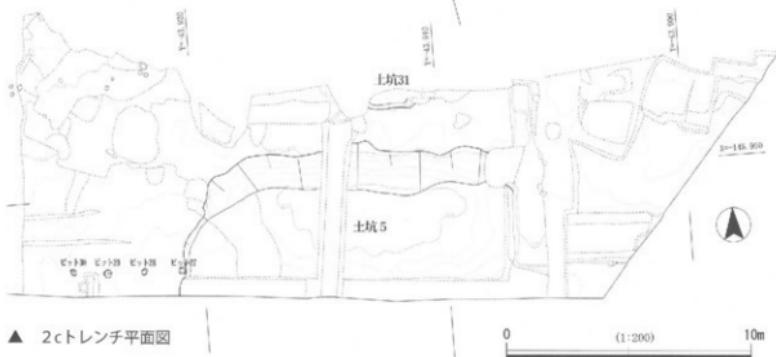
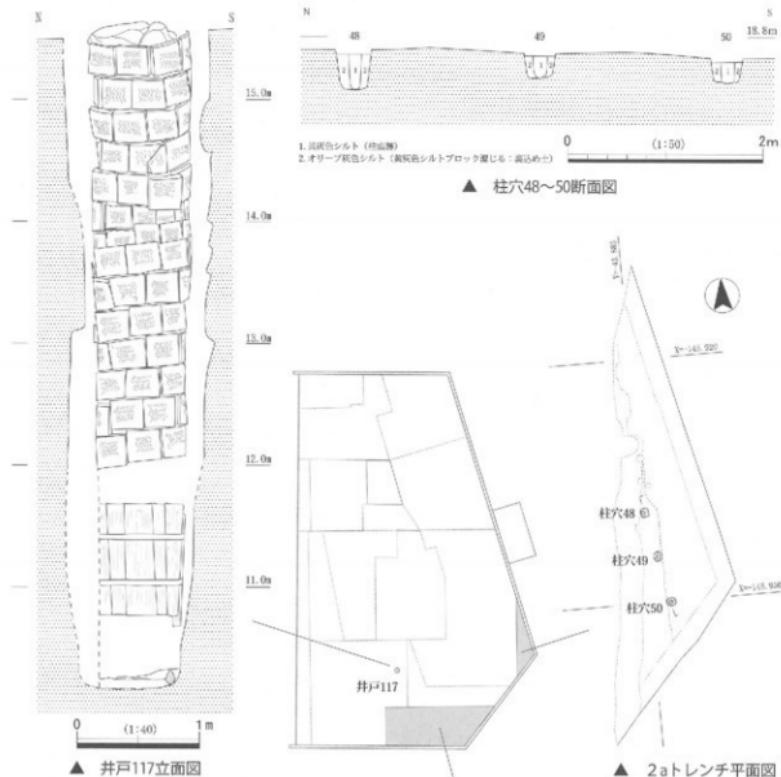


図 273 江戸時代遺構面（2調査区）

(2) 土坑

土坑5は2cトレンチで検出した土坑で、規模は南北6.3m以上、東西13.6m以上を測る。深さは最深部で1.2mである。北側の法面はおよそ30°の角度で緩やかに傾斜している。埋土の状況は図274に示したとおりであり、陶磁器片や瓦片が大量に投棄されている。とくに図274で4とした土層では陶磁器や瓦片が土砂を上回るほどの量の陶磁器類が密集した状態を呈している。

なお、土層番号10を境とした上下層の遺物を峻別して取り上げ作業を行ったが、整理段階では上下層の遺物が接合することが確認された。埋土中に自然堆積による間層が認められないこともあり、廃棄土坑としては比較的短期間に埋没した可能性が高い。出土遺物は多種多様でコンテナにして250箱以上が出土している。出土遺物に被熱痕跡などはみられない。

土坑31は土坑5の北側から検出した。大半が削平されており、全容は不明である。規模はいずれも残存で東西約1.9m、南北0.8m、深さ0.3mを測る。陶磁器片、瓦片が出土しており、土坑5と同様に廃棄土坑であると考えられる。

(3) 井戸

井戸117は2dトレンチ東端で検出した。この部分は旧府警本部棟の範囲内であり、遺構面はほぼ完全に削平されていた。しかしながら、当該井戸に関しては掘削深度が深いこともあり、コンクリートの基礎杭で部分的に擾乱されていたが、かろうじて遺存していた。

掘方は直径約1.2mの円形で、深さは残存で約5.4mを測る。最下には底面からやや浮いた位置に桶が据えられ、それより上は井戸枠専用瓦を用いて井戸枠が作られている。基礎杭による擾乱で部分的に乱れているが、14段の井戸枠が残る。最上部には井戸を覆うように石が投棄されており、人為的に埋め戻されたことが窺われる。検出時に上面で刻印をもつ桶の板材が折り重なって出土しており、位置的にみて当該井戸に関わるものである蓋然性が高く、最上部には井戸枠に桶が据えられていた可能性がある。

全体に遺物は僅少であり、年代を特定できる遺物も出土していないが、堀83埋没後の造営であることは確実である。

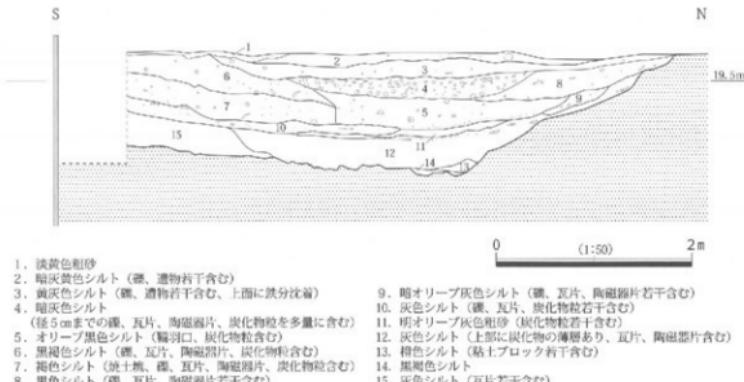


図274 土坑5断面図

第2節 遺物

1. 土坑5の出土遺物

(1) 前提

土坑5はその一部が調査範囲外にのびているが、調査を行った範囲内においては、微細遺物の徹底的な取り上げを目的として、埋土のすべてを水洗選別作業の対象とした。紙幅や時間的な制約もあり、作業結果のすべてを網羅的に報告することはできないが、報告の前提として、3mm以上の遺物に関してはほぼ遺漏なく取り上げてることを記しておきたい。

(2) 土器・陶磁器

土坑5からは多種多様な遺物がコンテナにして約250箱が出土している。このうち、土器・陶磁器類の占める割合は高く、一括性の高い遺物群として重要な位置を占める。しかしながら、本書では様々な制約から、網羅的に掲載することができず、図275～280にその一部を抽出して掲載したに留まる。

2598～2601は土師器皿である。2599～2601は底部を回転ヘラ削りとする。2598・2600・2601には口縁端部に油煙が付着した灯明皿である。2602は内面の3箇所に突起が付される。内外面に油煙が付着している。2603は大型の蓋である。土師質で側面には2条の浅い沈線が巡る。火消壺の蓋であろうか。2604は瓦質の火鉢である。胴部には刻みをもつ2条の凸帯が巡る。2605・2606は焰格である。2606は口縁端部の2箇所に把手が付され、縦方向に穿孔される。底面には方形の圧痕が残る。2607は土能で把手は中実である。2608はいわゆる舟壺である。外面には墨書がみられるが、全体に不明瞭で文意は不明である。2609～2620は焼塩壺である。2613～2616は板造り成形のもので、2614には「泉州麻生」の刻印がある。2615は「御壷塙師／堺湊伊織」の刻印がある藤左衛門系の焼塩壺である。2613・2616は刻印が部分的にしか残らないが、2615と同一刻印をもつ藤左衛門系焼塩壺であると考えられる。2617・2618は輪積み成形を行う藤左衛門系の焼塩壺である。2617には「天下一堺ミなど／藤左衛門」の刻印が残る。2609～2612の蓋は内面に布目痕跡が残る。また、やや丸みを帯びる2611は2617・2618の輪積み成形の焼塩壺に作るものであろう。2619・2620は京都系の焼塩壺である。蓋2619には3行の刻印がある。2620は厚い器壁をもち、外面上には横方向のミガキが残る。

2621・2623は肥前陶器の刷毛目文の碗と皿である。2622は肥前の香炉。2624は唐津の鉄釉皿で見込みは蛇の目釉剥ぎである。2625・2626・2629は蓋である。2626は瀬戸美濃の可能性がある。2629は備前である。2627・2628は肥前磁器の仏飯器で前者は白磁である。2630は青磁の香炉で肥前産と考えられる。2631・2632は肥前陶器の片口で、後者は口縁部付近に鉄泥が塗られる。2633・2634は軟質施釉の饅水入れで、2634には見込みと底面に布目が残る。2635は磁器の水滴であり、柿をモチーフとしたものである。2639は肥前青磁の花生である。肩部には鳥をデフォルメした把手が付される。2640は丹波の擂鉢である。擂鉢は丹波の出土量が最も多く、備前および堺がこれに次いでいる。

2641～2647は肥前磁器の色絵で、2641～2645は碗、2646は皿、2647は油壺である。2645は青磁で鶴亀と松が描かれる。2648～2663・2666～2668は磁器染付の碗と鉢などである。2665はコンニャク印判、2659は型紙押である。2660は墨弾きで施文された小杯である。2663は見込み荒磯文、外面上は龍鳳鳳凰文である。2667は口縁端部が釉剥ぎされた蓋物である。2648～2650には「大明年製」の底銘がある。2664・2665は陶胎染付である。

2669～2675・2679は肥前磁器である。2669は段重の蓋か、2670は鉢、2671・2672は蓋物である。

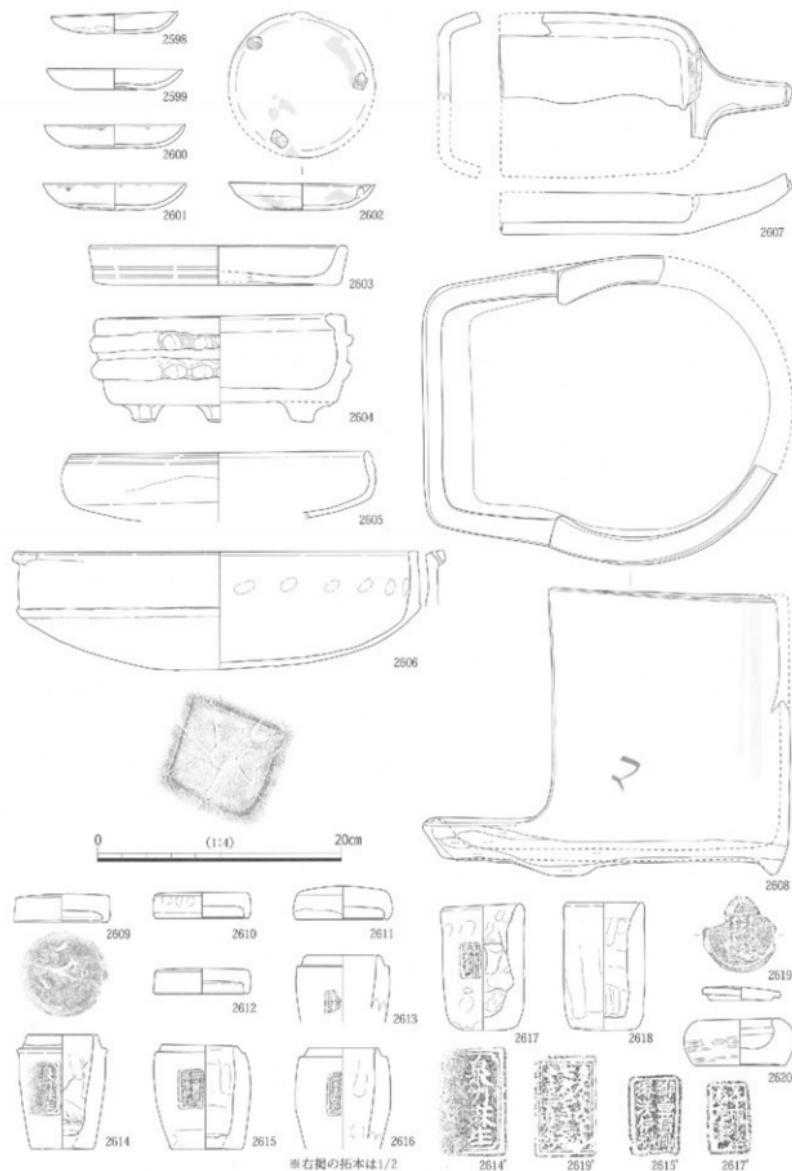


図275 土坑5出土土器・陶磁器(1)



図 276 土坑 5 出土土器・陶磁器 (2)

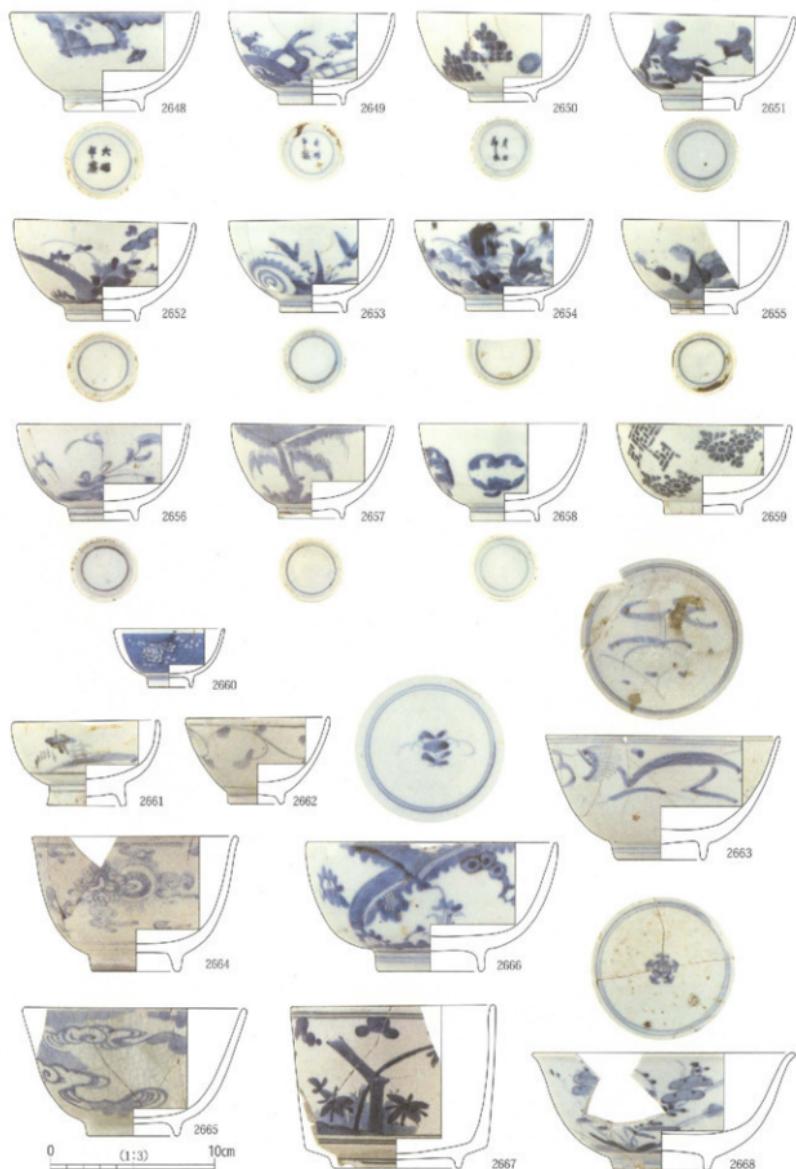


図 277 土坑 5 出土土器・陶磁器 (3)



図 278 土坑 5 出土土器・陶磁器 (4)



図279 土坑5出土土器・陶磁器(5)

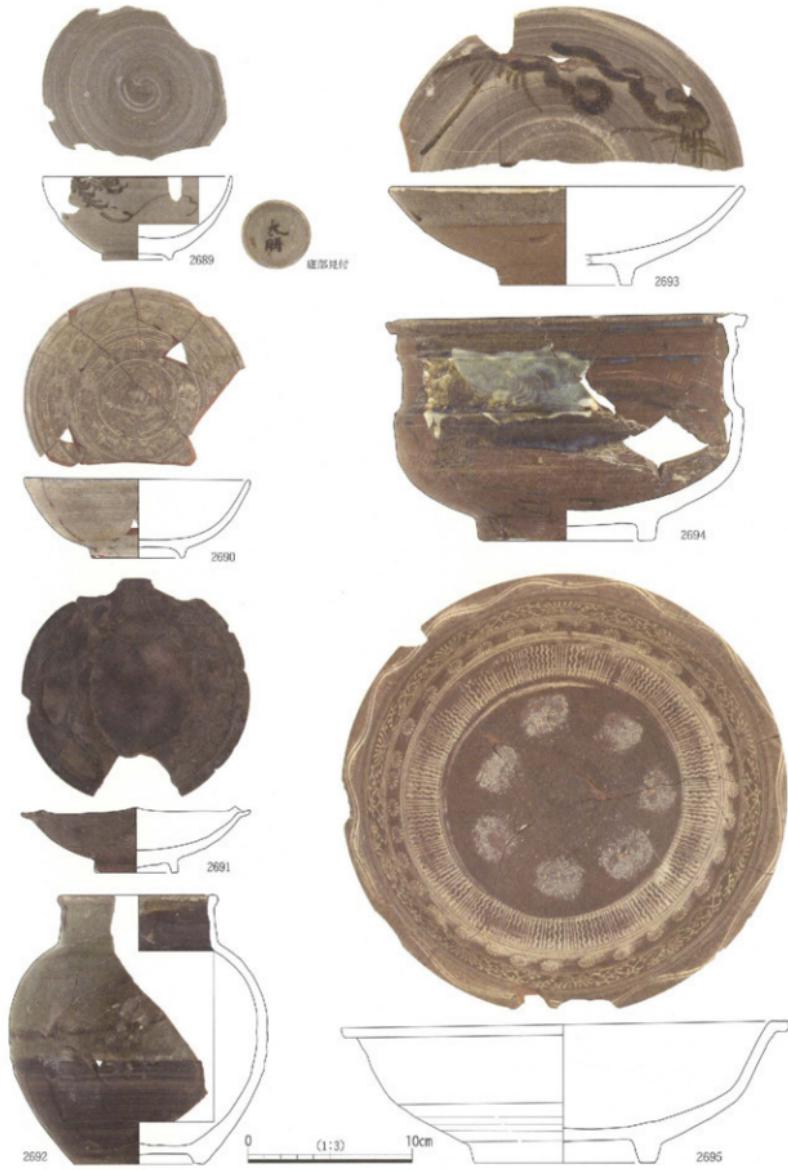


图 280 土坑 5 出土土器·陶磁器 (6)

2674・2675・2679は皿で、2675・2679は型打である。2674には「渦福」、2675には「大明成化年製」の底銘がある。2676は中国製の印青花、2677はベトナム陶器である。2678は水注で、瀬戸美濃産か。

2680は京焼風の茶碗で、肥前を真似た瀬戸美濃であろうか。2681～2683・2687は京・信楽系の陶器である。2684は京焼風の肥前陶器で上絵付けされている。

2685・2686は肥前陶器皿である。2685は内野山系、2686は輪花皿で口縁部を白化粧し、白泥で花文を施文する。2688は見込みに鉄絵を描く大皿である。瀬戸美濃か。

2689～2695は肥前陶器である。2689は刷毛目文の碗で、高台見付には「太明」の底銘がある。2691には肥前陶器の皿で網目状に釉がかけられている。2694は火入れの可能性が高いが、内面も施釉されている。2690・2695は三島手である。

(3) 土製玩具ほか

出土した土製玩具にはミニチュア、土人形、箱庭道具、泥面子などがある。

2696～2721はミニチュア製品である。

2702は器台である。碗とセットで使用したと考えられる。2703～2705は擂鉢である。2703は型から外しやすくするための雲母粉が残存している。擂目が均等であるのに対し、2704・2705は擂目が4本あり、丹波擂鉢、堺擂鉢といった産地別を現したものであろうか。

2706～2709は内側に染付けを施す磁器である。2708・2709は型押しの皿である。2710・2715は軟質施釉土器で型押しの皿である。2711は半球状の足をつけた火鉢である。2712はロクロ成形の皿である。2713・2714は内側に花文の型押しが施される。2716は釜の蓋である。2717は菊文をもつ蓋である。2718は蓋で、土瓶などの実用品の可能性もある。2719は不明であるが、全体に雲母が付着しており、玩具の可能性が高い。2720・2721は軟質施釉土器の片口鍋である。

2722～2724は土鉢である。土坑5からは多量の土鉢が出上しているが、大半が上部を捻り合わせた手づくねで成形している。2722・2723は土玉が残存している。

2725・2726は土師質の土玉である。法量などから狩猟用などに用いられた鉄砲弾の可能性がある。

2727～2730は磁器で、染付のある玉である。根付などに使われていたものであろうか。

2731～2739・2742・2744・2755～2757・2761は泥面子である。泥面子は人面や動物などの顔型を模した芥子面と扁平で円盤状の面打、型を抜く面模に分けられる。

2731～2739・2755・2761は芥子面である。芥子面は、大名屋敷などで大人が用いた指人形とされる。2731～2737は1cm前後の小型の芥子面で裏面は扁平である。順に算盤、太鼓、見返り馬、鉏、草履、蛸、人である。2738・2739は人を模した芥子面である。先の芥子面より一回り以上大きく、裏面に窪みを持っている。2755は釉を施しており、他の芥子面より丁寧な成形がなされている。裏面につまむ為の桟があり、桟中央部に孔は紐などを通すものと思われる。2761は童子を表した大型の芥子面で目に孔を持つ。

2742・2744は面打である。2742は鶴、2744は錢貨を現した小型の面打である。2743・2745は土器を打ち欠いて作った円盤状土製品で、面打と同様の遊具である。

2756・2757は面模である。2756は大黒、2757は布袋である。粘土を入れて形を作る遊具である。

2740・2741は土製の絵銭である。絵銭は大黒や念仏を鋳出した信仰対象や玩具の類とされる。ともに釉薬のかかった型押し成形である。2740は表に背に俵を載せた馬、裏に大の文字が見える。2741は表に大黒を、裏面に宝珠を表している。

2746～2752・2754・2760は土人形である。2746～2752まで型合わせで成形している。2746は

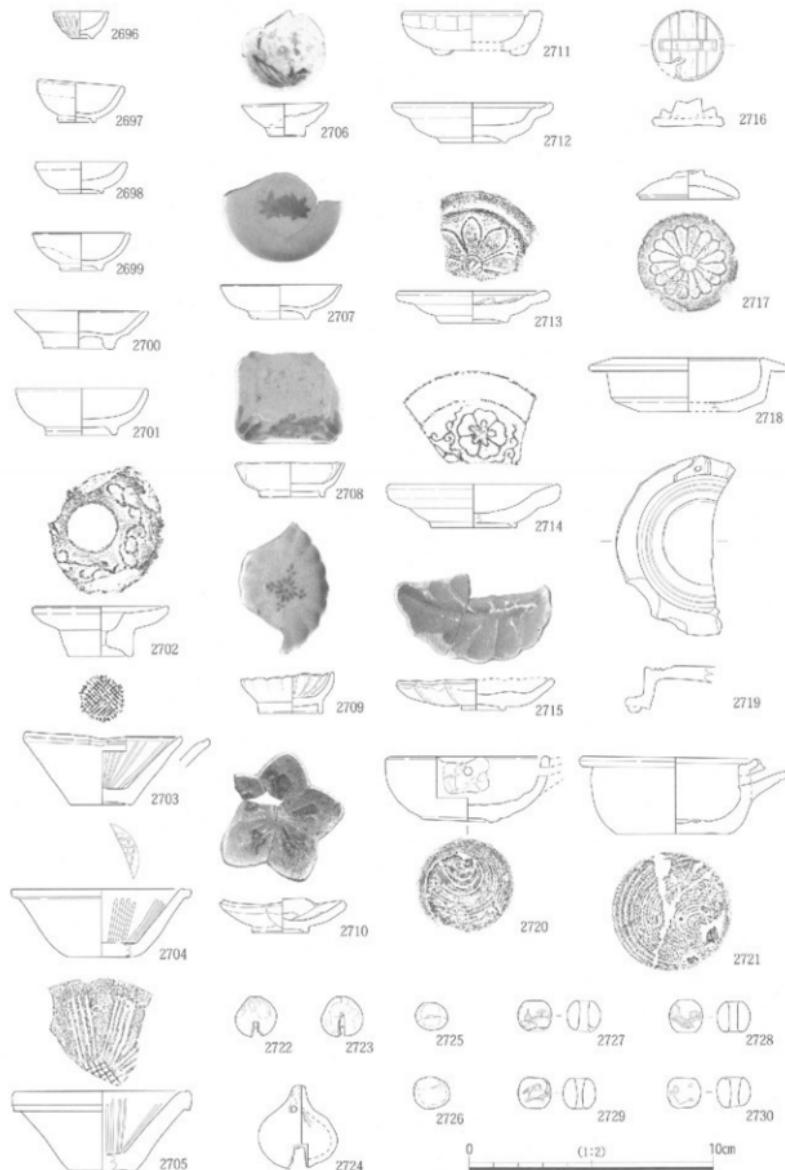


図 281 土坑5出土土製品ほか(1)



図 282 土坑5出土土製品ほか(2)

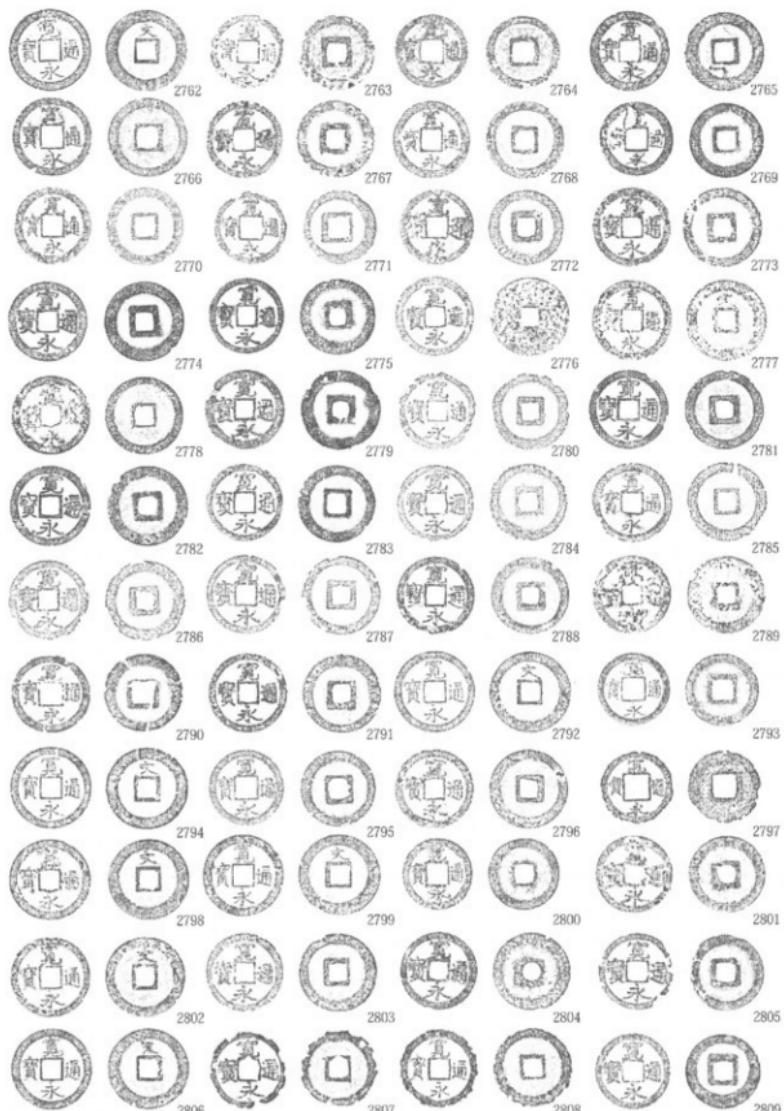


图 283 土坑 5 出土钱货 (1)

布袋像である。底面に孔を持つ。わずかに軸薬が残る。2747は軸薬を施した西行像である。2748は虚無僧、2749・2750は仏像である。2751は板状の仏像である。台座部に日蓮の文字が見える。2752は軸薬を施した天神である。下部に穿孔がある。2754は中空の鯛車である。2759は背に子亀を乗せた亀である。上部を型押し後、下部は指で成形している。2753・2758は箱庭道具である。2753は石灯籠、2758は家である。共に型合わせで軸薬はかかっていない。2759は鳩笛である。鳥部は型押しで成形し、下部及び笛部は手づくねで作られている。軸薬も乱雑にかかっている。

(4) 銭貨

土坑5からは199点の銭貨が出土している。このうちには2枚が癒着して出土したものが4点、3枚が癒着したものと4枚が癒着した状態のものが各1点出土している。

出土銭貨の内訳は、銭文が判読可能なものが153点、銭文不明が26点、雁首銭が10点である。銭

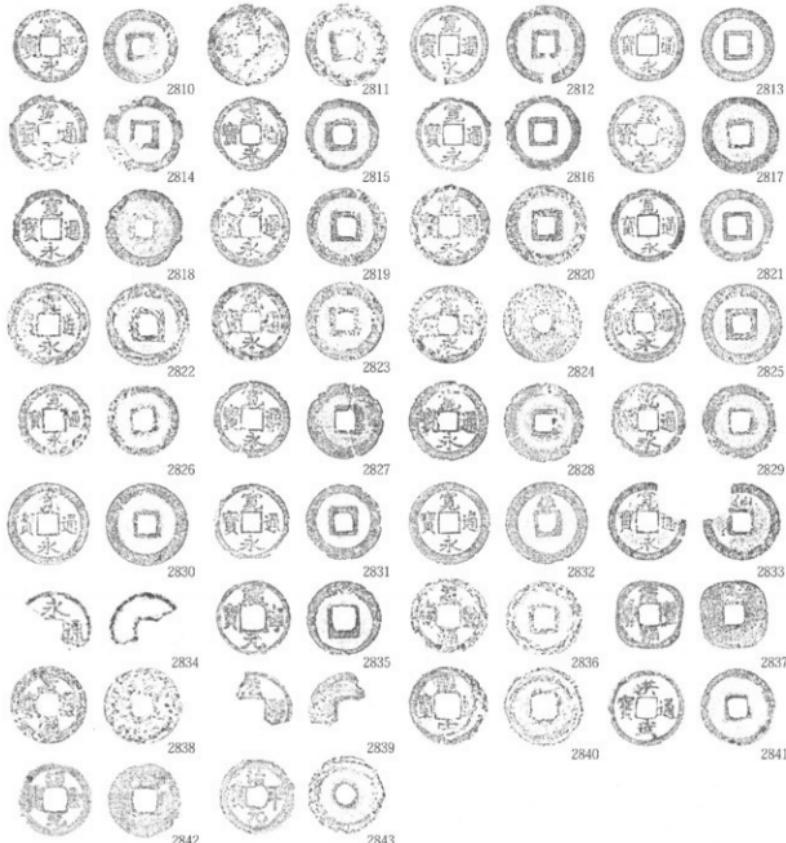


図 284 土坑5出土銭貨（2）

表 25 土坑 5 出土錢貨一覽

文判読可能な 153 点のうち 143 点が寛永通寶であり、残る 10 点が輸入錢である。

143 点の寛永通寶のうち、銭文の細部まで視認できるものをみると、古寛永が 62 点、新寛永が 44 点を数え、残る 45 点は不明である。また、新寛永には「背文」が 8 点（2762・2777・2792・2794・2798・2799・2806）、「背仙」が 1 点（2833）、「背佐」が 1 点（2832）確認できる。

（5）金属製品

土坑 5 からは約 15000 点の金属製品が出土している。ここではそのうちの 22 点を抽出して報告する。

2844 は小柄である。刃部は欠損して残らない。金装で地紋はきわめて繊細な魚々子である。文様は剣巻き龍であり、X線写真によると、3 本のピンで固定されていることが看取される。2845 は隅切方形の飾り金具である。脚の先端は欠損する。地金の表面には繊細な魚々子が打たれており、その上面に繊細な花文が付されている。

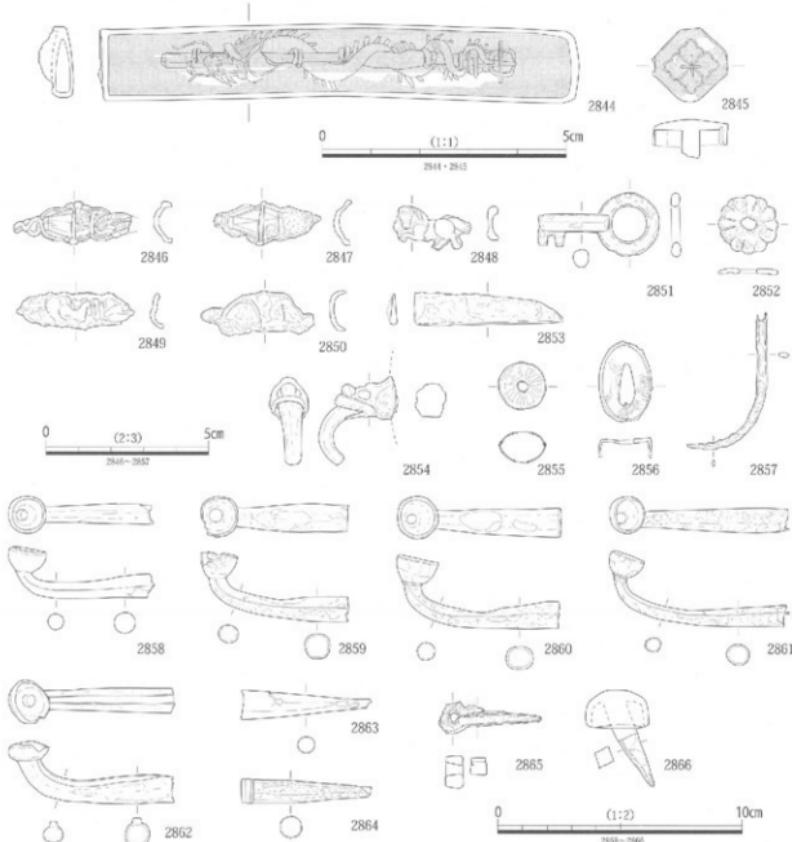


図 285 土坑 5 出土金属製品

2846～2850は日貫である。いずれも銅日貫であり、2848が馬の意匠であるが、2846・2847・2849・2850は不明である。

2851は円環をもつ和銅の鍵である。2852は周囲を花弁状に成形した座金である。2853は小柄の切先である。2854は龍頭の把手である。基部には剥離痕が残る。2855は空玉である。上下別体を銀軋付けする。一方の面にのみ花弁状の線刻がある。2856は小型の柄縁である。2857は吊り金具である。上端は欠損するが、円孔の痕跡が残る。秤の吊り金具であろうか。

2858～2864は煙管である。2858～2862は雁首であり、このうち、2862は火打付煙管である。2863・2864は吸口で、2864には羅宇側に2条の沈線を施した肩を付す。2865は壺金、2866は大型の鉢である。

なお、図には掲げていないが、土坑5からは14912点の鉄釘が出土している。長さと質量の傾向は表26に示したとおりであり、1.0～3.5cmまでの小振りの釘が目立っている。

(6) 石製品

①硯

土坑5からは微細な破片を含めて45点の硯が出土した。ここでは7点を抽出して報告する。

2867は一部が残るのみであるが、自然面を残して円形の彫り込みを行い、その外側に線刻を行っている。石材は緑灰色を呈する。2868・2872は隅丸方形を呈するものであり、前者は小豆色、後者は黒色を呈する。2869の裏面には「上々吉本口石」の刻書がある。2871が山上硯の中で最小のものであり、幅2.42cmである。また、2873は山上硯中、最も大きく、長さ17.55cm、幅8.08cmを測る。石材は明黄灰色を呈する。

②玉類・碁石

2874は直径0.73cmの玉である。2875は直径1.37cmの水晶製の玉である。数珠の母珠であろうか。

2876～2891は碁石である。碁石は55点が出土しており、黒石が52点、明灰色を呈するものが2点、茶色っぽいものが1点ある。

③火打石

土坑5からは火打石が70点出土している。このうちの57点がサヌカイト製であり、残る13点がチャート・水晶・瑪瑙製である。

サヌカイト製の火打石は上記の通り、使用痕が確認できるものが57点で、これ以外に使用痕のみられないサヌカイト原石が9点、火打石のエッジを出すために割りとられた際に生じたと考えられるサヌカイト剥片が526点出土している。これらの火打石は図288に掲げたようにエッジ部分が敲打によってつぶれて丸みを帯びたものである。出土したサヌカイト製火打石の法量は表27に記した通りである。長辺は30～40mmに20点、40～50mmに16点で、この範囲に全体の6割以上が集中し、平均は43.20mmを測る。同様に短辺は20～30mmに28点、30～40mmに19点で、全体の8割がこの範囲に集中する。平均は32.08mmである。厚さは10～20mmに32点、20～30mmに21点が集中し、平均は18.90mmである。また、質量分布は図287に示したとおりであり、10～20gに16点、20～30gに14点が集中し、平均は29.87gである。また、表には使用頻度を「多」・「中」・「少」に分類

表26 土坑5出土鉄釘集計

長さ(cm)	数(本)	質量(g)
~1.0cm	410	125
1.0～1.5cm	2856	1680
1.5～2.0cm	4079	3795
2.0～2.5cm	3305	4725
2.5～3.0cm	1863	3970
3.0～3.5cm	1108	3260
3.5～4.0cm	520	2050
4.0～4.5cm	327	1640
4.5～5.0cm	177	1080
5.0～5.5cm	113	890
5.5～6.0cm	68	585
6.0～6.5cm	36	310
6.5～7.0cm	17	170
7.0cm～	33	440
合計	14912	24720

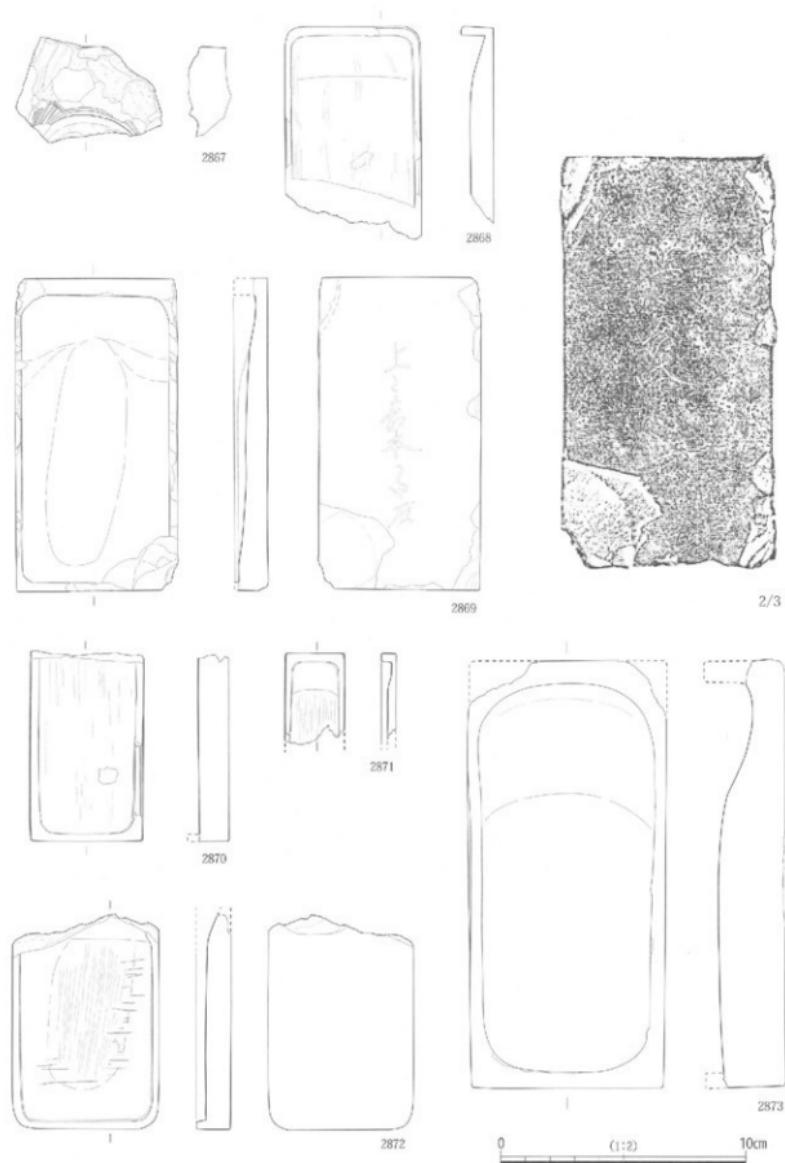


図286 土坑5出土石製品(1)

して表記している。多分に感覚的で曖昧な分類ではあるが、ここで「多」としたものは側縁のみならず、表裏面のわずかな稜線部分にも敲打痕が残るもの、「中」としたものは側縁には比較的密な敲打痕が残るもの、「少」としたものは側縁にわずかに敲打痕が残るものである。

図化した火打石でいえば、2893・2894・2898では表裏面のわずかな稜線部分にも敲打痕が残ることから「多」、2892・2895・2896が「中」、2897が「少」に分類される。なお、2989は裏面はフレッシュな剥離面が残り、当該面には敲打痕はみられないことから、さらに大きな火打石から割り取られたものであることが分かる一例である。

表 27 サヌカイト製火打石一覧

遺物 番号	長辺 (mm)	短边 (mm)	最大厚 (mm)	質量 (g)	使用 面	備考 番号
2892	42.35	33.71	16.41	29.13	中	288
2893	41.48	33.89	23.40	48.03	少	288
2894	34.93	40.43	28.02	73.94	多	288
2895	51.50	43.47	24.73	63.41	中	288
2896	86.25	38.59	21.98	66.7	中	288
2897	33.39	26.04	16.83	15.94	少	288
2898	53.59	33.70	12.82	21.79	多	288
3088	15.17	32.57	24.76	35.51	少	—
3089	39.97	31.66	17.49	23.84	少	—
3090	45.43	23.76	22.04	21.7	中	—
3091	63.31	37.30	12.32	31.37	中	—
3092	45.42	20.67	20.30	21.11	少	—
3093	50.17	46.80	22.32	50.05	少	—
3094	39.62	37.32	20.23	27.32	中	—
3095	41.40	22.42	26.08	18.32	中	—
3096	45.48	24.21	18.53	23.26	中	—
3097	56.49	48.52	27.79	85.86	中	—
3098	47.62	39.01	19.33	35.29	中	—
3099	33.18	31.20	15.10	15.47	中	—
3100	35.36	26.74	8.28	9.88	中	—
3101	42.00	25.82	12.33	14.47	中	—
3102	60.03	34.50	33.94	45.2	中	—
3103	31.05	32.18	17.30	17.89	中	—
3104	49.47	39.13	24.22	51.35	少	—
3105	62.05	37.30	32.95	41.95	中	—
3106	35.36	30.80	14.41	22.12	中	—
3107	53.28	48.53	20.49	63.69	中	—
3108	64.81	44.39	19.64	53.03	中	—
3109	49.67	29.76	13.34	22.53	中	—
3110	37.43	20.21	24.43	17.71	中	—
3111	48.02	38.30	19.04	44.54	中	—
3112	36.23	27.18	22.74	21.47	中	—
3113	30.89	24.92	15.01	14.36	中	—
3114	68.68	49.82	22.32	59.78	中	—
3115	28.56	26.36	17.14	14.54	中	—
3116	66.73	52.99	18.28	64.45	中	—
3117	60.55	50.41	21.85	67.89	中	—
3118	36.86	31.75	15.98	16.46	中	—
3119	37.38	29.01	21.42	22.37	中	—
3120	43.98	41.39	21.90	37.18	中	—
3121	32.56	20.54	14.35	8.30	少	—
3122	36.70	26.34	19.09	15.50	少	—
3123	39.48	24.84	15.71	14.62	少	—
3124	51.79	27.47	25.70	47.47	中	—
3125	32.24	21.47	20.21	17.14	中	—
3126	38.05	23.34	11.59	9.05	少	—
3127	33.85	25.42	10.16	9.32	中	—
3128	41.40	26.58	14.54	13.37	少	—
3129	25.07	21.87	14.62	7.44	中	—
3130	27.45	23.00	18.36	9.52	少	—
3131	33.41	32.05	19.46	23.16	中	—
3132	36.48	29.27	15.20	15.74	中	—
3133	45.62	26.83	16.52	25.14	少	—
3134	42.67	28.59	13.70	10.26	中	—
3135	25.83	22.48	13.11	10.19	少	—
3136	45.54	33.23	19.12	27.02	少	—
3137	29.13	22.26	8.54	7.79	中	—
3138	51.08	20.70	11.95	13.82	少	—
3139	42.16	25.28	7.12	7.70	少	—

このほか、チャートなど、サヌカイト製以外の火打石も 13 点確認している。チャート製の火打石は 3 点出土しており、いずれも緑色を呈するもので、徳島県阿南市大田井で産出するものである可能性が高い（北野 2000）。

サヌカイト製の火打石と比較すると、全体に小さく質量は 1 ~ 32 g におさまる。また、同様の石材ではあるが、敲打痕が残らないものも 6 点出土している。

このほか、水晶製の火打石が 4 点、瑪瑙製の火打石が 6 点出土している。いずれの石材も同一石材の剥片が多数出土している。

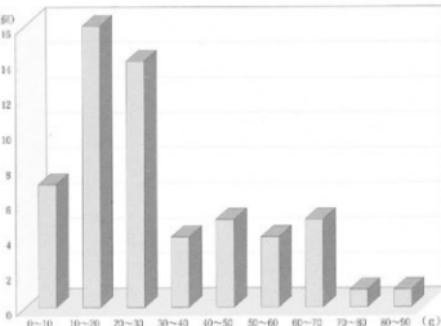


図 287 サヌカイト製火打石の質量分布

表 28 チャート・水晶・瑪瑙製火打石一覧

遺物 番号	長辺 (mm)	短辺 (mm)	最大厚 (mm)	質量 (g)	石 材	備 考
3140	30.80	23.81	14.80	8.04	チャート	触色を呈する。徳島県大田井産の可能性大。
3141	31.14	17.88	10.98	6.97	チャート	触色を呈する。徳島県大田井産の可能性大。
3142	35.74	19.04	14.49	8.18	チャート	触色を呈する。徳島県大田井産の可能性大。
3143	29.26	15.99	11.99	5.55	水晶	無色透明。
3144	20.88	15.46	5.70	2.20	水晶	無色透明。
3145	35.56	19.07	14.50	9.77	水晶	無色透明。
3146	21.24	18.43	6.00	2.29	水晶	黒っぽい色調を呈する。
3147	28.02	17.93	9.57	5.36	瑪瑙	乳白色を呈する。
3148	18.55	14.19	9.67	2.15	瑪瑙	乳白色を呈する。
3149	17.02	15.16	11.22	3.55	瑪瑙	乳白色を呈する。
3150	33.90	33.14	28.04	32.93	瑪瑙	乳白色を呈する。
3151	18.19	11.02	4.44	0.92	瑪瑙	一部、暗赤に褐色を呈する。
3152	31.08	21.28	15.84	8.23	瑪瑙	一部、暗赤に褐色を呈する。

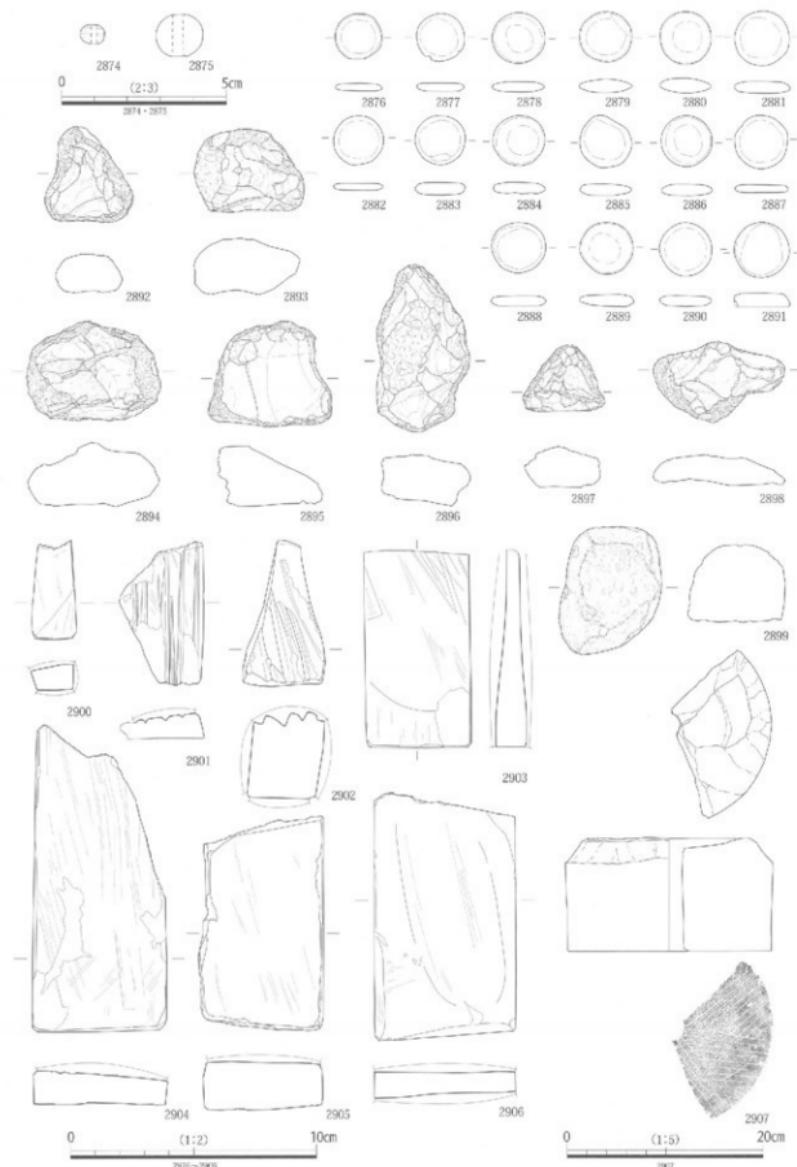


図288 土坑5出土石製品(2)

④軽石

2899は軽石である。軽石はこれ以外に5点が出土している。

⑤砥石

土坑5からは破片を含めて514点にもおよぶ砥石が出土している。荒砥が過半を占め、これに仕上げ砥、中砥が次いでいる。本書では7点を図化した。2900は小型の砥石である。2901・2902は筋状の窪みをもつ。後者は断面が正方形に近く、各面ともに使用痕がある。いずれの窪みも断面形はV字状を呈する。2903～2906は短冊形の砥石であり、2903・2906では表裏面を使用している。

⑥石臼

2907は直径約21cmに復元される茶白である。全体の約4分の1が残るのみであり、残存部位には挽き木を差し込むほぞ穴は残らない。臼の目は繊細な線刻であり、8分画と考えられる。

(7) 金属加工関連遺物

2908～2912は小型のトリベである。出土したトリベはいずれも小型品であり、最も小さい2908は口径3.1cm、器高1.6cmであり、大振りの2912でも口径5.4cm、器高2.9cmである。容量は3～18ccである。

2913・2914は轆羽口である。原形を留めるものが15点出土しているほか、破片はコンテナにして3箱分が出土している。いずれも外径は約8.5cmを測り、内径は先端部では約2.6cmで基部に向かって緩やかに広がっている。先端の溶着物の付着状況からみて、炉には80°前後で挿入されていた可能性が高い。また、図には掲げていないが、厚さ1cm前後を測る炉壁が11コンテナ分、67.93kgが出土しているほか、スラグが225.185kg出土している。

(8) 瓦類

2915～2919は豊臣時代の瓦である。

2915は左巻き三巴文軒丸瓦NM07Q型式で、太いしっかりした巴尾が他の胴に接する。復元珠文

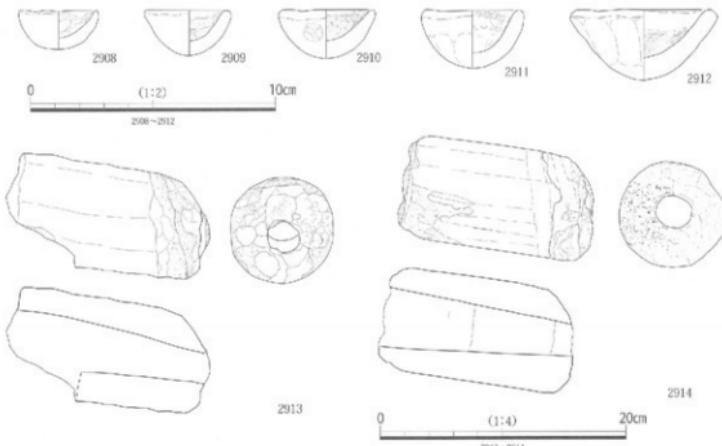


図289 土坑5出土トリベ・轆羽口



図 290 土坑 5 出土瓦

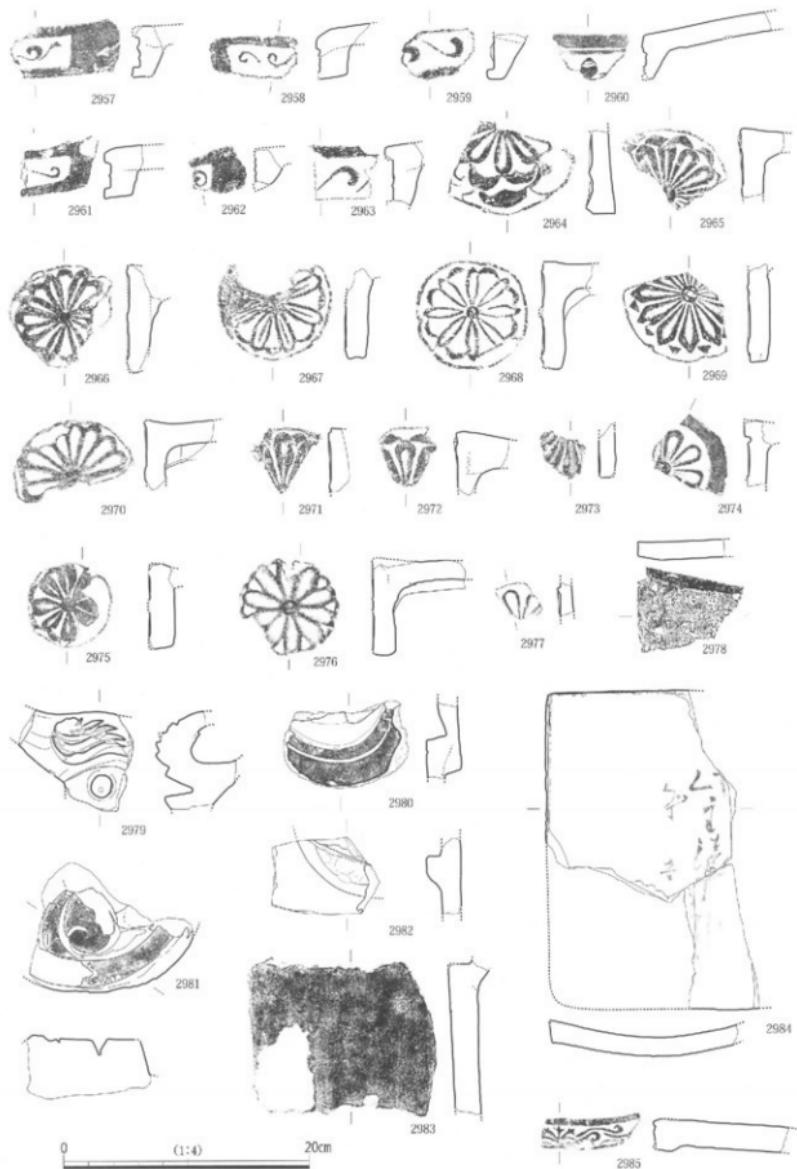


図 291 土坑5・土坑31出土瓦

数は 14 個。2916～2918 は唐草文軒平瓦で、2916 は NH01A 型式、火中し橙色を呈する。2917 は NH30E 型式の金箔押瓦で、唐草に金箔が残る。董光 X 線資料「金箔平 12」である。2918 は NH18I 型式で、三葉の上に点珠 7 個を配する。瓦当成形は芋縫ぎ。瓦当裏面のヘラ削りの際、ヘラ先が当り平瓦部が深々と切られている。2919 は桐紋飾瓦で今回分類のⅢ類であろう。

2920～2927 は左巻き三巴文軒丸瓦で、復元珠文数は 2920 が 18 個、2921 が 16 個、2922 が 12 個、2924 が 20 個、2925 が 10 個、2926 が 16 個である。また 2922 は瓦当中央にコンバス芯と思われる突起があり、2927 は豊臣時代の NM06C 型式の可能性がある。

2928 は軒桟瓦の軒丸部で、2929 は形式化した鳥紋軒丸瓦である。

2930～2963 は唐草文軒平瓦で、中心飾は 2930・2931 が丁子形をした三葉、2932 が二葉、2933・2934・2939 が左右の葉が外反する三葉、2940・2941・2946～2948・2953・2954 が橘、2935～2938 が萼のある三葉、2960 が宝珠である。2954 は軒桟瓦、2958 は一体構成の隅唐草の可能性があり、NH10J 型式と思われる。2964～2978 は差し瓦で、2978 が棟に青海や輪違いなどを組む瓦当を持たない差し瓦である以外は、菊丸瓦である。2964 が三重菊文、2965～2969・2971・2972・2975 が二重菊紋である。また 2978 の凹面にコビキ B が見える。

2979 は鬼瓦の右目と眉毛、角である。2980・2982 は桃の実文鬼瓦の破片と思われ、桃の葉が残る。2981 は葵紋飾瓦だが裏面に剥離痕跡があるので、鬼瓦の可能性も残る。

2983 は丸瓦凸面の玉縁そばに「丸に十」の刻印を押す。2984 は墨書瓦で平瓦凸面に「此主清十口／□□ 吉口」（／は改行）と記す。

2. その他の遺構・包含層出土遺物

以下では土坑 5 以外の遺構および包含層から出土した遺物を報告する。遺物を出土した遺構が少ないと、出土遺物量も僅少であることから、遺物種別ではなく、遺構単位で報告を行う。

(1) 土坑 31 出土遺物

土坑 5 の北側から検出した土坑 31 からは陶磁器・瓦・錢貨などが出土した。いずれも細片で図化に耐えるのが少なく、ここでは軒平瓦 2985 を掲げたのみである。

2985 は豊臣時代 NH04S 型式の軒平瓦である。瓦当厚は平瓦部厚とほとんど変わらない。

このほか、図には掲げていないが、新寛永の寛永通寶が 1 点出土している（表 29）。

(2) 井戸 117 出土遺物

井戸 117 から出土した遺物は井戸枠内から出土した遺物と井戸枠を構成する遺物に大別される。2986 は井戸の下層から出土した鉄鍋である。口縁部は受口状を呈する。2987・2988 は井戸枠瓦である。いずれも基本的には同一形態、同一成形であることから 2 点のみを図化した。凸面には押圧による刻みが付けられる。いずれも同一原体を用いており、一元的に生産されたものが持ち込まれている。また、上端面に円形の刻印が付される点も共通している。

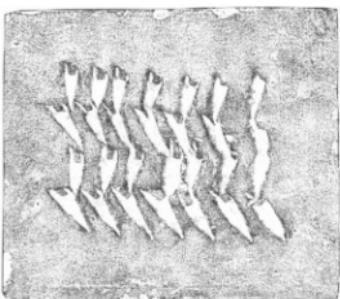
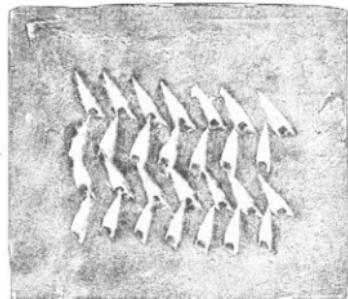
2989～2991 は井戸 117 検出時にその上面から折り重なるように出土したものである。井戸枠の最上部を構成していた樽の部材であると考えられる。2989・2990 は矩形を呈するが、2991 は台形を呈する。いずれも下端が裏面側が斜めに削り取られている。表面にはいずれもほぼ同じ位置に焼印が押されている。2989 は「木伊」、2990・2991 は井桁の中に「木」の文字を配している。

2989・2990 は両側面に同一の墨書きが認められる。縦長で判読は難しいが、「ほ □□□ 廿八」と読める。中段は人名であろうか。組み合わせの順序を記したものではなく、同一の樽を構成する部材を



2985

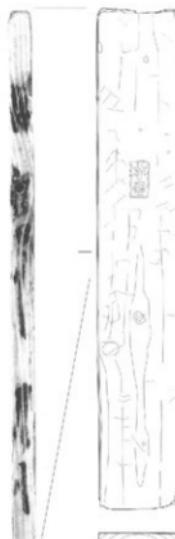
0 (1:4) 20cm



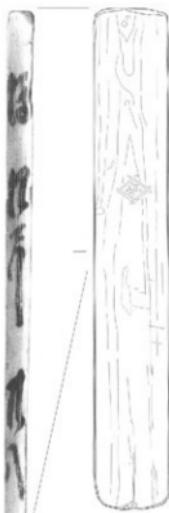
2987



2988



2989



2990



2991

1m 1:10

図 292 井戸 117 出土遺物

識別するためのものであると考えられる。2991 のみ異なる墨書が確認できるが、不明瞭で判読不能である。木取りは板目であることから、樽と同じ木取りである（安藤 2002）。樽の底を抜いて転用したものである可能性が高い。

(3) 包含層出土遺物

① 銭貨・煙管

包含層等からは寛永通寶（2992～2998）、熙寧元寶（2999）、煙管（3000）が出土している。2992 は背文が 11 波の当四銭である。3000 は羅字の部分も金属で作られた延べ煙管である。

② 瓦類

3001・3002 は豊臣時代の左巻き三巴文軒丸瓦で、3003 は NM07 γ 型式で復元珠文数 15 個、3002 は NM03F 型式で同 18 個である。

3003・3004 は中心飾が三葉の唐草文軒平瓦で、3004 は中心飾右側に竹管様のもので刻印を捺す。

3005～3014 は菊丸瓦で、3005～3009 が二重菊文である。3015 は凹面の四方を広く面取る面戸瓦で、3016・3017 は刻印瓦で、平瓦と丸瓦玉縁際の端面に竹管様のもので捺す。

3018～3020 は左巻き三巴文軒丸瓦で、3018 は豊臣時代の NM03F 型式で復元珠文数は 16 個、3019・3020 も珠文数は 16 個である。3021～3029 は唐草文軒平瓦で、3021 は中心飾が丁子様の三葉一点珠で、2930 と同型式である。3024～3028 の中心飾は橋と思われる。3030～3036 は菊丸瓦で、3030 は二重菊文である。3037 は丸瓦凸面に捺された「丸に十」の刻印である。

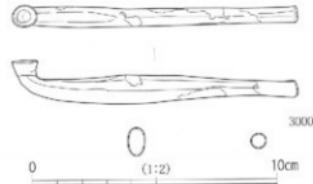


図 293 包含層出土煙管

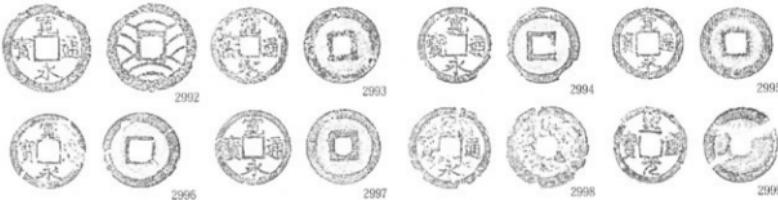


図 294 江戸時代遺構・包含層出土銭貨

表 29 江戸時代遺構・包含層出土銭貨一覧

発掘番号	旧銭番号	実背文	層位	種類	直径 (mm)	孔径 (mm)	厚さ (mm)	質量 (g)	残存率	裏面 / 茄幕	備考
2992	291	1e	第4層	寛永通寶	27.00	6.49	1.24	3.17	完全	0.11	銭貨本 刃鉈面拵え
2993	295	2d	第4層	寛永通寶	23.88	5.73	1.18	2.50	完全	0.10	
2994	296	2d	第1層	熙寧元寶	23.77	5.64	1.24	1.81	少々欠	—	古銭本
2995	299	2d	第4層	熙永通寶	22.43	6.32	1.03	1.51	完全	0.07	古銭本
2996	300	2d	第4層	熙永通寶	23.59	6.27	1.42	2.40	完全	0.10	新銭本
2997	308	2d	第2層	唐草文軒	—	—	1.22	2.48	完全	0.11	葉舟 逆形
2998	303	2d	第4層	寛永通寶	23.42	5.53	1.22	2.56	完全	0.11	古銭本
3001	297	2b	第4層	寛永通寶	25.98	6.57	1.24	1.80	少々欠	—	新銭本
3002	298	2b	第4層	寛永通寶	22.10	6.41	1.16	1.82	3/4 壊	—	新銭本
3003	301	1e	第4層下	寛永通寶	23.00	6.20	1.41	2.46	3/4 壊	—	新銭本
3004	302	2b	第4層	—	23.00	6.57	1.10	2.15	完全	0.09	
3005	304	2b	第3層	—	—	—	1.09	0.73	1/2	—	2 枚
3006	305	2b	第3層	—	—	—	—	—	—	—	
3007	307	2c	土壙 3d	寛永通寶	—	6.47	1.38	1.74	3/4	—	新銭本

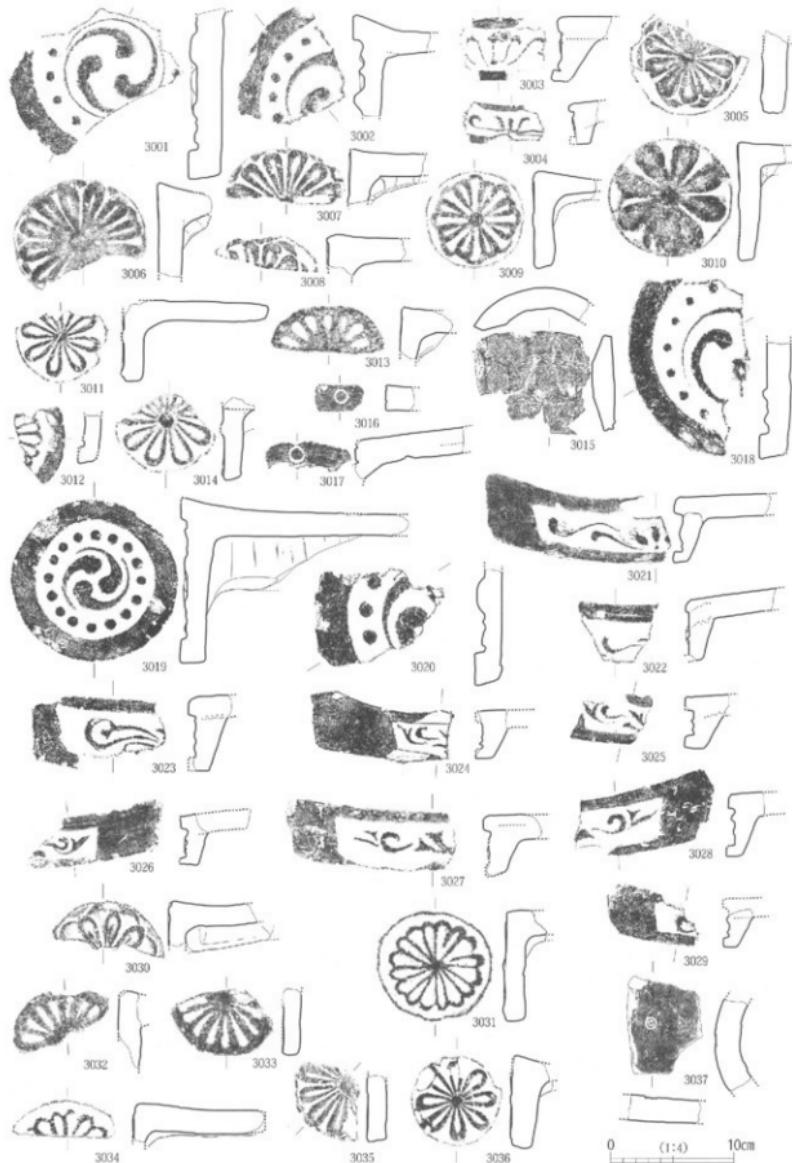


図 295 近代包含層出土 江戸時代瓦

第10章 近現代の遺構と遺物

第1節 遺構

1. 前提

近現代の遺構面に関しては、江戸時代遺構面と同様に旧府警本部の建物などによる搅乱が著しく、しかも局的に残存するのみであり、部分的には調査の工程上、調査自体が不十分に終わった部分も少なくない。以下では、遺構種別での報告ではなく、調査地全体を概観するかたちで報告を行う。

2. 明治時代の遺構

出土遺物の年代観ならびに遺構の切り合い関係から、明治時代の遺構と判断されるものには礎石建物跡 200 と土坑 18 がある。

(1) 础石建物跡 200

礎石建物跡 200 は 1 調査区で検出した礎石列および 2b・2c トレンチで検出した礎石列ならびにその痕跡を一連の建物遺構と判断したものである。厳密にいって、直接的に連続する遺構ではないが、個々の遺構の特徴や方向の共通性から同時性が高いものと判断している。

1 調査区では礎石は 6 箇所で旧状を留めたまま検出している。これらの細部を見ると図 298 に示したように下層に直径 15 cm 前後の松杭を 3 本打設し、その上面に礎石を据えたのち、周りを根石で固めている。礎石 6 ~ 11 以外では礎石は残らないが、根石が残っていたり、石材がなくとも松杭が残ることから柱筋を復元することが可能となっている。建物の柱列は基本的には二重の L 字形を呈しており、その配列状況から、建物跡の北東角であることは明らかである。建物跡の方位は、ほぼ座標北に一致する。

北側で検出した東西の柱列の間隔は約 5.5 m であり、この部分の柱間は 1.8 m 前後で 1 間を意図したものであることを考えると、5.5 m の間隔は 3 間幅であるといえる。実際、両者をつなぐように検出した礎石 7 を含む南北柱列は 3 間であり、個々の間隔は約 1.8 m を測る。南北方向の柱列も約 7.4 m 間隔で平行して南にのびる。4 間幅で設計されたのか。なお、南北柱列はいずれも柱間の間隔が約 2.7 m で、1 間半で設計されている。また、礎石 11 を含む南北柱列の東側 3.6 m (2 間) には平行して南に延びる柱痕跡がみられる。当該柱列も柱間間隔は約 2.7 m である。

2 調査区の 2b トレンチでは礎石 84・85 が南北方向に並んで検出され、その南北に松杭が残っている。この柱列の間隔は 1 間半の約 2.7 m であり、これは 1 調査区で検出した南北方向の柱列と共通する。なお、礎石 84 の 1.5 m 西からは礎石 72 を検出しているが、角度や距離などから直接的に関連するものとは断言できない。2c トレンチでは東西方向に並ぶ松杭を検出した。搅乱によって残りは良くないものの、柱列の南端を推定する上で重要な位置を占めている。

なお、1 調査区で検出した東西柱列の北側を建物の北端とし、2c トレンチで検出した東西柱列を建物南端とした場合、建物の南北長は約 74.2 m となる。また、当該建物跡の基礎となる松杭は後述する土坑 5 を切る形で打設されており、その造営は明治 12 年以降であることは確実である。

(2) 土坑 18

南北長 3.4 m、東西長 3.1 m、深さ 1.0 m を測る不整な土坑である。下層には木片が多く含まれているものの、瓦片や陶磁器類などはほとんど含まれない。一種の廃棄土坑と考えられるが、厳密には性格は不明である。先に報告した礎石建物跡 200 は当該土坑の埋土を切って松杭を打ち込んでいる。



図 296 明治～昭和時代遺構全体図



図297 明治時代遺構面（1調査区）

3. 大正～昭和時代の遺構

今回の調査地の南半部は大正6年から昭和20年までの間、大阪憲兵隊本部が置かれた場所に該当し、同じ頃、北半部は輜重兵連絡の施設が置かれていたことが地図資料などで窺われる。今回の調査でも、わずかではあるが、当該期の建物痕跡や溝などを検出している。

(1) 1調査区

1調査区では石組み溝などを検出している。

溝1は東西方向の石組み溝である。東西検出長は12.6m、幅0.6m、深さ0.3mを測る。方向はE-4°-Nである。南北とも間知石が1段だけ残るが、北側は大半が抜き取られている。溝1の西端では底面に瓦が敷かれており、府警本部1期調査区で検出した溝333に接続するものであると考えられる。

溝2は北側で溝1に取り付く南北方向の石組み溝である。検出長は途中、壊乱部分を含むが、南北9.3m、幅0.6m、深さ0.2mを測る。方向はほぼ座標北を指向する。間知石は部分的に残るのみであるが、底面に敷かれた花崗岩が配列を乱しながらも遺存している。

溝3は調査地の南東側で検出した東西方向の石組み溝である。東西検出長は4.6m、幅0.3m、深さ0.2mを測る。方向はE-1°-Nである。南北とも間知石が1段残るのみである。下層にはコンクリートが検出され、これが北西方にのびている。このコンクリートの延長上は浅いくぼみとして痕跡が確認でき、溝2はこの影響で中断している状況が窺われる。したがって、間接的な遺構の切り合い関係はあるが、溝3は溝1・2に後出するものと考えられる。

このほか、溝1および溝2の南東からは矩形の素掘り溝を検出している。この遺構は溝状を呈し、拳大から人頭大の円礫と砂利をいたるものである。建物基礎の痕跡とも考えられる。なお、昭和17年の航空写真と対比すると、大阪憲兵隊本部の北東に東西棟建物が写っており、位置的にはほぼ一致することから、当該建物に関わるものである可能性が高いものといえる。

(2) 2調査区

2調査区では北側の2bトレーニング、南端の2cトレーニングでは大阪憲兵隊本部に関連する遺構を検出している。

防空壕32は東西に長辺をもつ矩形の掘り込みに板と杭を用いて壁面を作り、横方向に棟を入れてい

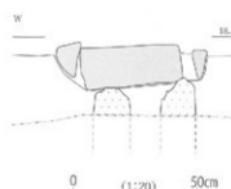


図298 碰石7断面図

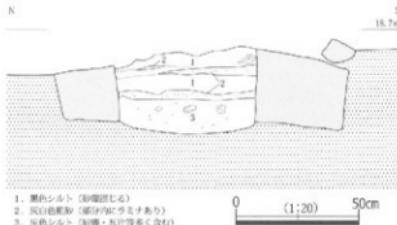


図299 溝1断面図

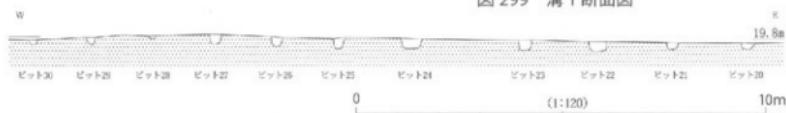


図300 ビット20～30断面図

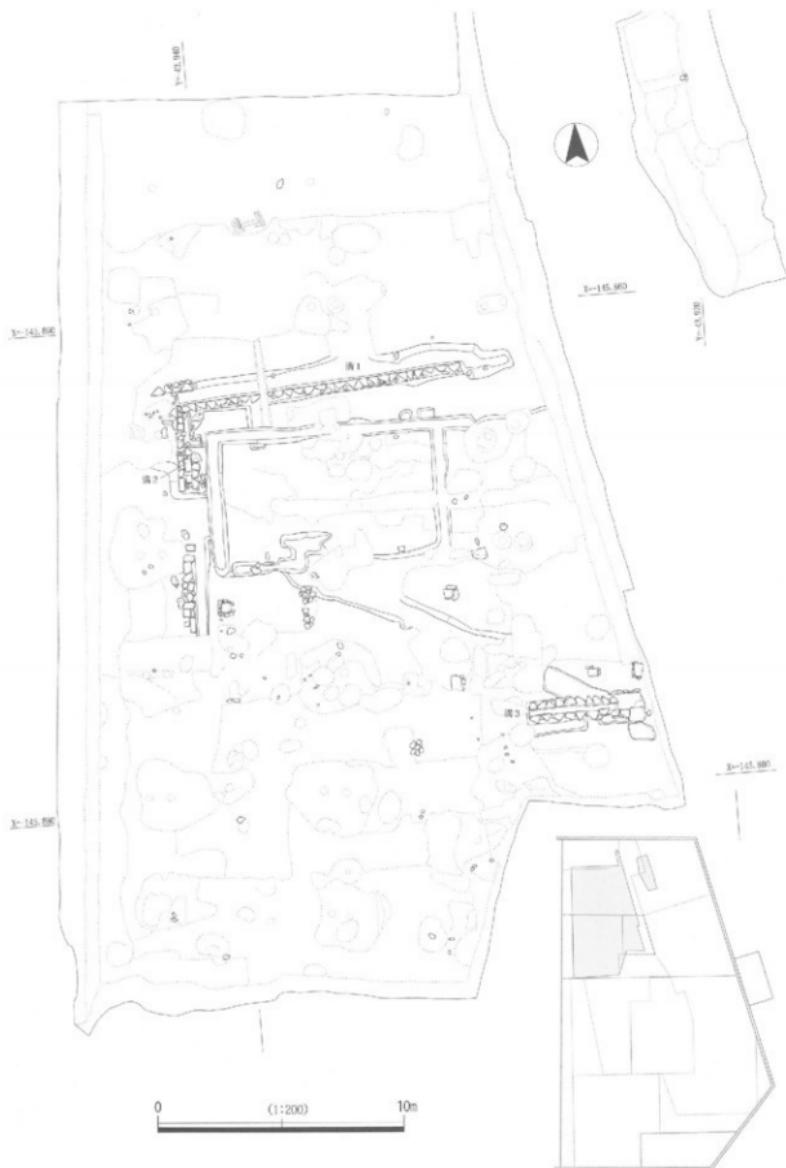


図 301 大正～昭和時代遺構面（1 調査区）

る。南北両壁面の裾部には半截した丸太材が敷設されて椅子状に作り出されている。中央には間仕切り状の板材が残る。規模は東西 3.5 m、東西 2.6 m、深さは残存で 0.8 m を測る。東側の入口部分には幅 0.8 m 前後の溝状の窪みが逆 L 字形にのびている。入口を 90° に屈曲させているのは、爆風が直接的に防空壕内に及ばないようにするための工夫であると考えられる。最終的には人為的に埋め戻されているが、底面付近からは日本刀やガラス瓶などが出土している。

調査地南東からは大阪憲兵隊本部基礎を検出している。建物の南西角を L 字形に調査したに留まる。この基礎は掘方を掘削して礫を敷き、その上に鉄筋を入れた断面台形状のコンクリート基礎を作っている。基礎は下端幅 1.5 m、上端幅 1.2 m、高さ 0.3 m である。大阪憲兵隊本部は大正 6 (1917) 年に

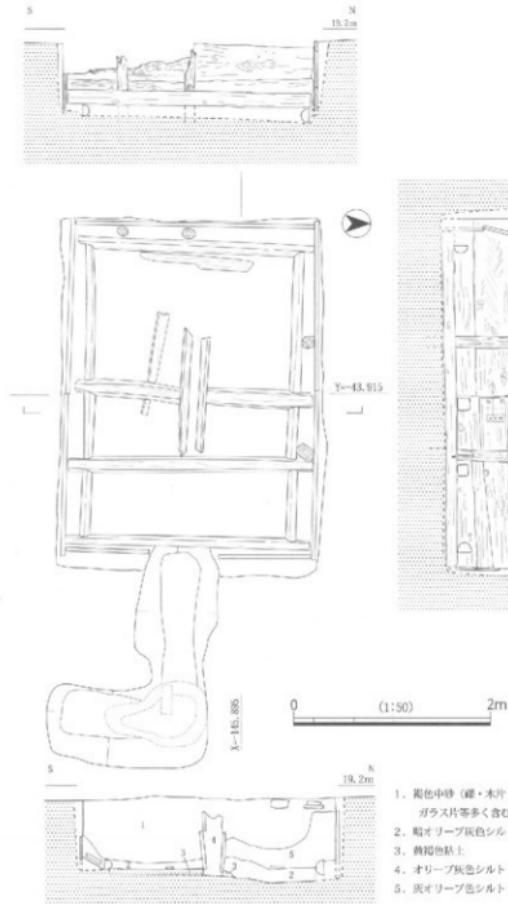


図 302 防空壕 32

南区から当地に移転した時のものである可能性が高い。

また、この西側からは東西方向に直列するピット列を検出している。このピット 20 ~ 30 はおおむね 1.5 m 間隔でピットが並ぶ。ピットの平面形は隅丸方形を呈し、規模は一辺 20 ~ 50cm、深さは 10 ~ 25 cm 前後である。埋土には極粗砂の単層のものもあり、これらは掘立柱の柱穴とは考えがたく、基礎を据えた痕跡の可能性が高い。いずれにして塀などの区画施設に伴うものであると判断できる。

このほか、貯水槽と考えられる円形のコンクリート施設を検出している。内径は約 3.5 m、コンクリート壁の厚さは約 35 cm を測る。深さは残存で約 2 m である。底面には直径 63 cm、深さ 40 cm の円形の窪みがある。内面の南北 2箇所には直径約 2 cm の鉄筋で作られた梯子が作り付けられている。内部には上部を覆っていた鉄筋入りのコンクリートが落ち込んでいる。南北に内径 70 cm のマンホールが存在していたことが看取される。バケツが 1 点のみ出土した。

第2節 遺 物

1. 土坑18出土遺物

(1) 木簡

3038は長さ10.9cm、幅3.5cm、厚さ2mmを測る。上半部の2箇所に直径1mm弱の穿孔があり、その部分で縱方向に折損している。表面には「はじ馬くにがたがた郡のもろよせ・・・」と書かれており、出身地を記したものであることがわかる。国名の「はじ馬くに」は但馬国ことを、郡名の「がたがたがうり」は国名と村名から明治33(1900)年の府県制・郡制によって「七美郡」と統合し「美方郡」となる「二方郡」を示すものであると判断される。現在の兵庫県美方郡浜坂町諸寄にあたる。本来は「但馬国二方郡」と記すべきところをウィットに富んだ表記を行っている。裏面には右側に「中嶋寅三持」の文字があり、「明治十二年四月中旬調ス」と書かれている。これは明治12年4月の中旬に調査した何かが中嶋寅三なる人物の持ち物となったことを示している。この面の周囲6~9mmは木が変色しておらず、2箇所の穿孔がつまみを付けるためのものであるとすると、この木簡は箱の蓋であった可能性が高い。表面と裏面の関係は不明だが、二次的に利用された状況が見出せないことから、表面には中嶋寅三の出身地が記された可能性が高いものと判断する。

3039は長さ10.8cm、幅2.5cm、厚さ2mmを測る。下端はキリオリ、上端には木釘が残る。箱の側板を転用した木簡であると考えられる。表には漢字の間違いはあるものの「総革将田處」の文字が明晰に読み取れる。意味は不明だが、総革製の何らかの物品名を記したものであろうか。裏面は「加年仕度被下候バ追々」と読める文字があり、表面の文字が物品名であれば、これと対応するものと考えられる。

3040は長さ13.2cm、最大幅1.9cm、厚さ1~3mmを測る。上部と左端は欠損している。表面には「森嶋(竹?)次郎」という人名が記され、裏面には天地逆で「兵庫県下淡路國三原かうり□□」と2行にわたって書かれている。これは木簡3037と同様に出身地を記したものと考えられる。「兵庫県」という表現があることから明治11(1878)年の郡区町村編制法の施行以降であることが判明する。

3038および3040に記された地名の地域はいずれも大阪鎮台の徵兵範囲に含まれている。木簡は大阪鎮台に徵兵された兵士に関わるものである可能性が高い。

(2) 漆器

3041は漆器椀である。内外面ともに塗色は黒色であり、文様は描かれない。

2. 近現代遺構・包含層出土遺物

3042は防空壕32から出土した鍵である。先端は折損する。表面には「MADE IN NIPPON」、「2」の文字、裏面には「NTS」の文字がある。3043は包含層出土の薬莢である。法量等からみて三八式歩兵銃の実弾薬莢である可能性が高い。3044は防空壕32から出土したインク瓶の蓋である。中山太陽堂の傍系会社であった日本文具製造株式会社が生産していたものである。

3045~3048は包含層中から出土した磁器である。いずれも口縁近くに緑色の二重線を施したいわゆる国民食器である。3045は湯呑み茶碗、3046・3047は皿、3048はどんぶり茶碗である。

3049~3054がガラス瓶である。3049・3053は防空壕32から出土した。3049は透明ガラス瓶であり、口縁部付近の器壁にはかなりムラがある。3053は透明のガラス瓶で肩部の2箇所に「BNK」、器部には右から書かれた「大日本麥酒株式會社製造」の陽刻文字がある。底面には星印とその下に「9」と「A」の文字がある。胴部外側にはわずかにラベルが残り、「□イダー」の文字が読み取れる。

3050 は廐棄土坑 202 から出土した昭和初期の「味の素」の容器である。

3051・3052・3054 は廐棄土坑 201 から出土した。3051 は裾部に「カオール」の文字がある。安藤井筒堂（現在の㈱オリヂナル）が現在に至っても販売している口中清涼剤「カオール」の容器である。

3052 は扁平な円形の水色ガラス容器であり、底部には「被服協會」の陽刻文字がある。被服協會は昭和 14(1929) 年 7 月に陸軍によって設立された組織である。出土したガラス容器の中身は不明だが、形態からペースト系の性状をもつものであった可能性が高い。3054 は青色ガラス瓶であり、側面下方には右書きで「三紗詰」（3 デシリットル詰め）の陽刻文字がある。清涼飲料水の容器であろうか。3055～3062 はレンガである。3055・3056 には岸和田煉瓦株式会社の社印が残る。3057 は大阪窯業株式会社製。3061・3062 には菱形に S の文字を入れた刻印がある。この刻印は下野煉化製造会社に似る。3058 は両面に星形の刻印をもつ煉瓦片である。この星形の刻印も下野煉化製造会社の社印に酷似する（水野 2001）。3059・3060 には文字のような刻印があるが、詳細は不明である。

3. 近現代層出土の刻印瓦

前項の 3037 や 3063～3071 は、鉛筆断面大ほどの一文字や文様で仲間に内的識別をめざした刻印であり、3072～3087 は印判になり、より広い相手に製造元を知らしめることを意図した刻印である。

3063 は丸瓦凸面に、小さく細い圓線内に「ひ」字の陰刻を捺し、3064 は丸瓦凸面に、丸内に「太」字を陽刻し、3065 は振間瓦端面中央に「八」下に「大」と刻し、3066 は平瓦の広端面に、小圓線内に四星（四つ目）を陰刻する刻印を捺す。3067 は平瓦の広端面に、丸内に「太」字を陽刻する刻印を捺し、3068 は丸瓦玉縁端部に正方形内に「チ」を入れた刻印を捺す。3069 は平瓦狭端面に、縱長の「清」字を陰刻した小判形の刻印を捺す。3070 は平瓦端面に竹管によると思われる丸（圓線）を刻する。3071 は平瓦端面に、丸内に「太」字を陽刻する。3072 は軒棧瓦の蛇の目軒丸部周縁に矩形の刻印を配す。刻印は印ズレを起しており、一部ダブっているが、「泉州谷川」を 2 行に分かち書きし、横界線を入れ「日下堅作」とある。3073 は軒平瓦周縁部の左側区上端に、2 行タテ書きの刻印を右方向に 90° 倒して印刻する。銘文は「南瓦屋町宅丁目上／瓦屋真治郎」（／は改行）である。3074 は軒棧瓦の軒平瓦当部側区に斜めに刻印を捺す。刻印は矩形内に横界線を 1 本入れ、上段に「淡路津井」を 2 行に分かち書きし、下段に「雨堤（元々）」の文字を配する。3075 は振間瓦凸面の針金孔 2 孔の右に、矩形の刻印を配し「泉

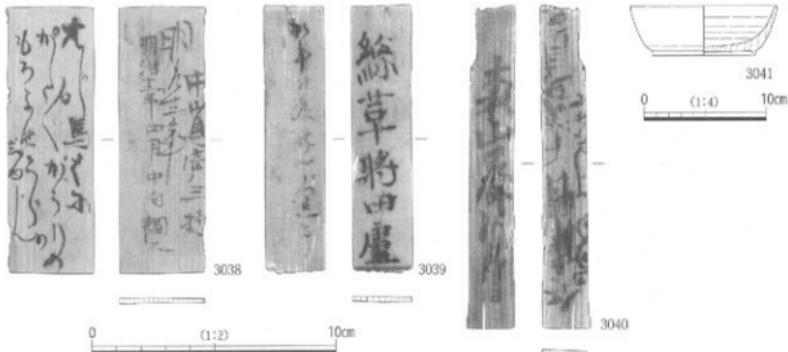


図 303 土坑 18 出土遺物

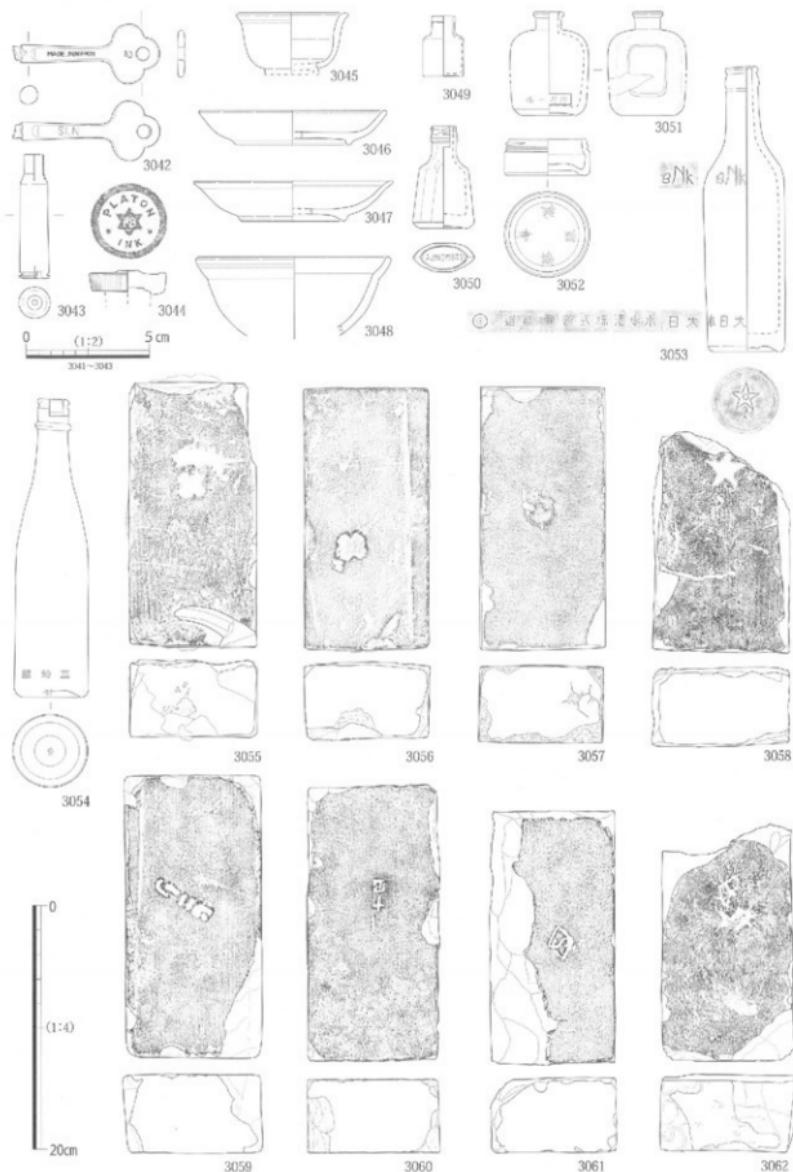


図304 近現代遺構・包含層出土遺物

州谷川」は2行の分かち書き、その下に「中喜」と記す。3076は受け部をもつ振間瓦凸面の玉縁部から約6cm下に、矩形の刻印を捺す。矩形内には「苦口（瓜カ）」と見え、下部は欠損する。3077は針金を通す孔が左右に2孔開けられ、凹面にカキヤブリをもつことから振間瓦と考えられるものの凸面2孔中央下に、矩形内に「泉州谷川田兵」と記す。3079は棟瓦の切込み横の端面に、矩形内に「中山春吉改」の文字を配する刻印を捺す。3081は平瓦広端面の凸面際に矩形の刻印を捺す。矩形の上部を正方形に画する一本の界線を入れ、そこに「深日」、下に「酒口（井カ）虎吉」と記す。平瓦の凹面には原体5本のカキヤブリを施す。3083は平瓦狭端面に、矩形内上段に「泉州谷川」を2行に分かち書きし、下段に「石田善七」の文字を配する刻印を捺す。3085は平瓦端面に、矩形内に「--口改」の文字を配する刻印を捺す。3078は平瓦端面に捺された矩形に画された刻印で、上部は欠損する。「□川山口」と見える。3080は平瓦端面に、矩形内に「谷瓦喜」の文字を配する刻印を捺す。3082は彎曲のない平瓦（埠の可能性あり）の側面に、矩形内に「谷川平七」の文字を配する刻印を捺す。凹面は辺に沿って工具で調整している。3084は平瓦端面に、矩形内に「泉□・」の文字を配する刻印を捺す。3086は棟瓦の端面に、矩形内に横界線を2本入れ、上段に「商標」の文字と「土」字を中房に入れた14弁菊文、中段に「泉州」、下段右側は欠損するが、左端に「角谷」の2文字が見える。3087は平瓦広端面に矩形で画した刻印を捺すが、凹面に太く浅い沈線を長辺に平行して中央に入れ、原体4本の沈線を同方向に3箇所施していることから、本来は熨斗瓦にするため作られたものかも知れない。矩形は3区画に分けられ、最上部は中央に「土」字を入れた井桁文と、その4隅に「登録商口（標カ）」を上下に1字ずつ右→左に配し、2段目の細い区画には「泉州」をやはり右→左に配置し、最下部には2行分かち書きで、右側に「谷川瓦株式會社」、左側に「掛持人八小阪長太郎」とある。

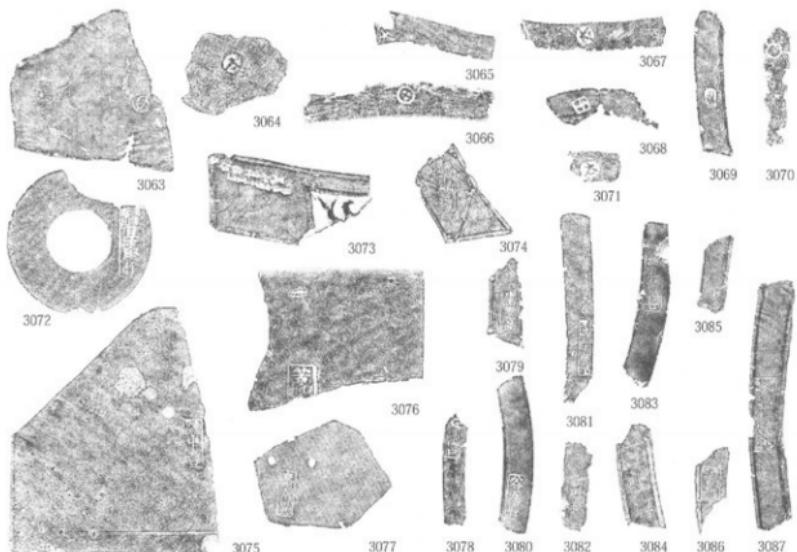


図305 近現代刻印瓦拓影 (1/3)